

2019 年度SDGs未来都市等提案書(提案様式1)

平成31年3月6日

松田町長 本山 博幸 印

提案全体のタイトル	～日本の1万分の1 消滅可能性都市の挑戦～ 持続可能なコンパクトシティを創出する駅周辺循環型社会 モデル事業
提案者	神奈川県松田町
担当者・連絡先	

1. 全体計画（自治体全体でのSDGsの取組）

1.1 将来ビジョン

（1）地域の実態

（地域特性）

《豊かな自然に恵まれた交通の要衝》

松田町は、北は丹沢大山国定公園・西丹沢山系、南は酒匂川流域の豊穡な足柄平野が広がるその中心に、古くから交通の要衝として栄えてきた町域面積 37.75 平方キロメートルの町であり、秦野市、足柄上郡大井町、山北町、開成町に接している。



《足柄街道の宿場町として栄え、足柄上郡の中心的な役割を担う》

松田町は、その昔は箱根越えの要衝であり足柄街道の宿場町として栄え、その後、東海道線（現在の御殿場線）や小田急線の開通に伴い、足柄上郡の中心的な役割を担ってきた。また、昭和 30 年には寄村と合併し、現在の町域となっている。この 4 月で町制を施行して 110 年を迎える。

《戦後からは、住宅地として成長と発展》

本町の総人口は戦後、そして寄村との合併以後、高度経済成長期やバブル景気等を背景とした地価の高騰化に伴い、東京からの外延化が進むなかで、都心部から 100km、県都（横浜市）から 50km 圏であることや、周辺の中心的な都市の小田原市や秦野市等における住宅需要が高まるとともに、昭和 48 年に自然休養村として寄地区が指定されたことで環境整備が進み、町の人口増加につながっていた。

《新松田駅・松田駅周辺の開発による広域的な活性化への期待》

町の中心には小田急（小田原線）の新松田駅、JR 御殿場線の松田駅があり、県西北部地域（松田町、南足柄市、中井町、大井町、山北町及び開成町）の広域交通結節点としての役割を担っている。新松田駅・松田駅周辺の開発と利用促進は、県西北部地域の交流・関係人口の増加や企業活動の活性化など、広域的に波及する地域振興が期待されている。

(今後取り組む課題)

1 20年間で2,000人の人口減少、消滅可能性自治体

松田町では、右肩上がり傾向であった景気も2011年に始まったバブル経済の崩壊に伴い低迷が続き、都心部における人口減少を解決するために進められた規制緩和策による都心回帰で人口減少に転じた。その後も少子高齢化が拍車をかけ、2015年からの20年間で約2,000人の加速的な人口減少によって、消滅可能性自治体に挙げられている。

その要因としては、少子高齢化の進行による自然減とともに、近年は転出超過(社会減)が続いていることにある。傾向として、近隣市町からは転入と転出がほぼ同じか、若干の転入超過だが、秦野市や厚木市などの都心に近い市部への転出が多くなっている。

県西北部地域全体としても、2005年をピークに減少しており、将来人口においても2040年の人口は2015年と比較して21%減少するとされている。



2 地域経済の低迷、交流人口の減少

松田町の就業者総数は、総人口の減少に伴って、1995年をピークに常住地(夜間人口)及び従業地(昼間人口)ともに減少傾向にあるが、就従比率は平均して8割を占めており、これまでと同様に暮らしの場(生活の場)としての役割を担っている。

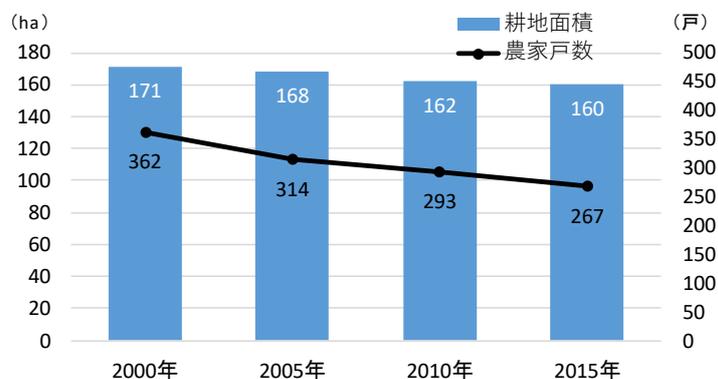
そのような中、商業に関しては、1999年から2014年にかけて商店数、従業者数、商品販売額ともに減少しており、特に小売業は商店数が半減している。住民意向調査においても、町内では買い物できる場所が無い、買い物は町外に行くという人が多く、新松田駅・松田駅を中心とした商業の活性化を期待する声が高まっている。

■商品販売額等の推移(商業統計・1999~2014年 ※2012年のみ経済センサス)

	合計			卸売業			小売業		
	商店数	従業者数(人)	商品販売額(百万円)	商店数	従業者数(人)	商品販売額(百万円)	商店数	従業者数(人)	商品販売額(百万円)
1999年	176	800	12,185	28	139	4,216	148	661	7,969
2002年	166	772	11,204	23	124	3,443	143	648	7,761
2004年	158	768	10,828	24	106	3,116	134	662	7,712
2007年	143	681	12,746	24	112	5,472	119	569	7,274
2012年※	106	457	5,601	25	101	1,687	81	356	3,914
2014年	93	464	5,747	16	52	1,276	77	412	4,471

また、農業においても、農業産出額は近年回復傾向にあるものの、耕地面積、農家戸数ともに減少しており、特に果樹園ではその傾向が顕著で、農業従事者の高齢化や後継者不足等が大きな要因と考えられる。

■耕地面積と農家戸数の推移（耕地面積は県勢要覧、農家戸数は農林水産統計年報・2000～2015年）

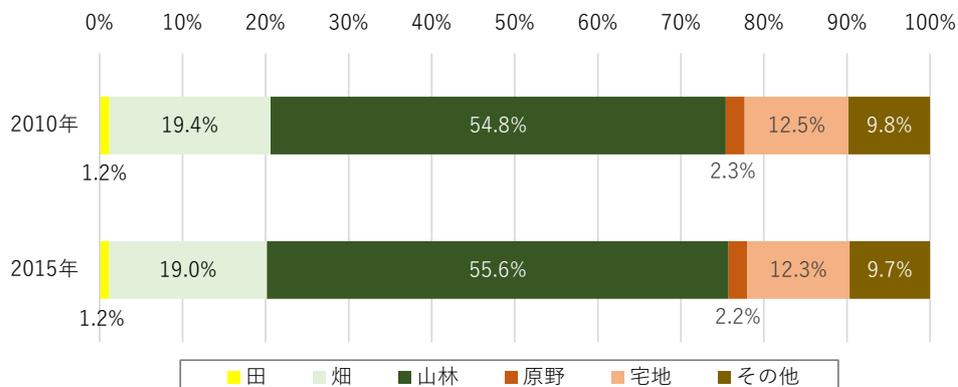


観光動向として日帰り客は2007年、宿泊者数は2003年をピークに減少しているが、昨今では微増傾向にある。新松田駅、松田駅を有していることから、神奈川県西部の交通の要衝として、交通の便の良さを活かした産業の活性化や観光振興による交流・関係人口の増加等が期待される。

3 荒廃森林の適切な管理と森林の多面的機能の発揮

松田町の町域は、約55%を山林で占め、次いで約20%が畑、宅地が約12%となっていて、山林・農地などの自然的土地利用は減少傾向にある。特に山林は、水源林として管理されているエリアもあるが、全体としては荒廃化が進んでいて、西丹沢の南斜面で台風及び集中豪雨等による被害を受けやすい立地から、災害時における甚大な被害が想定される。こうした現状抱えるリスクや課題を解消し、エネルギー施策等をはじめとする多面的な機能を発揮させるために、荒廃地の適正管理を促進することが求められる。

■地目別土地利用の推移（固定資産概要調書・2010年、2015年）

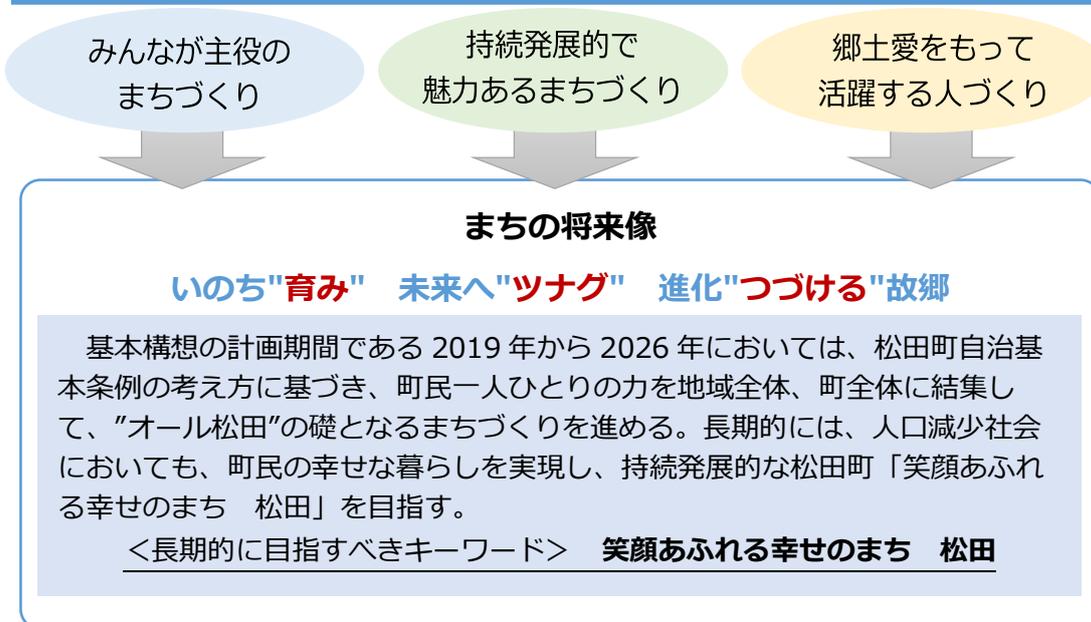


(2) 2030 年のあるべき姿

【2030 年のあるべき姿】

現在策定中の「松田町第6次総合計画(基本構想・基本計画:2019年~2026年、まちづくりアクションプログラム:2019年~2022年)」に基づき、「持続発展的な魅力あるまちづくり」を掲げ、多様な地域資源や町民の力を活かしながら、魅力を高めることで町の活力につなげ、SDGsを達成するまちづくりを進めている。さらに、これまでに受け継がれてきた本町の「強み」を、現在、推進中の地方創生に係る事業とも連動しながら、町民一人ひとりの愛町心と力を結集することで磨き上げ、圏域における重要な役割を担うことも視野に「いのち“育み” 未来へ“ツナグ” 進化“つづける”故郷」を目指し、「オール松田」で取り組んでいる。

まちづくりの基本的な考え方(松田町第6次総合計画*策定中)



《「持続発展的で魅力あるまちづくり」に向けた2030年のあるべき姿》

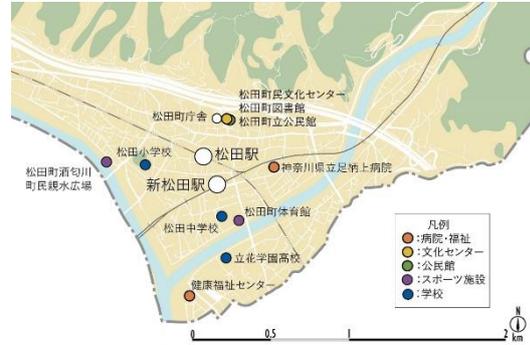
持続発展的な未来の実現に向けて、県西地域北部における人口減少や地域経済の低迷を改善するキッカケとして期待の高まる新松田駅・松田駅周辺整備推進の機運を活かし、駅周辺を核とした人や交通の循環を活性化が、町内のみならず、広域的な経済循環にまで波及する魅力ある拠点づくりが進められている。

また、同駅周辺から徒歩圏に位置する松田山等の地域資源との多面的な連携・活用によって、駅を中心に多様な交流が生まれ、経済やエネルギー面においても自立したまちづくりに取り組んでいる。

～日本の1万分の1 消滅可能性都市の挑戦～ **持続可能なコンパクト
シティを創出する駅周辺循環型社会モデル事業**

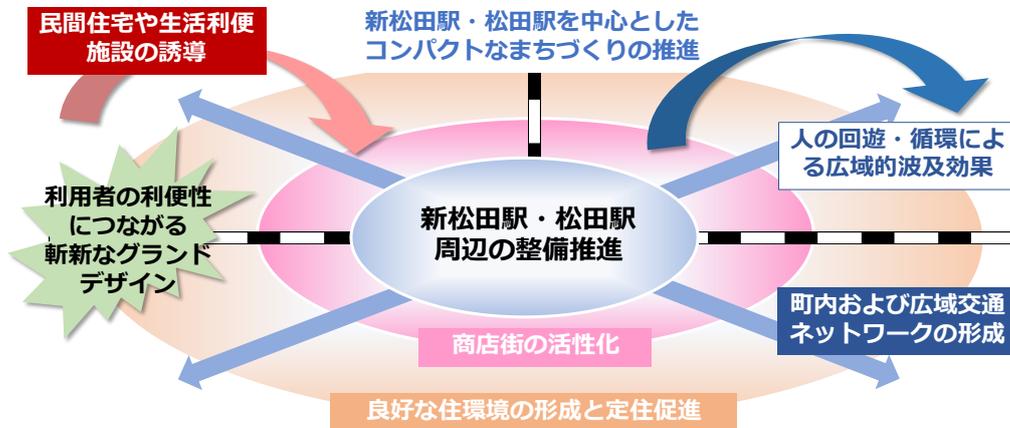
1 人の回遊・循環の広域波及の創出

新松田駅・松田駅周辺は、地域の基幹病院(足柄上病院)や私立高校(立花学園)、町民文化センター、健康福祉センター、町役場等が配置され、駅前商店街や、住宅、農地、河川など、多くの機能と資源が集約したコンパクトなエリアである。



また現在、策定を進めている「新松田駅周辺整備基本構想・基本計画」においては、官民連携による多様な機能を集約した施設整備をはじめとした駅周辺の整備を行い、コンパクトなまちづくりを目指している。こうした機運の高まりと広域連携における中心的役割を踏まえ、新松田駅・松田駅を核とした拠点整備、機能集約により、人の回遊・循環を強化し、地域の経済や住みよい環境づくりへの広域波及に取り組んでいる。

《コンパクトなまちづくりによる人の回遊・循環の広域波及の創出イメージ》



2 地域経済の循環と地産地消

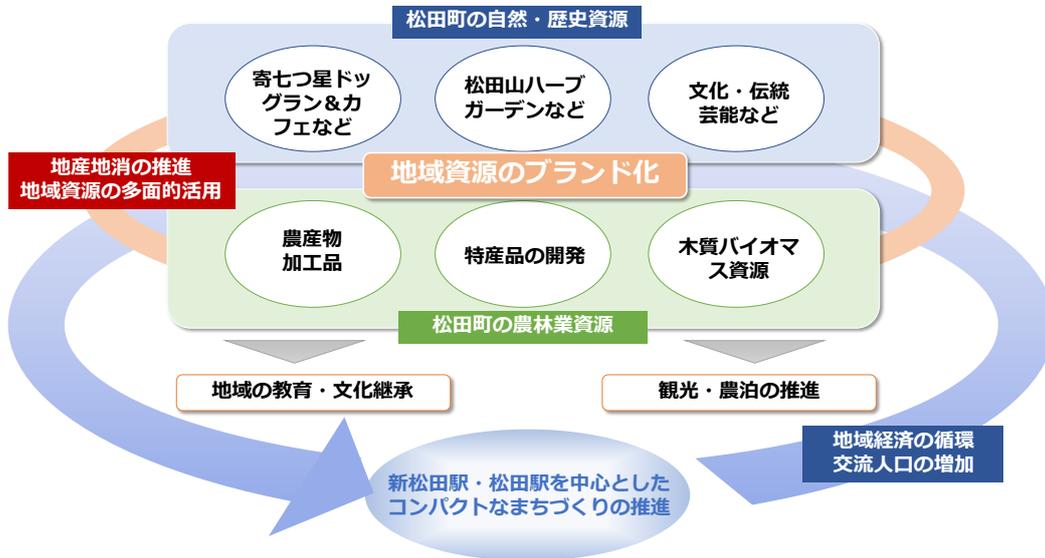
駅周辺は、鉄道の新松田駅・松田駅に加えてバスやタクシー等の2次交通が近隣自治体へ放射状に広がる広域的な交通結節点であることから、地域経済の重要なインフラの役割を果たしている。言い換えれば、駅周辺地域の整備は広域的に経済面で波及する取り組みである。

地域経済を循環するには、この重要なインフラに、松田山における観光施策や寄地区の農業と連携し、町全体の経済活性化につなげていく必要もあるため、現在、地方創生で推進している町資源の多面的な活用と地域資源のブランド化を図り、地産地消で地域経済が

循環する仕組みを構築している。

この循環が駅周辺の活性化を促し、県西地域北部経済の振興にもつながっている。

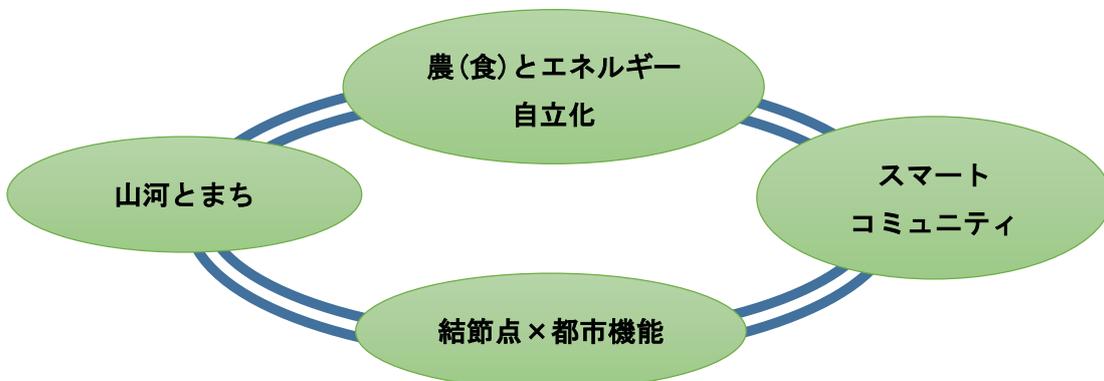
《地域経済の循環と地産地消の推進イメージ》



3 自立型エネルギーによるレジリエンスの強化

都市機能は1km程度に基幹病院、役場、ホール、小学校、中学校、駅(JR、小田急)、駅周辺の商店街、住宅、観光施設といったインフラが、そして、松田山、農地、河川などの自然環境が集積している。コンパクトシティとしての機能をさらに強化する集約プロセスにおいて、各種資源をエネルギーとして共有・転換によるレジリエンスの強化(人的コミュニティ、農業生産、エネルギー自給等)に取り組んでいる。

持続可能なまちづくりに向けて、駅周辺地域からなる中心市街地エリアの更なる機能集約を、エネルギーやICTネットワークでつなぐことで、環境側面(温室効果ガスの削減等)においてもレジリエンス強化の一環として推進している。



(3) 2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット

(経済)

ゴール、 ターゲット番号	KPI(任意記載)	
 8, 3	指標: 商工業販売・出荷額の維持	
	現在(2018年): 135.0億円	2030年: 135.0億円
 8, 9	指標: 「観光の振興」に関する満足度	
	現在(2018年3月): 37.4%	2030年: 40%

県西北部地域全体は、経済の低迷や交流人口の減少が課題となっている。

同地域の強みを未来につなぐために、圏域の交通結節点である新松田駅・松田駅周辺の活性化と近接する豊かな自然環境や農林業環境などの地域資源を活用したまちづくりを重点的に進める必要がある。

そのため、松田山をはじめとする自然・歴史資源、農産物などの地域資源を活かし、ブランド化を図ることで、地域経済や観光振興等の地域活性化に取り組む。

(社会)

ゴール、 ターゲット番号	KPI(任意記載)	
 11, 2 11, 3	指標: 新松田駅・松田駅の乗降客数の増加	
	現在(2013年): 新松田駅: 1,697,738人 松田駅: 502,559人	2030年: 新松田駅: 1,770,000人 松田駅: 520,000人
 17, 17	指標: 「松田町は住みよい」と思う町民の割合の増加	
	現在(2018年3月): 67.5%	2030年: 75%

県西北部地域における少子高齢化の進行、人口流出といった課題に対して、地域の交通結節点である新松田駅・松田駅周辺は、病院等をはじめとする社会基盤も集積し、地域全体の活性化を支える役割を担っている。

同地域の魅力・活力をさらに高めるためには、そのポテンシャルを活用して駅周辺の整備を重点的に推進するとともに、生活機能の集積や住環境を向上させ、地域活性化や定住促進につながる取組みが求められる。

そのため、新松田駅・松田駅を中心としたコンパクトで住みよいまちづくり、広域的な役割や波及効果を視野に入れた機能整備を推進する。

(環境)

ゴール、 ターゲット番号	KPI(任意記載)	
 7, 2	指標: 木質バイオマス利用設備導入による CO2 排出量の削減 (導入施設は、町健康福祉センター、町内ゴルフ場、施設園芸農家、一般家庭牧ストーブを想定)	
	現在(2018年): 270.9t - CO2	2030年: 28.2t - CO2
 15, 1 15, 2	指標: 自然的土地利用(田・畑・山林)面積割合の維持・確保	
	現在(2015年): 75.8%	2030年: 75.8%

近年、地球温暖化や地震・津波など大規模災害に伴うエネルギーのロストにより、化石燃料から自然エネルギーへシフトチェンジが強く求められている。

町域 37.75 km²の 75.8%を自然的土地利用が占めている松田町において、環境負荷の少ない循環型社会を構築するために、豊かな丹沢水系の水資源や森林資源などを活用したエネルギーの自給自足を推進する。

また、エネルギーの自給自足など環境対策への取組みを、地域産業として育成することで、雇用の創出や自然環境の保全、人口定住に繋げる。

さらに、上記の取組みを、同様な社会事情にある県西北部地域への波及モデルとして、仕組み化するとともに、広域連携による取組みとなるよう、率先して取組みを進める。

1.2 自治体SDGsの推進に資する取組

※SDGs未来都市選定後の3年間(2019～2021 年度)に実施する取組を記載すること。

(1)自治体SDGsの推進に資する取組		
① 地域資源の活用・循環による新たな産業と雇用の創出		
ゴール、 ターゲット番号	KPI(任意記載)	
 8, 3 8, 5	指標:就業率の増加、失業率の減少	
	現在(2015年): 就業率:54.1% 完全失業率:4.6%	2021年: 就業率:55.5% 完全失業率:3.1%
<p>高齢化の進む農林業等において、豊富な森林や水資源などを活かしながら、持続可能な地域社会づくりに取り組む。具体的には、森林資源の活用(木質バイオマス利用、自伐型林業)の推進、半林半X・半農半林・半農半Xによる第1次産業の維持や、水資源を活かした小水力発電、太陽光発電、木質バイオマスを利活用した地域エネルギー会社の創設など、地域資源を活かした持続可能なコミュニティを構築し、産業活性化や雇用創出、定住促進につなげる。</p>		
② 広域的コンパクト・プラス・ネットワークによる持続発展的な都市づくり		
ゴール、 ターゲット番号	KPI(任意記載)	
 11, 2	指標:市街地の人口密度(人口集中地区人口密度)の維持	
	現在(2015年10月): 39.2人/ha	2021年: 40人/ha
<p>新松田駅・松田駅周辺整備のための地域を中心とした勉強会など土台づくりを行い、広域交通利便性の向上を図るとともに、新松田駅・松田駅周辺の拠点性(情報発信、交流の場づくりなど)を高めることで、公共交通の利用促進を図るための詳細な計画策定を進める。</p> <p>なお、その推進により広域連携による電動アシスト付きレンタサイクルの整備による、町内外の広域ネットワークを形成し、県西北部地域への回遊性や滞留拡大を実現させる。</p> <p>また、新松田駅・松田駅の拠点性や交通結節点の強化が図られることで、駅周辺地域を中心としたコンパクトなまちづくりを推進するための計画を策定する。</p>		

③ 自然を活用したエネルギーの自立化と防災との連携によるレジリエンスの強化

ゴール、 ターゲット番号	KPI(任意記載)	
 7, 2	指標:太陽光発電による総発電能力	
	現在(2018年): 595kw	2021年: 750kw

地域エネルギー会社の創設や、森林資源などを活かした第1次産業の維持によって、災害時におけるエネルギーを確保するために、避難所等となる公共施設へ再生可能エネルギー設備(太陽光発電設備等)、蓄電池の設置、自家用車に頼らない移動手段の確保など、エネルギーの自立化を防災対策とも連携し、レジリエンスの強化を図る。

また、特に駅周辺地域のコンパクトシティ化に伴い、県西北部地域の循環社会モデル都市として、圏域への波及を促進する。

(2) 情報発信

(域内向け)

・松田町から START するSDGs

まずはSDGsの理念や、松田版SDGsを定める第6次総合計画(策定中)の概要を、庁内職員向けの講習等により理解を深め、地域住民向けには広報紙や町公式サイト等にて発信し、地域が持続していくためには、いかに有益な取り組みであるかを周知する。

また、イベントや各種団体が開催する会合等の機会を通じて、自らの手で実践型の社会を構築するために、町SDGsが目指す姿や、取り組み・事業の意義・効果等について説明をするなど子どもから高齢者、企業・団体を問わず、幅広く情報発信を行っていく。

特に、教育の現場では、松田町の資源である自然(山・川・水・森)をメインに環境教育へ力を入れていく。

(域外向け(国内))

・広域連携による、循環型社会モデル地域の構築

松田町におけるSDGsの取り組みが、環境対策推進のモデル地域として確立することで、県西北部から県西部へと連携による取り組みが広域的に波及する。取り組み内容や仕組みの共有、産業面での連携など、共に行動するための機会を増やしていけるような情報を発信していく。

(海外向け)

・世界的な環境モデル都市の創造

森林資源の保全・活用、エネルギーの自給自足、環境負荷の少ない交通体系の構築、地域エネルギー産業の創出など、環境に優しく持続可能な地域として、フライブルグやクリチバのように世界に認められた環境モデル都市を目指すことで、学术界や環境雑誌等のメディア(ニュース)でも、着目・発信される取組みを推進する。

現在、外国人を招くツアー等を開催している国際交流イベント(外国人向け公式サイトを含む)においても、SDGsの要素を加味した内容とするなど取組みを発信していく。

(3) 普及展開性(自治体SDGsモデル事業の普及展開を含む)

(他の地域への普及展開性)

松田町で推進する施策は、常に広域連携・波及のモデルとなることを視野に率先して展開していく。特に、エネルギーの自給自足など環境と経済で政策連携する取組みは、地域産業として育成することにより普及展開を図る。

(自治体SDGsモデル事業の普及展開策)

松田町は、総合計画にSDGsの要素を取り込んだことで、従来の施策体系からSDGsの体系へと行政経営の羅針盤が変わったモデル自治体である。今後、試行的にPDCAサイクルを回す中で、課題解決に向けた検証・改善作業(総合計画審議会・総合戦略審議会・町議会等)を整理して公表していく。

町内向けには、毎年度 15 会場で実施する座談会において、前述内容を発信・協議することで普及展開を図る。

1.3 推進体制

(1) 各種計画への反映

松田町第6次総合計画の施策大綱別に掲げた松田町版SDGsを達成するために、今後については、同計画に基づきターゲット・効果・指標を明確にして各種計画への反映(策定・改訂等)を行う。

また、各種計画は、実行時にSDGsの理念等を理解・反映できるよう、内容に応じた目標を明示するなど関連性を示していくこととする。

1. 松田町第6次総合計画(基本構想・基本計画・アクションプログラム) * 策定中

町の最上位計画である総合計画(基本構想・基本計画・アクションプログラム)には、SDGsの理念を反映し、松田町版SDGsを掲げ、各種施策に関連性を示している。

* 町議会で継続審議中(2019年3月6日時点)

2. 松田町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略 * 2019年度中に改訂予定

2019年度中に改訂を予定している総合戦略においては、施策体系(4つの基本目標等)の再編を含めて、SDGsの理念・関係性を取り入れることを前提に整理を予定している

3. 新松田駅周辺整備基本構想・基本計画 * 策定中

現在、策定中の基本構想・基本計画には、第6次総合計画の動向を加味して、SDGsとの関連性を盛り込むこととした。今後、整備に向けた具体の調査・検討を推進していくが、来年度策定予定の「松田町立地適正化計画」においても、SDGsの理念や関連性について明示することを検討する。

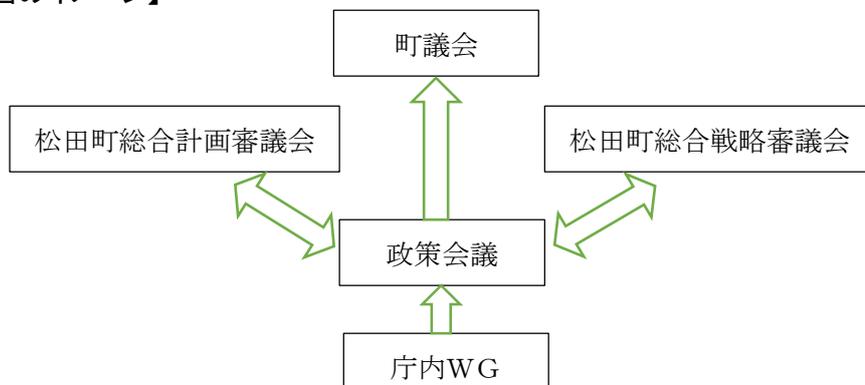
4. その他

広域的な視点からは、県西地域の自治体で策定した「あしがら地域広域ビジョン」や、神奈川県等と連携して推進中の「県西地域活性化プロジェクト推進事業」「あしがらローカルブランディング」等においても、SDGsの理念や関係性の明示を提案していく。



(2) 行政体内部の執行体制

【体制図のイメージ】



担当課：政策推進課・まちづくり課・観光経済課・環境上下水道課・教育課

SDGsは総合計画に位置付けていることから、全庁的な取組みとして推進する。

取り組み事業に係る体制のイメージとして、担当(5課)レベルにおいては、横断的なWGにより検討した内容を、理事者及び幹部で構成する政策会議で協議し、既にSDGsの理念を取り入れた総合計画審議会(概ね各分野の町民代表で構成)や地方創生に係る総合戦略審議会(産・官・学・金・労・言の外部委員で構成)へ審議・検証して決定する。なお、その結果等については速やかに町議会へ報告等を実施する。

(3) ステークホルダーとの連携

1. 域内外の主体

2018年度に施行した、松田町自治基本条例の3原則である「情報共有」「参加」「協働・連携協力」に基づき持続可能なまちづくりとするために、行政内部だけでなく、町民や民間を巻き込んだの推進を基本とする。

具体的には、各種広報媒体による情報共有は勿論、膝を突き合わせた町内15会場で開催する座談会等において政策の立案段階において、最大のステークホルダーである地域住民とニーズのすり合わせを実施する。

また、官民連携で事業に取り組む可能性を常に模索し、町内企業・団体はもとより、現在、締結している包括連携協定事業者8社(株ディーエイチシー、富士フィルム(株)メディカル事業部、(株)講談社、東京海上日動火災保険(株)神奈川支店、日本郵便(株)、キャプテンフーズ(株)、NPO法人松田活性化協会、(株)セントメディア)とも、WIN-WINの関係を目指して更に連携を深めていく。

2. 国内の自治体

SDGs全国フォーラム2019(1月30日開催)で採択された「SDGs日本モデル」宣言においては、神奈川県と県内自治体の首長が賛同したものであり、今後、県主導で連携の強

化が予測される。

また、県西部2市8町(小田原市・南足柄市・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町・箱根町・湯河原町・真鶴町)の協議会や、隣接する秦野市、さらに県境を跨いだ静岡県の小山町等と情報共有を促進して連携を深め、事業の相乗効果を図る。

なお、全国的には、地方創生 SDGs官民連携プラットフォームに加入し、各種情報や学びの機会を得ているところであり、この場を通じた新たな連携協力関係を構築していく。また、SDGsの理念に通ずる「住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合」や「地域から森里川海のつながりの回復に取り組む首長の会」等の協議体にも積極的に参画して、情報収集・研究、そして連携に努めている。

3. 海外の主体

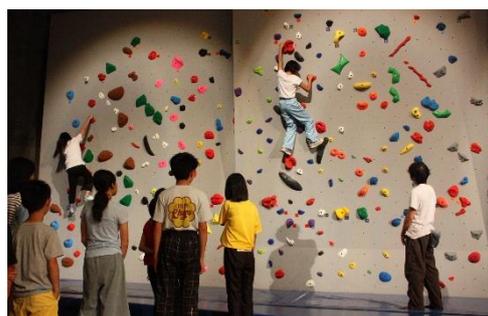
松田町では、2016年度から地方創生推進交付金の支援を受けて国際交流事業を推進している(2019年度からは、外国人材を活用した地方創生について申請中)。



この交流事業では、町内外から集まった語学堪能なボランティアがイベントを開催するほど成長し、現在、持続していくための組織化に向けた取り組みを進めている。

海外への発信手法として、外国人向け公式サイトを立ち上げたり、著名なブロガーを招聘したりする広報活動も実施しているが、ツアー等のイベントをより魅力的なものとして松田町のファンを獲得していく。特に、滞在型のツアーとして、2018年度で施設整備する農泊事業や、有害獣のハンター育成(地方創生推進交付金による支援)などにターゲットを絞り、経済面で自走できる取組みを進めていく。

また、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けては、2017年度に整備したスポーツクライミング施設(地方創生拠点整備交付金による支援)もPR・活用して、来訪のきっかけとしていく。



2. 自治体SDGsモデル事業（特に注力する先導的取組）

2.1 自治体SDGsモデル事業での取組提案

(1) 課題・目標設定と取組の概要

(自治体SDGsモデル事業名)

～日本の1万分1 消滅可能都市の挑戦～

持続可能なコンパクトシティが創出する駅周辺循環型社会モデル事業

(課題・目標設定)

ゴール 4 ターゲット 4.a

ゴール 5、ターゲット 5.1

ゴール 7 ターゲット 7.2、7.a

ゴール 8、ターゲット 8.1、8.9

ゴール 11、ターゲット 11.2、11.3

ゴール 12、ターゲット 12.b

ゴール 15、ターゲット 15.1、15.a

ゴール 17、ターゲット 17.17



経済面：地域経済の低迷、交流人口の減少が進む中、松田山などの自然環境を活かした観光の活性化と、地域資源を活用した新たな雇用創出を目標とする。

社会面：人口減少、消滅可能性自治体の危機に対して、新松田駅・松田駅を中心としたコンパクトな市街地形成と居住誘導、広域的なネットワークの形成を目標とする。また、町民との協働による実現を目標とする。

環境面：荒廃森林の適切な管理と森林の多面的機能の活用が求められる中、自然環境を保全することで強靱な国土を形成するとともに、再生可能エネルギーによる自立できる環境づくりを目標とする。

(取組の概要)

新松田駅・松田駅周辺の拠点形成により、小規模自治体においても都市機能を駅周辺に集約し、その周辺に居住区域を緩やかに誘導することにより、コンパクトで持続可能な都市づくりを行う。また、広域的な交通結節点として、広域ネットワークにより周辺自治体との人の流動を活性化することで、広域的に人と経済が循環する仕組みを構築する。

町内においても、松田山など豊富な自然資源を観光・教育・環境などへより一層活用するためにも、新松田駅・松田駅周辺との連携を強化する整備を進めることにより、地域資源の循環の構築と新たなビジネスの創出に取り組む。

(2) 三側面の取組

① 経済面の取組

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 8, 9	指標: 観光客数の増加	
	現在(2018年): 728千人	2021年: 760千人
 8, 1	指標: 事業所数の維持	
	現在(2018年): 531事業所	2021年: 531事業所
 12, b	指標: 松田ブランド認定品の売上額の増加	
	—	2021年: 12,000千円
 8, 9  15, a	指標: 桜まつりの個人消費推計額の増加	
	現在(2018年): 1億6800万円	2021年: 2億100万円

①-1 松田山の利活用の推進

- ・松田町が誇る自然の魅力を堪能するハイキングコース・遊歩道の整備・維持修繕を図るとともに、フットパスとして自然を生かし、環境学習、企業CSR活動の場としても活用するなど、西平畑公園を中心に松田山全体の活性化を目指す。
- ・西平畑公園内の自然館や子どもの館で開催する講座についても、関係者や利用者から意見を聴取し、ニーズの把握を進めるとともに、民間ノウハウも導入した持続可能な新たな活用を多面的に検証し実行する。
- ・松田山のランドマークである西平畑公園について、全体的にサービス向上や効率的な管理に向けた「あり方」を検証し、ハーブ館・ハーブガーデン・ふるさと鉄道・駐車場等は指定管理者制度導入など民間活力を導入する。新たな発想による集客を図り、施設整備等のコストを稼ぎ出す仕組みづくり(2018年度から期間中10万人が訪れる桜まつりで緑化協力を徴収等)で公園を活性化し、その影響を松田山全体へ、そして駅周辺地域の商店街等へシャワー的に波及させる。
- ・環境を守る観点からは、自伐型林業の展開(1次産業)などにより、奥山の保全と里山の維持管理を推進する。

①-2 地域資源を活用した観光振興

- ・豊かな自然と豊富な歴史、文化資源を活かし、地域に点在する観光資源や拠点施設を結びつけ、農業・林業・商業と連携した魅力を備えた稼げる観光のまちづくりを進める。また、近隣自治体との広域的な連携(桜、梅、あじさい、ハーブ等のイベント)による観光振興で入込客の増加を図る。
- ・自然豊かな寄地区では、ハイキングやドッグラン、農泊による滞在型の観光誘客を促進する。
- ・松田山のみならず酒匂川河川敷を活用し、パラグライダー等のスポーツ体験観光やあしがらマルシェなどのイベント開催により観光振興を図る。
- ・未病の改善をキーワードに、広域的な地域振興を目指した県西地域活性化プロジェクト推進事業の拠点であるBIOTOPIA(大井町)など、近隣自治体の拠点とも新たな交通ネットワークを構築するため、案内・サインの整備やレンタサイクル事業などを推進する。

①-3 観光資源の活用と開発

- ・既存資源の掘り起こしやブラッシュアップにより、新たな観光資源としてスポットを当て利活用と保全に取り組む(例:古民家、道祖神等)。
- ・松田山から展望する富士山・大島・箱根外輪山の景色や、自然豊かな寄地区における里地里山の風情をアピールポイントとし、桜まつりやロウバイまつり(2018年度は約2万人が来園)で観光誘客増を図り、松田ブランド認定品を効果的に販売して地域経済の活性化を促進する。
- ・2018年度に改修した寄自然休養村管理センターや古民家で農泊をスタートさせることで、観光の形が滞在型となり、利益を見込む事業展開を図る。
- ・また、松田山におけるフィールドワークは、環境学習の内容・質を向上させて体験観光としてビジネス化し、持続可能な稼げるスキームをつくる。

①-4 新松田駅・松田駅周辺の整備に伴う商店街の活性化

- ・駅周辺地域の空き店舗等において、リノベーションに対する新規出店・店舗改修補助を行い、賑わいの復活と経済の再興を支援する。
- ・商店街活性化のキッカケとして、商工会等と連携した啓発活動やちよい呑みフェスティバルをはじめとするイベントの開催、更にはプレミアム商品券の発行などで消費拡大に向けて支援する。
- ・上記の活性化に向けた取り組みは、人の流れが集中する駅周辺地域において、ICTを活用した情報発信による広域的に波及する案内を実施するなど、整備を進めることにより、人が立ち寄り滞留したくなるまちづくりを行う。

(事業費)

3年間(2019~2021年)総額:246,885千円

②社会面の取組

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 11, 2	指標:新松田駅南口駅前広場等整備事業の進捗	
	現在(2018年): 50%	2021年: 100%
 11, 2	指標:新松田駅を発着するバス系統数の維持	
	現在(2018年): 37本	2021年: 37本
 11, 2 11, 3	指標:松田町まちづくり条例による住宅・宅地開発誘導実績の維持	
	現在(2018年): 開発事業・4件/年	2021年: 開発事業・4件/年
 11, 2	指標:空家の活用件数の増加	
	現在(2018年): —	2021年: 20件
 4, a  5, 1	指標:松田小学校の建設	
	現在(2018年): —	2021年: 校舎完成
 17, 17	指標:「町民参加・主体のまちづくり」に関する満足度	
	現在(2018年3月): 36.1%	2021年: 40%

②-1 新松田駅・松田駅周辺の整備

- ・新松田駅南口駅前広場の整備は、同駅北口周辺の交通混雑の緩和を図るため、小田原方面への路線バスやタクシーを分散するとともに、南口周辺のまちづくりの拠点となるよう実施する。
- ・同駅北口周辺は、駅前広場の整備と共同化施設(再開発ビル)の整備、地域の南北を分断しているJR御殿場線の歩行者用南北連絡道路、駅前のメイン通りである町道3

号線(ロマンス通り)の拡幅等を実施する。

- ・駅前広場整備により、駅周辺の歩道及び道路沿いの空地等を利用したうおいと憩いの場を確保することで、通過するだけでないゆとりと交流が促進する環境を提供する。
- ・さらに、ICT技術の高度化やインバウンド対策の一環として、Wi-Fi環境の構築とIoTを活用した受発信システムの整備を、商店街や近隣自治体と連携して展開する。

②-2 新松田駅・松田駅からの公共交通の充実

- ・新松田駅・松田駅の両駅が、町民のみならず県西北部地域の重要な交通インフラであり続けるために、駅前からの交通・観光案内、休憩機能等の充実、さらに周辺地域のコンパクトシティ化によって利用者が増加するような利便性と魅力をセットにした施策を展開する。
- ・また、両駅を起点とするバス路線を維持するため、松田町独自の施策であるバス交通主要3施策(乗合バス運行補助事業・通学バス定期券助成事業・高齢者バス定期券助成事業)を継続する。
- ・さらに、県西北部地域の各拠点(駅、観光拠点、公共施設等)を結ぶ、レンタサイクル「乗り捨テーション」の整備や、小型EV自動車のシェアリング(2018年度より地方創生推進事業で実証実験中)など広域波及効果が高く、効果的な新たな交通施策を推進する。

②-3 市街地への居住誘導と施設機能の集約化

- ・松田町まちづくり条例に基づき宅地開発に対する適正な指導、助言を継続的に行い、良好な住環境の形成に取り組む。
- ・定住促進につながる本町独自の各種助成制度を継続していくとともに、町内の空家等の実態を調査・把握しながら空家バンク等の利活用を促進する。
- ・松田町では、地方創生拠点整備交付金等を活用(2017~2018年度)して、従来、文化拠点であった松田町民文化センターを、スポーツ・未病改善・国際交流機能を加えた複合拠点施設へリノベーションした。人がつながり、多様な柄を織りなす町の賑わいを創出し、広域的なモデル拠点施設として活用を推進する。

②-4 教育環境の整備と子育てしやすいまちづくり

- ・松田小学校の建設は、他自治体との差別化や環境教育の一環として、地元木材による木の学校づくりにより取組み、2022年度の完成を目指す。また、老朽化が進む学校施設についても、計画的に整備していく。
- ・ICT機器を導入した教育環境は、地域でも先行した本町の教育の大きな特色である。学習指導要領の見直しで、今後、プログラミング教育が小学校で開始されるが、学習活動や情報モラルを身に着ける環境の向上とともに、さらに一歩進んで、遠隔地との通信

などによる交流(外国とのスカイプ等)にも取り組んでいく。

- ・子育てしやすい環境づくりとして、保育園、放課後児童クラブにおける待機児童ゼロを継続し、また、子育て世帯に対する経済的な負担を軽減する、小児医療費助成(中学生まで無料)、給食費・水道料基本料金の補助などの支援を継続する。

②-5 女性が活躍し、町民が主体のまちづくり

- ・松田町の人口減少は、若年女性の社会減が最大の要素となっている。
2018年度から地方創生推進交付金の支援でスタートした「女性が輝き活躍するコンパクトシティ創生事業」では、関係機関や町民と連携しながら「松田町男女共同参画プラン」「松田町女性活躍総合戦略」の両計画を実行し、レジリエンスを備えた女性の感性を大事にしたまちづくりを推進する。
- ・2018年に施行した松田町自治基本条例の3原則(情報共有・参加・協働)に基づき、地域住民等がオーナーシップの誇りを持ったまちづくりを推進する。
- ・公式サイトやSNS等を通じ、町民のニーズに即した情報共有の仕組みを強化するとともに、誰もがまちづくりへの高いモチベーションを持ち、参画しやすくなる新たなスキームを構築する。

(事業費)

3年間(2019~2021年)総額:4,014,974千円

③ 環境面の取組

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 7, 2 7, a	指標:木質バイオマス利用設備の導入	
	現在(2018年): —	2021年: 導入
 7, 2	指標:再生可能エネルギー条例の制定	
	現在(2018年): —	2021年: 策定
 15, 1	指標:環境美化運動への参加者数	
	現在(2018年): 700人	2021年: 750人

③-1 木質バイオマスエネルギー事業化の推進

- ・温室効果ガスの排出量を削減し、資源やエネルギーを大切にすまちづくりを推進す

るために、木質バイオマスボイラー及び薪ストーブ等の導入を促進するとともに、自伐型林業の推進により、森林・里山の保全を図る。

③-2 再生可能エネルギーの普及と防災との連携

- ・温室効果ガスの排出量を削減し、再生可能エネルギーの普及を図るために、再生可能エネルギー条例の制定に取り組むとともに、防災施策と連携しながらレジリエンスの強化を図る。
- ・町民や事業者の主体的な取組みを促進するために、クールチョイス事業等の啓発活動を推進するとともに、住宅用太陽光発電システム(自家消費)の設置に対する補助、小水力発電事業の検討等、個人または事業者に対する補助制度の充実を図る。

③-3 環境に配慮した交通対策

- ・環境に配慮した交通手段として、小型EVの活用やFCV・EV車の導入推進などに取り組む。
- ・新たな公共交通施策を合わせて、周辺地域との拠点をつなぐ交通手段として、シェアサイクル(電動アシスト付きレンタサイクル)の導入を推進する。

③-4 自然資源の保全

- ・松田山等の自然環境は、モデル林として環境学習の場、フットパスとしての整備を行うとともに、森林資源の利活用により循環型の森として活用を図る。
- ・森林の土砂流出・崩壊防止など水源かん養の森林機能を保全するため、森林の除伐・間伐や造林の支援、啓発活動を進める。町有林についても、水源資源環境保全・再生市町村補助金を活用して整備する。また、子どもたちが森林と親しめる体験学習等の機会の充実を図る。
- ・鳥獣被害対策実施隊活動の支援や農家の協力により、駆除活動を効果・効率的に実施し、有害鳥獣被害防止の推進を図る。
- ・有害獣防止柵設置材料費補助制度の活用を促進し、有害獣被害防護柵の維持・管理・整備を進める。
- ・市街地の公共用地や、自治会で管理している植栽箇所を活用し、緑を活かしたうるおいのある生活環境を創出することにより、町民の美意識の向上を図る。

(事業費)

3年間(2019~2021年)総額:41,985千円

(3) 三側面をつなぐ統合的取組
(3-1) 統合的取組の事業名(自治体SDGs補助金対象事業)
<p>(統合的取組①の事業名)</p> <p>駅周辺整備による広域波及実現化方策の検討調査事業</p> <p>(取組概要①)</p> <p>○整備方針、手法など技術的検討調査</p> <p>駅周辺整備において、核となる新松田駅を有する小田急電鉄において、駅舎や駅前ロータリーの整備が、公共交通網の利便性向上による、環境負荷の少ない交通体系の実現や、広域連携において、大きな要素となっている。</p> <p>そのため、核となる新松田駅の整備改修に関する、技術的な検討を行う。</p> <p>○広域波及実現方策の検討</p> <p>新松田駅・松田駅を核として、公共交通結節点としての強化、利便性の向上に加え、駅周辺地域での広域情報の発信やレンタサイクルの整備など、広域への波及効果を実現するための方策を検討する。</p> <p>○関係機関との協議・調整、勉強会</p> <p>あしがらローカルブランディングや、県西活性化プロジェクト(未病対策)などとの連携を図るために、周辺市町などの広域連携に関わる自治体関係者や企業・団体などとの協議・調整や、SDGsに関する勉強会などを開催するなど、県西北部地域が一体となって取り組みを進める。</p> <p>○南口駅前広場の整備、北口周辺の検討調査</p> <p>広域波及効果を実現するための核となる新松田駅の南口および北口の駅利用者の利便性を高めるために、主に一般車両における乗降用に使用されている南口広場の整備を促進するとともに、広域交通拠点としての役割がある北口周辺の整備計画など検討調査を進める。</p> <p>(事業費①)</p> <p>3年間(2019～2021年)総額: 505,293千円</p> <p>(統合的取組による全体最適化の概要及びその過程における工夫①)</p> <p>松田町内の居住者だけの利便性を高める取り組みとしての、新松田駅・松田駅周辺整備ではなく、県西北部地域、足柄上地区など町周辺の広域な範囲の利便性向上により、県西北部地域内における環境負荷の少ない交通ネットワークの形成を実現するとともに、情報発信拠点化によるSDGsの普及や環境産業の展開、広域交流・滞留の促進による地域経済の活性化など、持続可能な地域づくりにつながる。</p>

(統合的取組②の事業名)

松田山(西平畑公園)などの地域資源の保全・活用研究事業

(取組概要②)

○課題の洗い出し、関係機関ヒアリング

松田山は、県西北部地域の交通の要所である、新松田駅・松田駅から徒歩圏内に位置する立地条件を備えており、豊富な森林資源を有するだけでなく、西平畑公園(ハーブガーデン)やハイキングコースの整備がなされている。

そのため、森林の保全や環境学習の場として、県西北部地域における「環境モデル林」として位置づけ、その利活用の際に問題点や課題を洗い出し、適切な利活用を図る。

○保全・活用、情報発信方針検討

問題点や課題を整理したうえで、森林資源の保全活動や自伐型林業の展開、環境学習のフィールドとしての活用など、保全と活用策について検討するとともに、「環境モデル林」として情報の発信を行う。

○活用メニューの検討、関係機関との協議・調整

特に活用策については、その実現性も含め、他のSDGsへの取組みとの連携や、県西北部地域への波及効果などを考慮しながら、具体的な活用メニューの検討を行う。

○試験的実証実験

なお、環境学習のフィールドとしての活用など、新松田駅・松田駅周辺(商店街)などと連携するとともに、各種団体(環境活動、活性化活動など)と連携して、社会実験的に環境学習の機会を設ける。

(事業費②)

3年間(2019～2021年)総額:196,035千円

(統合的取組による全体最適化の概要及びその過程における工夫②)

松田山は、新松田駅・松田駅周辺から、自然資源を生かした環境負荷の少ない地域づくりの取り組みを進めている「寄地域」へのウォーキングルートにもなっており、松田山での保全・活用事業の展開は、「寄」地域を含めた、循環社会モデル都市としての一体的な取り組みにつながり、同様な自然環境にある、県西北部地域での取組みのモデルとなる。

(3-2) 三側面をつなぐ統合的取組による相乗効果等(新たに創出される価値)

(3-2-1) 経済⇔環境

(経済→環境) 森林・里山の保全

KPI (環境面における相乗効果等)	
指標: 自然的土地利用(田・畑・山林)面積割合の維持・確保	
現在(2015年): 75.8%	2021年: 75.8%

松田山などの地域資源を観光振興や地域ブランド化に活用することで、森林の多面的機能を発揮し、森林・里山の保全を図ることで環境面への相乗効果が期待できる。

(環境→経済) 荒廃地・耕作放棄地の減少・農業の振興

KPI (経済面における相乗効果等)	
指標: 荒廃地・耕作放棄地の減少(農地面積の維持)	
現在(2015年): 7.53ha	2021年: 5ha

自然環境の保全と多面的機能の発揮により、荒廃地や耕作放棄地の減少を図り、農業の振興などの地域産業の経済面への相乗効果が期待できる。

(3-2-2) 経済⇔社会

(経済→社会) 定住人口の増加(転出超過の削減)

KPI (社会面における相乗効果等)	
指標: 転出超過者数の減少	
現在(2018年): 2016~18年の転出超過者数 △56人	2021年: 2019~21年の転出超過者数 △22人

地域産業の循環による駅周辺の活性化や生活利便性の向上により、定住人口の増加につなげ、近年、転出超過にある社会移動数の増加といった社会面への相乗効果が期待できる。

(社会→経済) 交流人口の増加(観光客数の増加)

KPI (経済面における相乗効果等)	
指標: 観光客数の増加	
現在(2018年): 728千人	2021年: 760千人

新松田駅・松田駅周辺の整備や町内外への公共交通ネットワークの充実により、交流人口の循環と観光客の増加につなげ、経済面における相乗効果が期待できる。

(3-2-3) 社会⇄環境

(社会→環境) CO2 排出量の削減

KPI (環境面における相乗効果等)	
指標: 木質バイオマス利用設備導入による CO2 排出量の削減 (導入施設は、町健康福祉センター、町内ゴルフ場、施設園芸農家、一般家庭牧ストーブを想定)	
現在(2018年): 270.9t - CO2	2021年: 28.2t - CO2

新松田駅・松田駅周辺への生活サービス機能の集約、公共交通の利用促進により、CO2排出量の削減を図り、環境面における相乗効果が期待できる。

(環境→社会) 自然災害の抑制(レジリエンスの強化)

KPI (社会面における相乗効果等)	
指標: 災害発生件数の抑制	
現在(2018年): 0件	2021年: 0件

荒廃森林の適切な管理による治山対策に取り組むことで、自然災害を抑制し、レジリエンスの強化による安全に暮らすことができる社会への相乗効果が期待できる。

(4) 多様なステークホルダーとの連携

・地域住民等

最大のステークホルダーである地域住民とは、自治基本条例の3原則に基づき、情報共有、参加、協働を推進していく。本事業においては、土地等の所有者や事業(商業・農業)を展開する関係者が想定されるため、2019年度に事業内容や推進手法等に係る勉強会を通じて検討を進め、理解と連携を深めていく。なお、駅利用者については、2017年度に実施したアンケート調査でニーズを把握しており、現在、策定中の基本構想等へ反映している。

・民間企業等

団体・組織名等	モデル事業における位置付け・役割
鉄道事業者	小田急電鉄株式会社(新松田駅)、東海旅客鉄道株式会社(松田駅)は、両駅の設置・管理・運営者として、駅周辺整

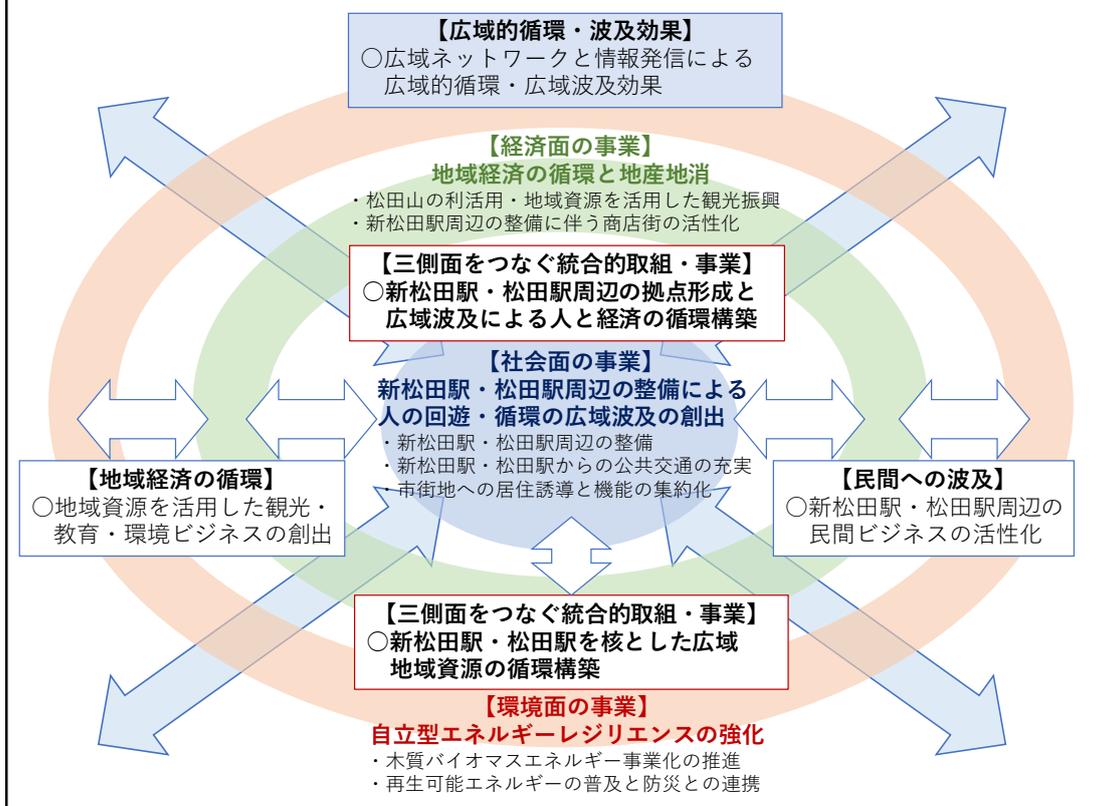
	備事業の中核である
バス事業者	富士急湘南バス株式会社と箱根登山バス株式会社は、駅から放射状に展開する2次交通を担い、安全で利便性の高いバス利用の促進を図る
タクシー事業者	松田合同自動車株式会社と箱根登山ハイヤー株式会社は、ICT等の活用など多様化するニーズへ対応する
松田町商工振興会	駅前のロマンス通り商店会等を含む、駅周辺整備により現に商業等を展開している事業者は、再開発等による新たな形態で地域振興を図る
(一社)松田町観光協会	松田町の代表的なイベント(桜まつり・観光まつり)を中心にコンパクトシティの強みを生かした観光振興を促進する
地域のエネルギー会社	自然エネルギーを活用した、持続可能な循環型社会の構築を担う取り組みを民間ベースで推進する
松田山の営農者	体験型農園を営むみかんオーナー組合をはじめとした松田山における営農者と連携した事業展開を検討する。

(5) 自律的好循環

(事業スキーム)

本事業は、経済、社会、環境の三側面をつなぐ「新松田駅・松田駅周辺の拠点形成と広域波及による人と経済の循環構築」により、駅周辺の整備を単体の拠点整備に留めず、町内やネットワークを通じて、SDGsの理念を広域的に波及させる「駅を核としたコンパクトシティ」を創出するものである。広域的な各種資源の循環構築は、観光・教育・環境ビジネスと連携を図り、民間事業者等による新たなサービス、ビジネスモデルを生み出し、町内外において好循環を創出するものである。

■ 自律的好循環の仕組み(事業スキーム)



(将来的な自走に向けた取組)

社会面・経済面における新松田駅・松田駅周辺の整備は、民間活力を導入する方向で事業化に向けた関係者との協議を重ねており、持続可能なまちづくりの基盤を成すものである。また、環境面における木質バイオマス等の再生エネルギーの事業化についても、事業化に向けた地域団体等との連携が進み、町内に企業が立ち上がるなど、自走するためのステップを着実に踏んでいる。

本事業は、それぞれが単体の事業ではなく、地域資源を活用して観光・教育・環境ビジネスを創出し、駅周辺における民間ビジネスの活性化に寄与することで、町内の循環型経済が発展し、広域波及効果が見込まれ、自律・自走を促すものである。

(6) 資金スキーム

(総事業費)

3年間(2019～2021年)総額: 4,303,844 千円

(千円)

	経済面の 取組	社会面の 取組	環境面の 取組	三側面をつ なぐ統合的 取組 *内数	計
2019年度	93,922	623,104	13,995	251,776	731,021
2020年度	83,422	1,698,435	13,995	224,776	1,795,852
2021年度	69,542	1,693,435	13,995	224,776	1,776,972
計	246,885	4,014,974	41,985	701,328	4,303,844

(活用予定の支援施策)

支援施策の名称	活用予定 年度	活用予定額 (千円)	活用予定の取組の概要
地方創生推進交付金(内閣府)	2019～ 2020	47,130	①-2 新松田駅・松田駅からの公共交通の充実と ②-5 女性が活躍し、町民が主体のまちづくりに係る取組みで活用予定(申請済)
学校施設環境改善交付金(文部科学省)	2020～ 2021	576,000	②-4 教育環境の整備と子育てしやすいまちづくりにおける松田小学校の建設(木の学校づくり)で活用予定。(申請予定)

(民間投資等)

町の財政状況が厳しいことから、税外収入の獲得には積極的に取り組んでいく。

例えば、産業振興施策(女性活躍推進に関する取組み)は、町内金融機関と連携したファンドを創設し、応援の機運が期待できる大規模事業(木の学校づくり事業)は、クラウドファンディングの導入を推進する。

また、莫大な費用が必要な新松田駅・松田駅周辺の整備は、民間商業施設の誘致や施設の集約化・複合化により民間投資を呼び込み、事業を推進・活性化させる。

なお、本町ではPFIにより町営住宅建設(子育て世帯応援型、既存住宅集約型)を2018年度に整備したが、今後、同手法の他事業における有効性を検証して、採用・展開していく。

(7)スケジュール

	取組名	2019年度	2020年度	2021年度
統合	駅周辺整備による広域波及実現化方策の検討調査事業	整備可能性の技術的検討 (～10月) 関係機関との協議・調整 広域波及実現方策の検討 (～3月) 事業に関する勉強会		南口駅前広場の整備 北口周辺の設計 (2021～2022)
	松田山(西平畑公園)などの地域資源の保全・活用研究事業	課題の洗い出し (～8月) 関係機関ヒアリング (～12月) 保全・活用、情報発信方針検討 (～3月)	活用メニューの検討 関係機関との協議・調整	試験的実証実験
経済	①-1: 松田山の利活用の推進	西平畑公園の指定管理者選定～3月) 計画の検討、整備方針の調整	維持管理、講座の開催 遊歩道の整備・維持修繕	試験的実証実験
	①-2: 地域資源を活用した観光振興	ドッグラン&カフェの指定管理者選定～3月) 農泊のための準備・体験プログラムの充実		事業実施
	①-3: 観光資源の活用と開発	松田ブランドや特産品の充実 松田山でのフィールドワーク・環境学習	ビジネス化に向けた検討	試験的実証実験
	①-4: 新松田駅周辺の整備に伴う商店街の活性化	事業者のニーズ把握 (～9月) 関係機関との協議 (～3月)		事業実施

社会	②-1:新松田駅・松田駅周辺の整備	<p>交通事業者との設計協議</p> <p>北口駅前広場などの勉強会・検討会</p> <p>南口道路事業の実施</p>	<p>協定締結</p>	<p>実施設計・用地測量</p>
	②-2:新松田駅・松田駅からの公共交通の充実	<p>外国人対応の案内施設整備</p> <p>関係機関ヒアリング（～12月）</p> <p>関係機関協議（～3月）</p>	<p>案内・休憩機能の運営</p> <p>いびいゆ実施に向けた調整</p>	<p>試験的実証実験</p>
	②-3:市街地への居住誘導と機能の集約化	<p>計画検討</p>		<p>誘導・集約化に向けた制度・事業実施</p>
	②-4:教育環境の整備と子育てしやすいまちづくり	<p>建設業者選定（～7月）</p> <p>ICT機器活用に向けた研修・調整</p> <p>松田小学校設計（～3月）</p>	<p>新校舎建設</p>	<p>交流事業の実施</p>
	②-5:女性が活躍し、町民が主体のまちづくり	<p>男女共同参画プラン・女性活躍総合戦略の推進</p> <p>人財バンク制度の構築、住民投票条例の制定</p>	<p>運用</p>	<p>計画の評価・見直し</p>
環境	③-1:木質バイオマスエネルギー事業化の推進	<p>計画策定</p>	<p>事業の検討・実施</p>	
	③-2:再生可能エネルギーの普及と防災との連携	<p>再生可能エネルギー条例の制定</p>	<p>条例の普及</p>	

③-3: 環境に配慮した 交通対策	関係機関ヒアリング (~12月)	関係機関協議 (~3月)	インサイクル実施に向けた調整	試験的実証実験
	小型EV、FCV・EV車の導入促進			
③-4: 自然資源の保 全	鳥獣被害対策実施隊活動支援・シビエ料理の普及促進			
	松田山でのフィールドワーク・環境学習		ビジネス化に向けた検討	試験的実証実験

2019 年度自治体SDGsモデル事業提案概要(提案様式2)

事業名: ~日本の1万分の1 消滅可能都市の挑戦~ 持続可能なコンパクトシティを創出する駅周辺循環型社会モデル事業

提案者名: 神奈川県松田町

取組内容概要: 人口1万人の小さな町が、SDGsを羅針盤としたまちづくりに挑戦し、駅を核に持続可能なコンパクトシティを創出して消滅可能性都市から脱却する



参考資料一覧

(松田町)

(～日本の1万分の1 消滅可能性都市の挑戦～

持続可能なコンパクトシティを創出する駅周辺循環型社会モデル事業)

参考資料1:松田町第6次総合計画基本構想・基本計画(案)

参考資料2:松田町第6次総合計画アクションプログラム(案)

参考資料3:新松田駅周辺整備基本構想・基本計画(案)

松田町第 6 次総合計画
基本構想及び基本計画

松 田 町

本計画では年号を西暦で表示しています。
 和暦との読み替えは以下の表を参考にしてください。

■西暦-和暦早見表

西暦	和暦	西暦	和暦	西暦	和暦	西暦	和暦	西暦	和暦
1868	明治元年	1981	昭和56年	1991	平成3年	2001	平成13年	2011	平成23年
		1982	昭和57年	1992	平成4年	2002	平成14年	2012	平成24年
1912	明治45年 大正元年	1983	昭和58年	1993	平成5年	2003	平成15年	2013	平成25年
		1984	昭和59年	1994	平成6年	2004	平成16年	2014	平成26年
1926	昭和元年 大正15年	1985	昭和60年	1995	平成7年	2005	平成17年	2015	平成27年
		1986	昭和61年	1996	平成8年	2006	平成18年	2016	平成28年
1950	昭和25年	1987	昭和62年	1997	平成9年	2007	平成19年	2017	平成29年
1960	昭和35年	1988	昭和63年	1998	平成10年	2008	平成20年	2018	平成30年
1970	昭和45年	1989	昭和64年 平成元年	1999	平成11年	2009	平成21年	2019	平成31年 ※※元年
1980	昭和55年	1990	平成2年	2000	平成12年	2010	平成22年	2020	※※2年

松田町第6次総合計画 目次

第1編 総論

第1章 総合計画策定の趣旨	2
1. 策定の意義	
2. 計画の構成と期間	
第2章 松田町の現状と将来の見通し	4
1. 松田町の今と未来	
2. 将来のまちの課題	
3. 将来期待できるまちの機会（チャンス）	
第3章 町民の期待（町民アンケート調査結果等）	13
1. 町民アンケート実施概要	
2. まちの住みよさ	
3. 将来のまちづくり	
4. 取組みの評価	
5. 協働（連携・協力）のまちづくり	
6. 未来の主役から（中学生アンケート・ワークショップ）	
7. まちづくりの担い手から（各種団体アンケート・ヒアリング）	
第4章 まちづくりの戦略課題	26

第2編 基本構想

第1章 まちづくりの基本的な考え方	30
第2章 松田町が目指す将来像	33
1. 長期を見越した8年間で目指す将来像	
2. まちづくりのテーマ	
3. まちの空間形成と広域連携	
4. 将来人口フレーム	

第3章 施策の大綱

40

1. 誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むまち（健康・福祉）
2. 質の高い学びで次代の担い手と文化を育むまち（教育・文化）
3. 賑わいと雇用を生み出し、働きがいとを育むまち（経済・産業）
4. 持続的に発展し、豊かな暮らしを育むまち（暮らし・基盤）
5. 自然と共生し、安全・安心な環境を育むまち（自然・環境）
6. みんなで協力し、みんなの力を育むまち（実現手段）

第3編 基本計画

第1章 基本計画（目標）

44

- | | |
|----------------------------------|----|
| 1. 誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むまち（健康・福祉） | 44 |
| 2. 質の高い学びで次代の担い手と文化を育むまち（教育・文化） | 47 |
| 3. 賑わいと雇用を生み出し、働きがいとを育むまち（経済・産業） | 49 |
| 4. 持続的に発展し、豊かな暮らしを育むまち（暮らし・基盤） | 52 |
| 5. 自然と共生し、安全・安心な環境を育むまち（自然・環境） | 55 |
| 6. みんなで協力し、みんなの力を育むまち（実現手段） | 58 |

第1編 総論

第1章 総合計画策定の趣旨

1. 策定の意義

総合計画は、その地域全体の総合的・効率的な行財政運営を図るための基本となるものであり、まちの将来像と計画の実現に向けた施策及び施策の進め方を示すものです。

松田町の総合計画は、2018年を目標年次とした「第5次総合計画」を2011年3月に策定し、基本構想において「緑と清流のまち、ゆとりを楽しむ きらめく松田」の将来像を掲げ、町民の皆さんとともに、まちづくりを進め、現在に至っています。

その間、本町を取り巻く社会情勢や経済状況は、長引く不況の中、少子高齢化の著しい進行のもとで大きく変化し、抱える課題も複雑化・高度化・個別化しています。

また、国際化・情報化の一層の進展、環境保護や自然災害などに対する安全・安心への意識向上など、社会情勢はめまぐるしく変化し、町民の価値観も多様化しています。こうした急激な変化に対応し、持続可能で自立した基礎自治体としてのまちづくりの指針を示すため、2019年度からの計画となる「松田町第6次総合計画」を策定するものです。



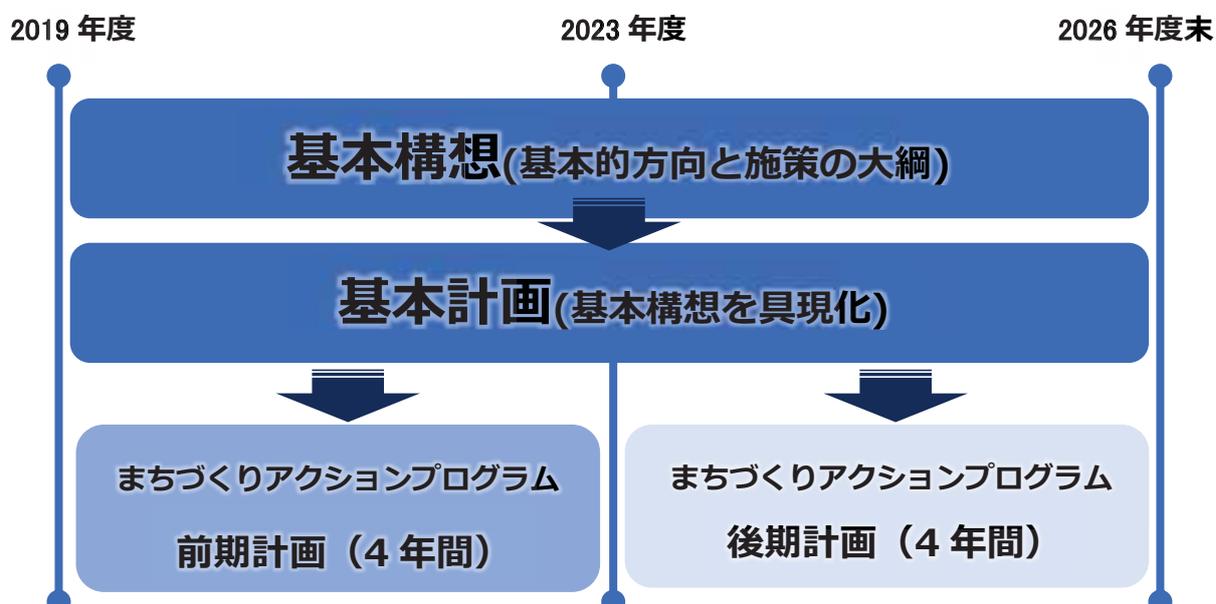
2. 計画の構成と期間

(1) 基本構想・基本計画

基本構想の役割	松田町のまちづくりの最高理念であり、町の目指すべき将来像を明らかにすると共に、その実現のための基本的な方向と施策の大綱を示すもの
基本計画の役割	基本構想の施策の大綱を踏まえ、分野別の実現したい町の姿や基本目標等を示すもの
目標年次	2026年度（基本計画は中間年次で見直し）

(2) まちづくりアクションプログラム

アクションプログラムの役割	基本構想・基本計画で定めた方向性を受け、将来像を実現するために実施すべき長期のプログラム（施策や事業内容）を、実行計画として分野別に示すもの 前期アクションプログラムの計画期間は2019年度から2022年度の4年間とし、基本計画の見直しに合わせて後期アクションプログラムを策定する
目標年次（前期）	2022年度



第2章 松田町の現状と将来の見通し

1. 松田町の今と未来

(1) 松田町の歴史と概要

松田町は、北は丹沢大山国定公園・西丹沢山系、南は酒匂川流域の豊穡な足柄平野が広がるその中心に、古くから交通の要所として栄えてきた町域面積 37.75 平方キロメートルの町であり、周辺を秦野市、足柄上郡大井町、山北町、開成町と接しています。

町の歴史をみると、明治以前は全域が小田原大久保氏の領有でしたが、明治時代の廃藩置県に伴い、小田原県（のちの足柄県）に移管されました。

1875 年には寄地区の 7 か村が合併して寄村となり、1876 年に足柄県が廃止され、足柄上地区が神奈川県に編入されると、1880 年、足柄上郡の郡役所が松田惣領へ移り、松田惣領が上郡の中心地となりました。

1889 年に東海道線（現御殿場線）松田駅が開業、同じ年に松田惣領、松田庶子、神山村が合併して松田村が誕生し、さらに 1909 年には町制を施行して松田町となりました。

1927 年には小田急線が開通し新松田駅が開業。1955 年に松田町と寄村が合併し、新制松田町が誕生しました。2019 年 4 月には町制施行 110 周年を迎えます。



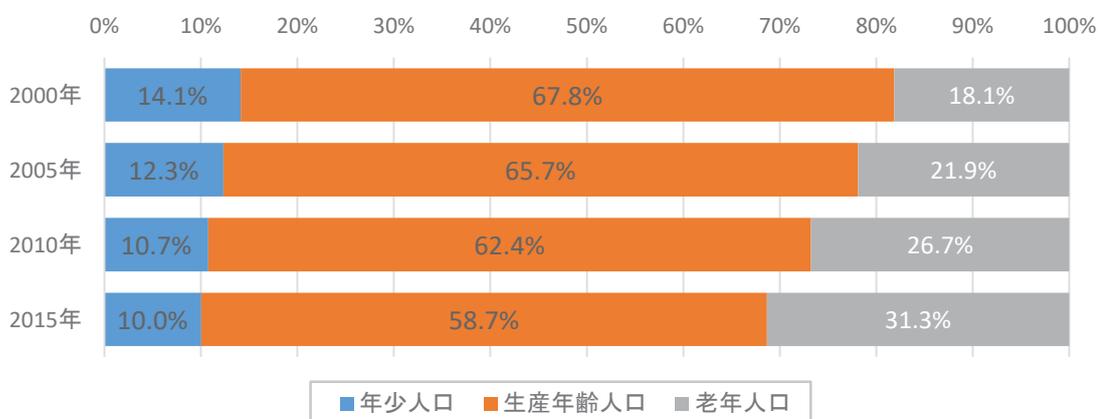
(2) 人口・世帯等

国勢調査人口では1995年の13,270人をピークに減少、世帯数は2005年に4,505世帯に達したもののその後は横ばいとなっています。このため、一世帯あたりの人口は1990年の3.31人から2015年には2.54人まで減少しており、核家族化、単身世帯や少人数世帯の増加等がうかがえます。今後もこの傾向が続くと、町の人口は1万人を割り込むことが懸念されます。

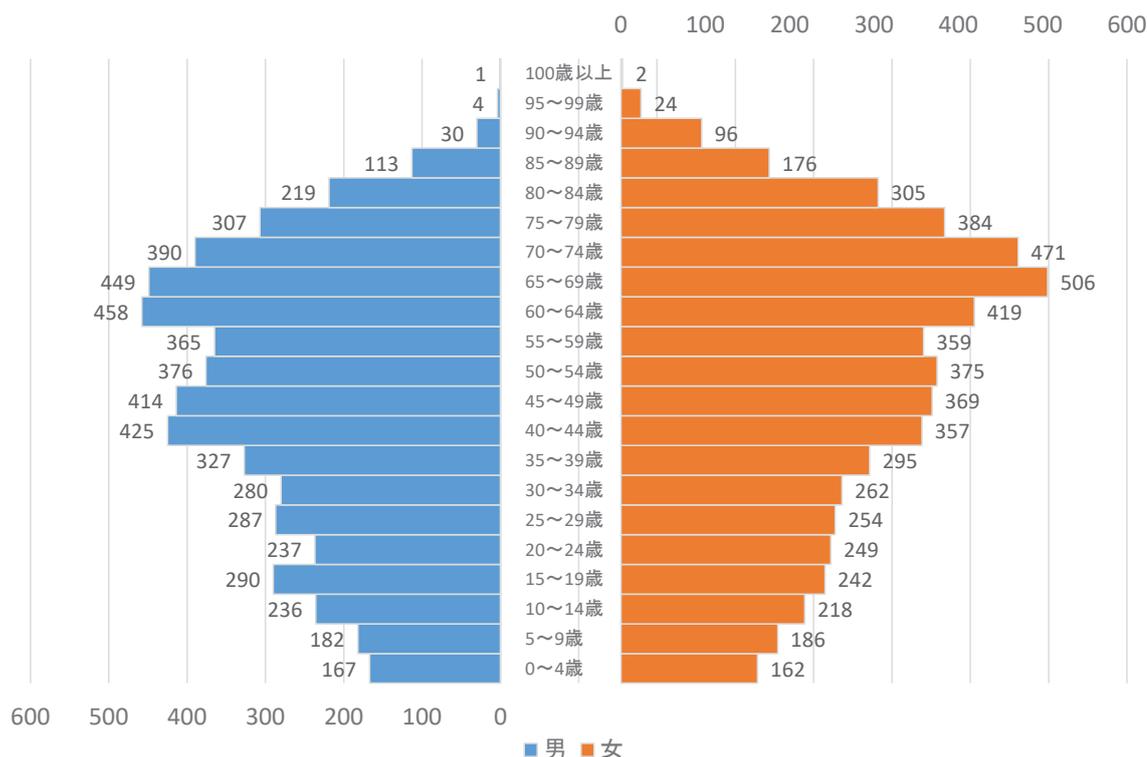


人口・世帯の推移 (国勢調査・1990～2015年)

年齢別人口をみると、2010年から2015年にかけて15歳未満の年少人口と生産年齢人口、特に20代から30代、および50代後半から60代前半の人口減少がみられ、年齢3区分人口でみると、特に15～64歳の生産年齢人口割合が減少し、65歳以上の老年人口割合の増加が顕著です。このため、若い子育て世帯の定住支援などにより、生産年齢人口及び年少人口の確保を図る必要があります。



年齢別人口の推移 (国勢調査・2000～2015年)



人口ピラミッド（国勢調査・2015年）

国勢調査により松田町の4つの地区別の人口・世帯数をみると、2010年から2015年にかけて人口はいずれの地区も減少しており、特に寄地区の減少が著しくなっています。一方、世帯数については寄地区のみやや増加がみられます。

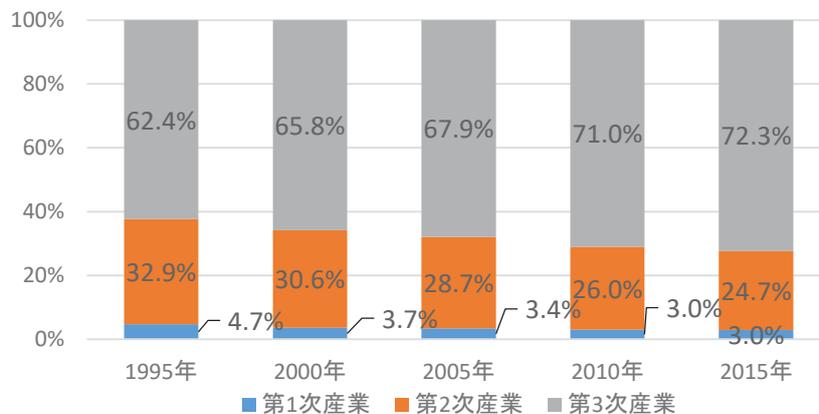
人口	2010年人口	2015年人口	増減率(%)
松田庶子	2,519	2,407	-4.4%
松田惣領	5,896	5,838	-1.0%
神山	930	860	-7.5%
寄	2,331	2,066	-11.4%
計	11,676	11,171	-4.3%

世帯数	2010年世帯数	2015年世帯数	増減率(%)
松田庶子	920	917	-0.3%
松田惣領	2,408	2,383	-1.0%
神山	343	333	-2.9%
寄	762	773	1.4%
計	4,433	4,406	-0.6%

地区別人口・世帯数の推移（国勢調査・2010年、2015年）

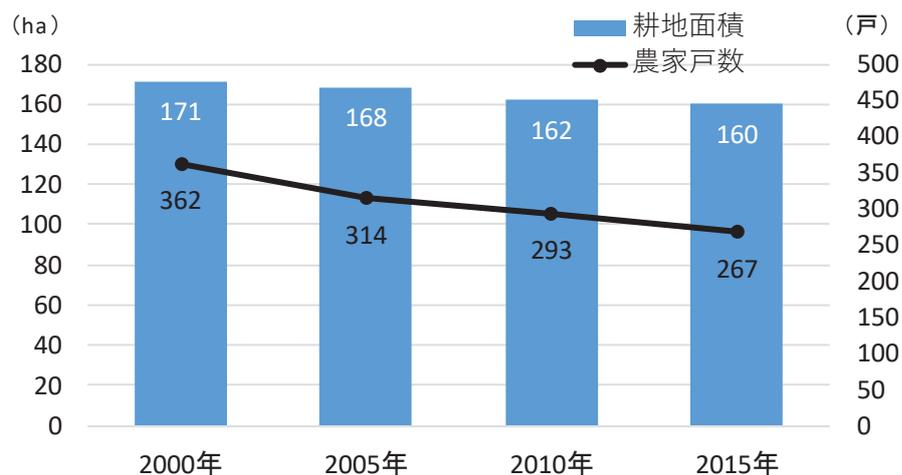
(3) 産業

国勢調査から松田町の産業別就業者数をみると、農林漁業等の第1次産業が減少する一方、サービス業等の第3次産業が著しく増加しており、2015年には72.3%が第3次産業に従事しています。

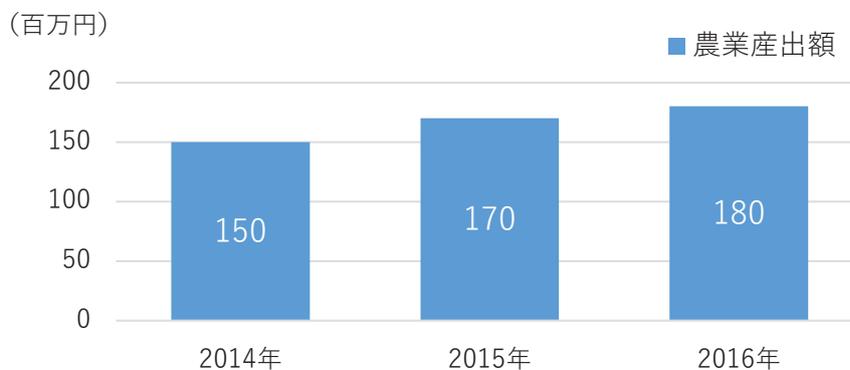


産業別就業者割合の推移（国勢調査・1995～2015年）

農業産出額は近年回復傾向にあるものの、耕地面積、農家戸数ともに減少傾向にあります。



耕地面積と農家戸数の推移（耕地面積は県勢要覧、農家戸数は農林水産統計年報・2000～2015年）



農業産出額の推移（農林水産省 市町村別農業産出額・2014～2016年）

商業に関しては、1999年から2014年にかけて商店数、従業者数、商品販売額ともに減少しており、特に小売業は商店数が半数近くまで減少しています。卸売業では従業者数が4割、販売額は3割まで落ち込んでいます。町民アンケート調査でも、町内では買い物できる場所がない、買い物は町外に行くという人が多く、まちの活性化という面からも町内に商業施設を期待する声が高まっています。

	合計			卸売業			小売業		
	商店数	従業者数 (人)	商品販売額 (百万円)	商店数	従業者数 (人)	商品販売額 (百万円)	商店数	従業者数 (人)	商品販売額 (百万円)
1999年	176	800	12,185	28	139	4,216	148	661	7,969
2002年	166	772	11,204	23	124	3,443	143	648	7,761
2004年	158	768	10,828	24	106	3,116	134	662	7,712
2007年	143	681	12,746	24	112	5,472	119	569	7,274
2012年※	106	457	5,601	25	101	1,687	81	356	3,914
2014年	93	464	5,747	16	52	1,276	77	412	4,471

商品販売額等の推移（商業統計・1999～2014年 ※2012年のみ経済センサス）

工業に関して、1998年から2014年にかけて事業所数、従業者数ともに減少傾向にありますが、2015年には若干回復傾向がみられます。製造品出荷額は2003年から2011年にかけて100億円を突破するなど景気の波の影響もみられ、近年は10事業所程度、60～80億円前後で推移しています。

	事業所数	従業者数 (人)	製造品出荷額 (百万円)
1998年	30	627	10,922
1999年	29	597	9,690
2000年	28	596	9,394
2001年	25	576	8,224
2002年	24	600	8,729
2003年	23	572	12,520
2004年	22	510	13,256
2005年	18	515	12,358
2006年	17	453	15,698
2007年	18	453	17,882
2008年	19	330	15,751
2009年	15	275	10,002
2010年	15	233	12,419
2011年	14	260	13,290
2012年	14	217	8,177
2013年	11	227	5,833
2014年	10	236	6,698
2015年	11	300	8,278

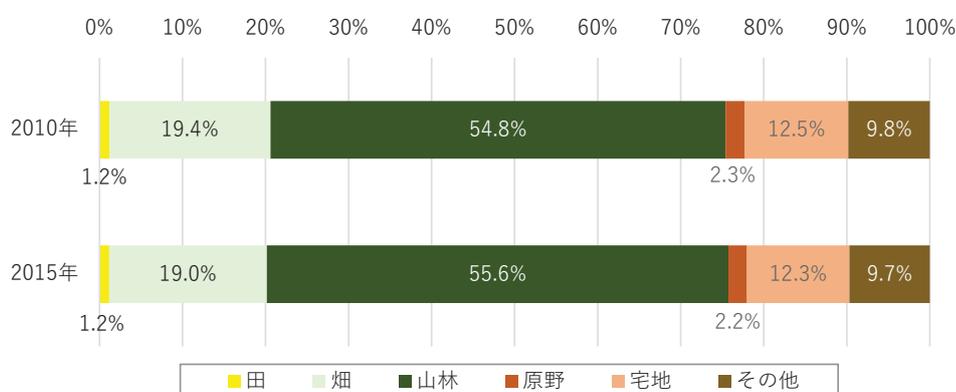
製造品出荷額等の推移（工業統計・1998～2014年、2015年は経済センサス）

(4) 土地利用・都市基盤等

松田町の土地利用は約 55%が山林となっており、次いで約 20%が畑、宅地が約 12%となっています。2010 年以降、宅地がやや増加しつつあり、今後も、若い子育て世帯の定住を促進するために、豊かな自然環境と調和した魅力的な宅地開発が期待されます。

(km ²)	田	畑	山林	原野	宅地	その他	非課税地	総面積
2010年	0.140	2.250	6.360	0.265	1.451	1.139	26.145	37.75
2011年	0.139	2.245	6.366	0.266	1.454	1.134	26.146	37.75
2012年	0.139	2.239	6.360	0.265	1.459	1.132	26.156	37.75
2013年	0.138	2.234	6.353	0.264	1.454	1.138	26.169	37.75
2014年	0.138	2.232	6.355	0.264	1.456	1.137	26.168	37.75
2015年	0.138	2.233	6.354	0.264	1.447	1.141	25.993	37.75

地目別土地利用の推移（固定資産概要調書・2010～2015 年）※前年比で赤字は増加、青字は減少



地目別土地利用の推移（固定資産概要調書・2010 年、2015 年）

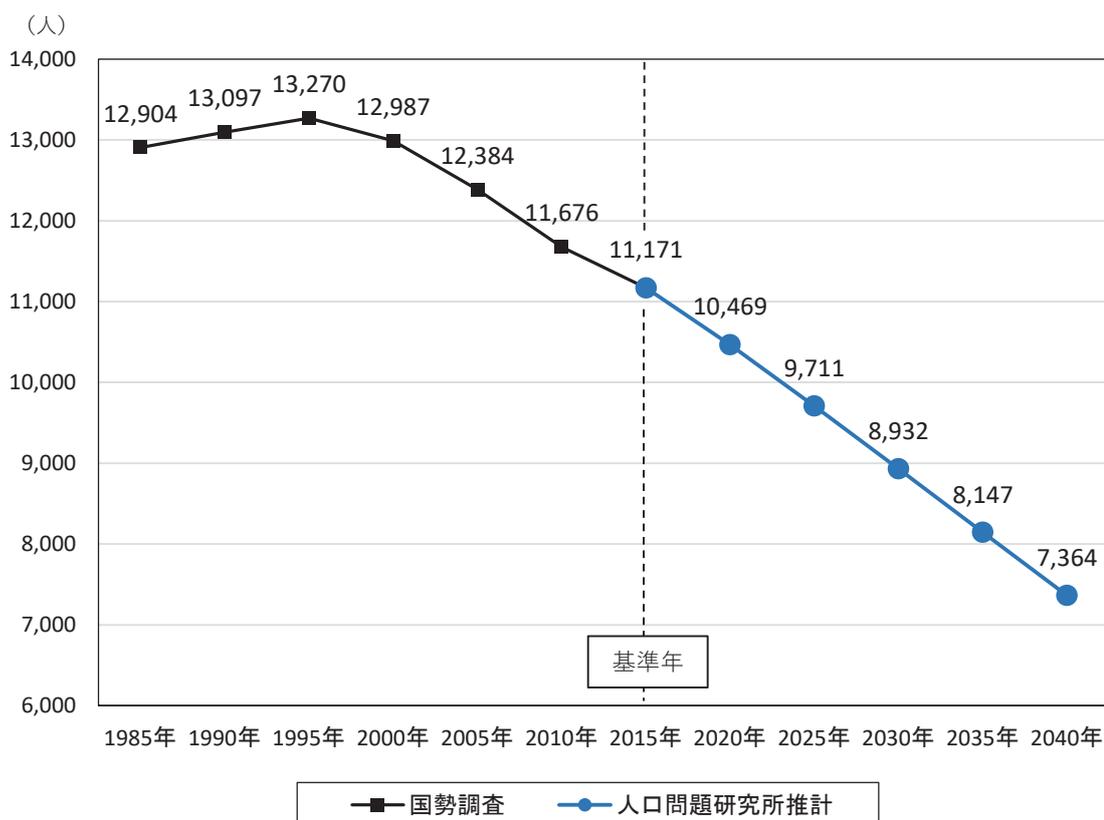
松田町には小田急小田原線と JR 御殿場線の 2 つの鉄道が走り、それぞれ新松田駅、松田駅を有しています。2 駅の 1 日当たりの乗降客数は町の人口の 3 倍近くで、近隣 3 町を大きく上回っており、神奈川県西部の交通の要所となっています。交通の便の良さを活かした定住促進や観光の振興による交流人口の増加などが期待されます。

駅名	自治体名	①駅乗車人員 (2016年度)	②駅乗降客数 ①×2	③人口 (2017.2)	④人口当り乗降客数 ②/③
新松田駅	松田町	12,379	24,758	11,002	285.3%
松田駅		3,316	6,632		
上大井駅	大井町	471	942	16,932	10.8%
相模金子駅		442	884		
開成駅	開成町	5,470	10,940	17,321	63.2%
東山北駅	山北町	799	1,598	10,360	28.6%
山北駅		578	1,156		
谷峨駅		103	206		

鉄道駅利用の状況（神奈川県交通関係資料集より作成）

(5) 将来人口の見通し

松田町の人口は、歴史のなかで自然増と社会増に支えられて順調な人口増加傾向が 1995 年のピークを境にして減少傾向に転じ、現在は、自然減と社会減が同時に進行している状況となってきました。特に、若年層の人口流出が顕著であり、そうした状況が少子化に更なる拍車をかけていることに加え、着実かつ急速な高齢化の進行により、死亡者数の増加による自然減も見込まれています。このため、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると 2040 年における本町の総人口は 7,364 人まで減少すると予測されています。



『日本の地域別将来推計人口』（平成 30（2018）年推計）（国立社会保障・人口問題研究所）

2. 将来のまちの課題

●人口減少による消滅可能性の指摘

- ・町の人口は近年減少傾向にあり、特に 15 歳未満の年少人口と、20 代から 30 代、および 50 代後半から 60 代前半の生産年齢人口の減少が顕著です。
- ・なかでも若年女性（20～39 歳）人口は 2010 年の 1,208 人から 2015 年には 1,026 人と、5 年間で 200 人近く減少しており、将来生まれてくる子どもの減少へとつながってしまいます。このまま進行すると、2040 年に松田町は消滅（公共サービスの維持が困難になる）する可能性が高いまちとされています。

●集落コミュニティの維持が困難

- ・人口減少に伴い、松田地区では駅周辺の街なかの地域、寄地区では点在する集落地において、コミュニティの維持が難しくなりつつあります。
- ・人口減少や少子高齢化による人口構造の変化が急速に進むなか、地域によっては限界集落化（過疎化などで人口の 50%以上が 65 歳以上の高齢者になり社会的共同生活の維持が困難になる集落の状態）も懸念されます。

●暮らしやすさ（生活利便性や地域経済）が低下

- ・農業では従事者の減少や耕作地の減少などが進行しています。
- ・山や森林の保全が行き渡らず、災害への心配が拡大しています。
- ・商業では小売業の減少や消費動向の変化などによる売り上げ減少が続いています。
- ・企業や商店等の後継者が不足し、事業の継承が難しくなり、産業の衰退が懸念されます。
- ・町民アンケート調査によれば、＜住みにくい＞と感じる理由として、商業施設の不足や買い物利便性の悪さが挙がっています。
- ・日用品の買い物やレジャー・娯楽などの消費行動を町外に求めざるをえず、その結果、町内の賑わいがなくなり商工業の低迷が続く、負の連鎖が懸念されます。

●公共サービスを維持するための財源確保

- ・町の財政指標によれば、近年は実質公債費比率や将来負担比率などの数値に改善がみられ、数値的には財政の健全化は保たれていますが、歳入に占める町税などの自主財源の割合は、少子高齢化や景気の停滞等の影響もあり、決して潤沢とは言えません。
- ・少子高齢化が進み、地域の実情を踏まえた個性あるまちづくりへのニーズが高まる中、福祉サービスや教育などにかかる費用は今後も増加が見込まれます。
- ・生活基盤である道路や公園、上下水道、公共施設などの都市機能の更新など、町に求められる公共サービスを維持管理、運営していくための行財政は今後も厳しい状況が続くことが予想されます。

3. 将来期待できるまちの機会（チャンス）

○自治基本条例による協働のまちづくり

- ・町民・議会・行政等全ての主体が一体となって取組む協働（連携・協力）のまちづくりを進めるにあたり、町の最高規範として「自治基本条例」を定めています。
- ・女性が輝き活躍するまちづくりとして、「松田町男女共同参画プラン」「女性活躍総合戦略」を策定し、まちなかの新たな産業や賑わいの創出に「女性の視点」を活かした取組みを進めています。

○足柄上地区全体の玄関口としての役割

- ・2つの鉄道路線や東名高速道路をはじめとする主要幹線道路など、充実した交通網が整備されており、松田町のみならず、足柄上地区全体の玄関口として機能しています。
- ・あしがら地域(松田町を含む南足柄市、中井町、大井町、山北町、開成町の区域)では、「県西地域活性化プロジェクト」において「未病を改善する」をキーワードに健康増進と地域の魅力を結ぶ取組みが進められています。
- ・2020 東京オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップ 2019 などによる訪日外国人への対応を含め、神奈川県や近隣市町との広域的な連携による観光客の誘致や国際交流の機運が高まっています。
- ・今後、新松田駅・JR 松田駅の2つの駅周辺の一体的な整備により、駅前広場やアクセス道路、生活利便施設等、町の賑わいの創出やさらなる交通利便性の向上が期待されます。

○先人から受け継がれた豊かな自然環境

- ・酒匂川や川音川、中津川等の河川や丹沢山系から連なる山々の緑、壮麗な富士山の眺望など、豊かな自然環境に恵まれています。
- ・寄地区の「寄自然休養村管理センター」や「寄七つ星ドッグラン」、松田地区の松田山の観光果樹園など、自然を活かした観光拠点や宿泊施設（旅館・民宿）が立地しています。
- ・近年、ナチュラル志向の食文化体験、心身のリフレッシュ、人々との交流等を求めるニーズの増加に伴い、都心部から近い憩いの空間として松田町の魅力がさらに高まっています。

第3章 町民の期待（町民アンケート調査結果等）

計画策定にあたって、まちづくりに対する町民の声を聞き計画に反映していくために、「松田町総合計画のためのまちづくり町民アンケート調査」(2018年3～5月実施、以下「町民アンケート」と略す)、中学生アンケート・ワークショップ、まちづくり団体ヒアリング等を実施しました。それぞれの概要や主な結果は以下の通りです。

1. 町民アンケート実施概要

今回実施した町民アンケートでは、まちづくりの主役である町民の皆さんの率直な声をお聞きするため、16歳以上の町民の方から機械的に3,000人を抽出して、郵送配布にて実施しました。

今回は、より幅広い世代の方からの意見をお聞きするため、今まで行っていた世帯を対象としたものから、各個々人へのものへと変更し、対象の年齢も16歳以上として実施しました。

【調査対象】

16歳以上の町民から抽出された3,000人

【調査時期】

平成30年3月～5月

【調査方法】

郵送配布・郵送回収による

【主な調査項目】

- ・回答者自身のことについて
- ・松田町の定住に関する考えについて
- ・松田町のまちづくりについて
- ・協働・連携協力のまちづくりについて
- ・松田町の将来像について
- ・まちづくりへの提言

【回収結果】

配布数	3,000票
有効回収票	878票
回収率	29.3%

回収率の信頼度について

調査時点の松田町の人口は「11,248」人に対し、回答の信頼度95%を得るために必要なサンプル数は「372」です。

今回の調査では「878」票の回答を得ており、信頼度を満たしています。



2. まちの住みよさ

「町民アンケート」によれば、7割近い人が松田町は住みよいと答え、自然の豊かさや交通の便のよさを理由として挙げています。特に松田惣領・松田庶子地区では交通の便のよさが多く、寄地区では自然の豊かさが多くなっています。

一方で、住みにくいと答えた人からは、商業施設等の不足や買い物の便の悪さを指摘する声が多くなっています。

5年前の調査結果と比較してもほぼ同様の結果となっています。

<松田地区>

松田地区（松田惣領・松田庶子・神山）の住みよさ意識は「どちらかと言えば住みよい」が55.8%、次いで「とても住みよい」が17.4%と、<住みよい>と感じる人が約73%と多くなっています。

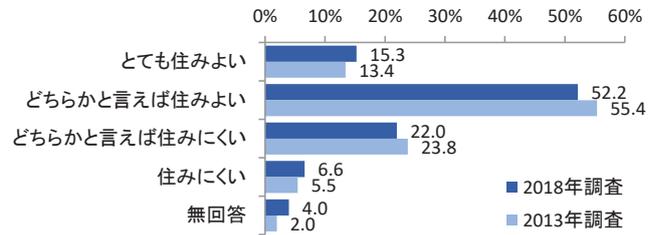
<住みよい>理由として「豊かな自然環境」に次いで「交通が便利」が挙がっています。

<寄地区>

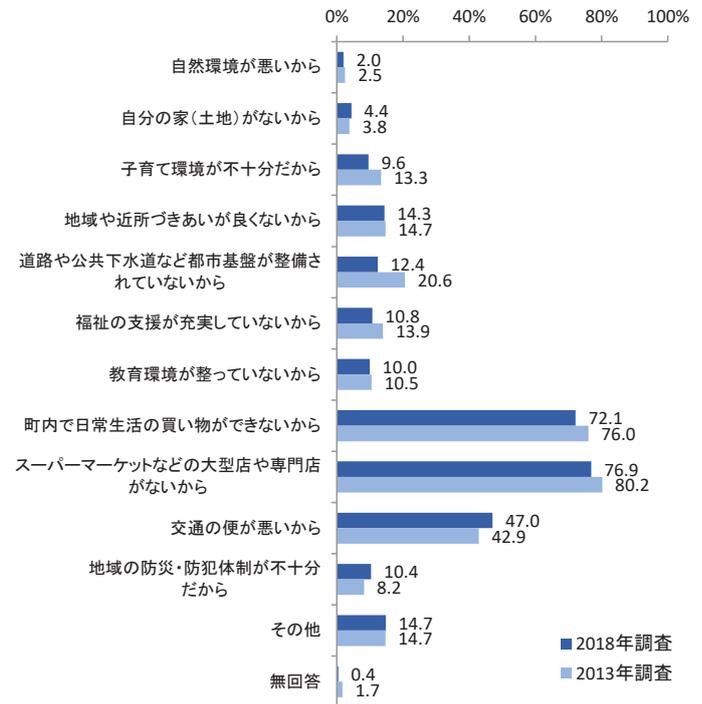
寄地区の住みよさ意識は「どちらかと言えば住みよい」が41.3%、次いで「どちらかと言えば住みにくい」が33.8%で、「とても住みよい」は5.6%に留まっています。

<住みよい>理由として「豊かな自然環境」に次いで「近所づきあいが良好」が挙がっていますが、<住みにくい>理由では「交通の便が悪い」が最も多くなっています。

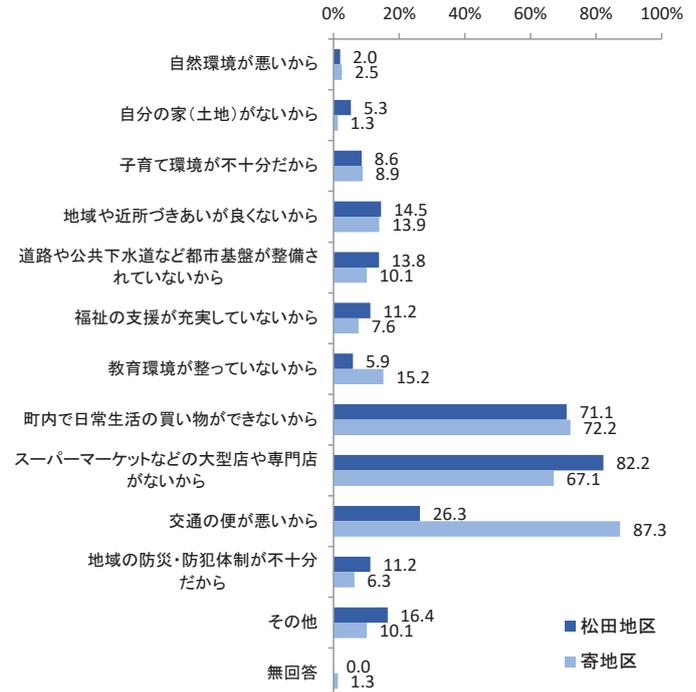
■住みやすさ意識



■住みにくい理由



■住みにくい理由（地区比較）



3. 将来のまちづくり

「町民アンケート」によれば、今後の人口規模については半数が増加すべきと答え、そのためには買い物の利便性向上や働く場所の確保が効果的としています。

30代で<住みにくい>と感じる理由では子育て支援や教育環境への不満もみられることから、この世代からは人口増加策として幼稚園や保育所の充実も有効との意見がみられます。

<松田地区>

松田地区では、将来人口の希望として「人口を増やすべき」が46%、次いで「現状維持」が30.9%となっています。

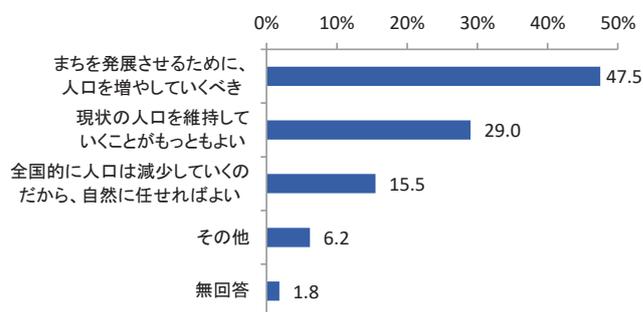
効果的な人口増加策としては「買い物の利便性をよくする」が71.6%で最も多くなっています。

<寄地区>

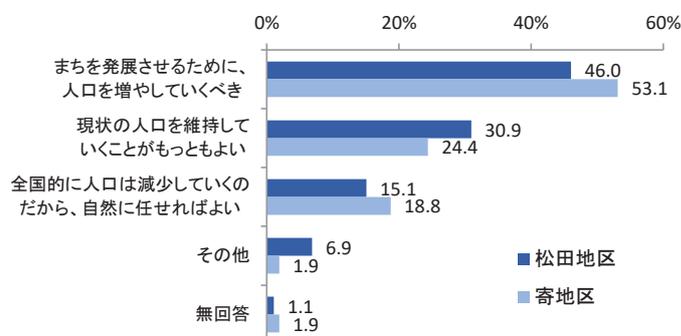
寄地区の将来人口の希望も「人口を増やすべき」が松田地区より7ポイント上回る53.1%となっている一方、「自然に任せればよい」も松田地区をやや上回っています。

効果的な人口増加策では松田地区と同様「買い物の利便性をよくする」が67.5%で最も多いものの、次いで「働く場所を確保する」も61.9%と多くなっています。

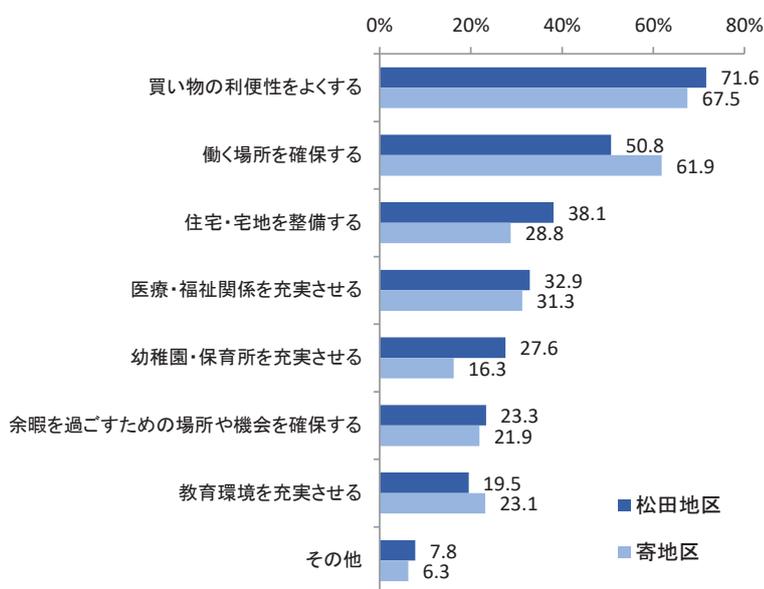
■将来人口の希望



■将来人口の希望（地区比較）



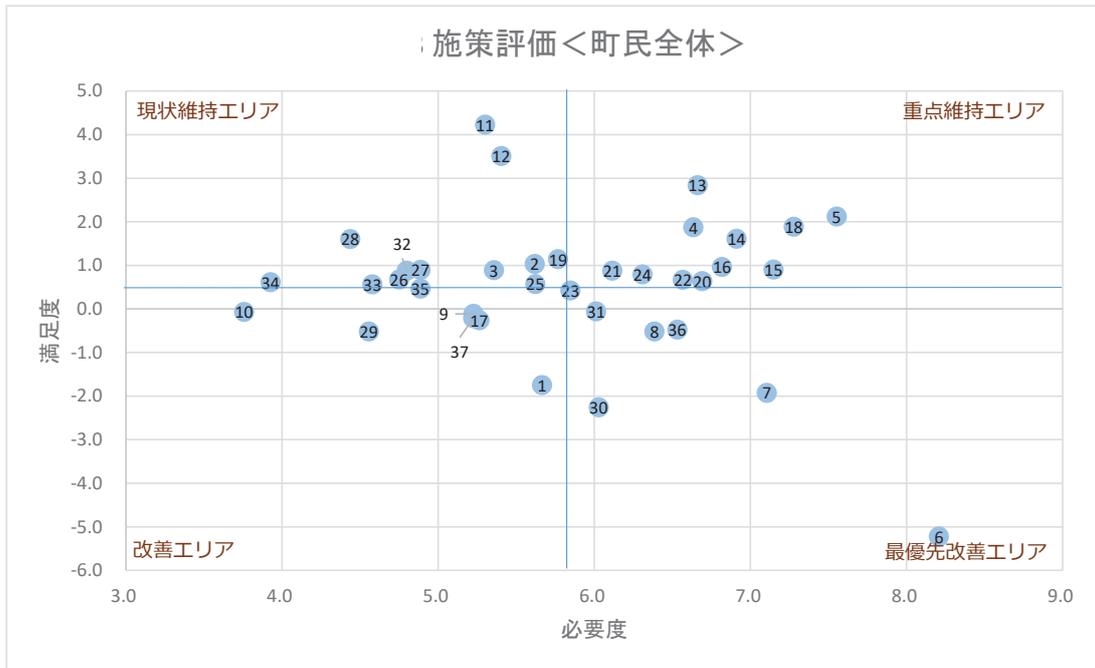
■効果的な人口増加策（地区比較）



4. 取組みの評価

「町民アンケート」によれば、現在のまちづくりの6つの柱のうち、<1 自然・景観>、<3 健康・福祉>、<4 教育・文化>は比較的満足度が高いものの、<2 都市基盤・生活環境>、<5 産業>、<6 行財政>では改善が求められる項目が多くなっています。

特に、<2 都市基盤・生活環境>の「新松田駅・松田駅周辺の整備」や「道路網や生活道路の整備」については最優先の改善が求められています。



領域ごとの項目は以下の通りです。

- 19. 町民主体の福祉のまちづくり
- 2. 河川の整備
- 12. 下水道の整備
- 3. 魅力的な景観づくり
- 11. 上水道の整備
- 27. 地域文化の継承や創造
- 32. 地域コミュニティ活動の支援
- 26. 生涯学習の充実
- 33. 町民参加・主体のまちづくり
- 28. スポーツ・レクリエーションの充実
- 34. 人権・男女共同参画の推進
- 25. 青少年の健全育成
- 23. 障害者福祉の充実

必要性が低い一方、満足度が高い領域。満足度は高いので現状を維持すれば十分

必要性は低く、満足度も低い領域。必要性が低いので最優先ではないものの、何らかの改善が必要

- 1. 総合的な土地利用の推進
- 17. 消費者保護の充実
- 37. 広域行政の推進
- 9. 公園・緑地の整備
- 35. 行政改革、広報広聴の推進
- 29. 農林業の振興
- 10. 住宅の整備

- 5. ごみ処理対策
- 18. 健康づくりや医療体制の充実
- 15. 防犯対策の充実
- 14. 防災体制の充実
- 16. 交通安全対策の充実
- 20. 介護保険や国民健康保険の充実
- 13. 消防・救急体制の充実
- 4. 自然環境の保全
- 22. 高齢者福祉の充実
- 24. 幼児教育・学校教育の充実
- 21. 児童福祉の充実

必要性が高く、満足度も高い領域。現状は問題ないが満足度の水準を保つように注意が必要

必要性が高いものの、満足度が低い領域。最優先で改善が必要

- 6. 新松田駅・松田駅周辺の整備
- 7. 道路網や生活道路の整備
- 36. 健全な財政運営
- 8. バスや鉄道等公共交通の整備
- 30. 商工業の振興
- 31. 観光の振興

定住促進に向けたプロジェクトへの評価をみると、「骨格形成プロジェクト」については一定の評価が得られており、県西部の交通の要所として町が力を入れて整備している点は評価しつつ、さらなる期待が寄せられていると考えられます。

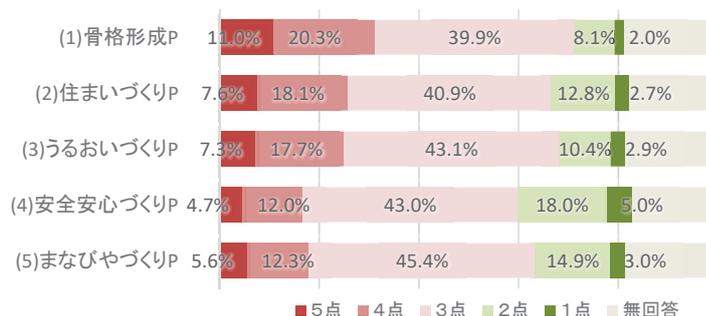
<松田地区>

松田地区での定住促進プロジェクトの評価は、全体の結果と同様に「骨格形成プロジェクト」への評価が最も高く、次いで「住まいづくりプロジェクト」であり、「安心安全づくりプロジェクト」が最も低い評価となっています。

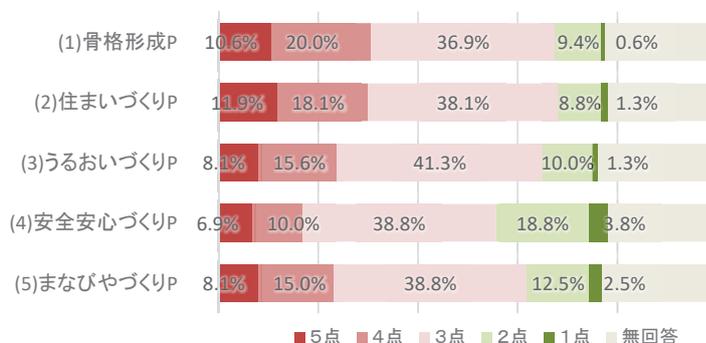
<寄地区>

寄地区では「住まいづくりプロジェクト」への評価が最も高く、次いで「骨格形成プロジェクト」となっており、松田地区同様に「安心安全づくりプロジェクト」が最も低い評価ですが、「まなびやづくりプロジェクト」の評価は松田地区より高くなっています。

■定住促進プロジェクトの評価（松田地区）



■定住促進プロジェクトの評価（寄地区）



【骨格形成プロジェクト】とは

松田町第5次総合計画の新まちづくりアクションプログラムにおいて、広域交流の結節点の強化による地域資源などとの交流、ふれあいを活性化し、賑わいのあるまちづくりをめざす、松田町の「定住化を促進する5つのプロジェクト」の一つです。

<主な取組事業> ◎は優先的に取組む重点事業

- ◎新松田駅南口駅前広場等の効率的・効果的な整備
- ◎新松田駅北口周辺整備のあり方についての検討、調査・計画
- ◎「（仮称）松田町やすらぎ歩行空間整備計画」の策定及び効果的な整備
- ◎地域懇話会等の定期的な開催
- ◎広報紙・ホームページ等を通じて町民の意見や声を求める場の充実
- ◎効率的な仕事の進め方の導入
- ◎職員研修計画の実施
- ◎収納率の向上と体制の強化
- ・効果的な交通施策の推進と新たな交通施策の展開
- ・生活排水処理施設整備事業の推進

5. 協働（連携・協力）のまちづくり

「町民アンケート」によれば、協働（連携・協力）のまちづくりの取組みとしては、「地域の人々が知り合い、ふれあう機会を地域住民が自発的に増やす」ことや「ささえあう地域づくりに関する情報の提供や意識啓発を行う」ことが求められています。

5年前の調査結果でも「ふれあう機会を地域住民が自発的に増やす」が第1位でしたが、今回は10ポイントほど低下し、第2位の「情報提供や意識啓発」と僅差となっており、直接的な行動よりまず情報や意識付けが大事という傾向が強くなっています。

町政の関わり方については専門家に任せたい、自分はアンケート等で参加したいという意見が半数を占め、10代や20代ではそもそも町政に関心がないという意見もみられる一方、60代以上では懇談会や対話集会へ参加したい人もみられます。

町外へ通勤・通学している現役世代と日中ほとんどを町内で過ごす人達とでは協働のまちづくりや町政への参加の可否も異なることから、従来の手法だけでなく、インターネットを使った情報提供の充実やSNSなどを活用した相互対話など多様な参画の手段を講じていく必要があります。

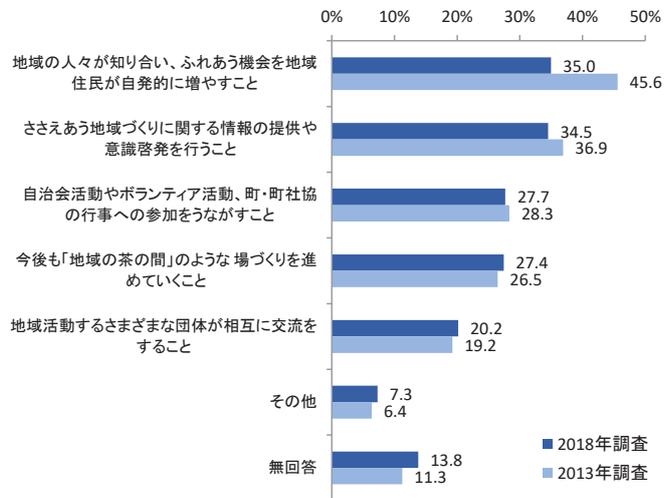
<松田地区>

松田地区では、町政の関わり方について「アンケート」の希望が最も多く、「町政に関心がない」人もやや多くなっています。

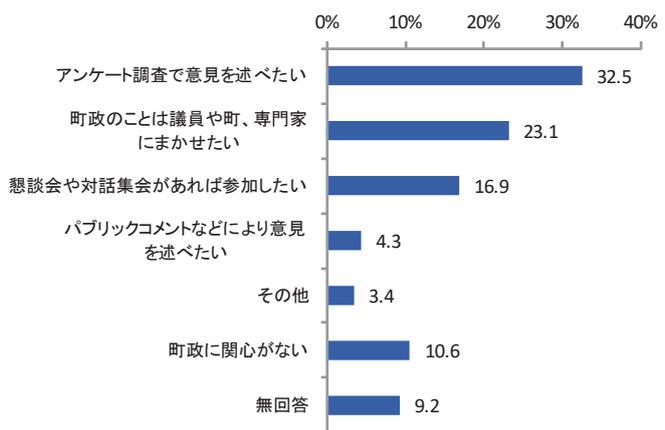
<寄地区>

寄地区でも「アンケート」での関わりの希望が最も多いものの、「専門家に任せたい」や「懇談会等への参加」という意見も松田地区に比べ多くなっています。

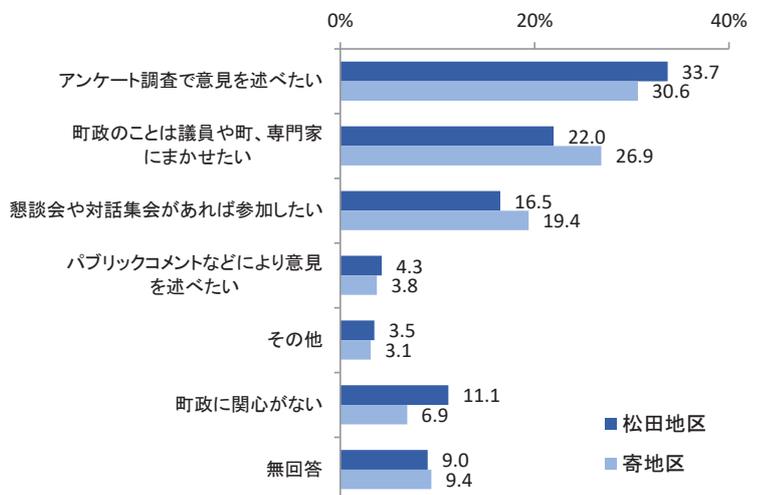
■協働のまちづくり



■町政への関わり方



■町政への関わり方（地区比較）



6. 未来の主角から（中学生アンケート・ワークショップ）

今回の総合計画策定では次代を担う中学生 209 名へのアンケートも実施しました。

< 住みよさ意識 >

松田町の住みよさについては「町民アンケート」を上回る 8 割が住みよいと答え、理由としては自然環境や交通の便のよさが挙げられています。

< 定住意向 >

今後も松田町に住み続けたい人は 2 割、町外で暮らしたい人が 2 割弱で、6 割強はどちらとも言えないと答えており、今後も松田町に住み続けるためには、買い物の便をよくすることが最も重要となっています。

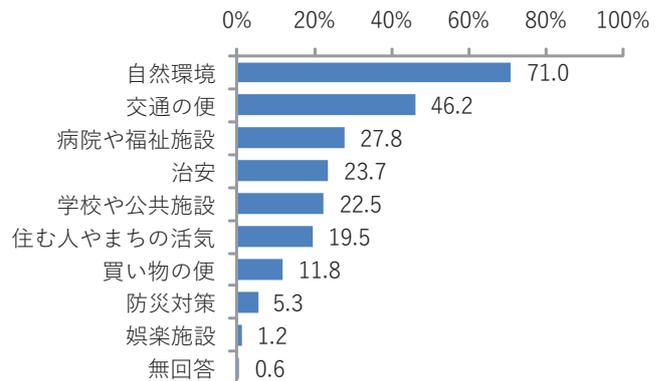
< まちの自慢、課題 >

松田町の自慢できることとしては「自然や景観」、「交通の便」、「人のよさ」などが挙がる一方、まちの課題や不足しているところとしては「買い物の便」や「娯楽施設」、「少子高齢化、過疎化」などが挙がっています。

■ 住みよさ意識（中学生）



■ 住みよい理由（中学生）



■ 定住意向（中学生）



■ 松田町の自慢（中学生）

松田町の自慢できること（自由記入）

- (1) 自然、景観のよさ …131 件
(自然がたくさん、桜がきれいなど)
- (2) 交通の便 …39 件
(急行停車駅がある、都心に近いなど)
- (3) 人のよさ …17 件
(人がやさしい、仲がよいなど)

■ 松田町の課題（中学生）

松田町の課題、不足していること（自由記入）

- (1) 買い物のしにくさ …72 件
(店、スーパーがないなど)
- (2) 娯楽施設、公共施設の不足 …38 件
(遊び場、スポーツ施設が少ないなど)
- (3) 少子高齢化、過疎化 …20 件
(若い人が少ない、高齢化など)

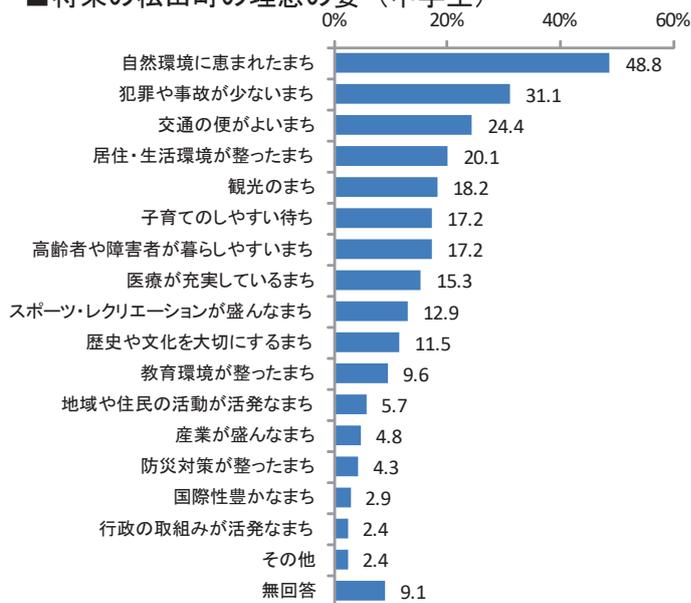
<松田町のキャッチフレーズ>

松田町を宣伝するためのキャッチフレーズを選んでもらったところ、「豊かな自然」や「人のよさ、やさしさ」をアピールする意見が多く寄せられました。

<まちの将来像>

20～30年後の松田町の理想の姿としては「自然環境に恵まれたまち」が最も多く、次いで「犯罪や事故が少ないまち」となりました。この将来像実現のためには、自然環境の保全や安心・安全なまちづくり、福祉や医療の充実などに取り組むべきという意見が挙がっています。

■ 将来の松田町の理想の姿（中学生）



中学生ワークショップを開催しました

8月31日、松田中学校2年生によるワークショップを実施しました。先だって実施した中学生アンケート結果から、将来の町の姿として①自然環境に恵まれたまち、②安全で安心して暮らせるまちの2つのテーマについて、自分でできることやみんなでできることについてグループごとに話し合いを行いました。

■中学生ワークショップ結果の概要

テーマ	自分でできること	みんなでできること
①自然環境に恵まれたまち	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ拾い・草むしり ・ゴミは決められたところで捨てる ・ポイ捨てしない ・山や川を汚さないようにする ・無駄に電気を使わない ・リサイクルをする ・いらぬものをリドゥースする ・自然を大切にする ・動物を大切にする ・自然のよさを活かす ・川をきれいにする ・山に不法投棄しない ・ゴミを分別する ・ルールをまもる ・募金に参加する ・鹿と遊ぶ ・花や草を踏まない 	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ拾い・草むしり ・自然を利用したイベントをひらく ・ボランティア活動に参加する ・鹿と触れ合うことのできる施設整備 ・もっと自然や教育などをアピールする ・植林・桜の繁殖 ・山を取り壊さない・木を切らない ・広場をつくる ・動物と触れ合う ・ゆるキャラをつくって売り出す ・地域のボランティア活動に参加する ・電気を使いすぎないようにする ・生ごみのおいを最小限にする ・川を汚さない ・協力してポイ捨てをしない ・ゴミを捨てた人は罰金を払う ・物も大切に使いできるだけ再利用する
②安全で安心して暮らせるまち	<ul style="list-style-type: none"> ・ころづかい ・募金をする ・あいさつをする ・仲良くする努力をする ・町の文化を親しむ ・町のPRを考える ・ボランティア等に参加する ・自転車の運転に気を付ける ・夜に帰るとき周りを見る ・前をよく見て歩く ・河川敷に注意する ・ショッピングモールなど町にたりていないものをつくる ・松田を県の1つにする ・地域のイベントに積極的に参加する ・犯罪をしない ・防災グッズを用意する ・不要なものが多いからちゃんと考えてからつくる ・出かけるときは広い道を通る ・雑草を抜く ・もっとお金の使い方を考える 	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつをする ・歩道を広くする ・体育館にエアコンをつくる ・広場をつくる ・街灯を増設する ・信号を守る ・インパクトのある町のPR動画をつくる ・学校を新しくする ・若い人が遊びに来れるところをつくって若い人を増やす ・飲食店をたくさんつくる ・興味を持たせるPRをして、人々を松田に呼ぶ ・遊べる場所・家を増やす ・65歳以上の家庭にペッパーくん ・遊園地をつくる ・幼小中高大一貫校にする ・大名行列に参加する ・年寄りの人の様子をみんなで見えていく ・高齢者との触れ合い ・町の行事に積極的に参加する ・就職を町がサポート ・新松田の通りをリニューアル

7. まちづくりの担い手から（各種団体アンケート・ヒアリング）

松田町第6次総合計画は、町民との協働・連携協力のまちづくりを実現するための最上位計画として位置づけ、その政策を町民や団体と共有し、ともにまちづくりを推進するための計画としていくため、町内で積極的に活動しているまちづくり団体等を対象として、活動の現状や課題、今後の活動意向・展望等を把握するためのアンケートやヒアリングを実施しました。

（1）調査実施時期

2018年6月～9月

（2）主な調査項目

- 1) 団体の概要
- 2) 関連する分野の町や地域の課題
- 3) 関連する分野で町が進めている施策の改善、新たなアイデア
- 4) 団体活動の悩み、課題
- 5) 課題解決のための必要な支援
- 6) 今後の活動に向けた展望
- 7) 今後のまちづくりに期待すること
- 8) 町との協働への希望、アイデア

（3）調査対象団体

分野ごとに選出したつぎの団体に対し調査を実施しました。

【自然・景観】

森林組合、環境美化推進委員、エネルギー関係

【都市基盤・生活環境】

小田急電鉄（株）、東海旅客鉄道（株）、箱根登山バス（株）、松田合同自動車（株）、（株）マルティ、（株）ユーミーネットユーミーらいふ新松田店、松田警察署、小田原市消防本部、消防団、交通指導隊、防犯ボランティア

【健康・福祉】

健康づくり普及員・母子保健推進員、松田町食生活改善推進団体、民生委員児童委員協議会（松田地区・寄地区）、更生保護女性会、ふれあい相談員、松田町遺族会、社会福祉協議会、ボランティア連絡協議会、社協録音ボランティア、松田さくら保育園保護者会、子育て支援センター、ファミリー・サポート松田、シニアクラブ松田、シルバー人材センター、松田いきいき元気の会、グループホームみやまの里、セントケアホームあしがら、身体障害者福祉協会、特定非営利法人KOMNY すみれの家、コスモス学園松田センター、放課後等デイサービス喜の実

【教育・文化】

松田小学校 PTA、寄小学校 PTA、松田中学校 PTA、グローキアアップ株式会社、つなぐみらい まつだラボ、文化財保護委員、大名行列保存会、体育協会、総合型地域スポーツクラブゆいスポーツクラブ

【産業】

農業委員会、鳥獣被害対策実施隊、商工振興会、商工青年会、特定非営利活動法人 松田活性化協会、ハローワーク松田、観光ボランティア、観光協会、寄地区振興協議会、“藍で染めよう”

【自治・まちづくり】

各自治会長、女性が輝き活躍するまちづくり総合戦略等策定協議会、松女会、女性の体操サークル、包括連携協定業者

(4) 主な調査結果

【自然・景観】

(課題解決のための必要な支援について)

- ・町職員に森林関係専任の担当者を配置
- ・6次総合計画でも多様な自然とふれあいを享受できる場の整備に努めること、再生可能エネルギーの導入を積極的に推進しそのトップランナーとなることを明記

(今後の活動の展望やまちづくりに期待することについて)

- ・他地区や他市町村のうまくいっている活動の情報を町が積極的に発信し活動の活性化を促してほしい、駅前の整備や買い物できるスーパーなど便利な住みよい町にする
- ・あしがらエネルギーまちづくり公社を発展させていく

(町との協働への希望、アイデアについて)

- ・森林環境税を活用した人材育成や新規事業
- ・ゴミ箱パトロールの傍ら防犯パトロールを兼ねるなど無理のない範囲での活動拡大、酒匂川美化キャンペーンの継続、自治会役員のなり手を増やすようなセミナー開催

【都市基盤・生活環境】

(課題解決のための必要な支援について)

- ・新松田駅北口ロータリー周辺整備（歩行者の安全確保、バス・タクシー・一般車両の区域分け）
- ・新松田駅南口のロータリー整備やパークアンドライドの検討
- ・わかりやすく安全なバス乗り場の整備
- ・狭隘道路の拡幅やわかりやすい案内表示板
- ・駅前の小さな商店を活かす工夫（若者向けの店を増やす）、町の移住定住施策の情報共有
- ・財源の確保、機能別消防団員制度の採用、資機材の充実

(今後の活動の展望やまちづくりに期待することについて)

- ・利用者の高齢化、登山・ハイキングの客や御殿場アウトレット周辺開発による利用者増、駅での交通系 IC サービス拡大による利便性向上
- ・ビジネスホテルの誘致
- ・自主防災会の育成、支援

(町との協働への希望、アイデアについて)

- ・観光周遊コースや体験型旅行プランなどの提案
- ・町総合防災訓練における連携

【健康・福祉】

(課題解決のための必要な支援について)

- ・町広報等による活動のPR
- ・町職員の参加、自治会との連携、活動内容の検討（負担と責任）
- ・幼稚園の送り迎え時の安全確保（歩行や自動車利用の安全性）
- ・ボランティア等の参加、町からの情報提供・情報共有
- ・必要な障害者支援の継続、優先調達法の推進

(今後の活動の展望やまちづくりに期待することについて)

- ・活動のPRによる活動の担い手や参加者の確保、関係団体との横の交流・連携

(町との協働への希望、アイデアについて)

- ・若者向けの食に関する講座、寄中学校や旧松田土木事務所等の活用
- ・民生委員・児童委員との交流、専門職によるママパパ講座
- ・子どもと高齢者が一緒に楽しめる企画
- ・町内の商業・産業での（利用、就労などの）体験
- ・社会を明るくする運動での協働、他団体との奉仕活動

【教育・文化】

(今後の活動の展望やまちづくりに期待することについて)

- ・他の市町より優れているものをアピールする、子どもの館の活用・周知（エアコン設置で夏涼しく過ごせる居場所に）、文化センターの広域的活用

(町との協働への希望、アイデアについて)

- ・ICTに限らず様々なアイデアを提供したい、人と人とのつながりを基本として（町の枠組にとらわれず）広域的な取組を推進

【産業】

(課題解決のための必要な支援について)

- ・「人・農地プラン」の推進、総合計画における農地のあるべき姿や方針の明確化
- ・鳥獣被害対策の補助金増額
- ・商工青年会、ハローワークとの連携強化
- ・商店街活性化のための支援事業

(今後の活動の展望やまちづくりに期待することについて)

- ・人・農地プランの推進、JA、女性、学識経験者などの参画による農業委員のレベル向上
- ・鳥獣被害対策の重要性の再認識（農林業だけでなく観光へも影響、ハイキングや登山者へのヤマビル対策など）
- ・大名行列などイベントを通じた松田全体の盛り上がり期待、100年先まで続く事業の構築
- ・観光ガイドの組織化、有償ガイドの検討、町だけでない広域的な取組、駅周辺整備によるまちの賑わい・魅力の演出

(町との協働への希望、アイデアについて)

- ・市民農園、果樹園の第3者（事業団等）による運営、ハーブを活用した松田ブランドの開発
- ・定年退職からの農業者の育成・支援（定年帰農）
- ・新規事業者、若手経営者の育成、町職員の積極的な関与、旧松田土木事務所の活用
- ・イベント時だけでなく通年の観光ボランティア活動、働く魅力・住む魅力のアピール、近隣高校との連携、（観光にかかる）情報交換の場の設置
- ・森林環境税を活用した人材育成や新規事業

【自治・まちづくり】

(課題解決のための必要な支援について)

- ・一軒家の単身者など自治会未加入者の情報の共有、町職員との連携、現代に即した自治会活動先進事例の視察補助
- ・さまざまな計画策定などの過程で女性が参画する機会を増やす、会議出席にあたって必要な保育や介護等の支援、女性目線の生活課題の共有化、地域での活動発表会や高齢者・子どもとの交流会、寺子屋活動の一般町民の参加促進

(今後の活動の展望やまちづくりに期待することについて)

- ・自治会活動の見直し、防犯や防災・減災活動への特化、若い世代、会社勤務や共働き世帯でも担える役員体制づくり、組長の業務軽減など
- ・子育て中の母親も集える場所と必要なサポート（保育付イベントなど）、他の自治体との差別化（松田町が「初」を期待）、幼稚園から高校までの途切れない見守り体制

(町との協働への希望、アイデアについて)

- ・災害対策としての人材登録制度や防災マニュアルづくり、耕作放棄地の活用
- ・地域に強力な起業家・起業者を育成するための塾、町で活動している団体同士の横のつながり、各団体の女性リーダーを集めた座談会

第4章 まちづくりの戦略課題

前章までに整理をしてきた「将来のまちの課題」・「将来期待できるまちの機会（チャンス）」・「町民の期待」を踏まえ、現状におけるまちづくりの課題を3つの「まちづくりの戦略課題」として整理しました。

課題1：町民や地域と連携した協働のまちづくりが必要

将来の課題

- まちなかの空洞化や農村集落環境の変化などにより、近所づきあいやコミュニティの維持ができなくなる恐れがあります。
- 公共サービスや都市機能を維持していくためには、行政の力だけでは立ちゆかなくなる恐れがあります。

将来の機会（チャンス）

- 町民・議会・行政等全ての主体が一体となり、協働（連携・協力）のまちづくりに向け「自治基本条例」の理念に基づく取組みが進んでいます。

町民の期待

- 先人から受け継がれてきた豊かな自然環境は町の誇りであり、今後も大切な財産として守っていくべきものです。
- 協働（連携・協力）のまちづくりに向け、住民同士の交流機会や情報提供、意識啓発などが求められています。

課題2：町の魅力創出や生活サービスの維持など町民の安定的な暮らしが必要

将来の課題

- 商業施設の不足、商品の種類の減少、情報不足、買い物の便の悪さといったマイナスの要因が重なり、ヒトやおカネが町外へ流出し、商工業が衰退していく恐れがあります。
- 人口減少や企業活動の低迷により町の税収が落ち込み、将来財政的危機に陥る恐れがあります。

将来の機会（チャンス）

- 新松田駅・松田駅周辺の一体的な整備による町の賑わいの創出やさらなる交通利便性の向上が期待されています。
- 「未病を改善する」など、新たなテーマに戦略的に取組み、地域の魅力を高め活力を生み出す広域連携プロジェクトが進行中です。

町民の期待

- 駅周辺整備への期待は大きく、早期実現が求められています。
- 町の維持発展には人口増加が必要であり、買い物の利便性の向上や働く場所の確保が求められています。
- 中学生からは自然環境に恵まれた安全なまちが求められています。

課題3：町の文化の継承と町民一人ひとりのまちづくり意識の醸成が必要

将来の課題

- 町の人口は近年減少傾向にあり、若年女性の人口減少がそのまま進行すれば、将来、松田町は消滅してしまう可能性が高いと言われています。
- 中学生の今後の定住意向が低く、将来は転出の可能性ががあります。

将来の機会(チャンス)

- 豊かな自然環境を活かした地域交流や健康増進など、都心から近い憩いの空間としての魅力が高まっています。
- まちなかの新たな産業や賑わいの創出に「女性の視点」を活かす、女性活躍社会への取組みが始まっています。

町民の期待

- まちへの関心をさらに高め主体的に参加してもらうために、アンケートやインターネットなど、新しい形での町政参加などが求められています。

第2編 基本構想

第1章 まちづくりの基本的な考え方

丹沢山系に連なる山々の緑と清流の豊かな自然に恵まれた松田町では、この自然環境を後世にしっかりと継承していくべき貴重な財産として、「松田町第5次総合計画」においても、「緑と清流のまち、ゆとりを楽しむ きらめく松田」を将来像として、まちづくり戦略に取り組んできました。

その間、社会情勢は大きく変動しており、気候変動、自然災害といった地球規模の課題もグローバルに連鎖して発生し、経済成長や社会問題にも波及して深刻な影響を及ぼす時代になってきています。このような状況を踏まえ、2015年9月に国連で採択された、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」ことをビジョンに据え、わが国においても持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals を略して、以下「SDGs」とする）に関する取組みを推進しています。

松田町の人口は1995年を境に減少しており、少子高齢化や町の産業・活力の低下が逼迫した課題となっています。将来人口推計において、2040年には7,364人まで減少することが予想されている中、本町においても、持続可能でより強靱な取組みが求められ、わが国における持続可能な開発目標（SDGs）を踏まえて、まちづくりを進める必要があります。

こうした課題を解決していくために、これからのまちづくりは、みんなで考え、みんなで作ってあげていくことが必要であり、2018年には松田町のまちづくりの最高規範となる「松田町自治基本条例」を制定しました。自治基本条例においては、町民、議会及び町長等が相互に協力して、町民主体の自治の確立を目指し、「情報共有」、「参加」、「協働・連携協力」をまちづくりの基本原則に掲げ推進することとしています。

このような社会情勢や町の状況を踏まえ、これからのまちづくりは次の3つを基本的な考え方として推進します。

（1）みんなが主役のまちづくり

松田町における自治の基本理念に基づき、町民、議会及び町長等が相互に協力し、町民主体の自治の確立を目指します。そのため、まちづくりの基本原則である「情報共有」、「参加」、「協働・連携協力」によりみんなが主役のまちづくりを進めます。

■松田町自治基本条例の考え方



(2) 持続発展的で魅力あるまちづくり

複雑・多様化する住民ニーズや課題に対応するためには、選択と集中による効率的な行政運営、効果的なまちづくりが求められます。そのため、多様な地域資源や町民の力を活かしながら、魅力を高めることで町の活力につなげるとともに、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けたまちづくりを進めます。

■ 松田町が目指す持続可能な開発目標（松田町版SDGs）

基本目標	松田町版SDGs（目指すゴール）
1. 誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むまち【健康・福祉】	すべての町民の健康的な生活を確保し、福祉を促進するまち
2. 質の高い学びで次代の担い手と文化を育むまち【教育・文化】	すべての町民に質の高い学びや体験の機会を確保し、生涯学習を促進するまち
3. 賑わいと雇用を生み出し、働きがいとを育むまち【経済・産業】	持続可能な経済成長と生産的で生きがいのある雇用を促進するまち
4. 持続的に発展し、豊かな暮らしを育むまち【暮らし・基盤】	町民だれもが暮らしやすい、強靱かつ持続可能なまちづくりを促進するまち
5. 自然と共生し、安全・安心な環境を育むまち【自然・環境】	自然の保全及び持続可能な利用と安全・安心な暮らしの共生を促進するまち
6. みんなで協力し、みんなの力を育むまち【実現手段】	情報共有、参加、協働・連携協力により、町民と行政が一体となって持続可能なまちづくりを促進するまち

参考）世界レベルで目指す持続可能な開発目標（SDGs）17のゴール

開発目標	開発目標
 ①あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ	 ⑩国内および国家間の不平等を是正する
 ②飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する	 ⑪都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする
 ③あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する	 ⑫持続可能な消費と生産のパターンを確保する
 ④すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	 ⑬気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る
 ⑤ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメント（自律的に行動する力の醸成）を図る	 ⑭海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する
 ⑥すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する	 ⑮陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
 ⑦すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する	 ⑯持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する
 ⑧すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（適切な雇用）を推進する	 ⑰持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化
 ⑨レジリエント（強靱）なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る	

(3) 郷土愛をもって活躍する人づくり

人口減少や少子高齢化が進む厳しい状況においては、町民一人ひとりの力とまちづくりに対する高い意識が重要です。そのため、「松田町民憲章」を踏まえ、本町の水や緑、歴史や文化を尊重し、町民が郷土愛をもって活躍するまちづくりを進めます。

松田町民憲章 (1989年5月15日制定)

- 1 恵まれた水と緑を大切にし、うるおいのあるまちをつくります。
- 1 豊かな人間性を育み、文化の香り高いまちをつくります。
- 1 健康な心とからだをきたえ、活力にあふれるまちをつくります。
- 1 郷土を愛し、平和に満ちた心のかよいあうまちをつくります。
- 1 たがいに助け合い、愛の輪が広がるまちをつくります。

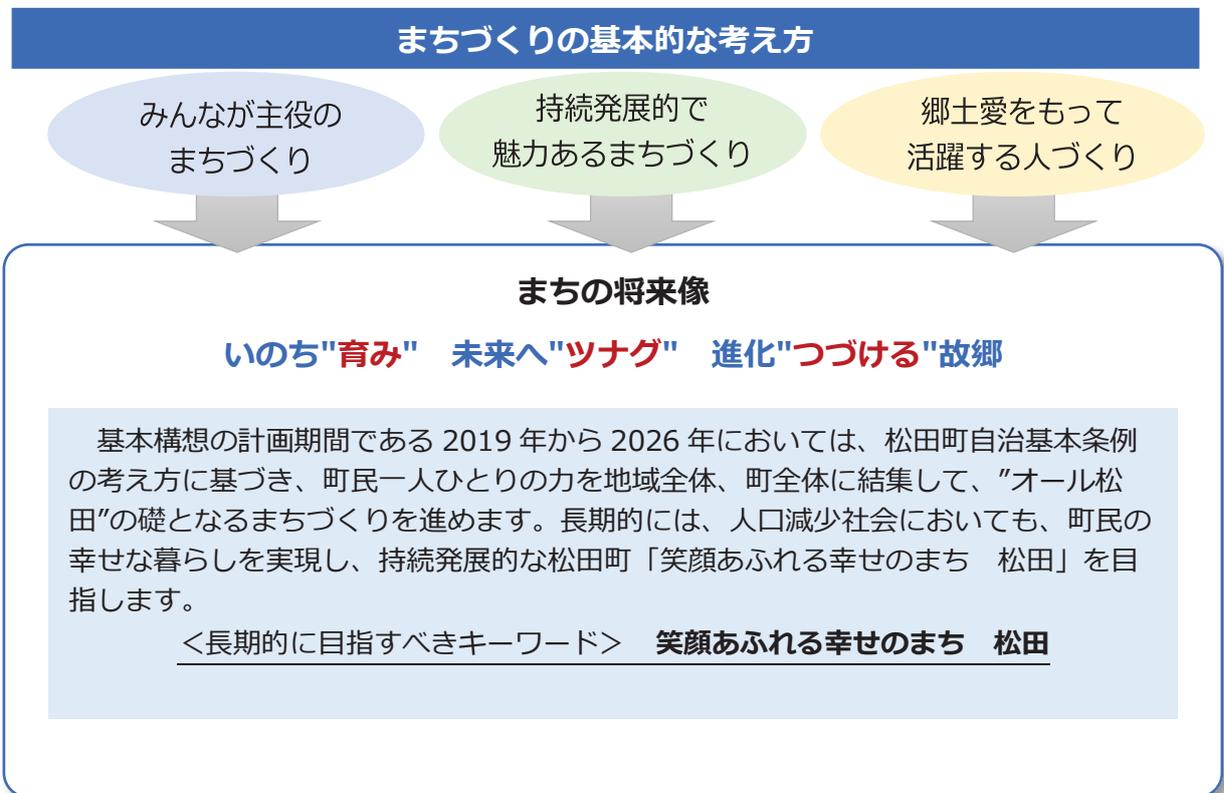
第2章 松田町が目指す将来像

1. 長期を見越した8年間で目指す将来像

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると2040年における松田町の総人口は7,364人まで減少すると予測されています。本町における人口約7,000人は概ね1940年と同様の規模ですが、当時と比較すると世帯数は約3倍となり、都市的土地利用が進行し、行政サービスの充実や多様化が求められる現在においては、ますます行財政運営が困難になることが懸念されます。

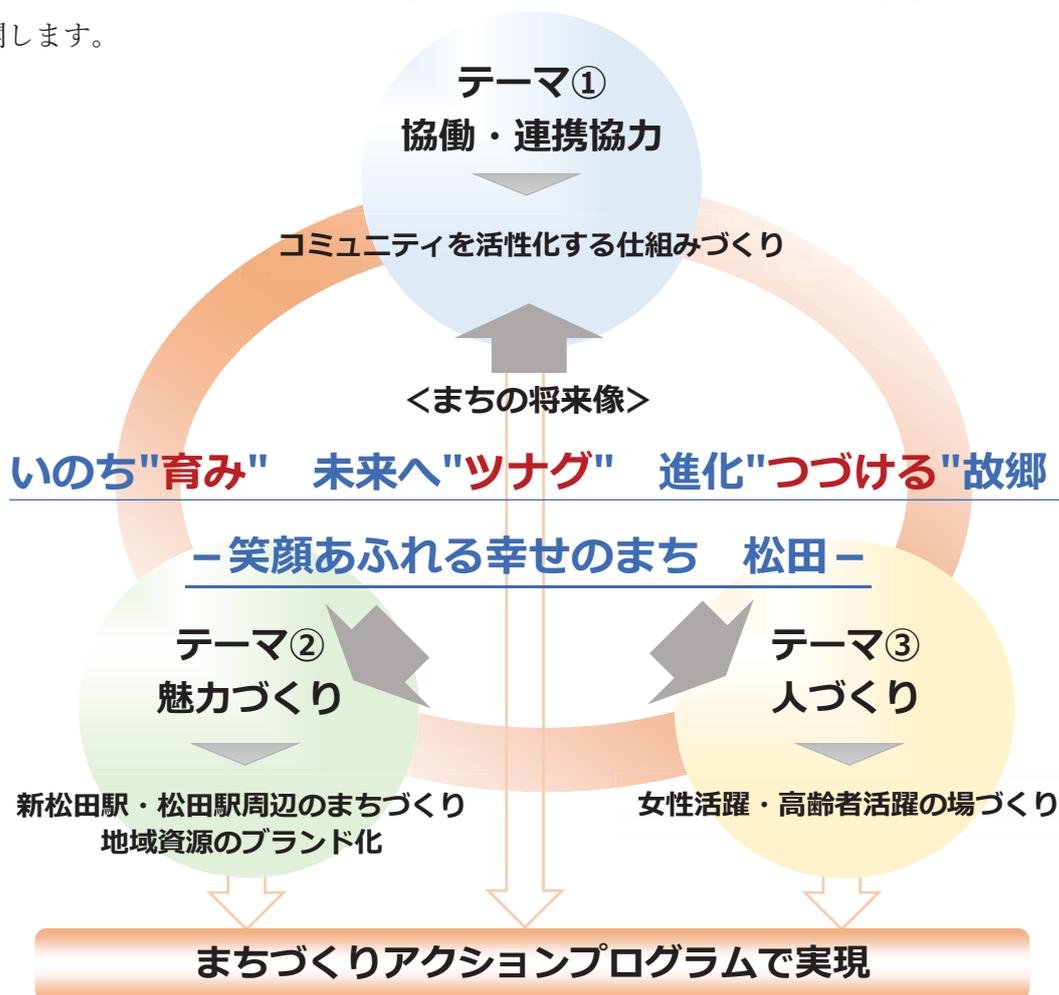
一方で、酒匂川や川音川、中津川等の河川や丹沢山系から連なる山々の緑など先人から受け継がれた豊かな自然環境や、足柄上地区全体の玄関口としての役割を担う交通環境は、将来も期待される要素です。さらに、中学生アンケート調査において、まちの将来像としては、自然環境の保全や安全・安心のまちづくりが求められており、次代を担う町民とともに目指すべき将来像を共有する必要があります。

このような状況で、これまでに受け継がれてきた地域資源を活かしながら町民一人ひとりの松田町の誇りと力を結集することで、持続発展的な松田町を目指します。特に、本計画の期間であるこの8年間では、町民の命を守り安心して暮らすことができ、町民一人ひとりの幸福につながるまちを目指します。



2. まちづくりのテーマ

まちづくりの基本的な考え方とまちの将来像を踏まえ、まちづくりの課題解決に向けて本計画の計画期間である8年間で重点的に取り組むべきまちづくりの3つのテーマを設定します。まちづくりのテーマに基づき、まちづくり戦略やアクションプログラムにおいて実現に向けた取組みを展開します。



テーマ	取組みの方向性
テーマ① 協働・連携協力	松田町自治基本条例におけるまちづくりの基本原則のうち、まちの将来像で掲げる町民のいのちを育む故郷を目指し、「協働・連携協力」によるまちづくりを重点的に進めます。 重点的な取組み：コミュニティを活性化する仕組みづくり
テーマ② 魅力づくり	長期的に“持続発展的なまち”を目指し、新松田駅・松田駅周辺のポテンシャルや寄地区の豊かな自然環境などの松田町の強みを活用したまちづくりを重点的に進めます。 重点的な取組み：新松田駅・松田駅周辺のまちづくり、地域資源のブランド化
テーマ③ 人づくり	町民一人ひとりが松田町に愛着をもち、活躍できる「人づくり」に取り組むことで、まちの将来像で掲げる進化“つづける”故郷を実現します。 重点的な取組み：女性活躍・高齢者活躍の場づくり

3. まちの空間形成と広域連携

(1) まちの空間形成と広域連携の基本的な考え方

松田町の空間特性を踏まえ、まちの空間形成と広域連携の基本的な考え方として、次の3つの方針を定めます。

1. 松田地区と寄地区の特性を尊重

松田地区と寄地区の特性を尊重し、各地区の相乗効果を含めた空間を形成します。

2. ゾーン、軸、拠点の形成によるメリハリのあるまちづくり

多彩な資源を活用し、ゾーン、軸、拠点の形成によるメリハリのあるまちづくりにより、空間の質的改善・向上を図ります。

3. 足柄上地域の玄関口として広域連携の強化

足柄上地域をはじめ県西部地域の北の玄関口として、2018年に策定した「あしがら地域広域ビジョン」を踏まえ、近隣市町村との連携を一層強化し、あしがら地域の魅力の創造・発信、地域産業の振興、誰もが活躍できる地域づくり、安全・安心な地域づくり、地域を支える社会基盤の整備について、広域連携を図りながら取組みます。

(2) 空間形成の方向性

松田町の有する豊かな自然環境や景観資源などを守りながらも、町の発展につながる資源として積極的に活用を図り、多彩な交流を支える資源だけではなく、町の特色ある快適環境づくりを進めます。

①ゾーンの形成

町の基本構造を踏まえ「森林地域」と「まち地域」に分け、森林地域では3つの「森林保全ゾーン」、「自然共生ゾーン」、「森と清流文化の里ゾーン」、まち地域では2つの「市街地ゾーン」、「郊外住宅ゾーン」に区分し、各ゾーンの特性に応じた地域づくりをめざします。

1) 森林地域

ゾーン	位置づけ
森林保全ゾーン	自然保全地域と自然公園地域を「森林保全ゾーン」と位置づけ、森林環境の適切な管理・保全を図ります。
自然共生ゾーン	郊外住宅地周辺及び東名高速道路北側を「自然共生ゾーン」と位置づけ、農地及び緑環境の管理・保全を基本としながら、観光農園や自然体験・学習など、交流の場としての活用を図ります。
森と清流文化の里ゾーン	寄地区周辺を「森と清流文化の里ゾーン」と位置づけ、自然を活かした暮らしづくりの創造・演出を図ります。

2) まち地域

ゾーン	位置づけ
市街地ゾーン	東名高速道路南側や湯の沢地区を中心に形成されている既成市街地を「市街地ゾーン」として位置づけ、多くの町民が生活を営む市街地として、居住環境の改善や都市機能の充実を進め、質の高い居住環境の形成を図ります。 特に、駅を中心に半径 1km の区域内においては、居住へのニーズも高いことから、空地や空家の有効利用と既存住宅等の更新に伴う計画的な土地の活用を図ります。
郊外住宅ゾーン	寄地区の住宅地を「郊外居住ゾーン」として位置づけ、既存コミュニティの維持・活性化に向けた環境づくりを進めます。

②拠点と軸の形成

まちづくりの核となる各拠点の形成とともに、松田地区と寄地区を結ぶ軸の形成を目指します。

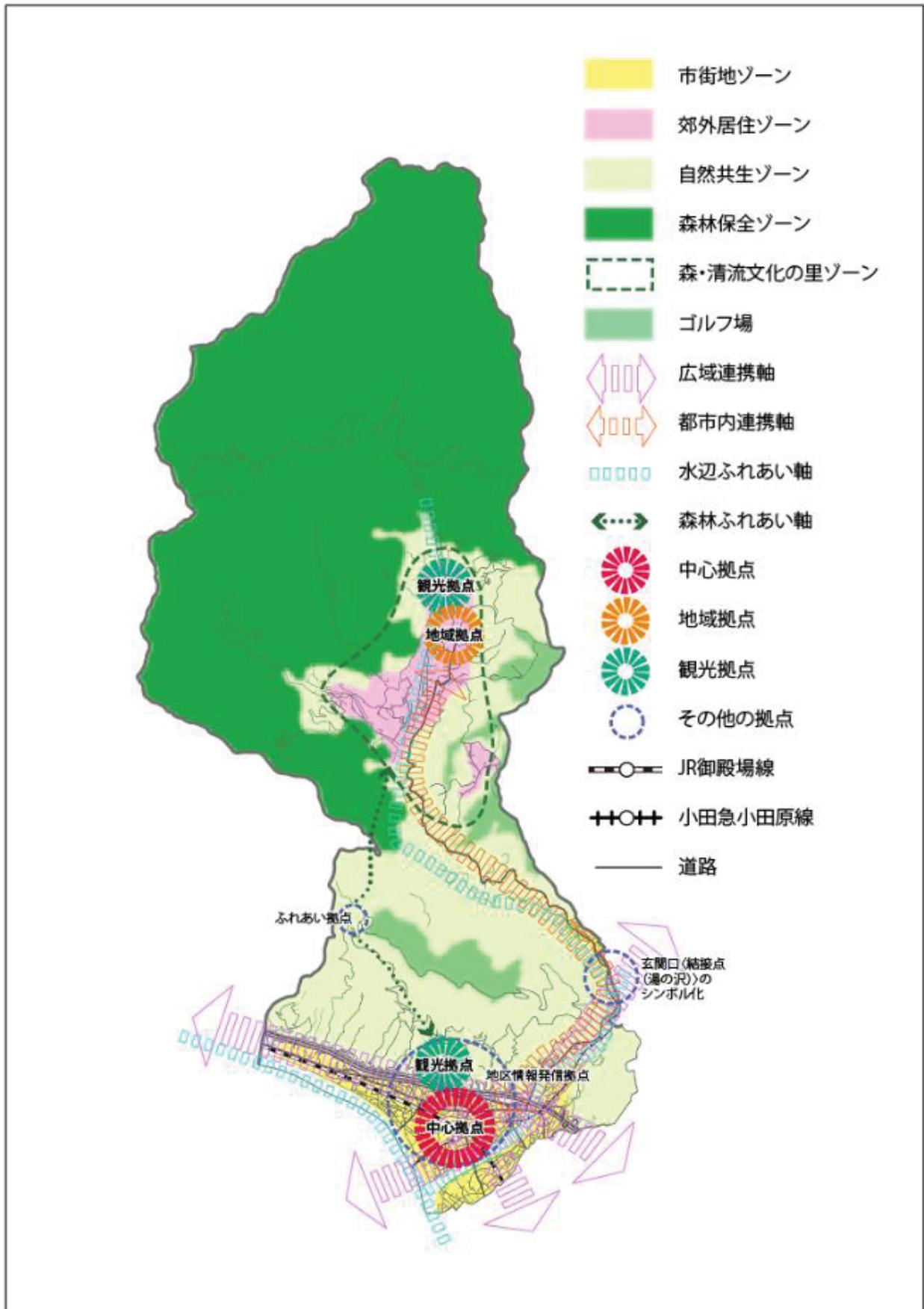
1) 拠点

拠点	位置づけ
中心拠点	町の玄関口となる松田駅及び新松田駅周辺を「中心拠点」として位置づけ、町民の生活利便性の向上に資する商業・業務機能や交通結節機能の整備・充実を図るとともに、まちの回遊性を高め、町民や来訪者が歩いて過ごすことが出来る環境づくりを推進し、中心拠点にふさわしい賑わいの創出を図ります。
地域拠点	寄出張所、寄小学校周辺を「地域拠点」として位置づけ、寄地区の地域住民の生活利便性の向上に資する環境づくりを進めます。
観光拠点	松田山ハーブガーデン周辺や寄自然休養村管理センター、寄七つ星ドッグランの周辺を「観光拠点」として位置づけ、自然資源や歴史資源を守りながら、交流人口の更なる獲得に向け観光やレクリエーションの場として機能の充実を図ります。

2) 軸

軸	位置づけ
広域連携軸	JR 御殿場線、小田急小田原線、東名高速道路、国道 246 号及び 255 号を「広域連携軸」として位置づけ、本町と東京・静岡方面をつなぐ広域的なアクセスを担うとともに、大井町、秦野市、小田原市、山北町といった周辺市町をつなぐ交通網として、その機能の維持、充実を図ります。
都市内連携軸	中心拠点と地域拠点をつなぐ軸を「都市内連携軸」として位置づけ、松田地区と寄地区の連携強化を図ります。
水辺ふれあい軸	酒匂川・中津川・川音川を「水辺ふれあい軸」として位置づけ、水辺のふれあい環境づくりを図ります。
森林ふれあい軸	松田地区と寄地区を結ぶ軸として自然遊歩道・ハイキングコースを「森林ふれあい軸」として位置づけ、休憩・休息施設などで自然・森林などをはじめとした様々な情報を発信・提供します。

■ まちの空間形成図



4. 将来人口フレーム

【人口動向】

松田町の人口は1995年の13,270人を境にして人口減少が続いており、2015年には11,171人となっています。人口減少の要因としては、社会減と自然減による人口減少傾向の拡大、特に若年世代の流出超過と合計特殊出生率の低下が考えられます。

【松田町第5次総合計画基本構想における将来人口の目標】

「松田町第5次総合計画基本構想」においては、2018年の将来人口の目標を11,000人と設定しており、概ね達成できる見込みで推移しています。

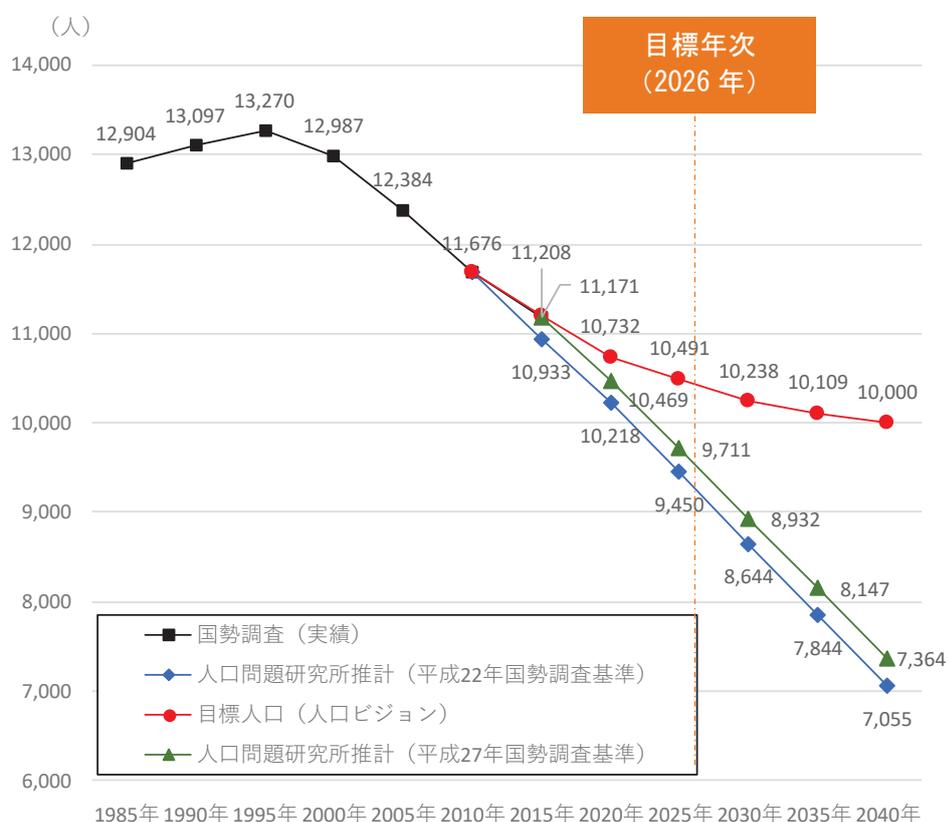
【松田町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略における将来目標人口】

そのような中で、2016年に策定した「松田町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」において、2010年の人口（11,676人）を基準とした人口推計（人口問題研究所推計）では、2040年までに約7,000人まで減少することが予想されますが、合計特殊出生率の向上や社会減の抑制により2040年の目標人口を10,000人としています。

【現状を踏まえた将来目標人口の設定】

その後、2015年の人口は11,171人となっており、人口ビジョンで設定した将来目標人口と概ね同様の傾向で推移しています。引き続き、人口減少対策に取り組むことで、2040年の将来目標人口10,000人を見据え、本計画の目標年次である2026年においては人口10,400人を目標とします。

■将来目標人口



上記の検討を踏まえ、本計画においては、目標年次（2026年）と中間年次（2022年）の目標人口を以下のように設定します。

■将来目標人口の設定

	2015年（実績値）	2022年（中間目標）	2026年（最終目標）
将来目標人口	11,171人	10,600人	10,400人

■年齢構成別将来目標人口

	2015年	2022年	2026年	2040年
将来目標人口※	11,171	10,600人	10,400人	10,000
0～14歳	1,118	1,100人	1,100人	1,100
15～64歳	6,553	6,000人	5,800人	5,400
65歳以上	3,496	3,500人	3,500人	3,500

※2015年は国勢調査による実績値であり、年齢不詳（4人）を含む

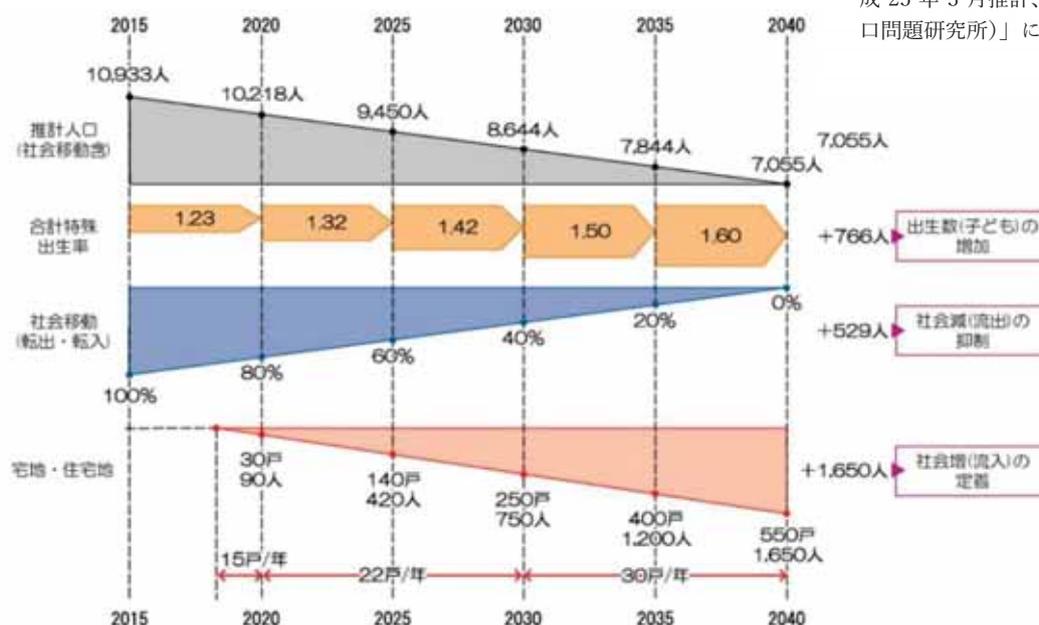
また、将来目標人口を達成するために、松田町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略に掲げる次のような施策等を展開します。

- ① 合計特殊出生率を上げる方策
- ② 社会移動（転入・転出）を“±0”にする方策
- ③ 新たな宅地・住宅の供給

【参考】目標人口10,000人の政策展開イメージ

（松田町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略より）

※図中の推計人口は、人口ビジョン策定時の「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計、国立社会保障・人口問題研究所）」による



第3章 施策の大綱

まちの将来像「いのち“育み” 未来へ“ツナグ” 進化“つづける”故郷 –笑顔あふれる幸せのまち 松田–」の実現に向けて、6つの柱(目標)を掲げ、国が推進する持続可能な開発目標(SDGs)を踏まえながら取り組むこととします。

1. 誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むまち(健康・福祉)

町民アンケート調査において、10年後のまちの姿として、「医療と福祉の充実したまち」が最も多く求められています。

そのため、だれもが健康的で安心して暮らすことができる生活を確保し、町民の視点に立った医療・福祉の環境づくりを進めます。また、身近な地域における人や地域のつながりやふれあい、助け合いを活かし、みんなが安心して暮らせる社会づくりを進めます。



2. 質の高い学びで次代の担い手と文化を育むまち(教育・文化)

町民が参画しまちづくりを進めるためには、松田町への愛着をもち、町民一人ひとりが生涯活躍することができる社会づくりが必要です。

そのため、町民一人ひとりに対して、地域の歴史や文化、風土などの魅力を学び、愛着や誇りを高めていくとともに、明日の担い手となる人づくりを町ぐるみで進めます。

町民のだれもが公平で質の高い教育を受け、生涯活躍することができる社会を目指します。また、本町の多様な資源を活かし、文化や芸術にふれあえる学習環境づくりやスポーツ・レクリエーションを楽しめる環境づくりを進めます。



3. 賑わいと雇用を生み出し、働きがいを育むまち(経済・産業)

松田町が<住みにくい>と感じる理由として、商業施設の不足や買い物の便の悪さが挙がっており、小売業の減少や消費動向の変化などによる売り上げ減少が商業の低迷につながっています。

また、農業では従事者や耕作地の減少などが進行しており、農林業資源を活かしながら6次産業化を進めるとともに、産業資源の交流や複合化による町に合った産業の育成・振興を図り、町民の豊かな暮らしにつながる創造的産業の振興を進めます。

さらに、最新技術を取り入れた地域イノベーションの推進により、町内での創業・起業を進めます。



4. 持続的に発展し、豊かな暮らしを育むまち（暮らし・基盤）

町民アンケート調査において、今後力を入れるべきまちづくりの柱としては、「都市基盤・生活環境の整備」が最も多く求められています。

そのため、町民のだれもが暮らしやすい、強靱かつ持続可能なまちづくりを進めるとともに、松田地区や寄地区の特性に応じた環境づくりを進めます。



5. 自然と共生し、安全・安心な環境を育むまち（自然・環境）

松田町が「住みよい」と感じる理由として、豊かな自然環境に恵まれていることが挙がっており、本町の貴重な資源として次代へ継承する必要があります。

そのため、豊かな自然の保全および再生・活用を促進するとともに、環境との共生の視点に立った暮らしなど、水と緑のまちとしての魅力を高め、良好な環境や景観を形成するまちづくりを進めるとともに、町民が安全に安心して暮らすことができる身近な生活環境をつくります。

町民の環境に対する高い意識を活かし、町民と一体となって身近な環境対策への取組みを進めます。



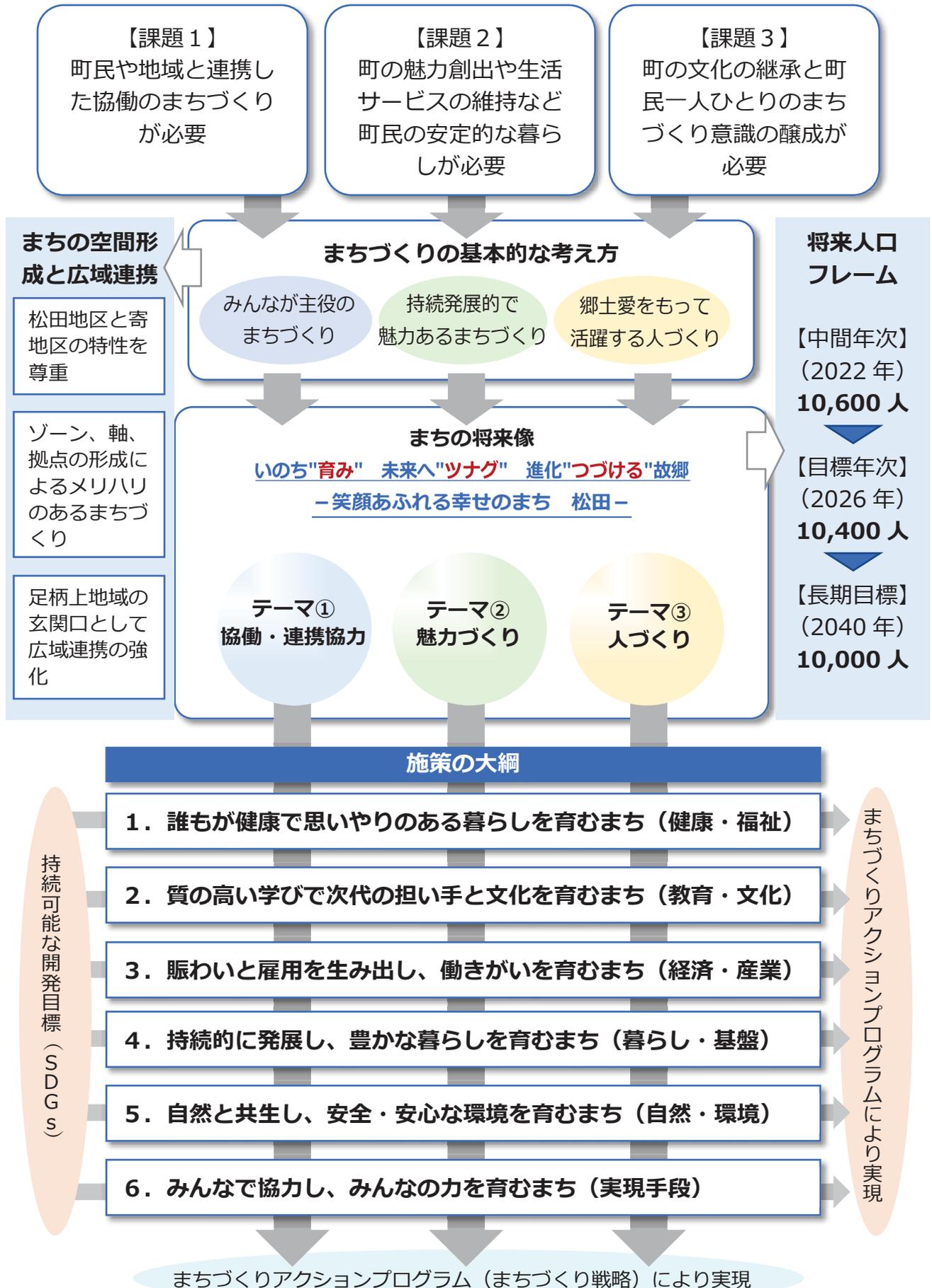
6. みんなで協力し、みんなの力を育むまち（実現手段）

松田町では、自治基本条例を制定し、町民主体のまちづくりを推進しています。自治基本条例に掲げる「情報共有」、「参加」、「協働・連携協力」をまちづくりの基本原則として、町民と行政が一体となってまちづくりの実現に向けて取組みます。

そのため、町民のまちづくりや地域づくりに対する意識を高めながら、地域住民を主体とする地域自治の実現に向けた取組みを進めるとともに、限られた財源と人材のなかで、町民にとって魅力と誇りの持てるまちに向けて、地域力の育成、まちづくりを先導する人材の育成や実践につながるシステムの構築など、小さなまちだからこそできるまちづくりを進めます。



【第6次松田町総合計画基本構想の構成】

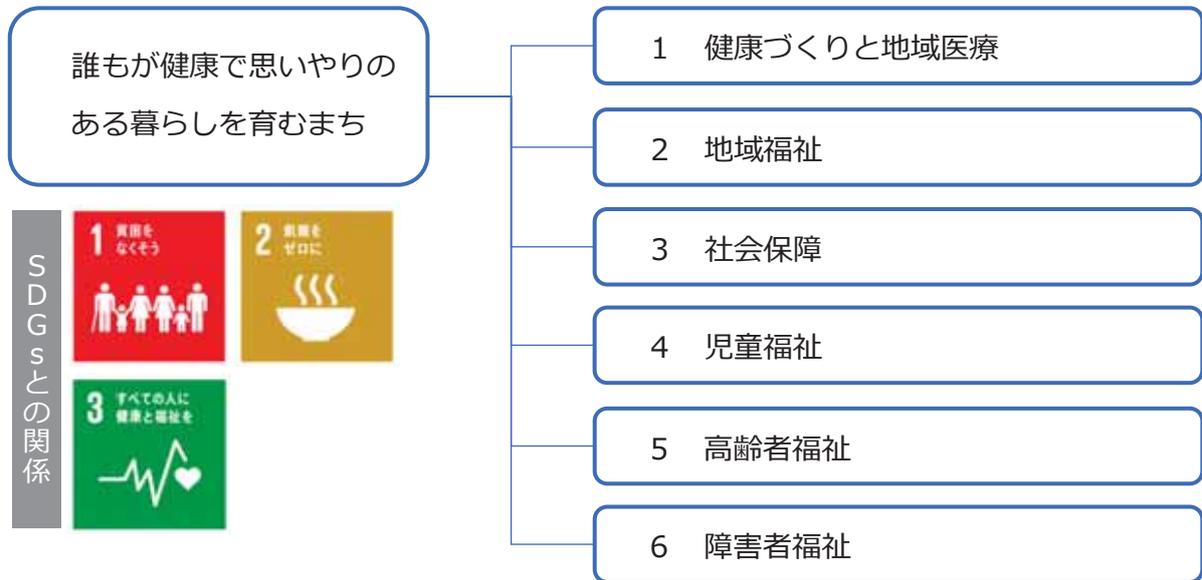


第3編 基本計画

第1章 基本計画（目標）

1. 誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むまち【健康・福祉】

【施策体系】



松田町版 SDGs

目指すゴール	すべての町民の健康的な生活を確保し、福祉を促進するまち
--------	-----------------------------

1-1 健康づくりと地域医療

実現したい まちの未来	各年代における自らの健康は自らが守るという健康づくりの応援体制が整備され、町民の生き生きとした笑顔があふれています。
基本目標	健康増進計画・食育推進計画等に基づき、町民がお互いに、健康な生活を意識し自主的に健康維持・増進に努められ、未病改善にもつながるよう人づくり、まちづくり、環境づくりに努めます。 町民だれもがいつでも適正な医療を受けられるように関係医療機関と連携して地域医療体制を確立するとともに、救急医療体制の充実を図ります。

1-2 地域福祉

実現したい まちの未来	誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らせるような地域づくりを目指し、協働・連携協力が進められています。
基本目標	地域で日常的に交流できる居場所づくりを進め、町民同士のささえあい活動を支援します。 子どもから高齢者まで、だれもが安心して住み続けられる地域づくりを推進します。 協働により地域福祉を支える人たちとのネットワークづくりを推進し、地域住民の主体的な活動を支える公的支援を行います。

1-3 社会保障

実現したい まちの未来	「誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むまち」を目指し、地域医療や社会保障が充実し、住み慣れた地域で生涯を通じて健康で安心した生活を送ることができる、長寿を喜び合えるまちとなっています。
基本目標	町民が安心して必要な医療や介護を受けることができるよう国民健康保険や介護保険制度の適正な運用を進めます。また、データヘルス計画に基づき、PDCA サイクルによる保健事業を実施し、町民のヘルスリテラシーを醸成するとともに、健康的なまちづくりを実現し、地域包括ケアの観点で年齢到達による後期高齢者医療制度についても医療費の適正化に努めます。 高齢者福祉計画・介護保険事業計画等に基づき、介護予防を推進し、健康寿命を延伸します。

1-4 児童福祉

実現したい まちの未来	すべての子どもたちが笑顔で成長できるように必要とされている子育て支援施策の充実を、地域、行政、専門機関等のあらゆる主体が連携して支えています。その結果、松田町で成長した子どもたちが、将来、この町で子育てをしたいと思えるようなまちづくりが実現されています。
基本目標	松田町子ども子育て支援事業計画に基づき、「母と子の命と健康を守る」「子どもの豊かな個性と生きる力を育む」「多様な子育て支援サービスを展開する」「子どもの権利と安全を守る」に取組みます。

1-5 高齢者福祉

実現したい まちの未来	「元気あふれ心かよう 長寿を喜ぶまち」を目指し、地域住民と行政との協働・連携・共生による福祉社会の実現に向けた取組みを積極的に推進し、生涯にわたる健康づくりを推進して、要介護状態にならないように介護予防施策の充実、高齢者の尊厳を保持し、元気に生きがいをもって生活できる地域を実現しています。
基本目標	超高齢社会を迎え、介護が必要とする人だけでなく、高齢者一人ひとりのニーズに対応した支援を進めます。 また、身体機能や心の健康を維持するための施策の実施や、ともに生き、ともに支えあう地域づくりに取組みます。

1-6 障害者福祉

実現したい まちの未来	障がいのある子ども・障がいのある人が社会の一員として、自分らしく自立した生活が送れる地域社会が形成されています。
基本目標	障がいのある人ない人に関わらず、だれもが社会の一員として地域のなかで、普通に生活できる社会、障がいのある子ども・障がいのある人・地域・町がともにつくる、共生・協働する社会の実現を目指します。

2. 質の高い学びで次代の担い手と文化を育むまち【教育・文化】

【施策体系】



松田町版 SDGs

目指すゴール	すべての町民に質の高い学びや体験の機会を確保し、生涯学習を促進するまち
--------	-------------------------------------

2-1 幼児教育と学校教育

実現したい まちの未来	一人ひとりが自らの可能性を最大限に発揮して、よりよい社会と豊かな人生を拓いていく力<自立・創造・共生>をもった人材の育成がなされます。
基本目標	「自立」変化に対応して、たくましく生き抜く力、「創造」ねばり強く取組み、新たな価値を生み出す力、「共生」社会の一員として心豊かに共に生きる力、これらの3つの力を育みます。

2-2 青少年健全育成

実現したい まちの未来	青少年を取り巻く環境が著しく変化するなか、青少年が豊かな人間性を育み、社会で生きる力と創造力を身につけながら健やかに成長し、地域と共生しながら自立できる環境づくりが進んでいます。
基本目標	家庭や地域の重要性を認識し、学校・家庭・地域・町が一体となって青少年の健全な育成に努めることで、青少年が心身ともに健全に育つ社会環境づくりを進めます。

2-3 生涯学習

実現したい まちの未来	町民一人ひとりの生きがいや心の豊かさを目指し、いつでも・どこでも・だれもが生涯にわたって学ぶことができるよう学習機会の充実、学習の場の整備が進んでいます。
基本目標	公民館並びに町民文化センター等を活用した特色のある事業を推進するとともに、町民の学習ニーズに沿った情報提供の充実や、社会の要請にこたえた社会教育事業の展開を図り、町民への生涯学習の普及や啓発を推進します。

2-4 地域文化の創造

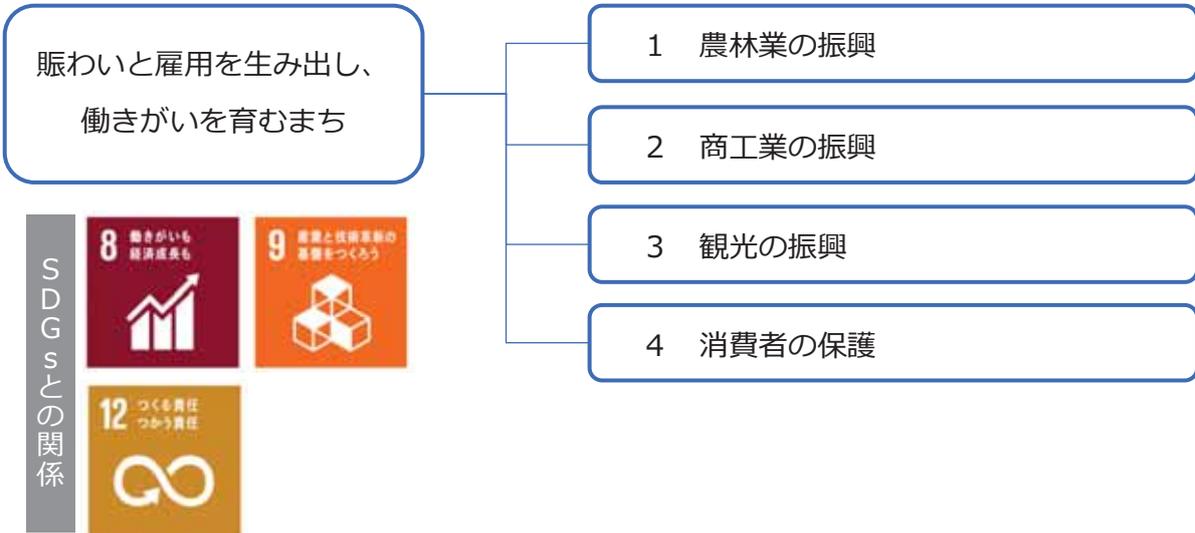
実現したい まちの未来	文化活動の拠点である町民文化センター（町立公民館）は、利用者の安全性、利便性を考慮し、計画的に施設の維持と運営を行っています。 また、歴史・文化・風土に誇りと愛着を持ち、次代に継承されるふるさとづくりが実施されています。
基本目標	公民館登録団体等の自主的な文化活動の活性化を進めるため、指導者や活動団体の育成・支援を進めていくほか、町民の芸術・文化活動の振興に向けた活動発表をする場を拡充していきます。 また、町民文化センターは、教育・文化・スポーツや国際交流の拠点施設としての機能を発揮し、地域経済の活性化と賑わいを創出していきます。

2-5 スポーツ・レクリエーション

実現したい まちの未来	いつでも・どこでも・だれもが気軽に楽しみながら、世代を越えた町民同士が交流できるスポーツ・レクリエーション活動の場の普及と環境整備が進められています。
基本目標	町民一人ひとりが体力・年齢に応じた適正なスポーツ・レクリエーション活動が可能となるよう、多くのきっかけづくりを行い、継続して活動できる拠点整備や推進体制の強化を進めます。

3. 賑わいと雇用を生み出し、働きがい育むまち【経済・産業】

【施策体系】



松田町版 SDGs

目指すゴール	持続可能な経済成長と生産的で生きがいのある雇用を促進するまち
--------	--------------------------------

3-1 農林業の振興

実現したい まちの未来	<p>豊かな地域資源を活用した農業、歴史、自然体験が実施され、地域の農業振興及び地域経済が活性化されています。</p> <p>林業では、森林整備のための管理道が計画的に整備され、林地の適切な管理が進み、森林育成と緑地保全・水資源の安定的確保が図られており、土砂流出・崩壊防止といった森林の持つ多面的機能が維持されています。</p>
基本目標	<p>農産物を6次産業化することにより松田ブランドとしての付加価値を付けた商品の販売実現を展開し、地産地消や観光農業、体験型農業を推進することにより活力ある農業振興を図ります。また、併せて農地の荒廃化防止対策として有害鳥獣駆除事業等を実施し、農地の維持保全を図ります。</p> <p>林業では、森林育成と緑地保全、水資源の安定的確保を図るため「水源の森林づくり事業」や「地域水源林整備事業」により森林の維持、整備を計画的に進めます。また、森林の間伐材を利用した木質バイオマス資源を持続的に利用することにより、森林の積極的な手入れによる森の再生や、新たな地域経済の創出を図ります。</p>

3-2 商工業の振興

<p>実現したい まちの未来</p>	<p>商工業は、消費者や観光客のニーズに対応した活動が展開されています。</p> <p>また、商工振興会等の協力・支援による各種イベントの実施や商業と観光との連携による付加価値のあるサービス提供により、消費拡大が促進され、安定した経営や事業承継が図られています。</p> <p>商店街では、八百屋、魚屋、肉屋のほか生活に必要なものや洋服などが身近に購入できる魅力的なお店が揃っており、商店街以外では、コンビニエンスストアで地元産品が購入できるなど、町民や観光客が楽しく買い物ができる賑わいと活気のあるまちとなっています。また、移動販売事業も展開されており、隣近所での助け合いや交流など一人暮らしの高齢者でも安心して買い物ができています。</p>
<p>基本目標</p>	<p>商業においては、消費者や観光客の購買行動に対応できる商店街を形成することにより、消費拡大の促進を図るとともに、事業者や町商工振興会の活動・人材育成を支援し、町民はもとより観光客にとっても魅力あるまちづくりを進めます。また、中小企業の育成や体質強化、経営の安定化を進めるため、町商工振興会と連携し支援体制を充実させます。</p> <p>新松田駅周辺の整備と併せた買い物環境の整備や、空き店舗や未利用地等を活用した新たな店舗誘致を展開することにより、地元産品を取り入れた販売促進や買い物の利便性向上を推進していきます。</p> <p>工業においては、既存企業の経営安定化、健全化に向けた支援体制を充実させます。</p> <p>後継者不足や高齢化による事業者減少の取組みとして、町商工振興会と連携し事業承継対策を推進していきます。</p>

3-3 観光の振興

<p>実現したい まちの未来</p>	<p>花を楽しむことのできるロウバイまつりや桜まつりをはじめ、大名行列等の歴史・文化資源を活かした観光まつりを継続して開催しています。また、広域的な観光宣伝により観光客の増加が図られています。</p> <p>自然豊かな寄地区では、ハイキングやドッグランを楽しむ方々をはじめ、農泊により寄地区ならではの暮らしを楽しむ方々の笑顔が溢れています。</p>
<p>基本目標</p>	<p>豊かな自然と豊富な歴史、文化資源を活かし、各観光資源や拠点となる施設を結びつけることで、農業・林業・商業と連携した魅力ある観光のまちづくりを進めます。</p> <p>また、ドッグランの経営や広域的な連携による観光振興を進め、入込客を増加していきます。</p> <p>自然豊かな寄地区では、ハイキングやドッグラン、農泊による観光誘客を進めていきます。</p>

3-4 消費者の保護

実現したい まちの未来	トラブルを未然に防止するための情報提供、啓発活動や身近な相談会が開催され、消費者の知識や意識が向上しています。 広域的な相談体制も強化され、関係機関が協力・連携することで安心した生活が送れています。また、食品ロスに向けた取組みも行われています。
基本目標	豊かで安心した生活を送れるよう、広域的な相談体制をもとに、社会情勢の変化に伴う悪質商法によるトラブルや架空請求・不当請求・インターネットを介した消費者トラブルや被害に対応した多様な消費者保護対策や食品ロス削減に向けた取組みを進めます。

4. 持続的に発展し、豊かな暮らしを育むまち【暮らし・基盤】

【施策体系】



松田町版 SDGs

目指すゴール	町民だれもが暮らしやすい、強靱かつ持続可能なまちづくりを促進するまち
--------	------------------------------------

4-1 土地利用

実現したい まちの未来	<p>都市化を促進する地域と自然環境を保全する地域で、秩序とメリハリのある土地利用が、地域の特性を引き出し、松田町の有する個性と魅力をより輝かせています。</p> <p>市街地では、質の高い居住環境の確保と、足柄地域の交通の要所としてのニーズを踏まえたコンパクトシティが形成されています。また、先人から受け継いだ豊かな自然と里地里山では、都市圏に近いオアシスとしての魅力や機能が高まっています。</p>
基本目標	<p>足柄地域の賑わいを牽引していく駅周辺のまちづくりを着実に推進するとともに、未利用町有地や市街化区域等の空き地、未利用地の解消を含め、民間事業者の活力などを導入し、住宅地等の誘導を進め、計画的かつ積極的な活用を図ります。</p> <p>また、地域の特性に即したまちづくりに取組みつつ、自然をはじめとする観光資源は、保全・活用の方向性を定め、シンボルとして持続するために適正かつ合理的な土地利用を推進します。</p>

4-2 新松田駅・松田駅周辺の整備

実現したい まちの未来	新松田駅南口周辺の整備により交通機能が改善され、南口利用者が安全で便利に利用できる環境が整っています。 また、新松田駅北口周辺整備が進められ、安全性や利便性の向上、中心市街地の活性化、魅力の創出等につながる施策が段階的に行われています。
基本目標	駅周辺地区は、駅前広場・道路等の基盤整備事業や都市計画制度等の導入を総合的に推進することによって、交通結節点としての立地特性を活かした広域的な玄関口としての機能を高め、町の中心市街地として都市機能の向上と魅力の創出に取り組めます。

4-3 骨格的道路網（国道・県道・幹線町道）と生活道路

実現したい まちの未来	県道や町道の新設・改良等が順次進められてきた結果、道路の利便性や安全性が徐々に向上されています。便利で安心して利用できる道路の整備に向け、継続した取り組みが行われています。 また、新東名高速道路は2020年の完成を目標に事業が進行しています。
基本目標	生活や産業活動を支える道路づくりは、県道等の主要路線では拡幅改良やユニバーサルデザインによる歩道の整備を進めるとともに、良好な都市空間を創造します。 町道や生活道路は幹線道路整備との連携、緊急度・優先度を考慮し、生活の利便性の向上や安全性の確保を推進します。

4-4 公共交通

実現したい まちの未来	少子高齢化の進行に伴い、公共交通へのニーズが高まるなか、2駅（新松田駅・松田駅）の利用は、駅周辺整備が整い、増加し、駅前広場から足柄地域へ放射状に発するバスやタクシーのネットワークが維持されています。 また、環境や健康に配慮した新たな交通手段が普及し、誰もが利用しやすい地域交通ネットワークが充実しています。
基本目標	公共交通の充実・確保を図るため、魅力あるまちづくりと並行して公共交通機関に積極的に働きかけ、小田急線等の運行体制の充実と運行便の拡充を図ります。 また、路線バス運行体制の維持や交通弱者等への対策と同時に、新たな交通手段の環境を調査・分析・実行し、公共交通サービスの向上に取り組めます。

4-5 住宅対策

実現したい まちの未来	民間による自然と共生した一区画あたりにゆとりある宅地開発が進み、バリアフリー住宅やスマートハウス等質の高い住宅が増え、まちづくり条例のもと良好な住環境が形成されています。また、民間活力を導入して建設・管理運営する町営住宅等の取組みにより、定住・少子化対策が図られるなど、誰もが暮らしやすい安全・安心の住環境が整う「まち」になっています。
基本目標	借地・町有地に建設され老朽化した町営住宅の移転・集約化、借地の返還、返還地の民間による宅地開発や町有地の活用を進めます。また、少子高齢化の進行と人口減少社会の到来を見据え、社会問題化している空き家の利活用を進めると同時に、地域特性を活かした対応を進めます。

4-6 ごみ処理対策

実現したい まちの未来	廃棄物の3R運動の推進・分別・排出抑制が進み、資源の有効活用と廃棄物の減量化が図られています。また、広域（1市5町）でごみ処理施設整備が進められています。
基本目標	快適な生活環境の循環型社会に向けて、限られた資源の有効活用と更なるごみ減量化を進め、町民、事業者、町が一体となって連携を強化し、分別回収と資源回収等のリサイクルの徹底を図ります。

4-7 水道事業

実現したい まちの未来	水道ビジョンの計画に基づき、水道施設の計画的な更新が行われるとともに、無駄な経費の削減と水資源の有効利用を図っています。
基本目標	町民の快適な暮らしを支え、いつでも安心して飲める水の安定供給を行うため、地震等の災害に強いライフラインとして、施設の更新整備を計画的に進めます。 経営の健全化を図るため事業・事務の効率的な執行に努め、新たな収納体制の構築を進めます。また、使用料収入の減少と、今後も更に進む水道施設の更新費用に対する収支のバランスを見据えた経営の健全化に取り組めます。

4-8 下水道・生活排水施設整備

実現したい まちの未来	下水道整備事業及び寄地区の合併処理浄化槽施設の整備事業が促進され、生活環境が向上しています。
基本目標	公共下水道処理区域においては、事業計画に基づき事務の効率化を図り、事業運営に企業性を発揮した経営基盤の強化を進めるとともに、処理区域外の寄地区では、合併処理浄化槽の設置並びに、適正な維持管理の促進を図ること、河川の水質保全、生活環境の向上を進めます。

5. 自然と共生し、安全・安心な環境を育むまち【自然・環境】

【施策体系】



松田町版 SDGs

目指すゴール	自然の保全及び持続可能な利用と安全・安心な暮らしの共生を促進するまち
--------	------------------------------------

5-1 自然環境の保全・活用

実現したい まちの未来	美しい自然環境が継承され、多くの家庭で太陽光発電など再生可能エネルギーが利用されています。また、町内でエコカーをよく見かけるようになっています。 環境学習の機会が増え、節電など省エネ活動に多くの家庭が取り組んでいます。
基本目標	松田町の優れた自然環境を次代に継承していくため、自然由来による再生可能エネルギーの活用等による循環型社会の形成に向けた積極的な取組みを推進します。また環境問題に対する一人ひとりの意識を高めるため、普及活動の推進に努めるほか、ごみのポイ捨て防止等のマナーやモラルの向上、不法投棄防止対策に取組み、環境にやさしいまちづくりを進めます。

5-2 河川・砂防・治山

実現したい まちの未来	河川や砂防・治山施設の整備や適切な維持管理が進められ、水害や土石流等から生命、財産を守る機能が向上しています。また、小河川・水路の改修により身近な生活環境の向上が図られています。
基本目標	安全でうるおいのある河川空間を創造し、治水機能とともに自然環境を踏まえた河川施設整備を県に要望します。 土石流等による被害を防止するため、砂防施設、治山施設の計画的な整備及び河川環境整備の推進を県に要望します。 小河川、水路の点検、整備を図り、機能の向上に取り組めます。

5-3 景観

実現したい まちの未来	魅力的なまち並みや景観の形成に向けて、町・町民・事業者等が一体となって、各々が景観に貢献していくという意識が高まり、良好な景観の保全や形成に向けた取組みが進められています。
基本目標	必要に応じて景観計画の区域や景観重要公共施設等(構造物・樹木)の指定を図りながら、良好な景観の形成・保全を図ります。

5-4 公園・緑地

実現したい まちの未来	公園や児童遊園地の施設や遊具が計画的に整備、維持管理されており、だれもが身近に、公園を利用できる環境が整備されています。また、緑化活動を通じて緑化意識の高揚が図られ、町民やボランティア団体、民間企業等と連携した緑化事業や公園の維持管理などの取組みが行われています。
基本目標	町民が気軽に利用し、幼児、小・中学生、高齢者のコミュニティの形成や健康づくりの増進など多様なニーズに対応する公園や児童遊園地の遊具整備と維持管理に努めます。また、町民の緑化意識を高めるため、広報紙やホームページによる啓発のほか、町の樹「桜」の植栽等の事業を推進します。

5-5 消防・救急

実現したい まちの未来	災害が多様化・大規模化し、町民の安心・安全ニーズが高まる中、地域防災の要である消防団、交通指導隊、自主防災会、消防団OB、小田原市消防本部等が迅速、的確に一丸となって災害等に対応することにより、町民の安心・安全が保障されています。
基本目標	消防団員を確保するために、消防団の装備・施設の充実強化、処遇の改善、消防団への理解及び参加の促進を図るため、自治会への協力を促進します。

5-6 防災対策

実現したい まちの未来	<p>町民一人ひとりが「自らの地域と身体の安全は自らが守る」という理念に基づき、日頃より自主的に「減災活動」に取り組んでおり、各自主防災会でも、意欲的に防災活動に取り組み、災害時に必要な物品を購入・更新しています。住民の方への災害情報伝達体制を更新し、避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示の判断基準を整備し直すことにより被害を最小限に留めます。また、松田町耐震改修促進計画に基づき建築物の耐震化が徐々に進んでおり、安全・安心なまちづくりが総合的に整備されています。</p>
基本目標	<p>災害時に必要な食糧や物品等の整備を図るとともに、自主的な防災・減災活動の普及・啓発に努め、防災に関する講演会などを開催することで、災害に強いまちづくりを推進します。</p>

5-7 防犯対策

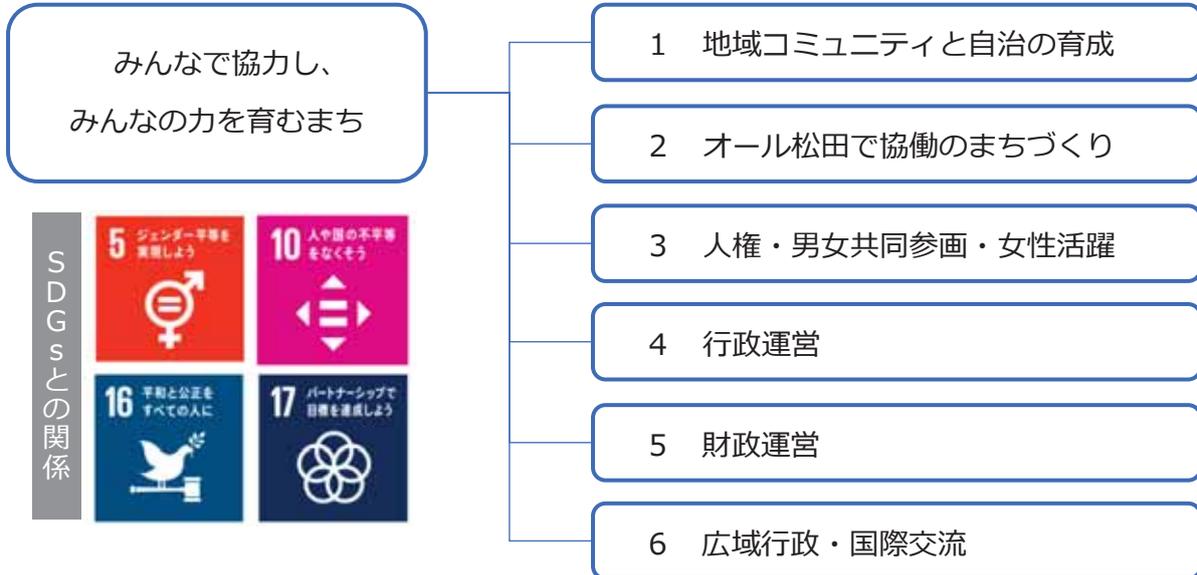
実現したい まちの未来	<p>各地域では自主防犯活動団体が広報やパトロールなど活発に活動し、幼児、児童、生徒の見守りが実施されています。防犯対策のネットワークが構築されており、町民の防犯に対する意識高揚と防犯力の向上が図られ、犯罪の発生件数が少なく安全安心を実感できるまちになっています。</p> <p>また、犯罪等防止のための防犯カメラの設置や防犯灯等の整備が進み、夜間でも安全に通行できます。</p>
基本目標	<p>防犯カメラ等の設置、整備を進めるとともに、町と松田警察署、各地区の自主防犯活動団体と連携を図り、積極的に防犯活動の取り組みを実施します。また、町内における自主防犯活動団体について、幼児、小・中学生の登下校を中心に見回っていただき、防犯対策の強化を推進します。</p>

5-8 交通安全対策

実現したい まちの未来	<p>交通安全施設・道路改良・歩道整備が進み、利用者にやさしい交通環境が整備され事故防止対策が進捗されます。</p> <p>交通安全教育の普及、道路照明灯等の整備が順次進められてきた結果、町全体が安全で安心な住みよい町となっています。</p>
基本目標	<p>幼児、小・中学生、高齢者を中心に交通安全教育の推進、交通安全意識の普及・啓発、交通安全運動を推進します。</p> <p>交通安全施設の整備等交通事故防止対策を進めます。</p>

6. みんなで協力し、みんなの力を育むまち【実現手段】

【施策体系】



松田町版 SDGs

目指すゴール	情報共有、参加、協働・連携協力により、町民と行政が一体となって持続可能なまちづくりを促進するまち
--------	--

6-1 地域コミュニティと自治の育成

実現したい まちの未来	地域と行政が一体となり地域コミュニティ活動を推進することにより、地域集会施設を利用したお茶の間活動をする地域が増加しています。また、地域内では自主的に多種多様な行事や事業が展開されています。
基本目標	地域内で意見を出し合い、一人ひとりが地域の課題の整理や将来展望等を考えていけるよう、自治会要望を的確に把握し地域のコミュニティ活動を推進します。また、地域での自主的活動が一層活発化し、地域コミュニティの中心として自立した組織となるよう支援を行います。

6-2 オール松田で協働のまちづくり

実現したい まちの未来	<p>町民・議会・行政のすべての主体が、愛町心と地域づくりへの意欲にあふれ、協働（連携・協力）のまちづくりが進められています。</p> <p>自治基本条例における「情報共有」「参加」「協働（連携・協力）」の三原則に基づき、課題が解決され、効果・効率的でスピード感のあるまちづくりが展開されています。</p> <p>ICT（Information and Communication Technology:情報伝達技術）や IOT（Internet Of Things:モノのインターネット）を利用したまちづくりで行政からの迅速な情報伝達や個人に応じた情報提供・共有が進められています。</p>
基本目標	<p>「情報共有」～情報は公開から積極的な公表へと軸を移し、時代に即した有効な媒体により提供し、また、懇談会や出前講座等で双方向（地域・行政）の共有を図ります。</p> <p>「参加」～まちづくりに「やりがい」を感じるような事業や、参加しやすい仕組みづくりに取り組みます。</p> <p>「協働（連携・協力）」～すべての主体が、連携・協力でき、相乗効果が得られるスキームを構築します。</p>

6-3 人権・男女共同参画・女性活躍

実現したい まちの未来	<p>人権は、「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持っている権利」であって、だれにとっても大切なもの、日常の思いやりの心によって守られなければならないものであり、町民が人権を護る町を目指しています。大人も、子どもも「命を大切にすること」、「みんなと仲良くすること」ができています。</p> <p>また、誰もがまちづくりの活動に参画する機会が確保されるとともに、女性が住み続けたいくなるような輝き活躍できる環境が整っています。</p>
基本目標	<p>人権問題における対策事業を進め、各種啓発活動の積極的な推進と充実を図ります。</p> <p>また、松田町男女共同参画プランに基づき、個人としての尊厳と人権が守られ、社会のあらゆる分野で自己の持つ能力が発揮できる社会を目指し、政策実現を進めます。</p> <p>さらに、松田町女性活躍総合戦略に基づき、職住商近接で女性が就業や子育てをしやすい環境、安心・安全で良好な生活が送れる環境を整える施策を推進します。</p>

6-4 行政経営

実現したい まちの未来	<p>まちづくりの専門家として、また、地域に寄り添うパートナーとして信頼される行政組織が確立されています。</p> <p>自治基本条例の理念に基づき、まちづくりが展開された結果、町民と同じ方向を向いた施策に取組み、効果効率的な行政経営が行われています。</p>
基本目標	<p>社会経済の動向や地方分権のさらなる進展、町民意識の多様化といった行政を取り巻く環境の変化に着実・柔軟に対応し、ICT等の活用による効率化を積極的に進めるなど、町民の要望に応える人材育成と新たな行財政運営を経営的な視点で推進します。</p> <p>また、自治基本条例に基づき、オール松田で知恵を出し、協働でまちづくりを促進するために、情報共有の推進に取組み、多様で的確な質の高いサービスの提供を実施します。</p>

6-5 財政運営

実現したい まちの未来	<p>町行政に対する町民の深い理解のもと、社会経済情勢の変化に柔軟に対応でき、次代への説明責任が果たせる持続可能で安定的な財政基盤が構築され、健全な財政運営が行われています。</p> <p>町税や使用料等の公的な負担への関心、納付意識が高まり、町民が受益や能力に応じた適正な町民負担をしています。</p>
基本目標	<p>人口減少社会の影響を見据え、歳入面では、納税意識や納付環境の利便性を高めて、税等の収納率向上を図るとともに、税外収入の積極的な確保を推進し、歳出面では公共施設等の計画的な更新を踏まえた重点的・効率的な費用配分を適宜、きめ細かく見直すことで、将来にわたる持続可能な行政経営を行い、健全な財政運営を維持します。</p> <p>また、中長期的な財政見通しや節目節目の財務状況をわかりやすく公表し、町民の理解と協力を得ながら、各種事業を進めます。</p>

6-6 広域行政・国際交流

<p>実現したい まちの未来</p>	<p>県西・あしがら地域における自治体間の連携は、より強固となり、効果・効率的な取組みの推進によって、町民サービスや地域の魅力が向上しています。さらに、姉妹町をはじめとした圏域に限らない遠方の自治体とも、施策・事業における新たな連携が進んでいます。</p> <p>また、2020 東京オリンピック等を契機に外国人の来町者が増加し、「おもてなし」する環境が充実しています。そして、国際社会で活躍するグローバルな人材の育成が進んでいます。</p>
<p>基本目標</p>	<p>市町村合併から広域連携の強化にシフトした国の動向を注視しつつ、構築してきた連携の維持・強化に向けた施策や、活性化に資する地方創生プロジェクト（広域）などを推進します。また、新たな枠組みでの広域連携も積極的に取組みます。</p> <p>また、国際交流はグローバル人材の育成を進めるとともに、広域で連携した体制（組織）を確立し、持続可能な仕組みづくりに取組みます。</p>

**松田町第 6 次総合計画
アクションプログラム案**

2019 年 2 月

松田町第6次総合計画アクションプログラム 目次

第1編 総論	1
第1章 まちづくりアクションプログラム策定の趣旨	2
1. まちづくりアクションプログラムの意義と役割	
2. まちづくりアクションプログラムの構成と期間	
第2章 まちづくり戦略プロジェクト	4
1. まちづくり戦略プロジェクトの位置づけ	
2. 4つのまちづくり戦略プロジェクト	
第2編 まちづくりアクションプログラム（部門別計画）	9
序章 アクションプログラム（部門別計画）の見方	10
第1章 誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むまち（健康・福祉）	12
1. 健康づくりと地域医療	
2. 地域福祉	
3. 社会保障	
4. 児童福祉	
5. 高齢者福祉	
6. 障害者福祉	
第2章 質の高い学びで次代の担い手と文化を育むまち（教育・文化）	35
1. 幼児教育と学校教育	
2. 青少年健全育成	
3. 生涯学習	
4. 地域文化の創造	
5. スポーツ・レクリエーション	
第3章 賑わいと雇用を生み出し、働きがい育むまち（経済・産業）	58
1. 農林業の振興	
2. 商工業の振興	
3. 観光の振興	
4. 消費者の保護	
第4章 持続的に発展し、豊かな暮らしを育むまち（暮らし・基盤）	76
1. 土地利用	
2. 新松田駅・松田駅周辺の整備	

3. 骨格的道路網（国道・県道・幹線町道）と生活道路
4. 公共交通
5. 住宅対策
6. ごみ処理対策
7. 水道事業
8. 下水道・生活排水施設整備

第5章 自然と共生し、安全・安心な環境を育むまち（自然・環境） 94

1. 自然環境の保全・活用
2. 河川・砂防・治山
3. 景観
4. 公園・緑地
5. 消防・救急
6. 防災対策
7. 防犯対策
8. 交通安全対策

第6章 みんなで協力し、みんなの力を育むまち（実現手段） 118

1. 地域コミュニティと自治の育成
2. オール松田で協働のまちづくり
3. 人権・男女共同参画・女性活躍
4. 行政運営
5. 財政運営
6. 広域行政・国際交流

第3編 地域別アクションプラン 139

第1章 松田地域アクションプラン 140

1. 松田地域の現状と課題
2. 松田地域のまちづくりの方向性と取組

第2章 寄地域アクションプラン 144

1. 寄地域の現状と課題
2. 寄地域のまちづくりの方向性と取組

第4編 計画の推進 149

第1章 進行管理の考え方 150

第1編 総論

第1章

まちづくりアクションプログラム策定の趣旨

1. まちづくりアクションプログラムの意義と役割

(1) まちづくりアクションプログラムの意義

「松田町第5次総合計画」では、2011年度を初年度として2018年度を目標とした基本構想が策定され、4年間の実行計画を示す「まちづくりアクションプログラム」が策定されています。その後、2015年度から4年間の「新まちづくりアクションプログラム」に見直しを行い、「新まちづくりアクションプログラム」各施策・事業を推進してきました。

このたび、新たな基本構想・基本計画の策定に伴い、2019年度を初年度とした「松田町第6次総合計画」に基づく「まちづくりアクションプログラム」を策定することになりました。

策定にあたって、町民アンケート調査や団体ヒアリング、中学生アンケート・ワークショップ等でいただいた町民の方々の意見を踏まえつつ、庁内におけるこれまでの施策・事業進捗の点検作業を経て、その成果や今後引き継がれるもの、新たに取組が求められる課題等について整理をしてきました。

そうしたプロセスを経てまとめられた「まちづくりアクションプログラム」は、今後4年間の行政分野別の施策の方針、方向及び事業等を体系的に整理したもので、今後のまちづくりを進める「計画行政」の基本となります。

(2) まちづくりアクションプログラムの役割

「まちづくりアクションプログラム」を策定するにあたっては、基本構想に掲げるまちの将来像「いのち“育み” 未来へ“ツナグ” 進化“つづける”故郷」を実現するために、4年間の計画期間（2019年度～2022年度）の中で特に取り組むべき事業や基本構想の達成のための重点事業を明らかにすることを目的とします。

また、基本構想の「まちづくりの基本的な考え方」に掲げる「みんなが主役のまちづくり」、「持続発展的で魅力あるまちづくり」、「郷土愛をもって活躍する人づくり」に基づき、「まちづくり戦略プロジェクト」や「部門別計画」でSDGsとの関わりを明記するとともに、松田町自治基本条例に基づくまちづくりを推進するために、施策ごとに協働の取組を整理しています。

～ SDGsとは ～

2015年9月に国連で採択された、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」ことをビジョンに据え、わが国においても持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals を略して、以下「SDGs」とする）に関する取組を推進しています。

持続可能な開発目標（SDGs）では17のゴールを目指しており、本計画においては、松田町が目指す基本目標との関連性について、アイコンを用いて表示しています。（17のゴールのアイコンについては、基本構想を参照）

2. まちづくりアクションプログラムの構成と期間

(1) まちづくりアクションプログラムの構成

「まちづくりアクションプログラム」は、第1編「総論」、第2編「まちづくりアクションプログラム（部門別計画）」、第3編「地域別アクションプラン」、第4編「計画の推進」から構成されています。

【第1編 総論】

第1編では、基本構想におけるまちの将来像やまちづくりのテーマを踏まえ、「まちづくり戦略プロジェクト」と「部門別計画」の位置づけを整理し、特に、限られた計画期間において取り組むべき重点事業として位置づける4つの「まちづくり戦略プロジェクト」を示しています。

【第2編 まちづくりアクションプログラム（部門別計画）】

第2編では、行政が取り組むべき部門別の計画として基本構想の施策の大綱と基本計画の基本目標を踏まえ、

1. 「誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むまち（健康・福祉）」
2. 「質の高い学びで次代の担い手と文化を育むまち（教育・文化）」
3. 「賑わいと雇用を生み出し、働きがい育むまち（経済・産業）」
4. 「持続的に発展し、豊かな暮らしを育むまち（暮らし・基盤）」
5. 「自然と共生し、安全・安心な環境を育むまち（自然・環境）」
6. 「みんなで協力し、みんなの力を育むまち（実現手段）」

の6つの柱ごとに、各種施策の「基本目標」、「現状と課題」、「目標指標」、「協働の取組」、「実行計画の内容」について、それぞれ明らかにしています。

【第3編 地域別アクションプラン】

第3編では、松田地域と寄地域の地域別に「現状と課題」、「まちづくりの方向性と取組」について明らかにしています。

【第4編 計画の推進】

第4編では、PDCAサイクルによる計画の進行管理や行政の役割、町民の関わりについて明らかにしています。

(2) 計画期間と計画内容等

【計画期間】

まちづくりアクションプログラムの計画期間は、2019年度から2022年度までの4年間とします。

【計画内容】

「基本目標」、「現状と課題」、「目標指標」、「協働の取組」、「実行計画の内容」を整理して、取り組むべき内容を明らかにしています。

【まちづくり戦略プロジェクト】

部門横断的に取り組む4つのプロジェクトについて、2022年度までの4年間で取り組んでいくべき事業を追加するほか、取組事業全体の中で優先的に実施していく取組を「重点的な取組」として整理しています。

第2章 まちづくり戦略プロジェクト

1. まちづくり戦略プロジェクトの位置づけ

まちづくり戦略プロジェクトは、まちの将来像の実現に向けて、部門横断的に取り組むべきまちづくり戦略をプロジェクトとして位置づけ、2022年度までの4年間で重点的に取り組む事業を位置づけるものです。3つのまちづくりのテーマから、4つの「まちづくり戦略プロジェクト」を設定し、プロジェクトごとに「プロジェクトの方向性」、「成果目標（松田町版 SDG s）」、「重点的な取組」を示しています。

■ 4つのまちづくり戦略プロジェクトのイメージ



2. 4つのまちづくり戦略プロジェクト

戦略①：コミュニティをさらに活性化する仕組みづくりプロジェクト

(1) プロジェクトの方向性

2018年10月に松田町自治基本条例が施行され、本計画期間においては「情報共有」、「参加」、「協働・連携協力」の3つのまちづくりの基本原則をもとに、町民とともにコミュニティの活性化に向けた具体的な取組を推進する必要があります。

本プロジェクトは、地域や多様な分野と連携しながら、地域コミュニティとテーマコミュニティの活性化を図るものとして位置づけます。

■「コミュニティをさらに活性化する仕組みづくりプロジェクト」のイメージ



(2) 成果目標（松田町版 SDGs）

	目標指標	2018年	2022年
 	「地域コミュニティ活動の支援」に関する満足度	38.3%	40%
	「町民参加・主体のまちづくり」に関する満足度	36.1%	40%
	地域座談会や出前講座等への参加者数（年間）	169人	400人

(3) 重点的な取組 []内は掲載ページ

- ◎自治基本条例に基づくまちづくりの推進（実現手段） [p123]
 - ◎情報共有の推進（実現手段） [p123]
 - ◎参加、協働・連携協力の推進（実現手段） [p123]
 - ◎地域福祉計画の策定・推進（健康・福祉） [p19]
 - ◎自主防災組織の育成・支援（自然・環境） [p111]
 - ・地域コミュニティのあり方の検討・情報発信（実現手段） [p120]
 - ・地域コミュニティ活動交付金制度の充実（実現手段） [p120]
 - ・地域の茶の間活動の推進（健康・福祉） [p19]
 - ・地域防犯組織の育成・支援、防犯パトロールの定期的な実施（自然・環境） [p114]
 - ・地域での高齢者や障害児者の災害時避難等の支援（自然・環境） [p111]
 - ・ボランティア等指導者の発掘、サークル団体等育成・支援（教育・文化） [p50]
 - ・文化財維持管理の補助、啓発（教育・文化） [p54]
 - ・社会教育団体・文化活動団体の育成支援（教育・文化） [p50] [p54]
- ◎ = 優先的に取り組んでいく事業

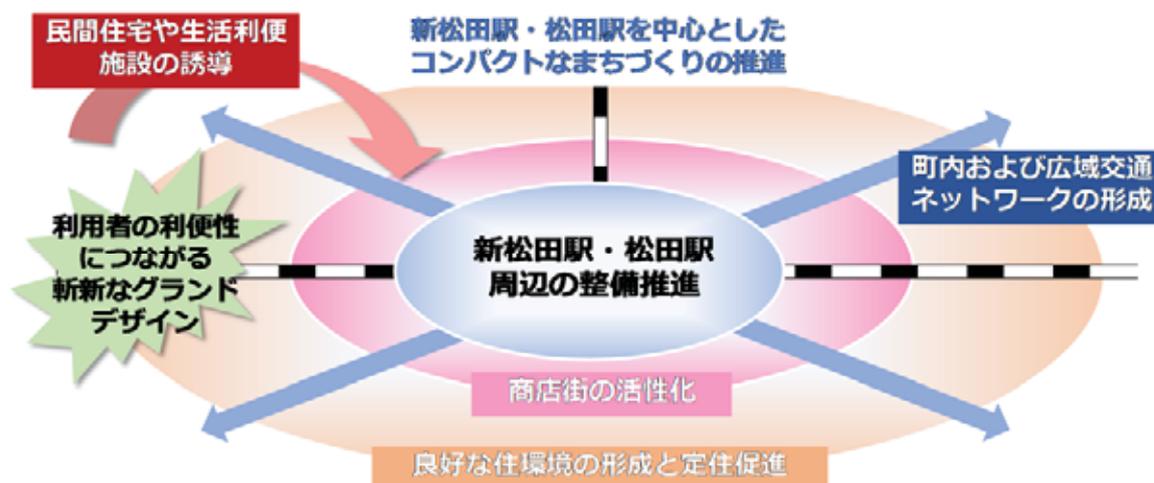
戦略②：新松田駅・松田駅周辺のまちづくりプロジェクト

(1) プロジェクトの方向性

松田町の魅力をさらに高めるためには、新松田駅・松田駅周辺のポテンシャルを活用し、駅周辺の整備を重点的に取り組むとともに、商店街の活性化や住環境の形成を図り、地域の活性化や定住促進につながる取組が求められます。

本プロジェクトは、新松田駅・松田駅を中心にコンパクトで住みよいまちづくりを推進するものとして位置づけます。

■「新松田駅・松田駅周辺のまちづくりプロジェクト」のイメージ



(2) 成果目標（松田町版 SDG s）

	目標指標	2018年	2022年
	「松田町は住みよい」と思う町民の割合	67.5%	75%
	2019年～2022年の社会移動数	-	△22
	「新松田駅・松田駅周辺の整備」に関する満足度	17.0%	25%
	商工業販売・出荷額	135.0億円	135.0億円

(3) 重点的な取組 []内は掲載ページ

- ◎新松田駅南口駅前広場等整備（暮らし・基盤） [p81]
 - ◎新松田駅北口周辺整備（暮らし・基盤） [p81]
 - ◎生活環境を向上させる歩行空間の確保（暮らし・基盤） [p83]
 - ◎新松田駅前等の基盤整備事業に伴う商店街の活性化についての支援（経済・産業） [p68]
 - ・駅前からの交通案内等の充実（暮らし・基盤） [p85]
 - ・路線バスの運行維持対策の推進（暮らし・基盤） [p85]
 - ・効果的な交通施策の推進と新たな交通施策の推進（暮らし・基盤） [p85]
 - ・民間住宅の建設促進、良好な住宅宅地開発の誘導（暮らし・基盤） [p87]
 - ・空家空地の利活用（暮らし・基盤） [p87]
 - ・おもてなし・お休み処「つむGO」の利活用（経済・産業） [p68]
 - ・商工会、地元商店街と連携した消費拡大の促進（経済・産業） [p68]
 - ・店舗リノベーション支援補助制度の活用促進（経済・産業） [p68]
- ◎ = 優先的に取り組んでいく事業

戦略③：地域資源のブランド化プロジェクト

(1) プロジェクトの方向性

松田町の強みを未来につなぐために、松田町が有する豊かな自然環境や農林業環境などの地域資源を活用したまちづくりを重点的に進める必要があります。

本プロジェクトは、松田山や地域の文化・伝統芸能などの自然・歴史資源、農産物や木質バイオマス資源などの農林業資源を活かしブランド化を図ることで、文化継承や観光振興などの地域の活性化に寄与するものとして位置づけます。

■「地域資源のブランド化プロジェクト」のイメージ



(2) 成果目標（松田町版 SDG s）

	目標指標	2018年	2022年
	観光客数	728千人	768千人
	松田ブランド認定品の売上額	-	12,000千円
	「観光の振興」に関する満足度	37.4%	40%
			

(3) 重点的な取組 []内は掲載ページ

- ◎寄七つ星ドッグラン&カフェ（ふれあい農林体験施設）の活用推進（経済・産業） [p72]
- ◎農泊の推進（経済・産業） [p72]
- ◎松田ブランド認定事業の推進（経済・産業） [p73]
- ◎松田の自然・歴史や文化を活かした事業の実施（教育・文化） [p50]
- ◎木質バイオマス事業化の推進（経済・産業） [p64] [p96]
- ・寄口ウバイ園・ロウバイまつりの活用推進（経済・産業） [p73]
- ・農産物加工品（特産品）の開発推進（経済・産業） [p61]
- ・観光資源の発掘・活用（経済・産業） [p73]
- ・松田山の利活用の推進（経済・産業） [p64]
- ・コスモス館等での地元農産物の消費拡大の支援（経済・産業） [p67]
- ・松田山ハーブガーデン活用促進（自然・環境） [p106]
- ・地域に伝わる無形の伝統芸能の保存・伝承の支援（教育・文化） [p54]
- ◎ = 優先的に取り組んでいく事業

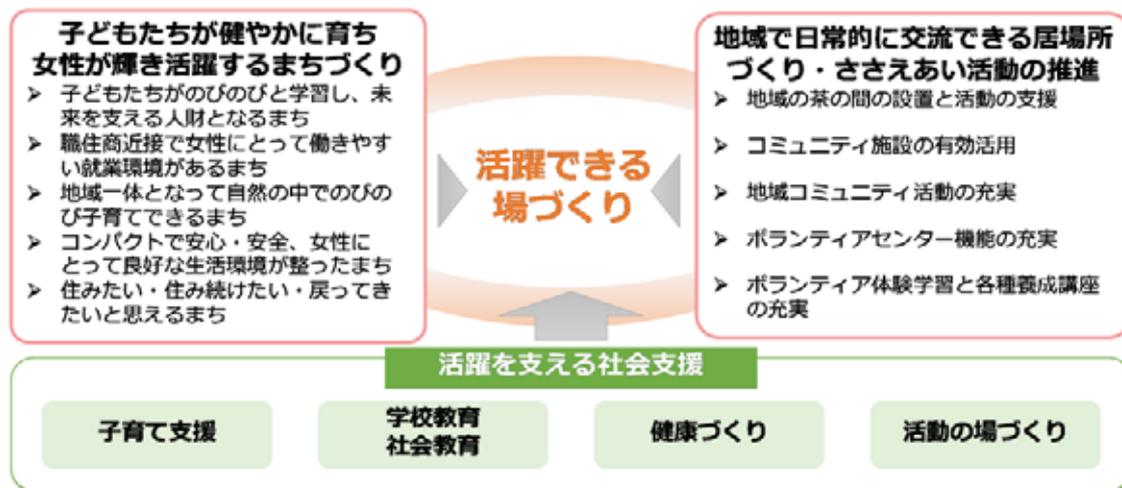
戦略④：次代の育成・女性活躍・高齢者活躍の場づくりプロジェクト

(1) プロジェクトの方向性

松田町への定住を促進し、協働によるまちづくりを推進するためには、町民一人ひとりが松田町に愛着をもち、活躍できる「人づくり」に取り組むことが必要です。

本プロジェクトは、特に次代の子どもたちや女性及び高齢者に着目し、多様な分野・主体と連携しながら、子どもたちが健やかに育ち、女性が輝き活躍するまちづくりと高齢者等が生きがいをもって日常的に交流できる居場所づくりに取り組むものとして位置づけます。

■「次代の育成・女性活躍・高齢者活躍の場づくりプロジェクト」のイメージ



(2) 成果目標（松田町版 SDGs）

目標指標	2018年	2022年
合計特殊出生率	1.09	1.23
「町民主体の福祉のまちづくり」に関する満足度	41.3%	45%
「児童福祉の充実」に関する満足度	32.8%	40%
「幼児教育・学校教育の充実」に関する満足度	36.6%	40%

(3) 重点的な取組 []内は掲載ページ

- ◎松田小学校建設事業（教育・文化）[p40]
- ◎保育園、幼稚園、小中学校の一貫教育に向けた検討（教育・文化）[p39]
- ◎男女が対等な立場で社会に参画できる環境の整備（実現手段）[p127]
- ◎女性が輝き活躍できるまちづくりの推進（実現手段）[p127]
- ◎子育て世帯支援事業（健康・福祉）[p25]
- ◎健康増進計画等に基づく健康づくり事業の展開（健康・福祉）[p17]
- ◎地域福祉計画の策定・推進（健康・福祉）[p19]
 - ・審議会における女性の登用促進（実現手段）[p126]
 - ・子育て支援センターやファミリー・サポートセンター事業の充実（健康・福祉）[p24]
 - ・延長保育や乳児保育の充実（健康・福祉）[p24]
 - ・地域の茶の間活動の推進（健康・福祉）[p19]
 - ・ボランティア等指導者の発掘、サークル団体等育成・支援（教育・文化）[p50]
 - ・生涯学習講座・教室等の充実（教育・文化）[p50]
 - ・講座等による地域の文化・歴史学習等の実施（教育・文化）[p54]
- ◎ = 優先的に取り組んでいく事業

第2編 まちづくりアクションプログラム (部門別計画)

序章

アクションプログラム（部門別計画）の見方

実現したいまちの未来

○本計画を実行することで実現する、4年後の将来のまちの状態を記載しています。

SDGsとの関連性

○持続可能な開発目標 17のゴールとの関連性についてアイコンを用いて表示しています。（アイコンの説明は基本構想を参照）

第4章 持続的に発展し、豊かな暮らしを育むまち（暮らし・基礎）

2. 新松田駅・松田駅周辺の整備

実現したいまちの未来

・新松田駅南口周辺の整備により交通機能が改善され、南口利用者が安全で便利に利用できる環境が整っています。
・新松田駅北口周辺整備が進められ、安全性や利便性の向上、中心市街地の活性化、魅力の創出等につながる施策が段階的に行われています。

基本目標

○駅周辺地区は、駅前広場・道路等の基盤整備事業や都市計画制度等の導入を総合的に推進することによって、交通結節点としての立地特性を活かした広域的な玄関口としての機能を高め、町の中心市街地として都市機能の向上と魅力の創出に取り組みます。

現状と課題

○新松田駅南口では部分的に供用を開始していますが、用地交渉が難航している部分があります。新松田駅・松田駅周辺の整備に関しては、町民からの期待と要望も高まっており、今後は、南口だけでなく北口との連携も図りながら、駅周辺の一体的整備として推進していく必要があります。
○新松田駅北口周辺整備については、2016年度に協議会を立ち上げ整備の基本方針を決定し、現在はさらなる基本構想・基本計画の検討が進められています。整備実現に向けては地権者や企業等の理解、協力の参画が不可欠なことから、今後も粘り強く話し合いを重ね整備推進に取り組んでいく必要があります。

目標指標

項目	2018年	2022年
新松田駅南口駅前広場等整備事業の進捗率	50%	100%
新松田駅北口周辺整備事業の進捗率（第1期工事分）	10%	100%

協働の取組

町民等の役割	・民間事業者の事業参画 ・町民や駅利用者の事業への理解
行政の役割	・安全で計画的な事業推進と情報発信

基本目標

○「実現したいまちの未来」に向けた項目ごとの取組の目標を記載しています。

現状と課題

○取組にあたっての各施策に関する現状と課題を記載しています。

目標指標

○取組にあたって実現すべき目標指標と、現状値（2018年）・目標値（2022年）を記載しています。

協働の取組

○取組を推進するにあたっての「町民等の役割（町民・事業者・団体等ができること）」と「行政の役割（行政が支援できること）」を記載しています。

第4章 持続的に発展し、豊かな暮らしを育むまち（暮らし・基盤）

【実行計画】

施策① 新松田駅南口駅前広場等整備事業の促進

方針・目標	駅周辺整備として、北口駅前広場周辺の交通緩和を図るため、小田原方面の路線バスやタクシーを南口から発着させる広場を整備しつつ、エレベーターなども同時に整備することで利便性を向上させます。					
取組	実施主体	プログラム				
新松田駅南口駅前広場等整備	市	2019	2020	2021	2022	2023～
		用地買収・建物補償		駅前広場整備工事		

優先

施策の方針・目標
○施策ごとの方針・目標を記載しています。

取組・プログラム
○具体的な取組と取組ごとの実施主体、プログラム（2019年～2022年の4年間及び2023年からの予定）を記載しています。

施策② 新松田駅北口周辺整備の促進

方針・目標	駅周辺整備として、南口駅前広場整備と共同化施設(再開発ビル)の整備、御殿場線下を抜けて駅前広場に繋がる歩行者用南北連絡道路、再開発ビルで影響する範囲に当たる可道3号線(ロマンス通り)の歩道拡幅工事を整備します。 引き続き、橋上駅舎及び新松田駅の南北自由通路(バリアフリー化を含む)、可道3号線(ロマンス通り)の拡幅を計画し、「新松田駅周辺整備基本計画」に基づき全体整備計画を順次整備していきます。					
取組	実施主体	プログラム				
新松田駅北口周辺整備	市	2019	2020	2021	2022	2023～
		勉強会・検討会		実施設計・用地交渉		広場整備

優先

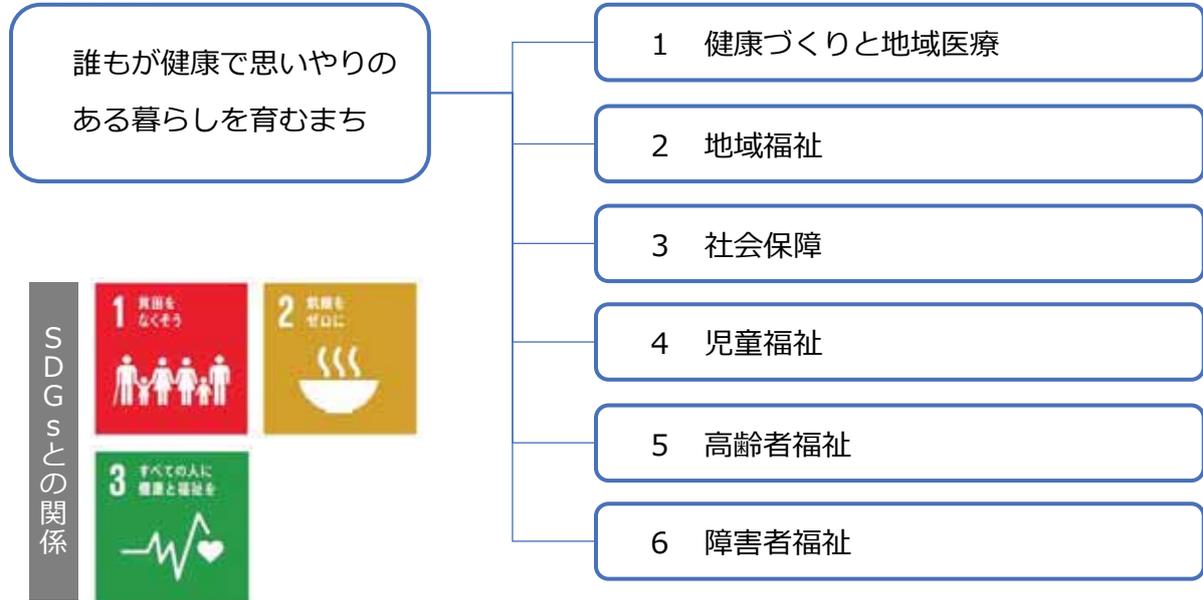
■イメージ図



「重点」「優先」マーク
○まちづくり戦略プロジェクト(p5～8)における「重点的な取組」に「重点」を、なかでも特に優先的に取り組んでいく事業には「優先」マークをつけています。

第1章 誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むまち（健康・福祉）

【施策体系】



松田町版 SDGs

目指すゴール	すべての町民の健康的な生活を確保し、福祉を促進するまち
--------	-----------------------------

1. 健康づくりと地域医療



実現したい まちの未来

・各年代における自らの健康は自ら守るという健康づくりの応援体制が整備され、町民の生き生きとした笑顔があふれています。

基本目標

- 健康増進計画・食育推進計画等に基づき、町民がお互いに、健康な生活を意識し自主的に健康維持・増進に努められ、未病改善にもつながるよう人づくり、まちづくり、環境づくりに努めます。
- 町民だれもがいつでも適正な医療を受けられるように関係医療機関と連携して地域医療体制を確立するとともに、救急医療体制の充実を図ります。

現状と課題

- 母子保健では健康教育や各種健診、相談援助を通じて、妊娠期から出産、育児までを一貫してサポートしていける体制づくりを進めています。今後も核家族化の進行により育児に不安を抱える保護者にいち早く寄り添い、必要な支援につなげていく必要があります。
- 成人保健では、がん検診などの健康診査や生活習慣病予防のための健康教育を実施しています。また、健康福祉センター内に「未病センターまつだ」が開設され、看護師や管理栄養士による健康相談が常時受けられる体制が取られています。健康寿命の延伸やライフスタイルの多様化が進むなかで、今後は町民一人ひとりにあった健康づくりを支援していく必要があります。
- 医療体制については町内の医療機関をはじめ、足柄上医師会管轄の1市5町で連携し、休日急患診療所等の運営などを行っています。今後も救急医療体制や災害時医療などで周辺市町との連携を強化していく必要があります。
- 地域での健康づくりとして食生活改善推進員や健康づくり普及員の育成に取り組むとともに、その活動を支援しています。町では2014年に計画期間10年の健康増進計画等を策定しており、町民の自主的な健康づくりを計画的に支援して行く必要があります。

目標指標

項目	2018年	2022年
がん検診の受診者数の向上	2,800人	2,900人
健康づくり関連事業への参加者数	2,950人	3,100人

協働の取組

町民等の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・自らの健康は自らがつくる ・健康の理解と各種事業への参加、協力 ・結果説明会への参加、協力
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で計画的な事業推進と情報発信 ・健康づくりに関する各種団体の育成、支援

【実行計画】

施策① 母子保健対策

方針・目標	安心して育児ができ、子どもが健やかに成長していけるよう、妊娠中から乳幼児期まで一貫した保健サービスを提供します。 育児不安を持つ保護者を早期に把握し、その保護者が安定した育児が行えるよう、育児相談・健康相談・家庭訪問事業を充実させます。						
	取組	実施主体	プログラム				
			2019	2020	2021	2022	2023～
健康教育事業の実施	町		参加者ニーズの把握、参加啓発				ニーズ把握 参加啓発
健康診査の実施	町		対象者の把握、受診率向上				対象者把握 受診率向上
育児相談の充実	町		相談事業の推進、安心感の確保				相談事業の 推進
未熟児、乳児訪問等の 訪問指導事業の強化	町		対象者の把握、訪問指導の推進				対象者把握 訪問指導
乳児家庭全戸訪問事業 の推進	町		対象者の把握、訪問事業の推進				対象者把握 訪問事業

施策② 成人保健対策

<p>方針・目標</p>	<p>自らの健康は自ら守る意識の中で、生涯にわたり健康を保持するため、健康診査・がん検診等、疾病予防対策の推進を図ります。 自分自身にあった健康づくりを進めるため、健康教育事業や健康相談事業を通じて、個人のニーズやライフスタイルに合わせたプランニングを支援する保健指導事業を実施します。</p>					
<p>取組</p>	<p>実施主体</p>	<p>プログラム</p>				
		<p>2019</p>	<p>2020</p>	<p>2021</p>	<p>2022</p>	<p>2023～</p>
<p>特定健康診査・高齢者健康診査・保健指導の実施</p>	<p>町</p>	<p>受診者数の増加、生活習慣改善意識の向上 見直し</p>				<p>受診者増加 意識向上</p>
<p>がん検診の実施</p>	<p>町</p>	<p>がん検診の充実、受診者数の増加 見直し</p>				<p>検診の充実 受診者増加</p>
<p>各種健康教育・健康相談の実施</p>	<p>町</p>	<p>事業の参加啓発、生活習慣改善への支援</p>				<p>生活習慣 改善支援</p>
<p>未病センターの活用</p>	<p>町</p>	<p>事業の普及啓発及び推進</p>				<p>普及啓発 推進</p>

施策③ 感染症対策事業

<p>方針・目標</p>	<p>感染症による患者の発生や流行を抑制するための予防接種事業を推進するため、感染症の実態把握、町民の知識の普及啓発に取り組むとともに、安定的な接種機会を確保し、町民の健康を保持します。</p>					
<p>取組</p>	<p>実施主体</p>	<p>プログラム</p>				
		<p>2019</p>	<p>2020</p>	<p>2021</p>	<p>2022</p>	<p>2023～</p>
<p>各種予防接種事業の啓発推進</p>	<p>町</p>	<p>情報収集、普及啓発の推進</p>				<p>情報収集 普及啓発</p>
<p>風しん対策の啓発推進</p>	<p>町</p>	<p>予防接種の助成・啓発の推進</p>				<p>予防・啓発 の推進</p>
<p>新型インフルエンザ対策の啓発推進</p>	<p>町</p>	<p>啓発の推進</p>				<p>啓発の推進</p>

施策④ 健康づくり組織の育成・支援

方針・目標	地域での健康づくり活動を実施している、健康づくり普及員の育成・支援に取り組むとともに、食生活改善推進員の養成及び支援を行い活動の活性化につなげます。また、新たな人材の発掘にも努めます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
食生活改善推進団体への支援	町	事業の推進、活動の支援				事業推進 活動支援
健康づくり普及員の育成	町	事業の推進・活動の支援				事業推進 活動支援

施策⑤ 医療体制の充実と連携

方針・目標	誰もが必要な時に適切な医療情報が得られ、適正な医療が受けられるよう、地域内の医師会等と連携し、地域医療体制の充実に取り組みます。 また、医師会の協力のもと、病院群輪番制病院による第二次救急医療体制を継続し、救急の診療体制の充実に取り組みます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
医療機関との連携強化	医療機関 町	連携強化				連携強化
休日急患診療所等の救急医療体制の充実	医療機関 町	医療及び歯科医療体制の確保				医療体制 の確保
災害時医療のための連携強化	医療機関 町	連携の推進				連携推進

施策⑥ 医療体制の整備

方針・目標	国民健康保険診療所が寄総合センターとして開設されてから 30 年経過しましたが、診療に用いる医療機器も耐用年数を経過していきます。今後も、医療機器を計画的に更新し、町における地域医療の拠点となるように運営します。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
国民健康保険診療所の医療機器の計画的な更新	町	計画的な医療機器の更新 				医療機器更新

施策⑦ 健康増進計画等と健康づくりプログラムの整備

方針・目標	町民の健康づくりの指標となる健康増進計画等の進行管理を行いながら、健康づくり事業を展開していきます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
優先 健康増進計画等に基づく健康づくり事業の展開	町	事業の実施、推進  ニーズ調査 				計画の見直し



2. 地域福祉

実現したい まちの未来

・誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らせるような地域づくりを目指し、協働・連携協力が進められています。

基本目標

- 地域で日常的に交流できる居場所づくりを進め、町民同士のささえあい活動を支援します。
- 子どもから高齢者まで、だれもが安心して住み続けられる地域づくりを推進します
- 協働により地域福祉を支える人たちとのネットワークづくりを推進し、地域住民の主体的な活動を支える公的支援を行います。

現状と課題

- 地域住民の相談役、町や行政機関等とのつなぎ役となる民生委員児童委員の定数は現在 37 名ですが、地区によっては、担い手の不足により欠員が出ている状況です。一斉改選時に民生委員児童委員の交代が一部行われますが、担い手不足による欠員が生じる場合、地域内の「身近な相談相手」「専門機関へのつなぎ役」となる存在がひとつ無くなることとなり、困り事を抱える住民の孤立化が心配されるとともに、自治会をはじめとした地域住民の負担が大きくなるのが懸念されるため、自治会等地域との連携を深め、民生委員児童委員の活動を地域で支援する必要があります。
- 現在、地域内のつなぎ役として6名の「ふれあい相談員」が活躍されています。各々の担当地域において「地域の茶の間」活動の促進を行い、地域住民の繋がりを深める努力をされています。今後は自治会等地域との連携を深め、「ふれあい相談員」や「地域の茶の間」の担い手の養成、活動の活発化、継続が必要となります。
- 自治会の小地域活動は、活動内容や参加者が固定化してきているため、新たな活動の展開や参加者の拡大に課題があります。

目標指標

項目	2018年	2022年
民生委員児童委員の配置	34名	37名
ふれあい相談員の配置	6名	6名
地域の茶の間の活動数	19箇所	19箇所

協働の取組

町民等の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民生委員児童委員の役割の理解と支援 ・ 地域の茶の間などへの参加、運営を通じて、顔の見える関係を築くこと ・ ふれあい相談員の役割の理解と支援
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民生委員児童委員の活動への支援、協力 ・ ふれあい相談員の活動への支援、協力 ・ 活動の内容やメニューの相談対応

【実行計画】

施策① 町民主体の地域づくり

方針・目標	誰もが安心して暮らせる「地域共生社会」を目指し、町民自らが協力し支え合う地域づくりをふれあい相談員・民生委員児童委員・自治会・社会福祉協議会等と協働し支援します。						
	取組	実施主体	プログラム				
			2019	2020	2021	2022	2023～
	ふれあい相談員の育成・配置	社会福祉協議会 町	育成・配置				育成・配置
重点	地域の茶の間活動の推進	社会福祉協議会 町・町民	活動推進				活動推進
優先	地域福祉計画の策定・推進	町・社会福祉協議会	松田町第3次地域福祉計画の推進				第4次計画策定
	社会福祉協議会との協働	社会福祉協議会 町・町民	連携強化・推進				推進
	民生委員児童委員、ふれあい相談員及び自治会長との連携強化	民生委員児童委員 ふれあい相談員 自治会長 町	連携強化・推進				推進

3. 社会保障



実現したい まちの未来

・「誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むまち」を目指し、地域医療や社会保障が充実し、住み慣れた地域で生涯を通じて健康で安心した生活を送ることができる、長寿を喜び合えるまちとなっています。

基本目標

- 町民が安心して必要な医療や介護を受けることができるよう国民健康保険や介護保険制度の適正な運用を進めます。また、データヘルス計画に基づき、PDCA サイクルによる保健事業を実施し、町民のヘルスリテラシーを醸成するとともに、健康的なまちづくりを実現し、地域包括ケアの観点で年齢到達による後期高齢者医療制度についても医療費の適正化に努めます。
- 高齢者福祉計画・介護保険事業計画等に基づき、介護予防を推進し、健康寿命を延伸します。

現状と課題

- 2000 年度から開始された介護保険制度を機に、町内でも必要なときに利用できる介護サービスなどの整備が進んでいます。第7期となる介護保険事業計画では、介護サービスに限らず医療や住まいなど包括的な支援を受け安心して住み続けられるよう、適正なサービス提供や利用が行われる体制づくりを進めています。
- 地域包括支援センターでは介護予防や総合相談、権利擁護などを行っています。今後は地域包括ケアシステム構築に向けたさらなる医療と介護の連携に広域的に取り組んでいく必要があります。
- 国民健康保険については、医療の高度化や多角化、長寿命化などにより医療費の増加が続いていることもあり、継続して安定した運営が課題となっています。このため、保険税の適切な賦課及び徴収に取り組むとともに、町民の健康づくり活動を一層支援していく必要があります。

目標指標

項目	2018年	2022年
介護を必要としない高齢者の割合	84.9%	84.9%
介護保険事業所数（法人・団体）	6	6

協働の取組

町民等の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・自らの健康は自らがつくる ・生活習慣病や要支援・要介護状態の重症化予防に努める ・健康寿命の延伸 ・保険税（料）の適時納入 ・地域包括ケアシステムの理解と自助・互助の推進
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの推進 ・医療費、介護給付費の適正化

【実行計画】

施策① 介護保険サービスの充実

方針・目標	介護が必要なときに希望するサービスの提供と、保険料の増加抑制を踏まえ、サービス量を適切に見込む介護保険事業計画を3年ごとに改定し、介護保険事業を推進するとともに、介護保険事業特別会計の健全な運用を図ります。 また、松田町の特性を活かした高齢者福祉に特化したサービス事業所の誘致に向けた取組を行います。					
	実施主体	プログラム				
取組		2019	2020	2021	2022	2023～
介護保険事業計画の策定・推進	町	推進 策定		推進		推進 策定
介護保険料の収納率の向上	町	収納対策				収納対策
介護保険・高齢者福祉サービスの充実	町	調整・推進				調整・推進

施策② 介護サービスの適正な提供と利用体制づくり

方針・目標	介護保険利用者のニーズに応じたサービスの量と質の確保のため、定期的に事業者指導を行います。また、サービスの適正な利用を促す個別通知等の適正化事業を実施します。 また、介護保険サービス利用者が安心してサービスを利用できるよう、利用者の立場にたった相談事業を推進します。					
	実施主体	プログラム				
取組		2019	2020	2021	2022	2023～
事業者指導	町・関係機関	実施・評価・推進				実施・評価 推進
介護給付適正化事業	町	実施・推進				実施・推進
介護相談員事業	町	実施・推進				実施・推進

施策③ 地域包括支援センター機能の強化

方針・目標	要介護状態にならないよう介護予防事業を進めるとともに、介護が必要になっても重症化を防ぎ、また介護や予防に伴う様々な相談を受け調整を図る地域包括支援センター機能強化を進めます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	
地域包括支援センターの機能強化と高齢者向け相談の充実	町	実施・推進				実施・推進
地域包括支援センター業務の現状分析と関係機関との連携調整	町	実施・推進				実施・推進
高齢者の実態に基づく地域支援事業への展開	町	実施・推進				実施・推進

施策④ 国民健康保険の充実

方針・目標	国民健康保険事業は 2018 年度から県が財政運営の主体となりましたが、町は国民健康保険事業を継続し、安定した運営のために保険税の適切な賦課及び徴収に取り組みます。また、データヘルス計画に基づいた事業について、評価と見直しを行いながら町民がヘルスリテラシーを高めるよう事業計画を立て、保健事業を実施するとともに、レセプト点検等を充実させて適正な医療費の支出に取り組みます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	
賦課方式・保険税の見直し	町	賦課方式 見直し	経過措置 賦課方式変更		税率 見直し	推進
医療費支出の適正化	町	実施		実施		評価見直し
保健事業・健康づくり活動の推進	町	実施		実施		評価見直し

4. 児童福祉



実現したい まちの未来

・すべての子どもたちが笑顔で成長できるように必要とされている子育て支援施策の充実を、地域、行政、専門機関等、あらゆる主体が連携して支えあっています。その結果、松田町で成長した子どもたちが、将来、この町で子育てをしたいと思えるようなまちづくりが実現されています。

基本目標

○松田町子ども子育て支援事業計画に基づき、「母と子の命と健康を守る」「子どもの豊かな個性と生きる力を育む」「多様な子育て支援サービスを展開する」「子どもの権利と安全を守る」に取り組みます。

現状と課題

- 地域での子育て支援の拠点となる子育て支援センターは2018年度から松田さくら保育園内に新たに開設され町内2カ所となっています。学童保育については松田小学校と寄小学校の計2カ所あり、利用児童数は横ばいながら夏休みなどの長期休暇中の開設なども行っていますが、支援員の確保が難しいことが課題です。また、他市町村からの転入者に対して子育て施設や制度案内をホームページ等でわかり易く情報提供しています。
- 保育サービスとしては、松田さくら保育園の増設などにより2018年度から入園定員が10名増え120名となったほか、延長保育や乳児保育などにも対応しています。今後も利用者の意向に応じた保育施設の整備や体制強化を進めていく必要があります。
- 子育て世帯の経済的負担を軽減するために中学校卒業までの児童の医療費助成や児童手当の支給を行っているほか、ひとり親家庭への医療保険自己負担分の助成も行っています。今後は医療費の適正化にも取り組みつつ、必要とする世帯に必要な支援が届くような事業を推進していく必要があります。
- 育児放棄などを含む児童虐待については早期発見・早期対応が不可欠であり、今後も関係機関との協議会の開催や育児相談の充実が求められています。

目標指標

項目	2018年	2022年
学童保育箇所数	2箇所 (4クラス)	2箇所 (5クラス)
子育て支援センター箇所数	2箇所	2箇所
病児・病後児保育施設数	1箇所	1箇所

協働の取組

町民等の役割	・地域の児童への見守り支援
行政の役割	・対象児童の把握及び関係機関への情報提供

【実行計画】

施策① 地域における子育ての支援

方針・目標	次代を担う子どもたちが、地域の中で、健やかに生まれ育つことができるように支援を行い、総合的な子育て支援サービスの充実を図ります。また、学童保育の推進として教室の整備を行います。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
重点 子育て支援センターやファミリー・サポートセンター事業の充実	町関係団体	事業の啓発・推進				啓発推進
	国・県町	学童保育の推進・検討		学童保育室整備		推進

施策② 保育サービスの充実

方針・目標	利用者の生活実態や多様化するニーズを踏まえ、保育施設の整備やサービスの充実を図ります。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
重点 延長保育や乳児保育の充実	関係団体町	検討・整備	施設整備の検討			施設整備 検討
	関係団体町	事業の推進				事業の推進

施策③ 経済的な支援の充実

方針・目標	子育てをする世帯に対して経済的な負担を軽減するためにサービスの充実を図ります。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
児童手当の支給	国・県町	事業の推進				事業の推進
小児医療費の助成・支援対象の検討	県町	事業の推進、支給対象検討				事業の推進
ひとり親家庭等の医療費助成	県町	事業の推進				事業の推進
優先 子育て世帯支援事業	関係団体町	事業の推進 見直し				事業の推進

施策④ 児童虐待防止対策の推進

方針・目標	ネグレクトを含む児童虐待の未然防止と早期発見に取り組み、関係機関と連携し、最善策について検討し、指導解決に取り組みます。育児についての相談支援を推進します。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
要保護児童対策地域協議会の開催	町 関係団体	対象児童の把握、事業の評価・見直し				児童把握、評価見直し
児童家庭相談援助活動の推進	町	事業の推進				事業の推進
養育支援家庭訪問事業の推進	町	虐待予防の推進、訪問事業				虐待予防 訪問事業



5. 高齢者福祉

実現したい まちの未来

・「元気あふれ心かよう 長寿を喜ぶまち」を目指し、地域住民と行政との協働・連携・共生による福祉社会の実現に向けた取組を積極的に推進し、生涯にわたる健康づくりを推進して、要介護状態にならないように介護予防施策の充実、高齢者の尊厳を保持し、元気に生きがいをもって生活できる地域を実現しています。

基本目標

- 超高齢社会を迎え、介護が必要とする人だけでなく、高齢者一人ひとりのニーズに対応した支援を進めます。
- 身体機能や心の健康を維持するための施策の実施や、ともに生き、ともに支えあう地域づくりに取り組めます。

現状と課題

- 高齢者福祉については、「元気あふれ心かよう 長寿を喜ぶまち 松田」の実現に向けた第7期高齢者福祉計画に基づく取組を推進しています。松田町においても高齢化率は高く、超高齢化が進むにつれ、高齢者を取り巻く状況は刻々と変化しています。住み慣れた地域で、ともに生き、ともに支えあう仕組み作りや要介護状態にならないように支援する施策、認知症高齢者への支援対策を今後もさらに充実していく必要があります。
- 高齢になっても要支援・要介護状態にならず元気に暮らし続けていけるよう、身近な地域での介護予防や生きがい対策に取り組んでいます。
- 今後も住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、日常生活への支援やシニアクラブ活動等への支援のほか、在宅医療ネットワークの推進やいざというときに利用できる介護保険・高齢者福祉サービスの充実を図っていく必要があります。

目標指標

項目	2018年	2022年
介護予防サポーター数	18人	22人
認知症カフェ	1箇所	1箇所

協働の取組

町民等の役割	<ul style="list-style-type: none">・ 認知症の啓発・ 地域における介護予防の推進・ シニアクラブ松田の運営・管理・ 地域における高齢者福祉の増進・ 医療・介護の相談、普及啓発のための講演会、研修会の企画、運営
行政の役割	<ul style="list-style-type: none">・ 介護予防含めた健康づくりの推進・ 地域における認知症の啓発と認知症に対する相談支援の充実・ 介護予防サポーターの育成と協働による介護予防の推進・ 自主的参加の促進、シニアクラブ松田の会員増加への支援・ 在宅医療・介護連携のための普及啓発および体制整備の推進

【実行計画】

施策① 高齢者福祉の充実

方針・目標	要介護状態にならないための施策や高齢・虚弱化に伴い、必要となる日常生活の支援の取組等、介護保険以外の高齢者福祉サービスの指針となる高齢者福祉計画の改定を3年ごとに行い、事業評価を行うとともに、高齢者福祉の充実を推進します。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
高齢者福祉計画の策定・推進	町	推進 → 策定		推進 →		推進 策定

施策② 認知症高齢者支援対策

方針・目標	認知症に対する知識の普及を進め、認知症の方やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう認知症サポーター養成事業を実施します。認知症で判断能力が乏しくなり、日常生活や金銭管理が不十分な高齢者を支援します。認知症初期集中支援体制整備を進め、地域包括支援センターに認知症地域支援員を配置し、重層的な支援体制を整えます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
認知症初期集中支援の体制整備と推進	町	実施・推進 →				実施・推進
認知症サポーター養成講座	町 自治会 介護サポーター等	実施・推進 →				実施・推進
高齢者虐待防止普及啓発事業	町	実施・推進 →				実施・推進
成年後見制度利用支援事業	町	実施・推進 →				実施・推進
成年後見センター設置	足柄上地区 1市5町	設置に向けた検討・協議 → 設置			事業推進	推進
総合相談・支援	町	実施・推進 →				実施・推進
介護家族支援	町	実施・推進 →				実施・推進

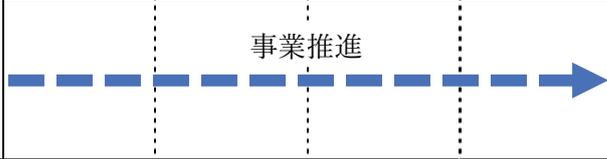
施策③ 介護予防・福祉サービスの充実

<p>方針・目標</p>	<p>加齢等に伴い低下する身体機能の維持を図るため、介護予防事業を町民主体で実施できるよう支援するとともに、支援が必要な高齢者に対して介護サービス以外の生活支援サービスの充実を図ります。また、関係機関と連携し、短時間援助（買い物、電球の取り換え、ごみ出し等）事業の体制整備を推進します。</p>					
<p>取組</p>	<p>実施主体</p>	<p>プログラム</p>				
<p>高齢者生活支援等サービスの充実と生活支援サポーターの養成</p>	<p>町 関係機関 生活支援 サポーター</p>	<p>2019</p>	<p>2020</p>	<p>2021</p>	<p>2022</p>	<p>2023～</p>
<p>地域を単位とする自主的介護予防活動への支援と介護予防サポーターの養成</p>	<p>町 関係機関 介護予防 サポーター</p>	<p>2019</p>	<p>2020</p>	<p>2021</p>	<p>2022</p>	<p>2023～</p>

施策④ 生きがい対策事業

<p>方針・目標</p>	<p>高齢者が長年培った知識や経験を、子どもたちに伝え引き継いでいく世代間交流事業の実施や、仲間同士のささえあい、空いた時間を有効活用するための活動等を支援します。</p>					
<p>取組</p>	<p>実施主体</p>	<p>プログラム</p>				
<p>社会福祉協議会との協働</p>	<p>社会福祉 協議会 町</p>	<p>2019</p>	<p>2020</p>	<p>2021</p>	<p>2022</p>	<p>2023～</p>
<p>シニアクラブ松田の活動等自主活動への支援</p>	<p>関係機関 社会福祉 協議会 町</p>	<p>2019</p>	<p>2020</p>	<p>2021</p>	<p>2022</p>	<p>2023～</p>
<p>シルバー人材センターへの支援</p>	<p>シルバー 人材 センター 町</p>	<p>2019</p>	<p>2020</p>	<p>2021</p>	<p>2022</p>	<p>2023～</p>

施策⑤ 在宅医療、介護との連携の推進

方針・目標	在宅医療の推進として機関病院等とのネットワーク化を図ります。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
在宅医療ネットワーク 推進事業	医療機関 足柄上地 区1市5 町					事業推進



6. 障害者福祉

実現したい
まちの未来

・障がいのある子ども・障がいのある人が社会の一員として、自分らしく自立した生活を送れる地域社会が形成されています。

基本目標

○障がいのある人ない人に関わらず、だれもが社会の一員として地域のなかで、普通に生活できる社会、障がいのある子ども・障がいのある人・地域・町がともにつくる、共生・協働する社会の実現を目指します。

現状と課題

- 障がいのある子ども・障がいのある人が法制度の下、障害福祉サービスを利用しながら自立した日常生活を営むことを目標とし、支援内容・支援方法等について計画相談等を行い、適切なサービス利用の提供を行っています。
- 障がいの有無により分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現を目指し、「障害者差別解消法」が2016年4月に施行されました。町では周知・研修等を行っていますが、まだ多くの町民の方々に浸透していない状況です。
- 障がいのある子どもへの支援として、町では障がいの早期発見に繋げるための乳幼児期に、作業療法士の派遣による療育相談の開催を行っています。また、相談支援、放課後等デイサービス、児童発達支援等事業所の利用者数は、以前に比べ増加しています。今後は、就園・就学・就労等、人生のターニングポイントにおいて関係機関との連携を深め、社会生活につなぐ体制づくりを促進する必要があります。
- 障がい者の職業的自立の促進は、地域移行支援とともに、今後も関係機関等と連携し、促進していきます。
- 自分で判断することが難しい障がい者の権利を守るために、成年後見制度があります。2016年5月に、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」が施行され、市町村においても成年後見を必要とする人が利用できるように、中核機関を設置し、地域連携ネットワークの構築を図るよう努めることとなりました。小規模自治体では、地域資源が過少であることから、広域による成年後見センターの設置などの手法により体制づくりを検討する必要があります。

目標指標

項目	2018年	2022年
就労移行支援事業利用者	4人	6人
足柄上地域内での精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築	1箇所	1箇所

協働の取組

町民等の役割	<ul style="list-style-type: none">・ 障害者差別解消法の理解・ 障がいのある人の社会参加への理解と支援
行政の役割	<ul style="list-style-type: none">・ 障害者差別解消法の普及啓発・ 障がいのある人への社会参加の支援・ 広域による障がいのある人への相談支援等体制の整備、維持

【実行計画】

施策① 相談・支援事業の充実

方針・目標	障がいのある子ども・療育を必要とする子どもの早期発見・支援を図るため、子育て健康課で実施する療育教室に月1回作業療法士の派遣を行い、療育指導を行っていきます。また、足柄上地域内での地域包括ケアシステムの構築および成年後見センター・中核機関の設置について、近隣市町と共に協議を行っていきます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
障がいの早期発見・早期療育の充実	町	事業推進				事業推進
地域包括ケアシステム構築	足柄上地区1市5町	設置に向けた協議	設置	事業推進		事業推進
成年後見センター設置・中核機関の検討	足柄上地区1市5町	設置に向けた検討・協議		設置	事業推進	推進

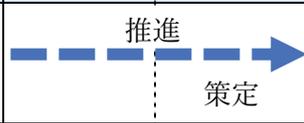
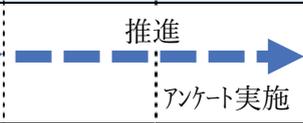
施策② 福祉サービスの充実

方針・目標	障がい児・障がい者が在宅で生活ができるように、サービスを推進するとともに医療や補装具の費用についても支援します。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
重度障がい者の医療費助成	国町	事業推進				事業推進
障害者総合支援法によるサービスの推進	国・県町	事業推進				事業推進

施策③ 自立への社会環境づくり

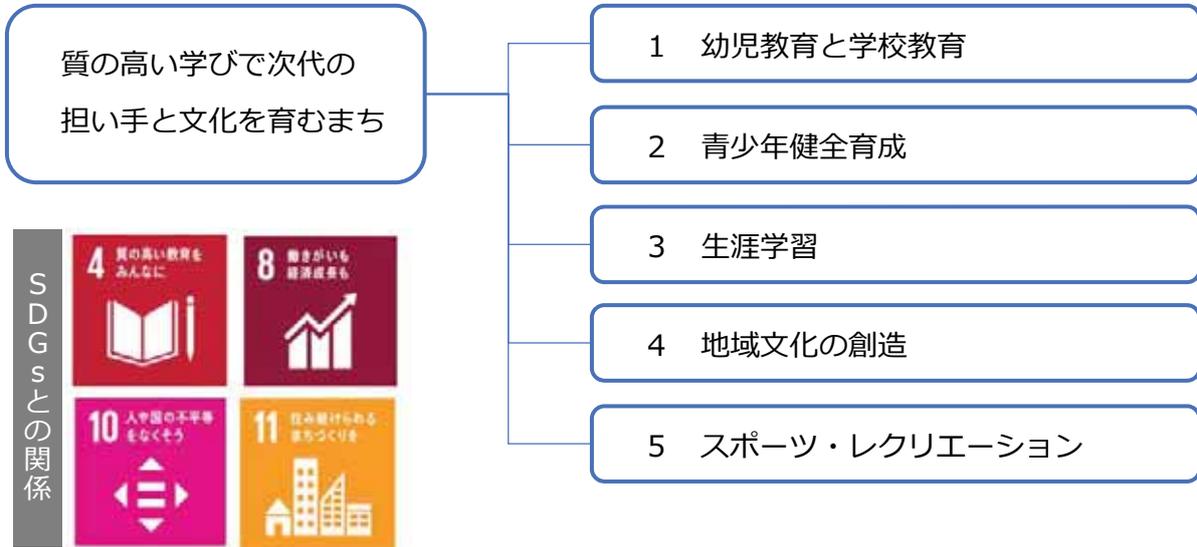
方針・目標	障がい者の雇用や就労の場所を確保するため、関係機関と協力し支援に取り組みます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
障がい者の社会参加支援の促進	関係機関町	事業推進				事業推進

施策④ 障害者計画・障害福祉計画等の改定・推進

方針・目標	町が提供する障害福祉サービスの適切な運用を行うため、受給者のニーズにあった計画を策定します。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の改定・推進	町					推進・策定

第2章 質の高い学びで次代の担い手と文化を育むまち（教育・文化）

【施策体系】



松田町版 SDGs

目指すゴール	すべての町民に質の高い学びや体験の機会を確保し、生涯学習を促進するまち
--------	-------------------------------------

1. 幼児教育と学校教育



実現したい
まちの未来

・一人ひとりが自らの可能性を最大限に発揮して、よりよい社会と豊かな人生を切り拓いていく力<自立・創造・共生>をもった人材の育成がなされます。

基本目標

- 「自立」変化に対応して、たくましく生き抜く力、「創造」ねばり強く取り組み、新たな価値を生み出す力、「共生」社会の一員として心豊かに共に生きる力、これらの3つの力を育みます。

現状と課題

- 2018年度末をもって両中学校を閉校し、2019年4月1日に新生松田中学校を開校します。今後は、寄地区の小学校、幼稚園のあり方の検討及び町内保育園や幼稚園、小・中学校の一貫教育推進に向けた検討が課題となっています。
- 学校施設整備事業により学校施設や設備の計画的な環境整備を行っていますが、施設が老朽化しており、補修等のための予算の確保が難しいことが課題となっています。
- 松田小学校については、老朽化が著しいため校舎建設に取り組めます。木の温もりやうるおいにあふれる子どもにやさしい学校で、地球環境に配慮した機能的で使いやすく、将来の多様な学習活動に利用可能な施設とします。これにより、質の高い教育を目ざし、子どもたちや教職員、利用者や地域の方々にも親しまれ、安全かつ安心して学ぶことができる次世代に向けた先進的な学校の建設に取り組み、2022年度の完成をめざしています。なお、校舎建設に必要な木材の調達については、必要数が得られるか課題もあります。
- 学校で使用する教科用指導書、教材、備品については予算の範囲内で購入しています。また、町立中学校の統合に伴い、寄地区の生徒の通学手段が必要なことから、スクールバスを購入し、園バスと共用します。また、空き時間を使って町民利用もできるよう準備も併せてすすめていきます。
- 幼稚園や保育園と小学校・中学校との連携教育については、月1回の校長園長会議で情報や課題を共有しながら園・学校間のつながりを密にして取り組んでいます。幼児・児童・生徒間の交流及び教員相互間の交流は、特に寄地区では、小規模校の特性を生かして活発に行われています。今後は、一貫教育をめざして幅広く保、幼、小・中学校の連携協力のあり方やカリキュラムの編成に取り組む必要があります。
- 情報教育の充実をするため、国の教育振興計画にそって、学校 ICT 環境整備を行ってきました。また、ICT 機器の活用のため、教職員に指導力向上研修を夏休み中心に行っています。しかし、活用については個人差があるため、引き続き活用力向上に向け学校と協力して進めていきます。ICT を活用する

ことで、子どもたちの学ぶ力をどう高めていくのか、また ICT 支援員の継続配置が課題です。

- 支援を必要とする児童・生徒に対して、幼稚園では支援教諭、小・中学校で学習の遅れなど支援が必要な場合は学習支援員を配置し、障がいのある児童生徒には介助員を配置、対応しています。支援が必要な子どもの人数が増える傾向にあり対応できる人員の確保が課題となっています。
- 小学校には、月3回程度、心の相談員（心理相談業務に従事する心理職専門家）を派遣しています。中学校は、月4回程度、スクールカウンセラーを派遣しており、児童・生徒及び教員からの悩みや相談への対応を行っています。今後も、一人ひとりに粘り強く対応することで、一人でも多くの児童生徒の悩みや相談に向き合って必要があります。
- 食育については、各校・園の給食栄養士や担当者が情報交換を行う食育・学校給食研究会を開催して取り組んでいます。今後は、小学校建替えに伴う課題や統一献立に向けた食材の調達方法などについて検討していく必要があります。
- 子育て世代の保護者に対する給食費負担軽減補助を行っています。県内でも手厚い補助となっていますが、一部に給食費の滞納問題もあり、解消に向けた取組が必要です。
- 外国語指導助手（ALT）による発達段階に応じた英語指導や英語検定の取組によって、英語教育の充実強化を図っています。また、英語検定料の補助やALTの2名体制を確保して英語教育の充実に取り組んでいます。新たに導入される小学校での英語教育のための教師の指導力向上が課題となっています。
- 学習指導要領の見直しにより、平成30年度から小学校、平成31年度から中学校で道徳が教科化され、「特別の教科 道徳」として授業が行われます。教科となったことで、授業をとおして児童・生徒にどのような道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度をどう評価しているのかが課題となっています。
- 地域に残る伝統芸能、特に町の無形文化財である大名行列の民俗芸能を小学生、中学生などに伝える民族芸能伝承教室を開催し、次代を担う子どもたちとの交流や郷土文化への理解と伝承を進めています。様々な要因から観光まつりで演舞する中学生の参加者が減少傾向にあること、指導者の高齢化や指導時間の確保等が課題となっています。
- 幼稚園の預かり保育については利用者（長期）の登録数が年々減少しており、あり方や利用しやすい制度への改善を図っていく必要があります。

目標指標

項目	2018年	2022年
保育園、幼稚園、小中学校の一貫教育に係る検討・協議	協議会の立ち上げ	推進協議会
ICT機器を活用した学校間交流事業	0回	2回
英語検定の普及と受験者の増加	15人	50人
松田小学校の建設	公募型プロポーザル募集	完成

協働の取組

町民等の役割	・委員会への参加、積極的な活用
行政の役割	・普及と周知、情報発信の強化

【実行計画】

施策① 時代に対応した教育のあり方の検討

優先

方針・目標	教育効果を高めるために、教育目標を共有し、「学び」や「育ち」をつなぐ保育園、幼稚園、小・中学校の一貫性を踏まえた系統的な教育課程を編成するとともに、保、幼、小・中学校の家庭、地域との連携を一層強化し、地域とともにある学校づくりを推進します。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
保育園、幼稚園、小中学校の一貫教育に向けた検討	町	委員人選、内容の精査	検討委員会での取組 保、幼、小中の一貫性に立った教育課程の編成			一貫教育の実施
学校・家庭・地域との連携・協力の推進	町	学校間の交流に向けた調整				交流調整

施策② 町立幼稚園、小学校の適正規模、配置のあり方

方針・目標	町立幼稚園、小・中学校の適正規模、配置のあり方の結果に伴い、3年を経過するため町立幼稚園と小学校の適正規模、配置を検討します。そのために、今後の人数の動向、前回のあり方の結果、現幼稚園・小学校運営の問題点を洗い出し、協議を行い、一定の方向性を示します。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
町立幼稚園、小学校の適正規模、配置のあり方検討委員会の設置	町	設置				
検討委員会による協議	町		幼稚園・小学校のあり方の協議			方向性の決定

施策③ 地域と学校の連携・教育の推進

方針・目標	地域と学校連携・協力を推進していくために、学校、保護者、地域の皆さんと知恵を出し合い学校運営に反映させる学校運営協議会を立ち上げます。学校と地域の連携をスムーズにさせるため、スクールコーディネーターを配置します。人材については、検討します。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
学校運営協議会設置	町	人選と設置 →				
地域と学校の連携・教育の推進にかかる検討	町			内容の検討 →		完了 推進開始

施策④ 教育環境の整備

方針・目標	松田小学校の建設に取り組み 2022 年度の完成をめざします。老朽化が進む学校施設については、計画的に整備を行います。 新しい学習指導要領の完全実施に向けて必要な教材や備品の整備を進めます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
松田小学校建設事業	町	業者決定 設計	新校舎建設 →		新校舎完成 旧校舎解体等	2022 年度 完成
学校施設整備事業	町	整備 →				計画的な 整備
教科用指導書・教材・備品購入事業	町	購入 →				計画的な 購入

優先

施策⑤ 情報教育の充実

方針・目標	国の教育振興計画により ICT 機器の配備を進めてきた。ICT 機器の活用にあたっては指導者（教員）の育成が不可欠であるため継続して育成を進めていきます。また、学習指導要領の見直しにより、プログラミング教育が小学校の授業に導入されることから情報機器を積極的に活用できるように学習活動や情報モラルが身につく教育環境を整備します。今後は、ICT 機器を利用し、遠隔による交流を行い、情報教育を充実していきます。					
	実施主体	プログラム				
取組		2019	2020	2021	2022	2023～
ICT 教育指導者研修	町					教職員の指導力向上
ICT 機器を活用した学校交流事業	町					年1回以上交流事業

施策⑥ 安全・安心な学校づくり

方針・目標	学校の安全・安心を維持するため、これまで実施してきた警備方法について検討し方向性を決定します。 登下校の安全対策として学校関係者、行政、保護者、警察関係者とともに通学路点検を行い、必要に応じて対策を講じます。 また、いじめに対する意識改革と子どもたちの悩みや不安を受け止め相談する体制の強化・充実を図ります。					
	実施主体	プログラム				
取組		2019	2020	2021	2022	2023～
学校警備員配置事業	町					安全対策の継続
心の相談員の配置	町					引き続き相談員配置
通学路の安全対策	町					点検・整備年1回
いじめ防止対策	町					方針定期的な見直し

施策⑦ 特別支援教育の充実

方針・目標	子ども達の個々のニーズに対応するため、学習支援員等を配置し、勉強が苦手な子、日本語が話せない帰国子女、障がいのある子などすべての子ども達に学習機会が均等に与えられるようきめ細かな学習支援員等を配置し、対応をします。				
	実施主体	プログラム			
2019		2020	2021	2022	
学習支援・介助員配置事業	町	個別の状況に応じた対応			継続的な配置

施策⑧ 食育の推進

方針・目標	学校給食や食育、地域と連携した「地産地消」を進めるために、学校給食研究会を開催し、子ども達に引き続き地場産物を使った給食の提供、健やかな心と体の育成に取り組みます。 また、幼稚園、小・中学校への給食費助成を引き続き実施することにより、保護者の負担軽減を図ります。消費税率の増による食材の価格への影響も考慮し、適正な給食費の検討をしていきます。				
	実施主体	プログラム			
2019		2020	2021	2022	
地産地消	町	研究会の開催			情報交換
給食費保護者負担軽減措置補助金	町	消費税率の増に対応した適正な給食費の検討			適正な給食費の検討

施策⑨ 英語教育の充実

方針・目標	児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を養うために、ALTを配置し、発達段階に応じた英語指導の強化と、ネイティブな英語への慣れ親しみによる苦手意識の解消を図ります。また、小学4年生以上の児童生徒が英語検定を全員受験するとともに、中学卒業時、英語検定3級以上の生徒が5割となるよう英語教育を推進します。					
	実施主体	プログラム				
取組		2019	2020	2021	2022	2023～
英語検定受験者の増加 (目標人数)	町	(18人)	(25人)	(35人)	(50人)	100人
ALTの配置による英語教育の充実	町					常時2名体制

施策⑩ 多様なニーズに対する教育の推進

方針・目標	小・中学校における総合学習を活用し、地域の自然や歴史についての理解を深めるとともに、松田町大名行列等の民族芸能の伝承教室等を開催することにより、郷土の自然や文化への理解と伝承を図ります。 松田町の豊かな自然環境を次代に継承していくため、未来を拓く子どもたちに環境問題に対する意識を高めていく必要があります。 そこで、学校教育において、持続可能な社会づくりに貢献する人材を育成するため、環境教育の推進を図ります。					
	実施主体	プログラム				
取組		2019	2020	2021	2022	2023～
民俗芸能伝承教室の開催	町					前年度より参加者増
学校における環境教育の推進	町					環境教育の充実

施策⑪ 給食施設の整備

方針・目標	施設の規模、配置、年間経費、配送等についてより良い方法を検討していきます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
給食施設の集約化等の検討	町	適正な規模・配置の検討			実施	実施

施策⑫ 幼児教育の推進

方針・目標	<p>保護者の働き方の多様化とニーズに対応するため、本町においても幼稚園と保育園の一体保育推進に向けた方法、協議と、実施することによるメリットデメリットを考慮し、（幼保連携型）認定こども園の設置も視野に入れた協議を行っていきます。</p> <p>預かり保育については、利用者数が伸び悩んでいることから、保護者への周知や改善点の検討を行い、より使いやすい事業として利用の拡大を進めます。</p>					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
幼保一体保育の推進	町	協議と方向性の決定		推進		推進
預かり保育の実施	町	事業の周知、内容の改善				周知・改善

2. 青少年健全育成



実現したい
まちの未来

・青少年を取り巻く環境が著しく変化するなか、青少年が豊かな人間性を育み、社会で生きる力と創造力を身につけながら健やかに成長し、地域と共生しながら自立できる環境づくりが進んでいます。

基本目標

○家庭や地域の重要性を認識し、学校・家庭・地域・町が一体となって青少年の健全な育成に取り組むことで、青少年が心身ともに健全に育つ社会環境づくりを進めます。

現状と課題

- 青少年指導員の育成については、他市町の活動などを参考に、自分たちができることを発見し実現できるような取組を行っています。指導員は自治会からの推薦により委嘱していますが、現在は定数 20 名に対し 7 名欠員となっており、指導員の確保が課題となっています。子ども会役員やスポーツ団体指導者等と合同での講習会開催なども行っていますが、今後、更なる発展のため地域等との連携を強化し、次の担い手をつくる仕組みづくりが必要となっています。
- ジュニアキャンプ教室では、学校とは違う環境で集団生活を行い、子どもたちの自立心と仲間との協調性を養います。各自が役割を持って行動し、協働する楽しさを経験する事ができる取組については、少子化や様々な活動との関係で参加者が減っており、2017 年度から対象を小学校 4～6 年生に拡大して実施しています。
- ジュニアリーダースクールでは、子どもたちが体験活動をする中で、様々な仲間とふれあいながら、共同活動を通して集団生活での役割や協調性などを学ぶよい機会となっています。内容や持ち方については、今後も改善を加えながら取り組んでいく必要があります。
- 中学生洋上体験研修は、広域連携事業として東海大学海洋調査船を用船し、各市町村の中学生が船上での集団生活を通じて交流と連携を深め、自然観測・観察、大自然とのふれあいを通じて自然のすばらしさ・厳しさを体験しています。町からの参加定員は 10 名ですが、例年参加者は満たない状況のため、趣旨や周知の徹底を図る必要があります。
- 小学生がキャンプでの集団生活を通じて交流と連携を深める広域交流キャンプも開催していますが、今後は子どもたちにとって魅力のある事業推進の工夫が必要となっています。
- 青少年の犯罪を予防し、心身ともに健全に育つ社会環境づくりを進めるため、町・教育委員会・学校・地域・警察が連携を密にし、情報共有を図りながら青少年の健全育成やいじめ防止に努めていく必要があります。

- 地域の人材を活用した学びや体験・交流などの場を創出していくため、放課後（放課後子ども教室）や土曜日（寺子屋まつだ）を実施し、子どもたちの安全な活動拠点・居場所を設けます。
- 学校内外を通じたボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動、その他の体験活動の充実を図っていきます。また、青少年が自ら社会の一員として積極的な役割を果たせるような活動等の推進を図っていきます。

目標指標

項目	2018年	2022年
青少年育成活動の参加率	20%	50%
青少年指導員数	13人	20人

協働の取組

町民等の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成事業に対する理解と協力 ・青少年指導員や子ども会の役割に対する理解と協力
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年を取り巻く状況を的確に把握し積極的に情報を発信 ・青少年の健全育成に係る有効な施策を遂行

【実行計画】

施策① 青少年団体の育成

方針・目標	青少年の健全育成を促すため、青少年指導員、子ども会、少年少女スポーツ団体活動の支援を進めます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
青少年団体活動の支援	関係機関 町	団体の育成・支援				育成・支援
青少年指導者講習会の開催	関係機関 町	事業の実施・推進				実施・推進

施策② 青少年育成活動の場の充実

方針・目標	青少年を対象とした事業への積極的な参加を促していくとともに、事業の総合的な充実を図ります。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
ジュニアキャンプ教室の開催	関係機関 町	事業の実施・見直し				事業実施 見直し
ジュニアリーダースクールの開催	関係機関 町	事業の実施・見直し				事業実施 見直し

施策③ 家庭・学校・地域の連携の推進

方針・目標	学校・家庭・地域が一体となり連携を図りながら青少年の健全な育成に取り組めます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
連携の仕組みづくり	町民 関係機関 町	組織体制の推進				推進

3. 生涯学習



実現したい まちの未来

・町民一人ひとりの生きがいや心の豊かさを目指し、いつでも・どこでも・だれもが生涯にわたって学ぶことができるよう学習機会の充実、学習の場の整備が進んでいます。

基本目標

○公民館並びに町民文化センター等を活用した特色のある事業を推進するとともに、町民の学習ニーズに沿った情報提供の充実や、社会の要請にこたえた社会教育事業の展開を図り、町民への生涯学習の普及や啓発を推進します。

現状と課題

- 生涯学習事業として町民大学（自然環境・歴史・スポーツなどをテーマにした講演会）を年5回開催しています。身近な地域資源を活かした事業を展開し、多様な学ぶ機会を提供しており、今後は、幅広い年代の参加をめざしていく必要があります。
- 老朽化した各地域集会施設については、優先順位を決め、自治会との調整を行ったうえで整備等を行っています。同時期に建設された施設も多く、整備時期が集中することから適切な順位付けを行って対応する必要があります。
- 町民の学習ニーズに対応するため、2014年度より生涯学習サポートセンター「はじめの一步」を開設し、ボランティアなどの指導者の発掘、自主的な学習への育成支援を進めています。今後も一層の活用を図るための工夫改善が必要です。
- 多様化する町民のニーズを把握しつつ、社会の要請に応えた社会教育事業の展開を図るため、社会教育団体や自主的なサークルの育成支援を進めており、今後も町民の生涯学習に対する意識向上につながる支援を行っていく必要があります。
- 町内外で開催される生涯学習事業の情報の収集及び提供をしています。公民館並びに図書館は、生涯学習行政の推進拠点の一つとしての機能が果たせるよう運営するとともに、図書館システムの整備を図り、町民のニーズに対応した資料収集、迅速な提供に取り組んでまいります。
- 町民一人ひとりがあらゆる場所で自由に学習の機会が得られるよう、公民館や地域集会施設を有効に活用した出前講座やサークル団体活動など、積極的な利用を呼びかけ、生涯学習の環境整備を行っていく必要があります。
- 公民館並びに町民文化センターの積極的な活用、自主事業の推進に向けた取組を推進します。

目標指標

項目	2018年	2022年
生涯学習事業についての満足度	60%	80%
生涯学習事業への参加	30%	70%

協働の取組

町民等の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な生涯学習の機会に積極的に参加 ・ 地域コミュニティの活性化やまちづくり、社会づくりなど積極的に参加
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町民の学習ニーズに沿った情報提供 ・ 公民館、町民文化センター等を活用した事業を推進 ・ 学習機会の充実・学習の場の整備を推進

【実行計画】

施策① 生涯学習環境の整備

方針・目標	身近な自然環境や歴史・文化などの地域資源を活かした事業の展開、生涯学習活動の拠点となる施設や設備の充実を図ります。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
優先 松田の自然・歴史や文化を活かした事業の推進	町	事業の実施				事業実施
		→				

施策② 社会教育活動を通じた生涯学習の推進

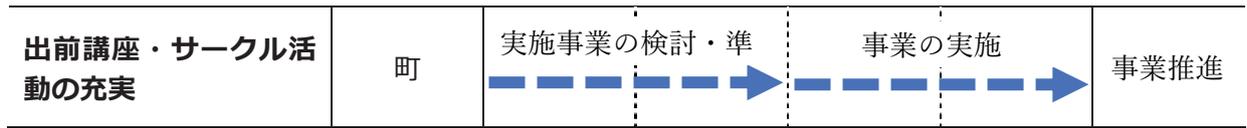
方針・目標	町民の学習ニーズに対応するため、様々な指導者となる人材の発掘を進めます。また、自主的なサークルの育成を進めます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
重点 ボランティア等指導者の発掘、サークル団体等育成・支援	関係団体 町	指導者の育成・支援				育成・支
		→				
重点 社会教育団体の育成支援	関係団体 町	団体の育成・支援				育成・支
		→				

施策③ 生涯学習情報の提供

方針・目標	生涯学習サポートセンター「はじめの一步」を活用し、新しく何かを始めたい人、また転入されてきた人にも活動をより知っていただくために、幅広い生涯学習の提供を進めます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
生涯学習情報の提供の充実	町	情報の提供・推進				情報提供
		→				

施策④ 公民館、地域集会施設を活用した事業の展開

方針・目標	公民館、地域集会施設を有効に活用するため、出前講座やサークル団体へ積極的な利用の呼びかけを行っていきます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
重点 生涯学習講座・教室等の充実	町	事業の推進				事業推進
		→				



4. 地域文化の創造



実現したい まちの未来

- ・文化活動の拠点である町民文化センター（町立公民館）は、利用者の安全性、利便性を考慮し、計画的に施設の維持と運営を行っています。
- ・歴史・文化・風土に誇りと愛着を持ち、次代に継承されるふるさとづくりが実施されています。

基本目標

- 公民館登録団体等の自主的な文化活動の活性化を進めるため、指導者や活動団体の育成・支援を進めていくほか、町民の芸術・文化活動の振興に向けた活動発表をする場を拡充していきます。
- 町民文化センターは、教育・文化・スポーツや国際交流の拠点施設としての機能を発揮し、地域経済の活性化と賑わいを創出していきます。

現状と課題

- 町民文化センターについては、教育・文化・スポーツ・国際交流などの複合施設としてリノベーション（大規模改修）を行うことにより、県西地区の新たな賑わいの拠点創出を目指しています。
- 文化芸術活動を推進するため、公民館登録団体等の文化活動団体による活動の発表の場として年1回文化祭を開催していますが、近年は参加者・来場者の固定化、事業のマンネリ化が課題となっています。
- 公民館登録団体などの自主的な文化活動の活性化を図るため、指導者や活動団体の育成・支援を進めていく必要があります。また、公民館の効率的な利用が図られるよう計画的な運営も求められています。
- 町の貴重な文化財については保全・活用を進め、地域文化の伝承と併せて担い手の育成を進めます。現在、町として18件の無形、有形の文化財指定がされていますが、この他にも指定されていないものも含め、これまで知られていない足柄地域における町の文化や歴史的な価値を考え、整備を進めていく必要があります。
- 古文書講座・歴史講座や歴史文化財ウォークの開催を通じて、町指定文化財の保護や町民への啓発活動を行っています。また、2市3町の共同で作成した矢倉沢往還ウォーキングガイドを活用した歴史講座や、歴史文化財ウォークを開催し、地域文化に対する理解と愛着を深めます。
- 町無形文化財の二つの保存会（松田町大名行列保存会・寄祭囃子保存会）に対し事業補助として財政的支援を行っています。このうち、松田大名行列は中学生を対象に民族芸能伝承教室を開催し、まつだ観光まつりで成果を発表していますが、参加者が年々減少していることが課題です。今後は、伝統芸能の保存・伝承の重要性を多くの町民が認識し、次代へ伝承していく後継者を育てることが必要となっています。

目標指標

項目	2018年	2022年
町民文化センターの満足度	60%	80%
町民文化センターの活用度	60%	80%

協働の取組

町民等の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・自然・歴史・伝統・文化に対する関心や理解 ・自らが文化芸術の担い手であることを認識 ・普及啓発活動や保存伝承のために積極的に参加
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・町民の芸術・文化活動の活発化を図り、豊かな地域文化づくりを進める ・町指定の貴重な歴史的遺産の保存・伝承活動の充実に努める

【実行計画】

施策① 文化芸術活動の推進

方針・目標	町民の芸術活動の振興を図るため、活動や発表する場の拡充、文化活動団体の育成を図ります。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
重点 文化活動団体の育成	町	団体の育成・推進				育成・推進
		→				

施策② 活動団体の支援と育成

方針・目標	公民館登録団体などの自主的な文化活動の活性化を進めるため、指導者や活動団体の育成・支援を進めます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
重点 活動団体への支援	町	活動団体への支援				支援
		→				

施策③ 文化財の保存・活用

方針・目標	歴史的価値の高い文化財等について、町民の理解を深め、保存、活用を進めます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
重点 文化財維持管理の補助、啓発	町	文化財維持の補助				補助
		→				
重点 講座等による地域の文化・歴史学習等の実施	町	事業の実施・推進				実施・推進
		→				

施策④ 伝統芸能等の保存・伝承の支援

方針・目標	地域に残る伝統芸能、特に町の無形文化財である大名行列や寄祭囃子などの民俗芸能を、小学生・中学生等に伝承し、次代を担う子どもたちの交流や郷土文化への理解と伝承を進めます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
重点 地域に伝わる無形の伝統芸能の保存・伝承の支援	町	事業の推進				事業推進
		→				

施策⑤ 町民文化センターの施設整備

<p>方針・目標</p>	<p>町の賑わいを創出する教育・文化・スポーツ・未病改善・国際交流の場として活用し、さらに人がつながり、多様な文化を織りなす拠点施設として整備・充実します。</p>					
<p>取組</p>	<p>実施主体</p>	<p>プログラム</p>				
<p>施設整備事業</p>	<p>町</p>	<p>2019</p>	<p>2020</p>	<p>2021</p>	<p>2022</p>	<p>2023～</p>
		<p>運営手法の 検討・実施</p>	<p>事業の実施・推進</p> 			<p>事業推進</p>



5. スポーツ・レクリエーション

実現したい
まちの未来

・いつでも・どこでも・だれでもが気軽に楽しみながら、世代を越えた町民同士が交流できるスポーツ・レクリエーション活動の場の普及と環境整備が進められています。

基本目標

○町民一人ひとりが体力・年齢に応じた適切なスポーツ・レクリエーション活動が可能となるよう、多くのきっかけづくりを行い、継続して活動できる拠点整備や推進体制の強化を進めます。

現状と課題

- スポーツ・レクリエーション活動の普及に向けて、体育協会やスポーツ推進委員等と町が連携し、各種スポーツ大会やスポーツ教室の開催、各スポーツ登録団体による活動の支援を行っています。また、町民親睦スポーツ大会も開催していますが、近年は競技志向が高まり参加者が固定化しているなどの課題があります。
- 町民文化センターは、賑わいの復活と地域経済を活性化させる新たな機能として、スポーツクライミング施設を備えた複合拠点施設の整備を実施しました。今後は国内有名選手を招いた講習会等を実施し、スポーツクライミングの普及啓発、競技人口の増加を図っていきます。
- 各種スポーツに応じた指導者の養成と資質向上のため、リーダー養成講習会等の開催を推進しています。指導者や各種団体の保護者などを対象に、応急手当講習や様々なトレーニング方法を指導する講習などを開催し、指導者の育成支援を行います。
- 各種スポーツ団体によるスポーツ大会・教室などの活動が行われており、今後も団体同士の横の連携を支援することで団体の育成支援を進めます。
- 町民の多様化するスポーツ活動に対応するため、スポーツ・レクリエーション施設の整備を進めています。老朽化した施設は大規模改修が必要な状況であり、建設等も考慮し検討していく必要があります。

目標指標

項目	2018年	2022年
生涯スポーツについての満足度	60%	80%
生涯スポーツについての活用度	60%	80%

協働の取組

町民等の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・個に応じたスポーツ・レクリエーション活動に参加 ・スポーツ・レクリエーションによる地域コミュニティの活性化
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・気軽にスポーツを楽しむ場の普及 ・各種スポーツ大会の充実 ・スポーツを通じた地域コミュニティの形成、継続的な健康・体力づくりの推進による町民の健康意識の改革

【実行計画】

施策① スポーツ・レクリエーション活動の普及

方針・目標	だれもが気軽にスポーツ・レクリエーション活動が楽しめるスポーツ教室や講習会等をスポーツ推進委員やスポーツ団体と連携して開催し、スポーツ活動の普及を進めます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
各種スポーツ大会・教室の開催	関係団体 町	事業の実施・推進				実施・推進

施策② 指導者、諸団体の育成

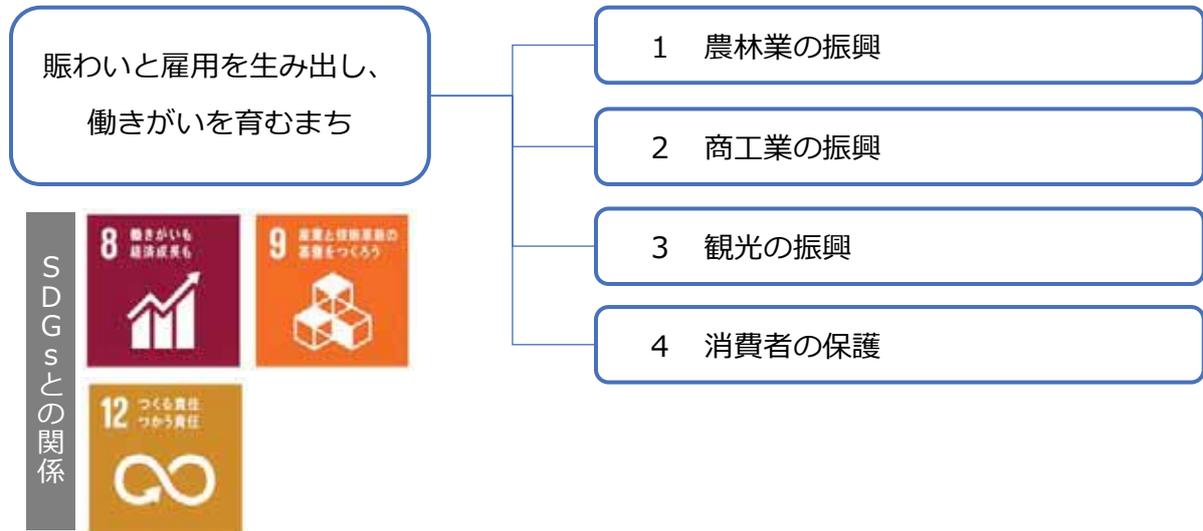
方針・目標	各種スポーツに応じた指導者の養成と資質向上のため、リーダー養成講習会等の開催を進めます。 各種団体の活動情報の収集や提供を進めます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
指導者・リーダー養成研修の開催	関係団体 町	事業の実施・推進				実施・推進
各種スポーツ団体の育成	関係団体 町	事業の実施・推進				実施・推進

施策③ スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実

方針・目標	学校体育施設の開放により、地域での活動の場の充実を図ります。 町民の多様化するスポーツ活動に対応するため、スポーツ・レクリエーション施設の整備を進めます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
学校体育施設の開放	関係団体 町	事業の推進				事業推進
施設整備事業	町	計画策定	事業の検討・実施			事業推進

第3章 賑わいと雇用を生み出し、働きがいを育むまち（経済・産業）

【施策体系】



松田町版 SDGs

目指すゴール	持続可能な経済成長と生産的で働きがいのある雇用を促進するまち
--------	--------------------------------

1. 農林業の振興



実現したい まちの未来

- ・豊かな地域資源を活用した農業、歴史、自然体験が実施され、地域の農業振興及び地域経済が活性化されています。
- ・林業では、森林整備のための管理道が計画的に整備され、林地の適切な管理が進み、森林育成と緑地保全・水資源の安定的確保が図られており、土砂流出・崩壊防止といった森林の持つ多面的機能が維持されています。

基本目標

- 農産物を6次産業化することにより松田ブランドとしての付加価値を付けた商品の販売実現を展開し、地産地消や観光農業、体験型農業を推進することにより活力ある農業振興を図ります。また、併せて荒廃農地対策として有害鳥獣駆除事業等を実施し、農地の維持保全を図ります。
- 林業では、森林育成と緑地保全、水資源の安定的確保を図るため「水源の森林づくり事業」や「地域水源林整備事業」により森林の維持、整備を計画的に進めます。また、森林の間伐材を利用した木質バイオマス資源を持続的に利用することにより、森林の積極的な手入れによる森の再生や、新たな地域経済の創出を図ります。

現状と課題

- 町の知名度を向上し観光振興及び地域の農商工の活性化を図るため、特産品開発事業補助金制度などを活用して、地場産品の農産物を活かした特産品開発に取り組んでいく必要があります。
- 松田町鳥獣被害防止対策推進協議会を設置し、有害鳥獣被害防止対策の強化に取り組んでいます。鳥獣被害対策実施隊の中心となる猟友会の活動の充実を図っていますが、新たな人材の確保が課題となっています。
- 近年ヤマビルは、里山や農耕地をはじめ住宅地にまで繁殖しており、農林業従事者や登山者だけでなく、ふもと住民にまで吸血被害を及ぼし、耕作意欲を低下させる要因となっています。ヤマビルの生息しやすい環境を取り除くため、農林道、登山道などの草刈りの実施や堆積している落葉の除去等の取組によりヤマビルの生息数の減少と被害を抑制させるため、ヤマビル対策事業が必要となっています。
- 荒廃農地対策として、景観植物（コスモスやヒマワリなど）の植栽奨励や山林転用が可能な農地への広葉樹（クヌギやナラなど）の植樹、優良農地の利用集積、新規就農体制の整備などを行っていく必要があります。また、人・農地プランや国、県の支援制度等を活用しながら農地の荒廃化防止に取り組んでいく必要があります。
- 松田町の貴重な財産でもある森林については、水源林としての役割や土砂流出防止などが重要であることから引き続き適正な維持・管理が求められています。また、木質バイオマスなどの資源活用や松田山の自然を有効活用した観光の創出なども期待されています。

目標指標

項目	2018年	2022年
1戸当たり耕地面積	0.28ha	0.28ha
荒廃地面積	36ha	35ha
施業森林面積	16ha	20ha

協働の取組

町民等の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者による農産物の6次産業化 ・猟友会・農家による有害獣対策及び農地保全 ・人・農地プランにおける経営体（個人・法人・集落営農）の農地の利活用 ・森林所有者・松田町森林組合による施業
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・特産品開発事業補助 ・普及啓発活動 ・有害鳥獣被害防止対策 ・人・農地プランの推進 ・森林の除伐・間伐や造林の支援、啓発活動

【実行計画】

施策① 都市型農業の推進

方針・目標	農業体験をする機会を提供するため、育成から収穫のできる（農宿泊型を含む）体験農園を推進します。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
体験農園の推進	関係団体 県 町	計画検討	体験農園の推進			推進
国・県の支援を得た農道の整備	国・県 町	計画検討	事業の策定・推進			計画検討 事業推進
みかんオーナー組合と連携・支援	関係団体 町		連携・支援			連携・支援

施策② 付加価値農業の推進

方針・目標	<p>農商工の連携による異業種間の交流を推進し、地場産品の農産物を活用した特産品の開発の支援をすることにより農商工のさらなる活性化を推進します。</p> <p>また、学校給食への地元農産物の供給や、食のあり方に関する情報提供など、地域や民間事業者と連携した「地産地消」の普及を進めます。</p>					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
重点 農産物加工品（特産品）の開発推進	町民 関係団体 町		開発調査・検討・推進			推進

施策③ 有害獣被害対策の推進

<p>方針・目標</p>	<p>猟友会と協力し、有害鳥獣被害対策を強化します。 鳥獣被害対策実施隊活動の支援や農家の協力により駆除活動を効率的に実施し、有害鳥獣被害防止の推進を図ります。 有害獣防止柵設置材料費補助制度の活用を促進し、有害獣被害防護柵の維持・管理・整備を進めます。 ヤマビル被害と生息数の減少に向けて、調査・研究や地域及び関係団体と連携して、効果的な被害対策を推進します。 新人ハンターの掘起しやスキルアップを図るため、ハンター育成事業を推進し、併せてジビエ料理の普及促進に努めます。</p>					
<p>取組</p>	<p>実施主体</p>	<p>プログラム</p>				
<p>有害鳥獣駆除活動の実施、支援</p>	<p>町民 関係団体 町</p>	<p>2019</p>	<p>2020</p>	<p>2021</p>	<p>2022</p>	<p>2023～</p>
<p>有害獣被害防護柵の維持・管理・整備</p>	<p>町民 関係団体 町</p>	<p>鳥獣被害対策実施隊活動支援・推進</p>				<p>推進</p>
<p>猟友会と農家との連携によるわなの設置の促進</p>	<p>町民 関係団体 町</p>	<p>維持・管理・整備</p>				<p>維持・管理・整備</p>
<p>有害獣防止柵設置材料費補助制度の活用促進</p>	<p>町</p>	<p>わなの設置促進</p>				<p>わなの設置促進</p>
<p>狩猟免許取得費補助制度の活用促進</p>	<p>町</p>	<p>活用促進・見直し</p>				<p>活用促進・見直し</p>
<p>ヤマビル対策の推進</p>	<p>町民 関係団体 町</p>	<p>活用促進・見直し</p>				<p>活用促進・見直し</p>
<p>ハンター育成事業</p>	<p>町民 関係団体 町</p>	<p>事業実施・見直し</p>				<p>実施・見直し</p>
		<p>事業実施・見直し</p>				
		<p>ジビエ料理の普及促進</p>				<p>事業実施・見直し</p>

施策④ 荒廃農地対策の推進

方針・目標	荒廃農地対策として、新規に耕作する担い手の参入と確保を推進し、耕作放棄地の解消と農地の有効活用を進めます。 国・県の支援を得て、農地の荒廃化防止を推進します。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
国・県の支援を得た農道の整備	国・県 町	計画検討	事業の推進			計画検討 事業の推進
新規就農者、高齢就農者等への就農体制の整備・推進	関係団体 町	人・農地プランを活用した就農体制の整備・推進				整備・推進
農地中間管理機構を活用した農地の利用集積の推進	関係団体 町	人・農地プランを活用した事業の推進				事業の推進
荒廃農地への景観植物・広葉樹植栽の推進	町民 関係団体 町	事業の推進				事業の推進
人・農地プランの推進	町民 関係団体 町	推進				推進・見直し 地域との話し合い・見直し
		地域との話し合い・見直し				
農業委員会との連携による、農地パトロールの実施と荒廃農地対策	町民 関係団体 町	事業の実施・推進				事業の実施・推進
農地・林地等の情報等データ整備事業	町民 町	データ整備・更新・事業推進				データ更新 事業推進

施策⑤ 森林の保全・育成

方針・目標	森林の土砂流出・崩壊防止など水源かん養の森林機能を保全するため、森林の除伐・間伐や造林の支援、啓発活動を進めます。町有林についても、水源環境保全・再生施策市町村補助金等を活用して整備を進めます。また、子どもたちが森林と親しめる体験学習等の機会の充実を図ります。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
森林組合の支援	町	支援				支援

水源の森林づくり事業の推進	関係団体 町	事業の推進・見直し	事業推進 見直し
地域水源林整備事業の推進	関係団体 町	測量・整備計画・施業	測量・整備 計画・施業
体験学習等の実施	県 関係団体 町	事業の実施	事業実施
森林資源の活用	関係団体 町	計画検討・実施	検討・実施
優先 木質バイオマス事業化の推進	関係団体 町	事業の検討・実施	活用促進

施策⑥ 松田山の保全と利活用

方針・目標	<p>松田山の豊かな森林環境について、自然を大切にし役割や機能を再認識するとともに保全を推進し、適度な伐採、間伐等により管理と再生を図ります。</p> <p>また、西平畑公園を中心に、自然を有効活用した観光の創出を図ります。</p>					
	実施主体	プログラム				
取組		2019	2020	2021	2022	2023～
松田山の保全の推進	関係団体 町	計画検討・実施・見直し				推進
重点 松田山の利活用の推進	関係団体 町	計画検討・実施・見直し				推進

2. 商工業の振興



実現したい まちの未来

- ・商工業は、消費者や観光客のニーズに対応した活動が展開されています。
- ・商工振興会等の協力・支援による各種イベントの実施や商業と観光との連携による付加価値のあるサービス提供により、消費拡大が促進され、安定した経営や事業承継が図られています。
- ・商店街では、八百屋、魚屋、肉屋のほか生活に必要なものや洋服などが身近に購入できる魅力的なお店が揃っており、商店街以外では、コンビニエンスストアで地元産品が購入できるなど、町民や観光客が楽しく買い物ができる賑わいと活気のあるまちとなっています。また、移動販売事業も展開されており、隣近所での助け合いや交流など一人暮らしの高齢者でも安心して買い物できています。

基本目標

- 商業においては、消費者や観光客の購買行動に対応できる商店街を形成することにより、消費拡大の促進を図るとともに、事業者や町商工振興会の活動・人材育成を支援し、町民はもとより観光客にとっても魅力あるまちづくりを進めます。また、中小企業の育成や体質強化、経営の安定化を進めるため、町商工振興会と連携し支援体制を充実させます。
- 新松田駅周辺の整備と併せた買い物環境の整備や、空き店舗や未利用地等を活用した新たな店舗誘致を展開することにより、地元産品を取り入れた販売促進や買い物の利便性向上を推進していきます。
- 工業においては、既存企業の経営安定化、健全化に向けた支援体制を充実させます。
- 後継者不足や高齢化による事業者減少の取組として、町商工振興会と連携し事業承継対策を推進していきます。

現状と課題

- 商工業者の経営の安定化に向けて、中小企業への信用保証料補助や経営改善資金利子補助、商店街への活性化補助などを行うとともに、町内の商工業の課題解決に向け商工振興会と連携を図っていく必要があります。
- 観光と連携した商業振興として、桜まつり等のイベントや地場産品を扱うコスモス館の運営を行っていますが、今後もさらなる活用に向けた内容の改善や創意工夫が求められています。
- 新松田駅前等基盤整備事業の進捗に合わせて、駅前商店街の利便性とにぎわいを追求したまちづくりや商店街の活性化が求められており、今後は具体的な支援策の検討が課題となっています。また町内の空き店舗を活用した店舗リノベーション補助制度については、引き続きホームページや広報等により事業周知を行い、活用促進を図っていく必要があります。
- 買い物の不便さを感じている地域を中心として移動販売事業を展開してお

り、今後も事業者に対する支援を通じて事業の促進を図る必要があります。

目標指標

項目	2018年	2022年
事業所数	531 事業所	531 事業所
商工業の販売・出荷額	135 億円	135 億円

協働の取組

町民等の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者による特産品の開発 ・商工会、商店街による消費拡大 ・事業者・町商工振興会による移動販売事業の推進 ・ハローワーク、県による雇用、就労の支援
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の経営支援・普及啓発 ・事業継承対策の推進 ・特産品開発事業補助 ・消費拡大に対する連携協力 ・買い物弱者支援 ・雇用、就労支援の活動促進・啓発

【実行計画】

施策① 経営の安定化

方針・目標	中小企業の経営安定のための支援を進めます。 商店街の活性化を図るため、商工会と連携し啓発活動を促進するとともに、消費拡大のための支援を進めます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
商工振興会の支援	町	関係団体との調整・事業実施				事業実施
中小企業退職金共済制度の活用促進	関係団体 町	活用促進・見直し				活用促進・ 見直し
中小企業信用保証料補助制度の活用促進	関係団体 町	活用促進・見直し				活用促進・ 見直し
小規模事業者経営改善資金利子補助制度の活用促進	関係団体 町	活用促進・見直し				活用促進・ 見直し
商工会との連携による事業承継対策の推進	関係団体 県・町	計画検討・事業の推進				事業の推進

施策② 観光と連携した商業振興

方針・目標	桜まつり等の各種イベントの開催における、地場製品の販売促進と観光客による消費の拡大に向けた取組を進めます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
桜まつり等の各種イベントの実施連携・協力	関係団体 町	関係機関との調整・事業の評価・見直し				事業実施
イベント開催時における地場製品の販売促進	関係団体 町	関係機関との調整・事業の評価・見直し				事業実施
重点 コスモス館等での地元農産物の消費拡大の支援	関係団体 町	関係機関との調整・事業の評価・見直し				事業実施
まつだ乾杯条例の推進	関係団体 町	関係機関との調整・事業の実施・見直し				事業実施



おもてなし・お休み処 「つむGO」の利活用	町	事業実施・見直し				事業実施

施策③ 特産品開発事業の支援

方針・目標	特産品の開発による地元農産物の普及と消費の拡大に向けた取組を進めます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
特産品開発事業補助制度の活用促進	町民 関係団体 町	活用促進・見直し				活用促進・ 見直し

施策④ 新松田駅前等基盤整備事業に伴う商店街の活性化

方針・目標	新松田駅前等の基盤整備事業に伴う商店街の活性化を図ります。また、まちの回遊性につながる店舗づくりへの支援を進めます。 消費者や観光客のニーズに対応した活動や町民の暮らしを支えるサービスの提供を促進します。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
優先 重点 新松田駅前等の基盤整備事業に伴う商店街の活性化についての支援 商工会、地元商店街と連携した消費拡大の促進	関係団体 町	事業の支援				事業支援
	関係団体 町	計画検討・関係機関との調整・実施				実施

施策⑤ 空き店舗対策の支援

方針・目標	町内に所在する空き店舗等を活用し、新規出店・店舗改修事業を行うことにより、まちの賑わいを創出し、地域経済の発展を促進します。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
重点 店舗リノベーション支援補助制度の活用促進	関係団体 町	活用促進・見直し				活用促進・ 見直し

施策⑥ 買い物弱者支援

方針・目標	買い物の不便さを感じている地域を中心に移動販売事業を継続することにより、地域生活に密着した商業活動の発展を促進します。 商店街以外でのコンビニエンスストアとの連携協力による、地元産品の販売を促進します。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
移動販売業者への経営支援	関係団体町	関係機関との調整・支援・見直し				事業実施 支援・見直し
スーパー及びコンビニエンスストア誘致の検討	関係団体町	検討・実施				事業実施
コンビニエンスストアとの連携協力による地元産品の販売促進	関係団体町	検討・実施・見直し				事業実施

施策⑦ 雇用、就労の支援

方針・目標	ハローワークや県等と連携協力し、就労支援に取り組み、安定した雇用、就業機会が確保されるよう取り組みます。また、勤労者への福祉増進のための支援をします。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
ハローワークや県等との連携・協力による就労促進	関係機関 県・町	情報提供・連携及び啓発の推進				啓発の推進
町公式サイトや広報・パンフレット等による情報提供や意識啓発	関係機関 県・町	情報提供・啓発の推進				啓発の推進
勤労者住宅資金利子補助制度の活用促進	関係機関 町	活用促進・見直し				活用促進・ 見直し
勤労者生活資金融資預託金制度の活用促進	関係機関 町	活用促進・見直し				活用促進・ 見直し



3. 観光の振興

実現したい まちの未来

- ・花を楽しむことのできるロウバイまつりや桜まつりをはじめ、大名行列等の歴史・文化資源を活かした観光まつりを継続して開催しています。また、広域的な観光宣伝により観光客の増加が図られています。
- ・自然豊かな寄地区では、ハイキングやドッグランを楽しむ方々をはじめ、農泊により寄地区ならではの暮らしを楽しむ方々の笑顔が溢れています。

基本目標

- 豊かな自然と豊富な歴史、文化資源を活かし、各観光資源や拠点となる施設を結びつけることで、農業・林業・商業と連携した魅力ある観光のまちづくりを進めます。
- ドッグランの経営や広域的な連携による観光振興を進め、入込客を増加していきます。
- 自然豊かな寄地区では、ハイキングやドッグラン、農泊による観光誘客を進めていきます。

現状と課題

- 松田町の観光推進体制については、町観光協会をはじめ、あしがら観光協会など広域観光圏で連携した観光振興に取り組んでいます。また、桜まつりでの観光ボランティア募集なども行っていますが、今後は年間を通じた観光ボランティアの育成・支援を進めていく必要があります。
- 松田町の観光資源として、最明寺史跡公園の魅力発信や地元団体によるタケ山古道などのハイキングコースの整備、ドッグラン及びカフェのリノベーション等に取り組み観光誘客を進めてきましたが、ハイキングコース等にヤマビルが生息しているため、その対策が急務となっています。
- 今後も、本町の自然や歴史、文化などを活かしつつ、観光資源と農林業や商業との連携強化などを図っていくとともに、寄地区での農泊や松田地区での民泊を促進することで地域の振興及び地域経済の活性化に取り組んでいく必要があります。
- 観光情報の発信として、テレビやインターネットを活用した情報発信や、あしがら観光協会が作成した「るるぶ あしがら」（英語版含む）での広域的な観光情報発信などを行っていますが、外国人観光客も増加傾向にあるため、今後もさらなる情報発信が求められています。

目標指標

項目	2018年	2022年
観光客数	728千人	768千人
桜まつりの個人消費推計額	1億 6800万円	2億 1000万円

協働の取組

町民等の役割	・各種まつり等における運営・受入支援
行政の役割	・広域的な観光推進体制の構築 ・観光情報の効果的な発信

【実行計画】

施策① 観光推進体制の充実

方針・目標	豊かな自然と豊富な歴史、文化資源を活かし、各観光資源や拠点となる施設を結びつけることで、農業・林業・商業と連携した魅力ある観光のまちづくりを進めます。また、広域的な連携による観光振興を進め、入込客を増加していきます。 自然豊かな寄地区では、ハイキングやドッグラン、農泊による観光誘客を進めていきます。					
	取組	実施主体	プログラム			
		2019	2020	2021	2022	2023～
観光協会組織強化への支援	町 町民	継続的な支援				継続的な支援
広域観光圏による観光振興	関係団体 町	事業の評価・見直し				事業評価 見直し
広域的組織によるハイキングコース・遊歩道の整備・維持修繕	近隣市町 町 関係団体	組織・整備方針等の調整	整備・維持修繕			整備・維持修繕
観光ボランティアの育成・支援	町 町民 観光協会	あり方の検討	育成・支援			育成・支援
優先 農泊の推進	事業者 町民 町	事業推進	事業定着	事業実施		事業実施
旧安藤邸の活用促進	事業者 町民 町	指定管理者による事業推進 体験プログラムの充実		事業実施		事業実施
優先 寄七つ星ドッグラン&カフェ（ふれあい農林体験施設）の活用推進	事業者 町	指定管理者選定	事業推進			事業推進

施策② 観光資源の活用と開発

方針・目標	新たな観光資源の発掘に取り組むとともに、現存する資源の利活用や保全に積極的に取り組んでまいります。 松田山から見る富士山・大島・箱根外輪山の景色や寄地区の豊かな自然環境を活かし、桜まつりやロウバイまつりを開催することで観光誘客を推進するとともに、松田ブランド認定品の充実を図ることで地域経済の活性化を促進します。 寄自然休養村管理センターや寄ロウバイ園を効果的に活用することで、観光誘客を推進するとともに、地域経済の活性化を促進します。				
-------	--	--	--	--	--

取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
重点 観光資源の発掘・活用	関係団体 町	事業の評価・見直し				事業評価 見直し
優先 松田ブランド認定事業の推進	町	事業実施				事業実施
桜まつり等の集客イベント開催	関係団体 町	事業の評価・見直し				事業評価 見直し
ハイキングコース・遊歩道の整備・維持修繕	町 関係団体	維持修繕				維持修繕
ヤマビル対策の推進	町 関係団体	事業実施・見直し				事業評価 見直し
管理センター等の活用推進	町 関係団体	事業の評価・見直し				事業評価 見直し
重点 寄ロウバイ園・ロウバイまつりの活用推進	町 関係団体	事業の評価・見直し 指定管理者選定				事業評価 見直し

施策③ 観光情報発信の充実

方針・目標	テレビ等のメディアや social networking service (SNS) による宣伝を進めます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
テレビ等のメディアや SNS を活用した宣伝	町 関係団体	事業の評価・見直し				事業評価 見直し
広域的な観光宣伝事業	関係団体 町	事業の評価・見直し				事業評価 見直し
国際的な観光宣伝事業	町 関係団体	事業実施				事業実施



4. 消費者の保護

実現したい まちの未来

- ・トラブルを未然に防止するための情報提供、啓発活動や身近な相談会が開催され、消費者の知識や意識が向上しています。
- ・広域的な相談体制も強化され、関係機関が協力・連携することで安心した生活が送れています。また、食品ロスに向けた取組も行われています。

基本目標

- 豊かで安心した生活が送れるよう、広域的な相談体制をもとに、社会情勢の変化に伴う悪質商法によるトラブルや架空請求・不当請求・インターネットを介した消費者トラブルや被害に対応した多様な消費者保護対策や食品ロス削減に向けた取組を進めます。

現状と課題

- 消費者保護のため、広域連携による合同講演会を開催するとともに、啓発パンフレットの配布、安心メールや広報による振り込め詐欺情報の提供と注意喚起などを行っていますが、消費者の意識向上を促していくため、今後も消費生活に関する情報の収集と迅速な発信に取り組んでいく必要があります。
- 消費者問題の相談体制としては、広域の協力により南足柄市の消費生活センターで専門スタッフによる相談事業が行われています。今後もトラブルや苦情に対して迅速に対応できる体制の強化が求められます。

目標指標

項目	2018年	2022年
啓発活動（講習会・チラシ等配布）	年1回	年1回
講習会等の参加者数（松田町参加人数）	50人	50人

協働の取組

町民等の役割	・消費生活に関する講習会への参加
行政の役割	・消費生活活動に関する情報提供、相談の実施、講習会の開催や普及啓発

【実行計画】

施策① 啓発活動等の充実

<p>方針・目標</p>	<p>町民が安心して消費生活を送れるよう、消費生活に関する情報の収集や提供を充実させるとともに、消費者意識の高いまちづくりに取り組みます。</p> <p>消費者保護のために講習会を開催し、消費者の保護・指導を進めます。また、消費者被害やトラブルを未然に防止するため、情報提供をして消費者意識の啓発を推進します。</p>					
<p>取組</p>	<p>実施主体</p>	<p>プログラム</p>				
<p>県・足柄上地区 1 市 5 町と連携した講習会の開催</p>	<p>関係機関 町</p>	<p>2019</p>	<p>2020</p>	<p>2021</p>	<p>2022</p>	<p>2023～</p>
<p>あんしんメール・広報・パンフレット等による情報提供</p>	<p>町</p>	<p>情報提供、啓発の推進</p>				<p>啓発の推進</p>

施策② 相談体制の充実

<p>方針・目標</p>	<p>事業者と消費者との間に生じた苦情等に対し、適切かつ迅速な処理の斡旋ができるよう、関連機関との連携の強化と広域的な相談体制の充実に取り組みます。</p>					
<p>取組</p>	<p>実施主体</p>	<p>プログラム</p>				
<p>足柄上地区 1 市 5 町と連携した広域的な相談体制の充実</p>	<p>関係機関 町</p>	<p>2019</p>	<p>2020</p>	<p>2021</p>	<p>2022</p>	<p>2023～</p>
		<p>足柄上地区 1 市 5 町との連携による相談の実施</p>				<p>事業実施</p>

第4章 持続的に発展し、豊かな暮らしを育むまち（暮らし・基盤）

【施策体系】



松田町版 SDGs

目指すゴール	町民だれもが暮らしやすい、強靱かつ持続可能なまちづくりを促進するまち
--------	------------------------------------



1. 土地利用

実現したい まちの未来

- ・都市化を促進する地域と自然環境を保全する地域で、秩序とメリハリのある土地利用が、地域の特性を引き出し、本町の有する個性と魅力をより輝かせています。
- ・市街地では、質の高い居住環境の確保と、足柄地域の交通の要所としてのニーズを踏まえたコンパクトシティが形成されています。また、先人から受け継いだ豊かな自然と里地里山では、都市圏に近いオアシスとしての魅力や機能が高まっています。

基本目標

- 足柄地域の賑わいを牽引していく駅周辺のまちづくりを着実に推進するとともに、未利用町有地や市街化区域等の空き地、未利用地の解消を含め、民間事業者の活力などを導入し、住宅地等の誘導を進め、計画的かつ積極的な活用を図ります。
- 地域の特性に即したまちづくりに取り組みつつ、自然をはじめとする観光資源は、保全・活用の方向性を定め、シンボルとして持続するために適正かつ合理的な土地利用を推進します。

現状と課題

- 都市計画（線引き等）の見直しは、2016年度に第7回見直し（2025年度まで）が完了しており、今後松田駅周辺のまちづくりを考慮しながら第8回の見直しに向けた検討を進めていく必要があります。
- 2017年度には、寄1番地の町有地活用に向けた松田町特定地域土地利用計画の見直しを実施しており、今後も松田町都市計画マスタープラン(2017年3月策定)に則りつつ、状況の変化に応じた対応を進めています。
- まちづくり条例に基づく住宅地開発の促進・誘導を進めており、庶子谷津線（町道 8-1、2-9 号線）などの基盤整備を実施しています。今後も地権者や開発事業者などへの理解と協力をより一層求めていく必要があります。
- 国土(地籍)調査については国庫補助金を活用し推進していますが、実施範囲が狭く整備完了にはかなり時間を要するため、引き続き測量調査から登記に至る一連のサイクルを確立し、着実に推進していく必要があります。

目標指標

項目	2018年	2022年
国土（地籍）調査の実績	36.3ha	64.3ha

協働の取組

町民等の役割	・民間事業者・地権者の理解・協力や事業参画 ・町民や駅利用者の事業への理解
行政の役割	・安全で計画的な事業推進と情報発信

【実行計画】

施策① 総合的な土地利用の推進

方針・目標	まちの将来像を明らかにし、都市計画を定める指針となる都市計画マスタープランに基づき、地域特性と潜在力を発揮させる立地適正化計画を策定しつつ、新松田駅周辺整備基本計画等を考慮した快適な都市づくりに向けて、必要に応じた見直しを適正な時期に行います。 また、都市計画区域外においては、良好な自然環境を保全しつつも、社会情勢の変化や地域課題等に対応し、特定地域土地利用計画の見直しを進めます。					
	実施主体	プログラム				
取組		2019	2020	2021	2022	2023～
都市計画(線引き等)の見直し	町	立地適正化計画策定		都市計画見直し		線引き見直し
松田町特定地域土地利用計画の見直し	町	相談・検討・見直し等				相談・検討見直し等

施策② 新時代に向けた積極的な土地利用の推進

方針・目標	移住・定住を促進する良好な住環境を確保するため、未利用な町有地、町営住宅跡地、寄1番地等の有効活用や、新設・改良を要する町道31号線(かなん沢・中里線)などを整備し、未利用地の活性化に取り組めます。事業は、町有地等の利活用の推進とともに、民間活力の導入など、町民ニーズに対応した新時代の土地利用を進めます。 また、快適な街の形成を図るため、まちづくり条例に基づく良好な開発事業の指導を実施しつつ、宅地開発に伴う道路後退用地を速やかに整備します。					
	実施主体	プログラム				
取組		2019	2020	2021	2022	2023～
良好な住宅地の整備・促進	町	道路後退用地の整備		立地適正化計画に基づく土地利用の誘導		用地整備
自然環境に配慮した開発事業の誘導	町	まちづくり条例に基づく指導				指導
町有地等の利活用の促進	事業者 町	調査・研究・検討・実施				継続

施策③ 国土（地籍）調査の推進

方針・目標	国土(地籍)調査は、市街化区域(198ha)を年7ha程度調査し、翌年、登記を完了するサイクルを継続的に推進します。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
国土(地籍)調査の推進	町					測量調査等



2. 新松田駅・松田駅周辺の整備

実現したい まちの未来

- ・新松田駅南口周辺の整備により交通機能が改善され、南口利用者が安全で便利に利用できる環境が整っています。
- ・新松田駅北口周辺整備が進められ、安全性や利便性の向上、中心市街地の活性化、魅力の創出等につながる施策が段階的に行われています。

基本目標

○駅周辺地区は、駅前広場・道路等の基盤整備事業や都市計画制度等の導入を総合的に推進することによって、交通結節点としての立地特性を活かした広域的な玄関口としての機能を高め、町の中心市街地として都市機能の向上と魅力の創出に取り組めます。

現状と課題

- 新松田駅南口では部分的に供用を開始していますが、用地交渉が難航している部分があります。新松田駅・松田駅周辺の整備に関しては、町民からの期待と要望も高まっており、今後は、南口だけでなく北口との連携も図りながら、駅周辺の一体的整備として推進していく必要があります。
- 新松田駅北口周辺整備については、2016年度に協議会を立ち上げ整備の基本方針を決定し、現在はさらなる基本構想・基本計画の検討が進められています。整備実現に向けては地権者や企業等の理解、協力、参画が不可欠なことから、今後も粘り強く話し合いを重ね整備推進に取り組んでいく必要があります。

目標指標

項目	2018年	2022年
新松田駅南口駅前広場等整備事業の進捗率	50%	100%
新松田駅北口周辺整備事業の進捗率（第1期工事分）	10%	100%

協働の取組

町民等の役割	・民間事業者の事業参画 ・町民や駅利用者の事業への理解
行政の役割	・安全で計画的な事業推進と情報発信

【実行計画】

施策① 新松田駅南口駅前広場等整備事業の促進

方針・目標	駅周辺整備として、北口駅前広場周辺の交通緩和を図るため、小田原方面の路線バスやタクシーを南口から発着させる広場を整備しつつ、エレベーターなども同時に整備することで利便性を向上させます。						
	取組	実施主体	プログラム				
2019			2020	2021	2022	2023～	
優先 新松田駅南口駅前広場等整備	町	町	用地買収・建物補償		駅前広場整備工事		
			→		→		

施策② 新松田駅北口周辺整備の促進

方針・目標	駅周辺整備として、南口駅前広場整備と共同化施設(再開発ビル)の整備、御殿場線下を抜けて駅前広場に繋がる歩行者用南北連絡道路、再開発ビルで影響する範囲に当たる町道3号線(ロマンス通り)の歩道拡幅工事を整備します。 引き続き、橋上駅舎及び新松田駅の南北自由通路(バリアフリー化を含む)、町道3号線(ロマンス通り)の拡幅を計画し、「新松田駅周辺整備基本計画」に基づき全体整備計画を順次整備していきます。						
	取組	実施主体	プログラム				
2019			2020	2021	2022	2023～	
優先 新松田駅北口周辺整備	町	町	勉強会・検討会		実施設計・用地交渉		広場整備
			→		→		

■イメージ図



3. 骨格的道路網（国道・県道・幹線町道）と生活道路



実現したい まちの未来

- ・県道や町道の新設・改良等が順次進められてきた結果、道路の利便性や安全性が徐々に向上されています。便利で安心して利用できる道路の整備に向け、継続した取組が行われています。
- ・新東名高速道路は2020年の完成を目標に事業が進行しています。

基本目標

- 生活や産業活動を支える道路づくりは、県道等の主要路線では拡幅改良やユニバーサルデザインによる歩道の整備を進めるとともに、良好な都市空間を創造します。
- 町道や生活道路は幹線道路整備との連携、緊急度・優先度を考慮し、生活の利便性の向上や安全性の確保を推進します。

現状と課題

- 県道については管理者である県への要望を行っています。県道711号（小田原・松田線）については、JRガード下付近の改良が必要なため引き続き県に要望します。また、県道72号（松田・国府津線）については交差点改良等を、県道77号（松田・平塚線）については神山神社付近の歩道設置、県道710号（神縄・神山線）については立山橋付近の拡幅改良を要望しています。
- 町道については、町道整備基本計画に基づき整備を推進しています。新設改良路線については、谷津線（町道8-1号線）が完了しており、町道31号線（かなん沢・中里線）については今後地域説明会を実施する予定です。今後も効率的に事業を推進していくために、権利者の方々の協力を真摯に要請するとともに、補助金の活用等による事業費の確保を図る必要があります。
- 橋梁長寿命化計画に基づき順次長寿命化及び耐震化に向け整備を進めています。これまで西山橋・城山橋・田代橋で工事完了し、大寺橋・長寿橋・沢入橋・虫沢橋・枇杷沢橋で工事予定となっています。事業費が大きい財源の確保が必要となっています。十文字橋については、開成町とそのあり方について検討を開始します。
- 町道整備基本計画に基づき、歩道や道路沿いの空地等を利用した気軽に休める憩いの場の整備を進めるため、用地及び財源の確保が必要となっています。

目標指標

項目	2018年	2022年
町道の面積（全体）：新設・拡幅改良等	310,381 m ²	318,000 m ²

協働の取組

町民等の役割	・町民（地権者）の事業への理解
行政の役割	・補助金等の確保と情報発信

【実行計画】

施策① 道路網の整備

方針・目標	都市基盤としての道路整備を促進し、交通需要に対応した道路計画・整備について関係機関と調整するとともに、駅周辺整備計画に準じて御殿場線下を横断する県道 711 号線(小田原松田線)の道路拡幅改良などを県に要望します。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
関係機関に対する積極的な要望活動の実施	町	関係機関への調整・要望活動				調整・要望

施策② 町道・生活道路の整備促進、橋梁の計画的な維持管理

方針・目標	幅員が狭小な道路の拡幅などを進めるとともに道路の維持の充実を図り、安全性・利便性を備えた道路の整備を進めます。また、定住化の促進や未利用地の活性化のために必要となる新設改良路線について計画的な整備を進めます。橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画(2011年3月策定)に基づき、継続的に長寿命化や耐震化を計画的に実施していきます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
町道等の効率的・効果的な整備	町	町道維持補修、道路新設改良				維持補修
橋梁の効率的・効果的な維持管理	町	橋梁維持補修				維持補修

施策③ 歩道整備及びポケットパーク等の整備による歩行空間の確保

方針・目標	駅周辺整備計画において、歩道整備及び道路沿いの空地等を利用して気軽に休める憩いの場を整備することで、生活環境の向上に取り組みます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
生活環境を向上させる歩行空間の確保	町	事業の推進				事業推進

優先



4. 公共交通

実現したい まちの未来

- ・少子高齢化の進行に伴い、公共交通へのニーズが高まるなか、2駅（新松田駅・松田駅）の利用は、駅周辺整備が整うことで増加し、駅前広場から足柄地域へ放射状に発するバスやタクシーのネットワークが維持されています。
- ・環境や健康に配慮した新たな交通手段が普及し、誰もが利用しやすい地域交通ネットワークが充実しています。

基本目標

- 公共交通の充実・確保を図るため、魅力あるまちづくりと並行して公共交通機関に積極的に働きかけ、小田急線等の運行体制の充実と運行便の拡充を図ります。
- 路線バス運行体制の維持や交通弱者等への対策と同時に、新たな交通手段の環境を調査・分析・実行し、公共交通サービスの向上に取り組みます。

現状と課題

- 鉄道運行体制については、県鉄道輸送力増進促進会議や御殿場線活用推進協議会等において沿線活性化や鉄道事業者への要請等を協議し取りまとめを行っています。2018年度から新松田駅のトイレ改修が実施されましたが、現状として小田急線新松田駅とJR御殿場線松田駅は利用者が減少の傾向にあり、公共交通網維持のためにも利用増加を働きかけていく必要があります。
- バス路線については、地域公共交通会議を通じて路線の維持等についての協議を行っています。バス利用率が減少していることもあり、2017年度に富士急湘南バスの路線が減便となりましたが、実施にあたっては住民アンケートや地域説明会の開催などで利用者にご理解いただくよう取り組みました。今後はバス利用を促進するために、乗合バスの運行や通学バス定期券助成、高齢者バス定期券助成を推進していく必要があります。
- 根強く要望のあった駅前のバス待合・休憩所を2018年度から開設しました。今後はより利用しやすい運営を行っていく必要があります。

目標指標

項目	2018年	2022年
新松田駅を発着するバス系統数	37	37
寄地区へのバス運行本数（1週間当たり：往復）	225	230
新松田駅・松田駅両駅の口マンスカー停車本数	平日(1日) 6 休日(1日) 8	平日(1日) 8 休日(1日) 10

協働の取組

町民等の役割	・公共交通機関の積極的な利用
行政の役割	・公共交通機関への要望・調整 ・公共交通機関の利用促進

【実行計画】

施策① 鉄道運行体制の充実

<p>方針・目標</p>	<p>新松田駅・松田駅が、町民のみならず足柄地域の重要な交通拠点であり続けるために、鉄道利用者が増加するような魅力的な施策を展開するとともに、各市町と連携して鉄道事業者へ運行時間の延長や、ロマンスカー（ふじさん号）をはじめとする停車本数の増加を継続的に要望して、利便性を高めます。</p>					
<p>取組</p>	<p>実施主体</p>	<p>プログラム</p>				
<p>鉄道事業者への要望の継続</p>	<p>町</p>	<p>2019</p>	<p>2020</p>	<p>2021</p>	<p>2022</p>	<p>2023～</p>
<p>重点 駅前からの交通案内等の充実</p>	<p>事業者 町</p>	<p>外国人対応 施設整備</p>	<p>案内・休憩機能の運営</p>			<p>案内等運営 機能検討</p>

施策② バス交通等の充実

<p>方針・目標</p>	<p>バス路線の確保・維持及び利便性向上のため、バス交通主要3施策（乗合バス運行事業・通学バス定期券助成事業・高齢者バス定期券助成事業）を推進するとともに、路線の整備拡充や運行本数の増便等を関係機関に積極的に要望します。</p> <p>また、環境等に配慮した持続可能な移動手段としてのバスの有用性や、高齢者や障がい児・障がい者がスムーズに乗り降りできるようなノンステップバス等、人にやさしいバスへの切り替え促進を事業者へ働きかけます。</p> <p>なお、必要に応じてバス・タクシー事業者、地域住民の方々とも相談した上で、有効な交通施策に取り組んでいきます。</p>					
<p>取組</p>	<p>実施主体</p>	<p>プログラム</p>				
<p>重点 路線バスの運行維持対策の推進</p>	<p>事業者 町</p>	<p>2019</p>	<p>2020</p>	<p>2021</p>	<p>2022</p>	<p>2023～</p>
<p>重点 効果的な交通施策の推進と新たな交通施策の推進</p>	<p>町民 事業者 町</p>	<p>町独自の交通政策の実施・見直し</p>				<p>実施 見直し</p>



5. 住宅対策

実現したい まちの未来

・民間による自然と共生した一区画あたりにゆとりある宅地開発が進み、バリアフリー住宅やスマートハウス等質の高い住宅が増え、まちづくり条例のもと良好な住環境が形成されています。また、民間活力を導入して建設・管理運営する町営住宅等の取組により、定住・少子化対策が図られるなど、誰もが暮らしやすい安全・安心の住環境が整う「まち」になっています。

基本目標

○借地・町有地に建設され老朽化した町営住宅の移転・集約化、借地の返還、返還地の民間による宅地開発や町有地の活用を進めます。また、少子高齢化の進行と人口減少社会の到来を見据え、社会問題化している空き家の利活用を進めると同時に、地域特性を活かした対応を進めます。

現状と課題

- 町営住宅については、耐用年数を経過したものから順次解体を進めています。現在、籠場地区住宅と町屋地区住宅についてPFI手法による事業を進行中ですが、移転世帯の増加による補正予算の対応が必要となっています。
- 住宅取得に対して、住宅取得促進奨励金・民間賃貸住宅家賃補助金・二世帯同居等支援奨励金を交付しています。今後は広報等による制度周知とともに、町への移住につながるよう町外への情報発信についても進めていく必要があります。
- 良好な住宅地の誘導に向けては、まちづくり条例に基づく適正な誘導を継続するなかで、造成地周辺の土地利用なども考慮した指導を実施していますが、費用的な面や時間的制約などの理由により交渉が難航することもあり、引き続き協力を得られるような誘導に留意していく必要があります。
- 空き家等の対策として、町内の空家・空地等の現地確認、所有者調査、空家バンク等を実施しています。今後も継続的に現地確認を実施し自治会や民間業者と連携を図りながら実態の更新作業を進めます。また、空家の居住希望者と不動産業者・所有者とのマッチングを支援し、定住促進に取り組んでいきます。

目標指標

項目	2018年	2022年
松田町まちづくり条例による住宅・宅地開発の誘導実績	開発事業 4件/年	開発事業 4件/年

協働の取組

町民等の役割	・民間事業者の事業参画 ・町民や地権者の事業への理解
行政の役割	・安全で計画的な事業推進と情報発信

【実行計画】

施策① 住宅の整備

<p>方針・目標</p>	<p>未利用町有地について適正な保全管理を実施するとともに、耐震性の無い老朽化した町営住宅については、入居者の退居に際し解体、整地を行い、跡地利用の検討を行う際に支障とならないよう保全管理を実施します。</p> <p>松田町まちづくり条例に基づき宅地開発に対する適正な指導、助言を継続的に行い、良好な住環境の形成に取り組み、不適切な開発事業が発生した場合は、まちづくり審議会に調査・審議させたうえで適正な指導を図ります。</p> <p>定住化につながる定住促進制度を積極的に実施していくとともに、町内の空家等の実態を把握しながら空家の利活用を進めていきます。</p>					
<p>取組</p>	<p>実施主体</p>	<p>プログラム</p>				
		<p>2019</p>	<p>2020</p>	<p>2021</p>	<p>2022</p>	<p>2023～</p>
<p>老朽化した町営住宅の解体</p>	<p>町</p>	<p>退居となった住宅の解体</p>				
<p>民間等による町営住宅供給の調査・研究</p>	<p>町</p>	<p>ニーズの把握</p>	<p>民間事業者との連携・検討</p>			<p>連携・検討</p>
<p>住宅取得促進事業の推進及び新制度の研究・実行・周知</p>	<p>事業者 町</p>	<p>町独自の事業の実施・見直し</p>				<p>実施・見直し</p>
<p>重点</p>	<p>民間住宅の建設促進、良好な住宅宅地開発の誘導</p>	<p>町</p>	<p>まちづくり条例に基づく指導・助言</p>			<p>指導 助言</p>
<p>重点</p>	<p>空家空地の利活用</p>	<p>町民 事業者 町</p>	<p>空家空地の状況調査・所有者意向確認</p> <p>空家空地バンク登録・マッチングの実施</p>			<p>登録・確認</p> <p>登録・実施</p>
<p>空家等取り壊し</p>	<p>所有者 関係者 町</p>	<p>制度の構築</p>	<p>所有者への指導・取り壊しの検討</p>			<p>指導 検討</p>



6. ごみ処理対策

実現したい まちの未来

・廃棄物の3R運動の推進・分別・排出抑制が進み、資源の有効活用と廃棄物の減量化が図られています。また、広域（1市5町）でごみ処理施設整備が進められています。

基本目標

○快適な生活環境の循環型社会に向けて、限られた資源の有効活用と更なるごみ減量化を進め、町民、事業者、町が一体となって連携を強化し、分別回収と資源回収等のリサイクルの徹底を図ります。

現状と課題

- ごみの減量化と利活用に向けて、分別表や収集カレンダー、広報等による周知や意識の向上を行っていますが、依然として未分別のごみが見受けられるため、引き続き分別の周知徹底を行っていく必要があります。
- 資源ごみのリサイクルについては、町での収集に加え、団体活動により定期的な資源物の回収が実施されています。資源回収団体への補助制度も行っていますが、引き続き活動の推進に向けて広報等による啓発が必要です。

目標指標

項目	2018年	2022年
ごみ全体に対する資源ごみの割合	28%	30%
1人が1日に家庭から排出するごみの処分量	830g	820g

協働の取組

町民等の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別 ・ごみの減量化 ・資源ごみ回収
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・奨励金・手数料の交付 ・補助金の交付 ・回収したごみの収集・処理場への搬入

【実行計画】

施策① ごみ収集・処理対策

方針・目標	収集カレンダーや分別表の配布、看板設置等により、ごみの分別の周知及び意識の向上を進め、ごみの減量化や再資源化を進めます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
ごみの分別収集の推進	町	事業の推進 				事業推進
リサイクル活動団体への助成	町	事業の推進 				事業推進



7. 水道事業

実現したい まちの未来

・松田町水道ビジョンに基づき、水道施設の計画的な更新が行われるとともに、無駄な経費の削減と水資源の有効利用を図っています。

基本目標

- 町民の快適な暮らしを支え、いつでも安心して飲める水の安定供給を行うため、地震等の災害に強いライフラインとして、施設の更新整備を計画的に進めます。
- 経営の健全化を図るため事業・事務の効率的な執行に努め、新たな収納体制の構築を進めます。また、使用料収入の減少と、今後も更に進む水道施設の更新費用に対する収支のバランスを見据えた経営の健全化に取り組みます。

現状と課題

- 水道事業については、松田町水道ビジョンに基づき、今後も老朽管の布設替えや基幹管路の耐震化事業等、計画的な整備を推進していく必要があります。
- いつでも安心して飲める水質を維持できるよう、水質管理計画に基づき継続的な検査を実施します。
- 寄簡易水道事業については、2018年度に施設更新計画を策定し、当該計画を基に整備を推進する必要があります。
- 地域の水道を持続し安全な水が将来にわたり安定的に供給されるよう、水道事業運営審議会を開催し、料金見直しなどを審議していく必要があります。

目標指標

項目	2018年	2022年
上水道普及率	99.8%	100%

協働の取組

町民等の役割	・節水意識の向上
行政の役割	・経営の健全化 ・施設の耐震化・計画的な整備更新

【実行計画】

施策① 施設整備と維持管理の充実

方針・目標	老朽管の布設替えや基幹管路の耐震化事業を進めます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
給水管の布設替えと施設の更新・整備	町	計画的な更新・整備				更新・整備
水質管理計画に基づく水質管理	町	水質検査の実施				検査実施

施策② 経営の健全化

方針・目標	3年から5年ごとに料金体系を含め経営計画を立て、経営の健全化を図ります。今後の寄簡易水道事業の検討を行っていきます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
水道使用料適正化の検討	町	経営の健全化の推進				健全化推進
経営の健全化	町	事業の整備・促進				整備・促進



8. 下水道・生活排水施設整備

実現したい まちの未来

・下水道整備事業及び寄地区の合併処理浄化槽施設の整備事業が促進され、生活環境が向上しています。

基本目標

○公共下水道処理区域においては、事業計画に基づき事務の効率化を図り、事業運営に企業性を発揮した経営基盤の強化を進めるとともに、処理区域外の寄地区では、合併処理浄化槽の設置並びに、適正な維持管理の促進を図ることと、河川の水質保全、生活環境の向上を進めます。

現状と課題

- 下水道整備事業については、2020年度までに下水道経営基本計画を策定するとともに、計画的に料金見直しを実施していきます。
- 公共下水道未接続世帯については、接続の阻害要因を分析するとともに、生活環境や水環境の面からの下水道の必要性を周知するなど普及啓発を進めていく必要があります。
- 寄地区では合併処理浄化槽の整備計画を策定し、生活排水の適正な処理に取り組む必要があります。

目標指標

項目	2018年	2022年
下水道整備率（松田地区）	89.7%	93.5%
水洗化戸数（松田地区）	3,526戸	3,796戸
合併処理浄化槽整備世帯（寄地区）	134世帯	169世帯

協働の取組

町民等の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道への接続（松田地区） ・合併処理浄化槽への転換（寄地区）
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道経営基本計画の策定 ・下水道未接続世帯への普及啓発 ・寄地区合併処理浄化槽未整備世帯への普及啓発・整備費補助金の交付 ・合併処理浄化槽維持管理補助金の交付

【実行計画】

施策① 公共下水道事業の推進

方針・目標	公共下水道事業計画区域の整備を図りながら、下水道への接続を促します。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
下水道事業の推進と接続促進	町	経営計画の実施・事業の促進				事業促進 推進
		使用料の見直し				

施策② 生活排水処理の推進

方針・目標	合併処理浄化槽整備計画を策定し、未整備世帯への普及啓発を進め補助金を交付し、転換を促します。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
合併処理浄化槽整備の推進	町	計画の普及・啓発				普及・啓発
		水源環境保全調査委託				

第5章 自然と共生し、安全・安心な環境を育むまち（自然・環境）

【施策体系】



松田町版 SDGs

目指すゴール	自然の保全及び持続可能な利用と安全・安心な暮らしの共生を促進するまち
--------	------------------------------------

1. 自然環境の保全・活用



実現したい まちの未来

- ・美しい自然環境が継承され、多くの家庭で太陽光発電など再生可能エネルギーが利用されています。また、町内でエコカーをよく見かけるようになっていきます。
- ・環境学習の機会が増え、節電など省エネ活動に多くの家庭が取り組んでいます。

基本目標

- 松田町の優れた自然環境を次代に継承していくため、自然由来による再生可能エネルギーの活用等による循環型社会の形成に向けた積極的な取組を推進します。また環境問題に対する一人ひとりの意識を高めるため、普及活動の推進に取り組むほか、ごみのポイ捨て防止等のマナーやモラルの向上、不法投棄防止対策に取り組み、環境にやさしいまちづくりを進めます。

現状と課題

- 廃棄物の不法投棄については、県及び警察と連携を図りながらパトロール等を行っていますが、今後も引き続き防止に向けた取組が必要です。また、酒匂川統一美化キャンペーンや丹沢大山クリーンキャンペーンについては、参加者が減少傾向にあるため、自治会・各種団体・企業・ボランティアとの連携やPR強化を進める必要があります。
- 公共施設における温室効果ガスの抑制を推進するため、2016年度に地域温暖化対策実行計画を策定するとともに、私たちの生活において、省エネ・低炭素型の製品への買換・サービスの利用など、地球温暖化対策に資する「賢い選択」をしていこうという取組、「クールチョイス」を推進してきました。住宅用太陽光発電システム設置に対しては、2016年度に設置費補助制度を拡充しましたが、設置を推進するために制度のPR及び拡充の検討を進める必要があります。また、再生可能エネルギーの導入策として、寄地区における木質バイオマスエネルギー活用による地域づくり及び条例制定に向けた取組を進める必要があります。
- 花とみどりいっぱい事業では、花壇等を設置し美化意識の向上を図るとともに、地域の自主的な活動の支援を行っており、支援の継続が求められます。

目標指標

項目	2018年	2022年
環境美化運動への参加者数	700人	750人

協働の取組

町民等の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・クールチョイス事業への取組・理解 ・木質バイオマスエネルギーの活用 ・環境美化活動への参加
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の交付 ・計画推進

【実行計画】

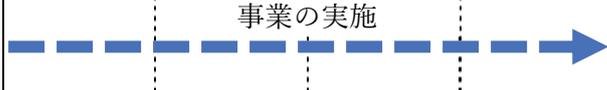
施策① 水環境の保全や美化運動への連携づくり

方針・目標	廃棄物の不法投棄に対し、関係機関との連携による防止体制を進めます。町民の環境美化意識の向上を図るため、自治会・各種団体・企業やボランティア等との連携による地域ぐるみの環境美化を進めます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
不法投棄パトロール及び回収の実施	町	事業の実施				事業実施
酒匂川統一美化キャンペーン・丹沢大山クリーンキャンペーン等による啓発・普及の推進	町	普及啓発の推進				普及啓発

施策② 環境対策

方針・目標	地球温暖化対策実行計画に基づき温室効果ガスの排出量を削減し、資源やエネルギーを大切にするまちづくりを推進するために、再生可能エネルギーの利活用を推進します。また、クールチョイス事業等の啓発活動を推進するとともに、住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助等、個人または事業者に対する補助制度の充実を図ります。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
地域温暖化対策実行計画の推進	町	計画の推進				計画推進
住宅用太陽光発電システム設置の推進	町	設置の推進				設置推進
優先 木質バイオマス事業化の推進（再掲）	町 バイオマス協議会	計画策定	事業の検討・実施			事業推進
クールチョイスの推進	町	事業の実施				事業実施

施策③ 花とみどりづくりの促進

方針・目標	市街地の公共用地や、自治会で管理している植栽箇所を活用し、緑を活かしたうるおいのある生活環境を創出することにより、町民の美意識の向上を図ります。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
花とみどりいっぱい事業	事業者町					事業実施

2. 河川・砂防・治山



実現したい まちの未来

・河川や砂防・治山施設の整備や適切な維持管理が進められ、水害や土石流等から生命、財産を守る機能が向上しています。また、小河川・水路の改修により身近な生活環境の向上が図られています。

基本目標

- 安全でうるおいのある河川空間を創造し、治水機能とともに自然環境を踏まえた河川施設整備を県に要望します。
- 土石流等による被害を防止するため、砂防施設、治山施設の計画的な整備及び河川環境整備の推進を県に要望します。
- 小河川、水路の点検、整備を図り、機能の向上に取り組みます。

現状と課題

- 現在、川音川については河床整理を実施中であり、大沢については堰堤工事を施工中です。虫沢川については護岸整備が完了しています。近年河川内に樹木が群生しており、豪雨時に流木により溢水する恐れがあるため、河川内の整備を県に引き続き要望していますが、河川内のエリアも広く、限られた予算内での整備となり、あまり進んでいないことが課題です。
- 小河川・水路の点検については、補修が必要な箇所が存在する場合について維持補修等を実施しています。今後は主要な普通河川についても優先順位をつけ、順次点検を実施するとともに、補修が必要な箇所については予算の確保をしていく必要があります。

目標指標

項目	2018年	2022年
河川・砂防・治山施設の整備及び河川内の環境整備に対する要望箇所の整備率	100%	100%

協働の取組

町民等の役割	・用地取得に伴う事業への協力 ・生活環境向上に向けた水路等の美化活動
行政の役割	・施設管理者への継続要望・調整

【実行計画】

施策① 河川・砂防・治山施設の整備

方針・目標	河川等内の環境整備を施設管理者へ継続要望、調整を実施し安全安心な環境整備に取り組みます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
県に対する積極的な要望と地域との調整	町	継続要望・調整				要望・調整

施策② 小河川・水路の点検・整備

方針・目標	小河川については定期的な点検を実施し、河川の状況を把握し、整備必要箇所については優先順位を付けて整備を推進していきます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
点検や計画的な整備・推進	町	計画的な整備推進				整備推進



3. 景観

実現したい まちの未来

・魅力的なまち並みや景観の形成に向けて、町・町民・事業者等が一体となって、各々が景観に貢献していくという意識が高まり、良好な景観の保全や形成に向けた取組が進められています。

基本目標

○必要に応じて景観計画の区域や景観重要公共施設等(構造物・樹木)の指定を図りながら、良好な景観の形成・保全を図ります。

現状と課題

○良好な景観の整備・保全に向けては、景観行政団体への移行も検討しましたが、現在はまちづくり条例に基づく適正指示として行っています。今後は、景観の整備・保全に関する指導指針等も検討していく必要があります。

○まちづくり協定については、大寺宮地いきいき活動クラブと協定が締結され、環境美化、植栽活動などが実施されているほか、寄地区の自治会でも町道沿いの草刈り等を実施しています。しかし、新たな団体との協定には至っておらず、地区計画や建築協定についても土地に対する制限が発生する地権者等の自助努力になる部分が多く積極的な推進までには至っていない状況であり、今後も引き続き協定等による良好なまち並みの維持形成を働きかけていく必要があります。

目標指標

項目	2018年	2022年
景観行政の取組状況	調査検討開始	条例改正

協働の取組

町民等の役割	・まちづくり団体の参画 ・町民や地権者の事業への理解
行政の役割	・安全で計画的な事業推進と情報発信

【実行計画】

施策① 景観行政の推進

方針・目標	景観上、重要となる公共施設等の建造物のほか樹木等の保全に対し、必要に応じて松田町まちづくり条例の見直し、指導指針等を定めながら良好な景観の保全、形成に取り組みます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
景観の整備・保全	町	調査・検討			条例改定	

施策② 魅力的なまち並みの整備

方針・目標	地域の特性に応じ、計画的な市街地やまち並みの形成や支援を進めます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
地区計画、まちづくり協定、建築協定の支援	町	まちづくり協定等の支援			協定支援	



4. 公園・緑地

実現したい まちの未来

・公園や児童遊園地の施設や遊具が計画的に整備、維持管理されており、だれもが身近に、公園を利用できる環境が整備されています。また、緑化活動を通じて緑化意識の高揚が図られ、町民やボランティア団体、民間企業等と連携した緑化事業や公園の維持管理などの取組が行われています。

基本目標

○町民が気軽に利用し、幼児、小・中学生、高齢者のコミュニティの形成や健康づくりの増進など多様なニーズに対応する公園や児童遊園地の遊具整備と維持管理に努めます。また、町民の緑化意識を高めるため、広報紙やホームページによる啓発のほか、町の樹「桜」の植栽等の事業を推進します。

現状と課題

- 都市公園やその他の公園が11カ所、児童遊園地は8カ所あり、地域住民の憩いの場所として、地元自治会とともに公園利用者のマナー向上を図るとともに、遊具等の維持管理を計画的に行っていく必要があります。
- 町の樹「桜」の植栽等緑化事業については、植栽の募集を行い町民の緑化意識の高揚と推進を図っています。
- 子どもの館では「わらべうた」や「伝承教室」、自然館では季節に応じた自然体験メニューの講座を開催しています。今後も多くの町民が広く参加できるよう、新たな講座や教室を開催していきます。また、西平畑公園全体の中で指定管理者制度導入の検討を行います。
- 松田山ハーブガーデンは現在直営で維持管理を行っていますが、今後、指定管理者制度導入に向けて、収支の黒字化に向けて課題を整理していく必要があります。
- ふるさと鉄道はシルバー人材センターに委託し維持管理を行っています。今後は、レールや車両等の耐用年数や消耗品等を考慮して、計画的な更新と西平畑公園全体の中で指定管理者制度導入の検討を行います。
- パークゴルフ場は幅広い年齢層が楽しめる施設として町民の健康増進に寄与しています。今後も、利用者の増加や施設整備など計画的な更新を図っていく必要があります。また、維持管理については、指定管理者制度を継続して行っていく予定です。
- 西平畑公園駐車場は、指定管理者制度導入に合わせて、ゲート式駐車場機械の設置を検討していく必要があります。

目標指標

項目	2018年	2022年
町民1人当たりの公園・緑地面積	18㎡	19㎡
町の樹「桜」の植栽本数	1,060本	1,200本

協働の取組

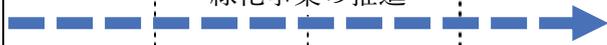
町民等の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の維持管理 ・公園内の緑化活動への積極的な参加
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・公園内の維持管理に関する普及啓発 ・公園内の維持管理に関する町民、ボランティア団体、民間企業等の活動普及

【実行計画】

施策① 公園等の整備・維持管理

<p>方針・目標</p>	<p>公園や児童遊園地の遊具の整備は、多世代の利用ニーズを考えた更新や維持管理を行い、町民のコミュニティ形成や健康の維持増進に対応します。また、公園は多世代が交流を育み地域活動に幅広く利用されるよう、町民の積極的な協力による維持管理を進めます。</p>					
<p>取組</p>	<p>実施主体</p>	<p>プログラム</p>				
<p>公園・児童遊園地等の遊具整備・維持管理</p>	<p>自治会 町</p>	<p>2019</p>	<p>2020</p>	<p>2021</p>	<p>2022</p>	<p>2023～</p>
		<p>遊具整備・維持管理の実施</p> 				<p>遊具整備 維持管理</p>

施策② 緑化意識の高揚と緑化の推進

<p>方針・目標</p>	<p>町の樹「桜」の植栽など緑化事業を推進し、また公園や児童遊園地に植栽されている桜は、樹齢を考慮しながら計画的な植え替えや延命措置に取り組みます。緑化に対する町民の意識を高めるため、公園の適切な維持管理を行い、広報紙やホームページで周知を行います。</p>					
<p>取組</p>	<p>実施主体</p>	<p>プログラム</p>				
<p>緑化意識の高揚・「桜」の植栽等の推進</p>	<p>ボランテ ィア団体 町</p>	<p>2019</p>	<p>2020</p>	<p>2021</p>	<p>2022</p>	<p>2023～</p>
		<p>緑化事業の推進</p> 				<p>緑化推進</p>
		<p>桜の植栽の 推進</p>		<p>桜の植栽の 推進</p>		

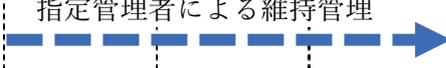
施策③ 子どもの館の活動の推進

<p>方針・目標</p>	<p>子どもの夢と創造力を豊かに育てる文化環境の充実を図りながら、伝統文化や文化活動を拡充します。また、子どもの館で開催する講座についても利用者からアンケートを実施し、利用者のニーズの把握を進めます。また、新たな伝承文化のボランティアの募集や育成を行い、講座や教室の開催を行います。今後は西平畑公園全体の中で利用サービスの向上や管理業務の効率化を行うため、指定管理者制度導入などの検討を行い、新たな発想による集客を図りながら、西平畑公園全体の活性化を目指します。</p>					
<p>取組</p>	<p>実施主体</p>	<p>プログラム</p>				
<p>子どもの館の利用促進</p>	<p>ボランティア団体町</p>	<p>2019 アンケート後の講座・教室の開催 アンケートの実施</p>	<p>2020 講座・教室の開催</p>	<p>2021 アンケート後の講座・教室の開催 アンケートの実施</p>	<p>2022 講座・教室の開催</p>	<p>2023～ 講座・教室の開催</p>

施策④ 自然館の活動の推進

<p>方針・目標</p>	<p>松田町に残っている自然の魅力について、老若男女を問わず、多世代の町民に広く周知します。自然館で開催する講座についても関係者や利用者からアンケートを実施し、利用者のニーズの把握を進めます。また、ボランティアなど募りながら、森林や自然ガイドの育成を行い、講座や教室の開催を行います。今後は西平畑公園全体の中で利用サービスの向上や管理業務の効率化を図るため、指定管理者制度導入などの検討を行い、新たな発想による集客を図りながら、西平畑公園全体の活性化を目指します。</p>					
<p>取組</p>	<p>実施主体</p>	<p>プログラム</p>				
<p>自然館の利用促進</p>	<p>ボランティア団体町</p>	<p>2019 アンケート後の講座・教室の開催 アンケートの実施</p>	<p>2020 講座・教室の開催</p>	<p>2021 アンケート後の講座・教室の開催 アンケートの実施</p>	<p>2022 講座・教室の開催</p>	<p>2023～ 講座・教室の開催</p>

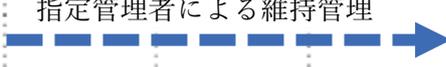
施策⑤ 松田山ハーブガーデンの管理

方針・目標	ハーブ館・ハーブガーデンは、直営により維持管理を行っています。今後はボランティアなど募りながら、ガーデンの草刈りのボランティアの育成を行います。また、西平畑公園全体の中で利用サービスの向上や管理業務の効率化を図るため、指定管理者制度導入などの検討を行い、新たな発想による集客を図りながら、西平畑公園全体の活性化を目指します。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
重点 松田山ハーブガーデン 活用促進	町 関係団体	指定管理者 選定	指定管理者による維持管理 			維持管理

施策⑥ ふるさと鉄道の維持管理

方針・目標	ふるさと鉄道の維持管理は、シルバー人材センターに維持管理委託をしていますが、今後は西平畑公園全体の中で利用サービスの向上や管理業務の効率化を図るため、指定管理者制度導入などの検討を行い、新たな発想による集客を図りながら、西平畑公園全体の活性化を目指します。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
ふるさと鉄道活用促進	町 関係団体	指定管理者 制度導入の 検討	維持管理 			維持管理

施策⑦ パークゴルフ場の維持管理

方針・目標	パークゴルフ場は、引き続き指定管理者制度導入による維持管理を行うとともに、利用サービスの向上や管理業務の効率化を行い、新たな発想による集客を図っていきます。また、18ホール化に向けて、国や県の補助事業を活用しながら計画的な整備を目指します。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
パークゴルフ場活用促進	町 関係団体	指定管理者 選定	指定管理者による維持管理 			維持管理
18ホール化に向けて の調査・研究	町 関係団体	調査・研究 				



5. 消防・救急

実現したい まちの未来

・災害が多様化・大規模化し、町民の安心・安全ニーズが高まる中、地域防災の要である消防団、交通指導隊、自主防災会、消防団OB、小田原市消防本部等が迅速、的確に一丸となって災害等に対応することにより、町民の安心・安全が保障されています。

基本目標

○消防団員を確保するために、消防団の装備・施設の充実強化、処遇の改善、消防団への理解及び参加の促進を図るため、自治会への協力を促進します。

現状と課題

- 消防については、広域化後5年が経過する中で、職員の相互派遣実施や消防団への各種訓練、会議等での意見交換などにより、日頃から密な連携を図っています。設備等に関しては、消防団詰所の建替えや消防自動車の更新などを進めています。今後は、第6分団、第8分団の詰所建替えや第5分団、第6・7分団の消防自動車更新が必要になるほか、防災行政無線も2021年度のデジタル化での運用開始に向けて取組を進めています。また、平日の日中に活動に参加できる団員数が不足する地域があるため、機能別消防団員制度を推進していく必要があります。
- 建物火災0を目指し、広報紙、ホームページのほか、消防団による啓発・広報活動を実施しており、今後も引き続き防火意識の啓発や住宅用火災報知器の設置促進などに取り組んでいく必要があります。

目標指標

項目	2018年	2022年
自動体外式除細動器（AED）設置数	25台	29台
消防団員数	128	140
機能別消防団員数	0	24

協働の取組

町民等の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・消防の連携強化 ・各季火災予防運動
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団と小田原市消防本部との連携 ・防火意識の啓発、火災警報器の設置促進

【実行計画】

施策① 消防組織・体制の充実

方針・目標	消防団員の確保や訓練、教育に積極的取り組みます。また、耐震性のある消防団詰所への立て替えと機能性に優れた消防自動車への更新を計画的に推進します。 大規模な災害に備え、近隣相互の応援体制の充実・強化を進めるとともに小田原市消防本部との連携を図ります。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
消防の連携強化	関係機関 関係市町 町	連携の強化				連携強化
消防団詰所の建替え	町	6分団詰所 設計・建替え			検討	8分団詰所 設計
消防自動車の更新	町	5分団 可搬ポンプ 自動車更新				6分団 更新
消防団員の確保・訓練・教育	町	確保・訓練・教育				確保・訓練・教育
町防災行政無線のデジタル化	町	更新・設置		運用		運用
機能別消防団員の確保・訓練・教育	町	設置	確保・訓練・教育			確保・訓練・教育

施策② 火災予防の推進

方針・目標	町民に対し、火災予防運動に関する防火防災意識の啓発を進めます。住宅用火災警報の早期設置を促進します。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
防火意識の啓発	関係機関 町	ホームページによる広報				広報
住宅用火災警報器の設置促進	関係機関 町	設置促進、ホームページによる広報				設置促進 広報



6. 防災対策

実現したい まちの未来

- ・町民一人ひとりが「自らの地域と身体の安全は自らが守る」という理念に基づき、日頃より自主的に「減災活動」に取り組んでおり、各自主防災会でも、意欲的に防災活動に取り組み、災害時に必要な物品を購入・更新しています。
- ・住民の方への災害情報伝達体制を更新し、避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示の判断基準を整備し直すことにより被害を最小限に留めます。また、松田町耐震改修促進計画に基づき建築物の耐震化が徐々に進んでおり、安全・安心なまちづくりが総合的に整備されています。

基本目標

- 災害時に必要な食糧や物品等の整備を図るとともに、自主的な防災・減災活動の普及・啓発に努め、防災に関する講演会などを開催することで、災害に強いまちづくりを推進します。

現状と課題

- 多発する自然災害等に対応するため、2018年度に地域防災計画を改訂し、さらなる防災体制の充実を図っています。また、防災協定についても協定内容の確認と見直しを進め、新たな協定の締結を推進していく必要があります。
- 自主防災組織については、防災教育研修会の実施や、活動の手引きとなるマニュアル作りを支援するなど地域での育成を進めるとともに、町や消防団等と連携の取れた防災訓練の実施により連絡・支援体制を整備し、高齢者や障がい児者等の逃げ遅れを防ぐため、伝達方法等を検討する必要があります。
- 防災施設の整備については、デジタル化する防災行政無線を有効に活用し、AI等を利用するなど新たな手段を研究していく必要があります。防災備蓄品を避難所等に計画的に配備し、災害時の生活に対応するとともに、町内にある井戸について、災害時に地域の生活用水を確保するため井戸所有者の同意を得て確保していく必要があります。
- 災害に強いまちづくりとして、2015年度に策定した耐震改修促進計画（計画期間：2020年度まで6年間）に基づき、木造住宅耐震診断・改修や生垣設置の推進に向けた補助等を行っています。広報活動等により助成制度の周知啓発を図っていますが、個人負担などもあり積極的な活用までは至っておらず、引き続き安全・安心なまちづくりに向けた制度活用を呼びかけていく必要があります。
- 避難所については、災害の種類により改めて見直しが必要であるため、行政だけでなく、自治会長の代表者で構成する委員会等で様々な意見をいただいたうえで検討する必要があります。また、神奈川県と近隣市町とで、地域を越えた広域避難についても検討します。

目標指標

項目	2018年	2022年
防災訓練への参加者数	1,805人	3,300人
木造住宅耐震診断の活用実績 累計	15件	23件
あんしんメール登録件数	2,650人	2,915人
災害協定締結件数	57件	65件

協働の取組

町民等の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・防災協定の締結 ・自主防災組織への参加 ・制度の理解と活用
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・協定の締結 ・有事への備蓄等 ・安全で計画的な事業推進と情報発信

【実行計画】

施策① 防災体制の充実

方針・目標		地域防災計画に基づき、防災対策を進めます。 自主防災組織の充実を図り、その活動を支援します。				
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
地域防災計画の見直し	町	計画実施・内容の見直し				内容の見直し
関係機関との連携強化 と新たな防災協定の締結	関係機関 町	締結・連携強化に伴う調整				締結・調整
各種マニュアルの整備	町民 自治会 町	計画の策定・内容の見直し				内容の見直し

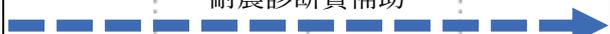
施策② 自主防災組織力の向上

方針・目標		広報活動や防災訓練の実施等を行い、自主防災組織の防災力の向上を図ります。				
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
防災訓練の実施	町民 関係機関 町	実施・評価・改善				実施・評価・改善
優先 自主防災組織の育成・支援	町民 関係機関 町	防災教育や研修会の実施				研修会実施
重点 地域での高齢者や障害児者の災害時避難等の支援	町民 町	整備・連絡体制等の整備				整備

施策③ 防災施設整備等の推進

<p>方針・目標</p>	<p>正確で迅速な情報伝達ができるよう、防災行政情報提供設備等の施設整備を進めます。 松田小学校建て替えに伴い、耐震性貯水槽の設置や、生活用水のための井戸の確保に取り組みます。</p>					
<p>取組</p>	<p>実施主体</p>	<p>プログラム</p>				
		<p>2019</p>	<p>2020</p>	<p>2021</p>	<p>2022</p>	<p>2023～</p>
<p>防災行政情報提供設備等の整備</p>	<p>町</p>	<p>あんしんメール 及びハザードマップの活用促進</p> 				<p>利用促進</p>
<p>防災備蓄品の整備</p>	<p>町民 町</p>	<p>物品・食料備蓄</p> 				<p>備蓄</p>
<p>生活用水用井戸の確保</p>	<p>町民 町</p>	<p>事業推進</p> 				<p>事業推進</p>
<p>耐震性貯水槽の整備</p>	<p>町民 町</p>	<p>計画・設置</p> 				<p>計画・設置</p>

施策④ 災害に強いまちづくりの推進

<p>方針・目標</p>	<p>建物の倒壊を防ぐため、耐震改修促進計画により、建物の耐震化を進めます。また、木造住宅の耐震診断及び耐震改修の普及促進を図りつつ、震災時におけるブロック塀の倒壊防止等を推進します。</p>					
<p>取組</p>	<p>実施主体</p>	<p>プログラム</p>				
		<p>2019</p>	<p>2020</p>	<p>2021</p>	<p>2022</p>	<p>2023～</p>
<p>耐震改修促進計画の推進</p>	<p>町</p>	<p>計画改定</p> 				
<p>木造住宅耐震診断の推進</p>	<p>町</p>	<p>耐震診断費補助</p> 				<p>補助</p>
<p>生垣設置の推進</p>	<p>町</p>	<p>生垣設置奨励補助</p> 				<p>補助</p>
<p>木造住宅耐震診断改修の推進</p>	<p>町</p>	<p>耐震診断改修補助</p> 				<p>補助</p>
<p>応急危険度判定士、木造住宅耐震実務者の登録の推進</p>	<p>町</p>	<p>普及啓発活動</p> 				<p>協定支援</p>



7. 防犯対策

実現したい まちの未来

- ・各地域では自主防犯活動団体が広報やパトロールなど活発に活動し、幼児、児童、生徒の見守りが実施されています。防犯対策のネットワークが構築されており、町民の防犯に対する意識高揚と防犯力の向上が図られ、犯罪の発生件数が少なく安全安心を実感できるまちになっています。
- ・犯罪等防止のための防犯カメラの設置や防犯灯等の整備が進み、夜間でも安全に通行できます。

基本目標

- 防犯カメラ等の設置、整備を進めるとともに、町と松田警察署、各地区の自主防犯活動団体と連携を図り、積極的に防犯活動の取組を実施します。また、町内における自主防犯活動団体について、幼児、小・中学生の登下校を中心に見回っていただき、防犯対策の強化を推進します。

現状と課題

- 防犯体制としては、警察と連携した防犯講座や研修会等の開催により地域防犯組織の育成・支援を行っています。各防犯ボランティア同士で情報交換をしながら定期的に防犯パトロールを実施しているほか、あんしんメール等で災害情報や不審者情報等を提供し、事故や犯罪からの未然防止に取り組んでいます。今後も防犯体制の強化・啓発を進め、地域の犯罪抑止力や安全性を高めていく必要があります。
- 安全な環境づくりとして、通学路を中心に防犯カメラの設置については、地域要望や警察との調整により設置場所を決定し、計画的な設置を行っています。また、防犯灯の設置についても、開発業者と連携し、新たに設置するよう取組みを図っています。今後も、こうした設備の維持管理を行うとともに、地域や警察からの情報を基に、チラシの配布や防犯パトロールなどによる注意喚起を行っていく必要があります。

目標指標

項目	2018年	2022年
犯罪発生件数	80件	72件
防犯ボランティア団体	12団体	12団体
防犯カメラ設置件数	6台	17台

協働の取組

町民等の役割	・自主防犯活動団体等との連携、情報共有
行政の役割	・合同会議の開催

【実行計画】

施策① 防犯体制の強化・啓発

方針・目標		警察や自主防犯活動団体、自治会、その他の関係機関と連携し、防犯講座の開催、パトロールによる防犯体制の強化を図るとともに、情報発信についても積極的に進めます。 青少年の非行を防止するため、学校、家庭、地域との連携を進めます。				
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
重点 地域防犯組織の育成・支援	関係団体 町	育成・支援				育成 支援
重点 防犯パトロールの定期的な実施	関係団体 町	定期的に実施				実施
あんしんメール・同報無線・広報・パンフレット等による情報発信	町	情報発信				情報発信

施策② 安全な環境づくりの推進

方針・目標		夜間の犯罪を未然に防止するため、防犯灯の維持管理を図るとともに、生活空間での犯罪危険箇所の点検及び注意喚起を進めます。				
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
防犯灯の維持管理	町	維持管理・点検				維持管理 点検
防犯カメラ設置・維持管理	町	設置・維持管理				設置・維持 管理



8. 交通安全対策

実現したい まちの未来

- ・交通安全施設・道路改良・歩道整備が進み、利用者にやさしい交通環境が整備され事故防止対策が進捗されます。
- ・交通安全教育の普及、道路照明灯等の整備が順次進められてきた結果、町全体が安全で安心な住みよい町となっています。

基本目標

- 幼児、小・中学生、高齢者を中心に交通安全教育の推進、交通安全意識の普及・啓発、交通安全運動を推進します。
- 交通安全施設の整備等交通事故防止対策を進めます。

現状と課題

- 交通上の危険な箇所については、カーブミラーや道路照明灯、区画線等の設置を進めています。今後はこうした交通安全施設・設備の維持管理が必要となってきます。
- 交通安全思想の普及に向けて、登園指導や小中学校での自転車の乗り方指導など、子ども向けの活動を実施していますが、今後は高齢者向けの交通安全教育も推進していく必要があります。また、交通事故防止運動期間中には交通指導隊による広報活動や街頭での呼びかけ、広報紙への掲載を行っているほか、交通安全総ぐるみ大会での啓発活動を実施しており、今後もこうした普及啓発を推進していく必要があります。
- 交通安全に関する主体的活動については、交通指導隊員の高齢化が進んでいるため、後継者の加入促進が課題となっています。また、交通安全指導員の制度がなくなったため、交通安全見守り業務をシルバー人材センターに委託し実施しています。
- 交通事故被害者への支援については、広報紙やホームページ、暮らしのガイドへの掲載等で引き続き周知をしています。

目標指標

項目	2018年	2022年
交通事故発生件数	37件	27件

協働の取組

町民等の役割	・幼児・児童・生徒、及び高齢者における交通安全教育の推進
行政の役割	・幼児の歩行訓練や児童の自転車の乗り方、車の安全運転についての指導

【実行計画】

施策① 交通安全施設と交通環境の整備・推進

方針・目標	危険な箇所にカーブミラー・道路照明灯・区画線等を設置し、さらに歩行者・自転車利用者の保護を重点として、緊急に交通の安全を確保する必要のある道路について交通安全施設等の整備を推進します。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
交通安全施設と交通環境の整備	町	通学路交通安全対策事業の推進				事業推進

施策② 交通安全思想の普及徹底

方針・目標	幼児から高齢者まで生涯にわたって、家庭、学校、地域、職場ぐるみで交通安全教育・対策が一貫して行われるよう関係機関、団体等相互の連携を強化します。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
幅広い層への交通安全教育の充実	関係団体 町	実施・評価・改善				実施・評価 ・改善
交通安全運動等を通じた広報活動の充実	関係団体 町	事業の実施				事業実施

施策③ 交通安全に関する主体的活動の推進

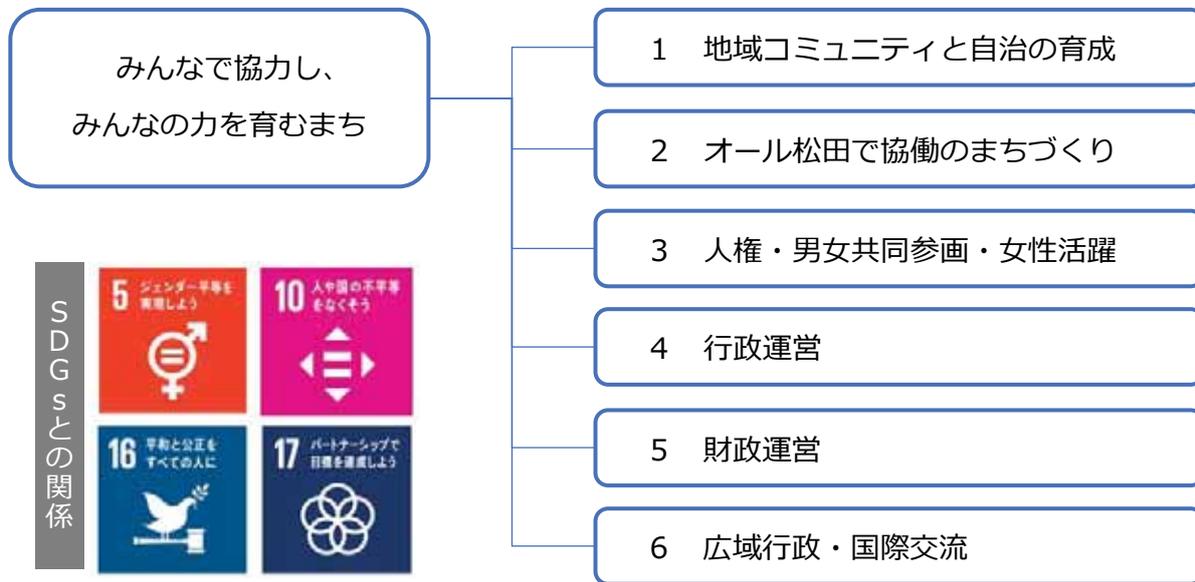
方針・目標	交通指導隊の協力により、交通安全活動を積極的に展開するとともに、危険箇所には交通整理員を配置、また地域の防犯ボランティアに協力いただき安全確保に取り組みます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
交通指導隊の活動支援	町	活動支援				活動支援
交通整理員の配置	町	配置・見直し				配置・ 見直し

施策④ 交通事故被害者等への支援

方針・目標	交通事故により身体的、精神的、経済的にも大きな被害を受けている被害者及び親族の支援を進めるため、交通災害見舞金制度の利用を促進します。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
交通事故被害者支援	町					事業実施

第6章 みんなで協力し、みんなの力を育むまち（実現手段）

【施策体系】



松田町版 SDGs

目指すゴール	情報共有、参加、協働・連携協力により、町民と行政が一体となっ て持続可能なまちづくりを促進するまち
--------	--



1. 地域コミュニティと自治の育成

実現したい まちの未来

- ・地域と行政が一体となり地域コミュニティ活動を推進することにより、地域集会施設を利用したお茶の間活動をする地域が増加しています。また、地域内では自主的に多種多様な行事や事業が展開されています。

基本目標

- 地域内で意見を出し合い、一人ひとりが地域の課題の整理や将来展望等を考えていけるよう、自治会要望を的確に把握し地域のコミュニティ活動を推進します。また、地域での自主的活動が一層活発化し、地域コミュニティの中心として自立した組織となるよう支援を行います。

現状と課題

- 地域のコミュニティ施設の整備として、老朽化している各地域集会施設について優先順位を決め自治会と調整を行った上で整備を進めており、谷戸地域集会施設は国の補助金を活用し、介護予防・生活支援拠点施設と一体化した施設として建設されました。今後は、建設時期が同時期の施設について、適切な優先順位づけと予算確保を行っていく必要があります。
- 多くの自治会では、担い手不足が課題となっており、自治会区域の再編や地域コミュニティ活動交付金制度の見直しも含め、地域コミュニティのあり方について、自治会長連絡協議会とともに、研究・検討し、自治会活動を支援していく必要があります。

目標指標

項目	2018年	2022年
自治会への加入率	93%	94%

協働の取組

町民等の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・自主活動の継続・拡大 ・団体間連携の確立
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発、情報発信

【実行計画】

施策① コミュニティ施設の活用と活動の活性化

方針・目標	地域のコミュニティ活動の場である地域集会施設は、未だ昭和60年代に建てられた施設が残り、耐震補強は一通り完了したが、老朽化による修理は年々見込まれるため、自治会の要望を踏まえ、計画的に整備します。 また、自治会加入率の維持・向上を図るため、転入手続き時において自治会活動の周知活動を実施します。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
計画的な地域集会施設の建設	町	計画的な地域集会施設の建設				施設の建設
地域集会施設等を利用した福祉活動等の展開	町	活動に係る施設利用の普及啓発				普及啓発

施策② コミュニティ活動に対する支援

方針・目標	自治会加入率の維持・向上を図るため、転入手続き時において自治会活動の周知活動を実施します。また、自治会の適正配置について統廃合を含め検討し実施に向けて取り組みます。						
取組	実施主体	プログラム					
		2019	2020	2021	2022	2023～	
活動団体の育成・支援	町	自治会活動の支援、支援方法の検討				支援・検討	
自治会再編の支援	町	人口構成の変更に基づき再編検討・支援				再編検討 ・支援	
自治会職員担当制度	町	試行実施	担当制による自治会支援			支援	
重点	地域コミュニティのあり方の検討・情報発信	町	自治会活動の支援、支援方法の検討				支援・検討
重点	地域コミュニティ活動交付金制度の充実	町	自治会活動の支援、支援方法の検討				支援・検討



2. オール松田で協働のまちづくり

実現したい まちの未来

- ・町民・議会・行政のすべての主体が、愛町心と地域づくりへの意欲にあふれ、協働（連携・協力）のまちづくりが進められています。
- ・自治基本条例における「情報共有」「参加」「協働（連携・協力）」の三原則に基づき、課題が解決され、効果・効率的でスピード感のあるまちづくりが展開されています。
- ・ICT（Information and Communication Technology:情報伝達技術）や IOT（Internet Of Things:モノのインターネット）を利用したまちづくりで行政からの迅速な情報伝達や個人に応じた情報提供・共有が進められています。

基本目標

- 「情報共有」～情報は公開から積極的な公表へと軸を移し、時代に即した有効な媒体により提供し、また、懇談会や出前講座等で双方向（地域・行政）の共有を図ります。
- 「参加」～まちづくりに「やりがい」を感じるような事業や、参加しやすい仕組みづくりに取り組みます。
- 「協働（連携・協力）」～すべての主体が、連携・協力でき、相乗効果が得られるスキームを構築します。

現状と課題

- 松田町自治基本条例は、2016 年度から自治基本条例策定審議会を開催し、16 回にわたる審議を経て、2017 年度に制定され 2018 年 10 月から施行されています。今後は、協働理念の普及と具体的な実践手段の構築が求められています。
- 町民参加機会の充実に向けて、2014 年度から地域座談会を実施しており、地域の声を聴取するとともに、住民と町長との直接的な対話の場として確立してきていますが、参加者の固定化と減少が課題となっており、仕組みの見直しが求められています。
- 町の重要施策や計画の策定等に関してはパブリックコメントを実施しています。幅広く意見を寄せていただけるよう、広報紙はもとよりホームページや SNS などでも意見を受け付けられる仕組みとしていますが、実施基準が明瞭でなく、寄せられる意見数も少ないため、今後は実施方法の検討やルールづくりなどを進めていく必要があります。
- 町民からの意見や声を求める場として、2017 年度から「町長への手紙」制度を開始したほか、ホームページから所定のフォーマットでいつでも意見を受付けられるよう環境を整備しています。今後も町民が気軽に参加・協働できる仕組みづくりを進めていく必要があります。

目標指標

項目	2018年	2022年
情報共有の手段・機会の提供	ホームページ、電子メール、SNS	ホームページ、電子メール、SNS、会議の公開
参加、協働（連携・協力）の機会の提供	パブリックコメント、町長への手紙、町民懇談会	パブリックコメント、町長への手紙、町民懇談会、出前講座、生涯学習人財バンク、住民投票制度

協働の取組

町民等の役割	・まちづくり活動への参加・協力
行政の役割	・審議会運営 ・財政支援及び広報活動

【実行計画】

施策① 協働のまちづくりの推進

方針・目標	2018年に施行した自治基本条例の3原則（情報共有・参加・協働）に基づき、まちづくりを推進します。 公式サイトやSNS等を通じ、町民のニーズに即した情報共有の仕組みを強化するとともに、誰もがまちづくりへの高いモチベーションを持ち、参画しやすくなる新たなスキームを構築します。							
	取組	実施主体	プログラム					
			2019	2020	2021	2022	2023～	
優先 自治基本条例に基づくまちづくりの推進	町民町		推進	見直し	推進	→	推進	
優先 情報共有の推進	町民町		会議の公開 →					推進
			<公式サイトリニューアル> 検討 作成 運用 →					推進
			SNS活用の推進 →					推進
			<広報紙のあり方> 検討 実施 →					推進
優先 参加、協働・連携協力の推進	町民町		町長への手紙 →					推進
			パブリックコメント →					推進
			地域座談会の仕組み改善 →					推進
			出前講座 →					推進
			地域力向上促進交付金 →					推進
			<人財バンク制度> 構築 運用 →					推進
			<住民投票条例> 制定 方針決定 運用 →					推進

3. 人権・男女共同参画・女性活躍



実現したい まちの未来

- ・人権は、「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持っている権利」であって、だれにとっても大切なもの、日常の思いやりの心によって守られなければならないものであり、町民が人権を護る町を目指しています。大人も、子どもも「命を大切にすること」、「みんなと仲良くすること」ができています。
- ・誰もがまちづくりの活動に参画する機会が確保されるとともに、女性が住み続けたいくなるような輝き活躍できる環境が整っています。

基本目標

- 人権問題における対策事業を進め、各種啓発活動の積極的な推進と充実を図ります。
- 松田町男女共同参画プランに基づき、個人としての尊厳と人権が守られ、社会のあらゆる分野で自己の持つ能力が発揮できる社会を目指し、政策実現を進めます。
- 松田町女性活躍総合戦略に基づき、職住商近接で女性が就業や子育てをしやすい環境、安心・安全で良好な生活が送れる環境を整える施策を推進します。

現状と課題

- 人権問題についての相談窓口の充実として、特設人権相談や寄への人権相談出張のほか、人権教育研修会などを開催しています。現在、町内には人権擁護委員（任期3年）が5名任命されていますが、人権という特殊性もあり、後任の委員がなかなか決まらないことが課題となっています。
- 人権問題についての対策事業として、啓発のためのパネル展など各種啓発活動を行っており、今後も積極的な推進と充実を図っていく必要があります。
- 男女共同参画社会の実現に向けた「男女共同参画プラン」と女性が輝き活躍する社会づくりに特化した「女性活躍総合戦略」の2つの計画（2018～2022年度の5か年計画）を策定しました。今後は、各事業の評価・点検をどのように実施していくかを検討し、目標達成に繋がるように取り組んでいく必要があります。
- 子育て世代の女性が社会参画できる環境整備には、町民が子育てについて理解と認識を深め、家庭、保育や幼児教育の場、学校、事業者、行政機関などが相互協力していくことが不可欠なことから、2019年度に策定する「第2次松田町子ども・子育て支援事業計画」における取組の推進も期待されています。

目標指標

項目	2018年	2022年
地方自治法に基づく審議会等における女性の登用率	15.9%	30.0%
地方自治法に基づく委員会等における女性の登用率	14.8%	30.0%

協働の取組

町民等の役割	・人権擁護委員の役割の理解と支援
行政の役割	・人権擁護委員の活動への支援、協力 ・人権問題に対する状況を的確に把握し、情報を発信

【実行計画】

施策① 人権問題対策事業の実施

方針・目標	現況に応じた人権問題に対応できるようよう、相談員の知識の充実を図ります。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
人権相談窓口の充実	町	事業実施				事業実施

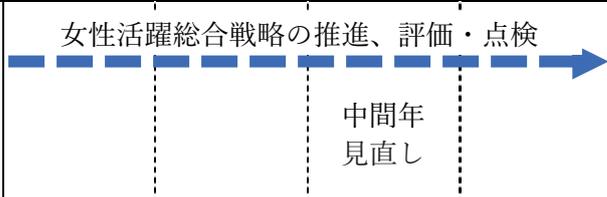
施策② 各種啓発活動の推進

方針・目標	町民が人権について正しく理解し、行動がとれるよう啓発活動を進めます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
人権啓発講演会の開催	町	事業の実施・推進				実施・推進

施策③ 行政における意思決定への女性の参画

方針・目標	町の各種審議会において、女性の積極的な参画を促進し、町の政策・方針に女性の声をより多く反映させます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
重点 審議会における女性の登用促進	町	事業の推進、評価・点検 中間年見直し				推進 点検評価 次期計画 策定

施策④ 社会環境整備の促進

<p>方針・目標</p>	<p>関係機関や町民と連携しながら、松田町男女共同参画プラン・松田町女性活躍総合戦略の各計画を実行していくとともに、その評価・検証を行うことで男女共同参画社会の実現と女性にとって住みやすい環境づくりを目指していきます。</p>					
<p>取組</p>	<p>実施主体</p>	<p>プログラム</p>				
		<p>2019</p>	<p>2020</p>	<p>2021</p>	<p>2022</p>	<p>2023～</p>
<p>優先 男女が対等な立場で社会に参画できる環境の整備</p>	<p>町</p>	<p>男女共同参画プランの推進、評価・点検 </p>				<p>推進 点検評価 次期計画 策定</p>
<p>優先 女性が輝き活躍できるまちづくりの推進</p>	<p>町</p>	<p>女性活躍総合戦略の推進、評価・点検 </p>				<p>推進 点検評価 次期計画 策定</p>



4. 行政運営

実現したい まちの未来

- ・まちづくりの専門家として、また、地域に寄り添うパートナーとして信頼される行政組織が確立されています。
- ・自治基本条例の理念に基づき、まちづくりが展開された結果、町民と同じ方向を向いた施策に取り組み、効果効率的な行政経営が行われています。

基本目標

- 社会経済の動向や地方分権のさらなる進展、町民意識の多様化といった行政を取り巻く環境の変化に着実・柔軟に対応し、ICT等の活用による効率化を積極的に進めるなど、町民の要望に応える人材育成と新たな行財政運営を経営的な視点で推進します。
- 自治基本条例に基づき、オール松田で知恵を出し、協働でまちづくりを促進するために、情報共有の推進に取り組み、多様で的確な質の高いサービスの提供を実施します。

現状と課題

- 行政改革の推進に向けて、2014年10月に実施した組織改編を継続して実施しているほか、適正な職員採用や職員管理を行っていますが、重要課題等の事務が増加しており、組織体制の現状の把握や検証を実施していく必要があります。
- 各課窓口事務のマニュアル化を促進し、町民サービスの低下を招かないよう取り組んでいます。また、来庁者アンケートを実施し、結果をワーキンググループにおいて検討分析することで、職員の接遇に対する意識向上を図っています。さらに、入庁10年目を目途に計画的な研修を受講できるような職員研修計画を策定中であり、今後の人事評価を含め、人材育成基本方針として策定していく必要があります。
- 庁用車については、経費削減を含めてリースによる効率的な更新を行っています。今後は運行管理のマニュアル化が課題となってきます。
- 広報・広聴活動については、広報紙の文字サイズの拡大や記事の厳選などにより読んでもらえる紙面づくりに取り組んでいます。また、ホームページも行政・イベント情報を迅速に掲載するとともに、常時意見を受け付けるフォーマットを整備したほか、SNSの活用による情報発信も行っています。今後はホームページの閲覧数やSNSのフォロワー数の拡大が課題となっています。

目標指標

項目	2018年	2022年
ホームページアクセス件数（年間）	245,889件	400,000件
地域座談会や出前講座等への参加者数（年間）	169人	400人

協働の取組

町民等の役割	・地域情報の提供
行政の役割	・広報紙等への掲載

【実行計画】

施策① 行政改革の推進

方針・目標	事務、業務に関する課題の共有、整理等を実施し効率的な行政活動を行います。					
	取組	実施主体	プログラム			
2019			2020	2021	2022	2023～
効率的な仕事の進め方の導入	町	PDCA サイクルの検証継続				継続
組織体制の見直し	町	事務事業、業務、事務分掌の整理				整理
定員適正化の推進	町	組織体制、事務分掌の整理				整理
職員研修計画の実施	町	必須、任意の項目整理、受講者整理				整理
職員接遇アンケートの実施	町	PDCA サイクルにより継続				継続
庁用車の更新	町	更新時における必要性及び調達方法の検討				検討

施策② 広報・広聴活動の充実

方針・目標	町民や町の活動をわかりやすくお知らせする広報紙・公式サイトづくりを推進し、多様化する町民の生活やニーズに対応する広報活動の充実を図ります。特に、従来の一方通行の広報から、双方向性（広聴・参加・発信型）の広報・広聴体制を確立します。 また、町民をはじめとする様々な主体が、積極的に松田町の広報活動に参加できる環境をつくり、効果効率的な周知に取り組みます。						
	取組	実施主体	プログラム				
2019			2020	2021	2022	2023～	
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="background-color: #c00000; color: white; padding: 2px 5px; margin-right: 5px;">優先</div> <div> <p>情報共有の推進 (再掲)</p> </div> </div>	町民 町	会議の公開				推進	
		＜公式サイトリニューアル＞		検討	作成	運用	推進
		SNS 活用の推進					推進
		＜広報紙の在り方＞		検討	実施		



5. 財政運営

実現したい まちの未来

- ・町行政に対する町民の深い理解のもと、社会経済情勢の変化に柔軟に対応でき、次代への説明責任が果たせる持続可能で安定的な財政基盤が構築され、健全な財政運営が行われています。
- ・町税や使用料等の公的な負担への関心、納付意識が高まり、町民が受益や能力に応じた適正な町民負担をしています。

基本目標

- 人口減少社会の影響を見据え、歳入面では、納税意識や納付環境の利便性を高めて、税等の収納率向上を図るとともに、税外収入の積極的な確保を推進し、歳出面では公共施設等の計画的な更新を踏まえた重点的・効率的な費用配分を適宜、きめ細かく見直すことで、将来にわたる持続可能な行政経営を行い、健全な財政運営を維持します。
- 中長期的な財政見通しや節目ごとの財務状況をわかりやすく公表し、町民の理解と協力を得ながら、各種事業を進めます。

現状と課題

- 税金の滞納者に対しては財産調査を実施し、必要に応じて預金、給与、年金及び生命保険の差押えを行うとともに、不動産公売、動産のインターネット公売を実施しています。今後も引き続き収納率の向上に向けて、適正な滞納処分を行うとともに、2019年度からはコンビニ納付を導入し、納税しやすい環境整備にも取り組んでいきます。
- 定住・移住施策により人口減を抑制できているものの、今後の人口減少社会においては、町有地等の利活用の促進による財源の確保やふるさと納税等の町税外収入による積極的な歳入確保に取り組んでいく必要があります。
- 自動販売機の設置については、使用料はもとより付加価値的な要素を加味したものにできるよう見直しを行っていく必要があります。
- 財務状況の公表については、法令に基づいた財務状況の公表や町広報誌による予算・決算の記事により周知を図っています。今後は、自治基本条例の理念も踏まえて、見直しを図る必要があります。
- 公共施設維持管理事業については、総合計画の策定と連携、調整を図りながら取り組んでいく必要があります。

目標指標

項目	2018年	2022年
町税収納率	95.43%	96.0%
経常収支比率 ※地方自治体の財政弾力性を示す指標。歳出のうち人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に町税、地方交付税等を中心とする経常的な一般財源収入が充当される割合。低いほど弾力性（自由度）がある。（2016年度：全国類似団体平均値 88.6%）	88.8% （2017年度 決算ベース）	全国類似団体 平均値 （2021年度 決算ベース）

<p>財政基金残高 ※年度間の財源不足に備えるため、決算剰余金などを積み立て、財源が不足する年度に活用する目的の基金。一般的に、財政調整基金は標準財政規模の10%程度が適正とされている。</p>	<p>9.0% （2017年度 決算ベース）</p>	<p>10.0% （2021年度 決算ベース）</p>
---	--	---

協働の取組

<p>町民等の役割</p>	<p>・施設の有効活用、受益者負担</p>
<p>行政の役割</p>	<p>・情報提供、啓発活動</p>

【実行計画】

施策① 財源の確保

<p>方針・目標</p>	<p>財産調査により、預金、給与、年金及び生命保険の差押え、また、不動産公売、動産のインターネット公売などの滞納処分を行います。2019年度からは、コンビ二納付を導入し納税環境の整備を図ります。また、未利用な町有地、町営住宅跡地、寄1番地等の利活用を推進し、移住・定住を促進することによる財源の確保とともに、ふるさと納税等の町税外収入による積極的な歳入確保に向け、国の動向に注視しつつ、取り組んでいきます。</p>					
<p>取組</p>	<p>実施主体</p>	<p>プログラム</p>				
<p>収納率の向上と体制の強化</p>	<p>町</p>	<p>2019</p>	<p>2020</p>	<p>2021</p>	<p>2022</p>	<p>2023～</p>
<p>使用料等の見直しの検討</p>	<p>町</p>	<p>状況把握、情報収集</p>	<p>→</p>	<p>利用料検討</p>	<p>→</p>	<p>利用料検討</p>
<p>町有地等の利活用の促進（再掲）</p>	<p>事業者 町</p>	<p>調査・研究・検討・実施</p>				<p>継続</p>
<p>町税外収入等の積極的な歳入確保</p>	<p>町</p>	<p>ふるさと納税制度への取組</p>				<p>継続</p>
		<p>町税外収入等の調査・研究・制度実施</p>				<p>継続</p>

施策② 財務状況の公表と町民の理解促進

<p>方針・目標</p>	<p>町民と行政が町の財務状況について共通認識を深めるため、自治基本条例の理念を踏まえて、町民へのわかりやすさという視点で財務状況の公表内容・方法を見直し、財政運営の信頼性を高めます。</p>						
<p>取組</p>	<p>実施主体</p>	<p>プログラム</p>					
<p>財務状況の公表</p>	<p>町</p>	<p>2019</p>	<p>2020</p>	<p>2021</p>	<p>2022</p>	<p>2023～</p>	
		<p>財務状況公表方法の見直し・公表・検証</p>				<p>→</p>	<p>継続</p>

施策③ 公共施設の計画的な管理

方針・目標	既存施設の現状を把握、将来の見通しにより長寿命化、更新、統廃合の検討を行います。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
公共施設維持管理事業	町	現状把握		方針決定		利用料検討

6. 広域行政・国際交流



実現したい まちの未来

- ・ 県西・あしがら地域における自治体間の連携は、より強固となり、効果・効率的な取組の推進によって、町民サービスや地域の魅力が向上しています。さらに、姉妹町をはじめとした圏域に限らない遠方の自治体とも、施策・事業における新たな連携が進んでいます。
- ・ 2020 東京オリンピック等を契機に外国人の来町者が増加し、「おもてなし」する環境が充実しています。そして、国際社会で活躍するグローバルな人材の育成が進んでいます。

基本目標

- 市町村合併から広域連携の強化にシフトした国の動向を注視しつつ、構築してきた連携の維持・強化に向けた施策や、活性化に資する地方創生プロジェクト（広域）などを推進します。また、新たな枠組みでの広域連携も積極的に取り組みます。
- 国際交流はグローバル人材の育成を進めるとともに、広域で連携した体制（組織）を確立し、持続可能な仕組みづくりに取り組みます。

現状と課題

- 広域行政の推進に向けて、県西部や足柄上地域、1市3町（秦野市、中井町、大井町、松田町）の地域連携のほか、S K Y圏、幸せリーグ等の県を跨ぐ連携などにも積極的に取り組んでいます。スケールメリットを活かし、相互に機能補完やノウハウの共有ができており、多様化・複雑化する行政ニーズに対応しています。今後は、人口減少が避けられない中で、更に広域での結びつきを強化していく必要があります。
- 足柄上地区1市5町でのごみ処理広域化に係る検討が再開されています。施設の集約化による行政コスト削減の早期実現を目指していく必要があります。
- 広域証明発行サービス事業の整備・サービス提供については、コンビニ交付が推奨される中で、参加市町の拡大は見込めない状況です。今後も他市町村の動向を見ながら、マイナンバーカードの普及を進めるとともに、コンビニ交付等の利便性の高いサービスについて体制づくりを行い、サービス提供を開始する必要があります。
- 未病改善を大きなテーマとして、県西地域活性化プロジェクトを協同で推進しています。今後は、各自治体が取り組む事業や拠点が更に有機的に結びつくことで、大きな成果が挙げられるよう連携して取り組む必要があります。また、国・県との連携強化に向けて、町や地域の課題、要望についての要望活動を継続的に実施していく必要があります。
- 姉妹町である横芝光町とは、産業まつりやスポーツ交流を毎年度実施し、交流を深めていますが、事業がマンネリ化しており、住民同士の草の根交流等

【実行計画】

施策① 広域行政の推進

方針・目標	関係市町村との連携と協調を図りつつ、斎場事務や戸籍等の広域交付体制を整備し、事業実施を進める一方、コンビニ収納・コンビニ交付サービスを開始し、町民の行政サービス利用時の利便性を向上していきます。					
	実施主体	プログラム				
取組		2019	2020	2021	2022	2023～
広域連携の強化による組織づくりや各施策事業の推進	関係市町村	協議・推進				協議・推進
斎場事務の広域化	関係市町村	新斎場供用開始	供用・事業継続実施			継続実施
足柄上地区ごみ処理施設整備	足柄上地区1市5町	ごみ処理広域化実施計画策定	施設整備基本計画		生活環境評価	施設建設運営事業者選定
広域証明発行サービス事業の継続・コンビニ等サービス提供	関係市町村	広域証明発行サービス事業の継続実施				継続実施
		コンビニ収納・コンビニ交付サービス開始	継続実施			継続実施

施策② 国・県との連携強化

方針・目標	国・県との綿密な連携を保ち、特に重要な事業等の実施や支援については、関連する情報を的確かつ迅速に収集するとともに、広域的な連携も活用した積極的な要望活動を展開します。					
	実施主体	プログラム				
取組		2019	2020	2021	2022	2023～
各種施策の実現に向けた改正・要望等の実施	関係市町村	要望・提案・協議				要望・提案・協議
県西地域の活性化	県関係市町村	あしがらローカルブランディング				継続
		県西地域活性化プロジェクト推進事業				継続

施策③ 姉妹町交流事業

方針・目標	2006年に改めて姉妹町の盟約を結んだ千葉県横芝光町と、教育・文化・スポーツ・産業等の交流事業を、住民ベースで推進することも視野に、多角的に深めていきます。また、経済ベースの交流の可能性についても検討していきます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
姉妹町交流事業の推進	町民 姉妹町 町	産業まつり交流の推進				継続
		スポーツ交流の推進				継続

施策④ 国際交流事業

方針・目標	2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック等を契機に、増加傾向にある訪日外国人を受け入れる環境を、観光の振興に係る取組と連動して整備します。また、在留外国人等との交流や多国文化などを学ぶ機会を設け、グローバル社会で活躍する人材を育成します。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
国際交流事業の推進	町民等 町	外国人 対応施設 整備				継続
		人材育成				
		インバウンド対応				継続

第3編 地域別アクションプラン

第1章 松田地域アクションプラン

1. 松田地域の現状と課題

(1) 地域の概況

松田地域は本町の南部に位置しており、市街地の中心に位置しており、松田駅や新松田駅を中心に本町の中心的な市街地と周辺の住宅地で形成された地域とその北側には松田山の自然環境豊かな丘陵地が広がる地域です。面積は1083.1haで、町域の28.7%を占めています。

市街地は、町役場をはじめとする公共公益施設や医療施設、商業・業務施設が集積するなど、町民生活の中心的な役割を果たす地域となっています。

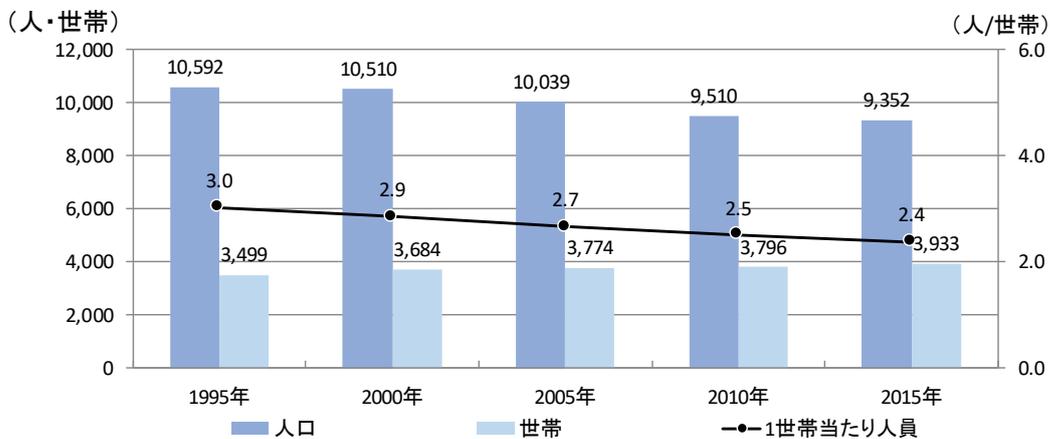


■ 地域区分図



本地域の人口は2015年で9,352人と、町全体の約80%を占めています。1995年からの推移を見ると、1,240人減の11.7%の減少となります。世帯数は2015年で3,933世帯と、増加傾向にあります。1世帯当たりの人員は年々減少しており、2015年で2.4人/世帯となっています。

■ 松田地域の人口・世帯の推移



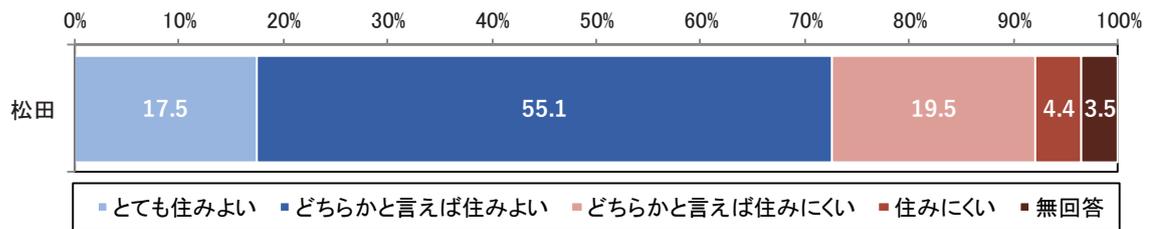
(2) 地域住民の意向

① 住みやすさ (松田地域)

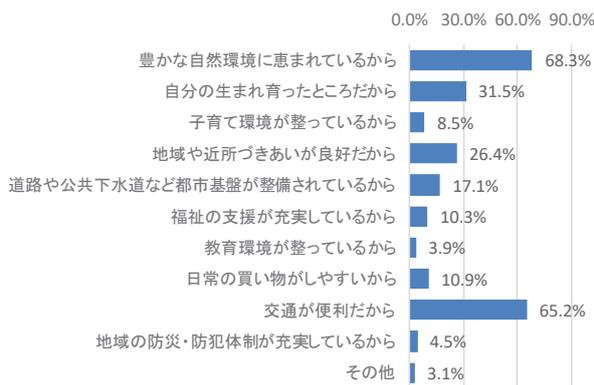
松田地域においては、72.6%が「とても住みよい」「どちらかと言えば住みよい」と回答しており、住みやすい理由は、豊かな自然環境と交通の便利さがあげられます。

一方で住みにくい理由は、町内での買い物やスーパー等の不足など、日常生活の不便さがあげられます。

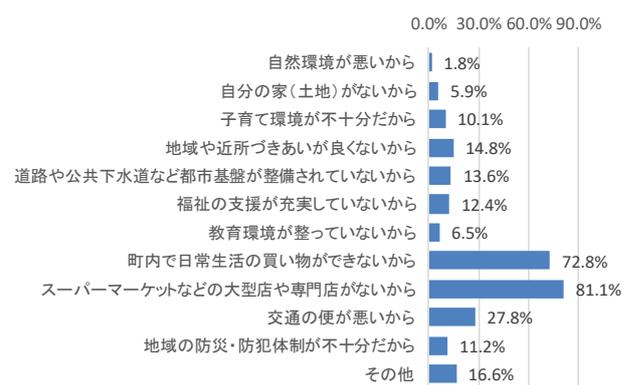
■ 松田地域の住みやすさ



■ 松田地域の住みよい理由



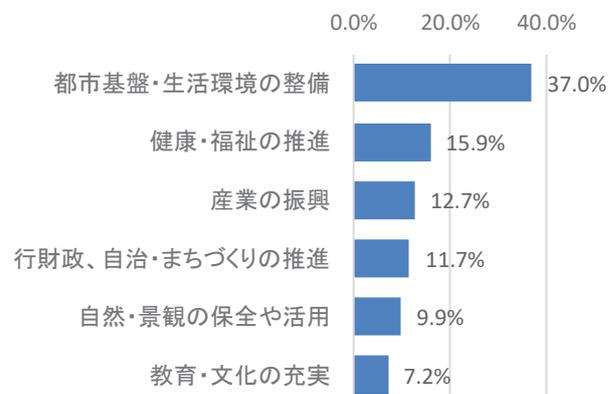
■ 松田地域の住みにくい理由



② 力を入れるべきまちづくりの柱 (松田地域)

力を入れるべきまちづくりの柱について、松田地域では、「都市基盤・生活環境の整備」が 37.0%と最も多く、良好な市街地や住宅地の形成が求められています。

■ 力を入れるべきまちづくりの柱

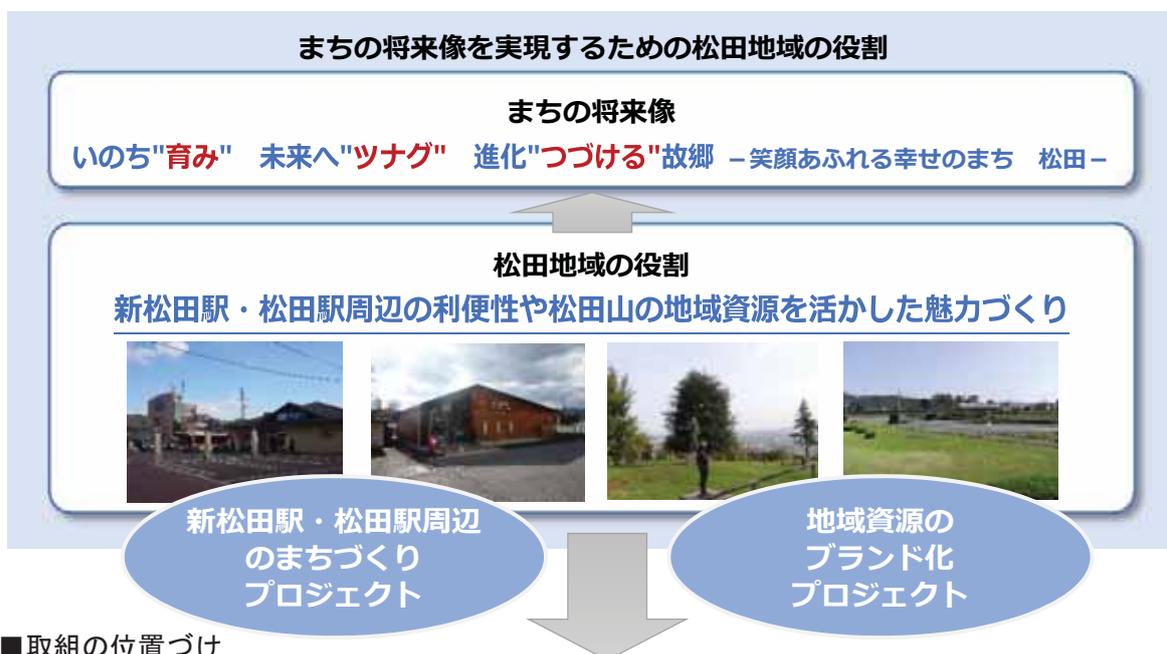


2. 松田地域のまちづくりの方向性と取組

(1) まちづくりの方向性

松田地域においては、まちの将来像「いのち“育み” 未来へ“ツナグ” 進化“つづける”故郷」を実現するため、住みよさの資源である交通の利便性や豊かな自然環境を活かした魅力づくりに取り組めます。「新松田駅・松田駅周辺のまちづくりプロジェクト」「地域資源のブランド化プロジェクト」に位置づけた取組に重点的に取り組むとともに、その他の取組とも連携しながら、松田地域の魅力づくりに取り組めます。

■松田地域の役割とまちづくりの方向性

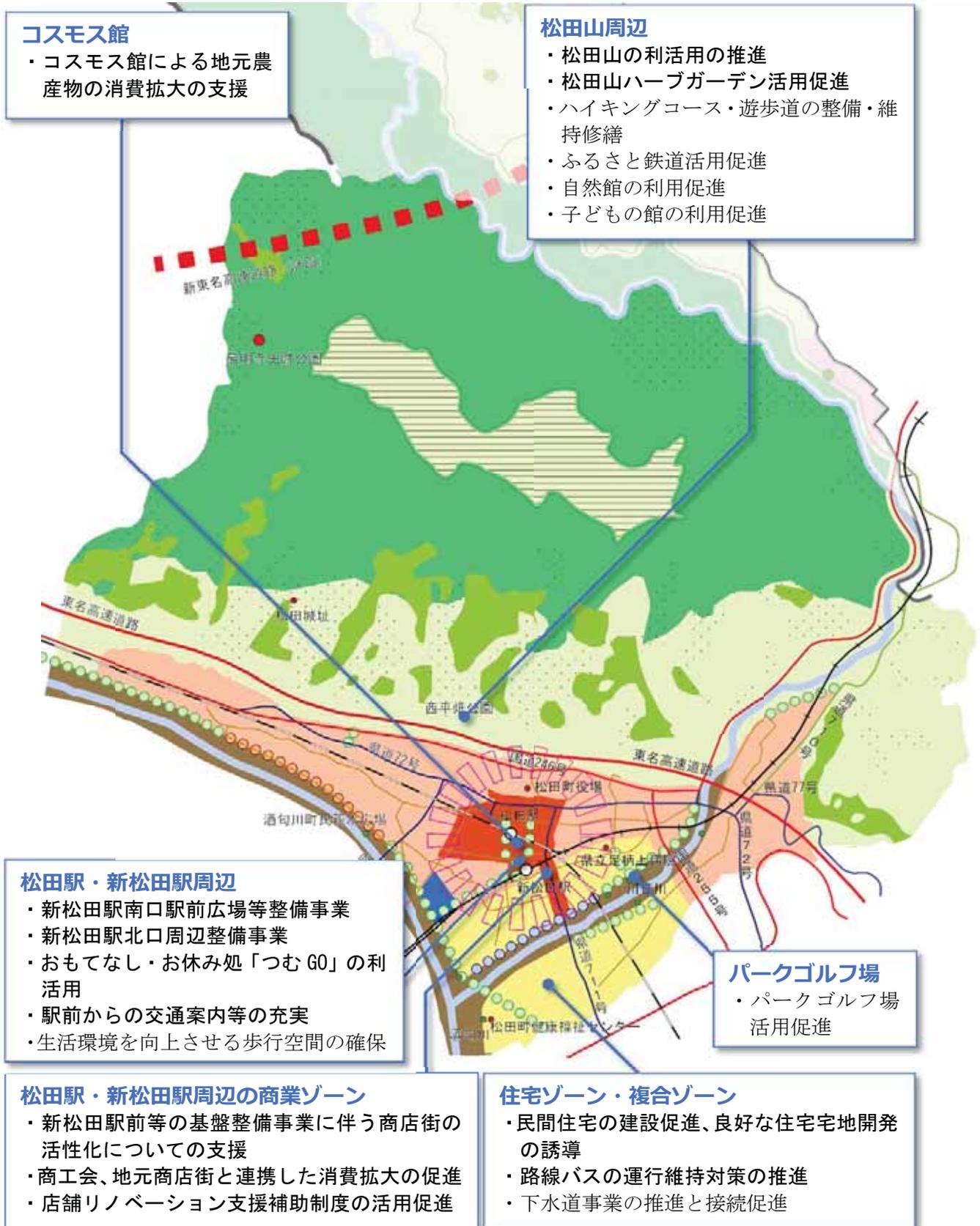


■取組の位置づけ

位置づけ	具体的な取組
新松田駅・松田駅周辺のまちづくりプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・新松田駅南口駅前広場等整備事業 ・新松田駅北口周辺整備事業 ・おもてなし・お休み処「つむGO」の利活用 ・駅前からの交通案内等の充実 ・民間住宅の建設促進、良好な住宅宅地開発の誘導 ・路線バスの運行維持対策の推進 ・新松田駅前等の基盤整備事業に伴う商店街の活性化についての支援 ・商工会、地元商店街と連携した消費拡大の促進 ・店舗リノベーション支援補助制度の活用促進
地域資源のブランド化プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・松田山の利活用の推進 ・松田山ハーブガーデン活用促進 ・コスモス館による地元農産物の消費拡大の支援
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業の推進と接続促進 ・ハイキングコース・遊歩道の整備・維持修繕 ・ふるさと鉄道活用促進 ・自然館の利用促進 ・子どもの館の利用促進 ・パークゴルフ場活用促進

(2) 取組方針図

※太字=まちづくり戦略プロジェクトに位置づけられた取組



第2章 寄地域アクションプラン

1. 寄地域の現状と課題

(1) 地域の概況

寄地域は、本町の北部に位置しており、丹沢山系の山々と点在する集落から成る地域です。面積は 2691.4ha で、町域の 71.3%を占めています。集落には自然景観と調和した落ち着いた街並みが形成されています。また、寄ロウバイ園や寄七つ星ドッグランなどの観光資源とともに、中津川沿いの桜並木や茶畑による美しい景観を有しています。

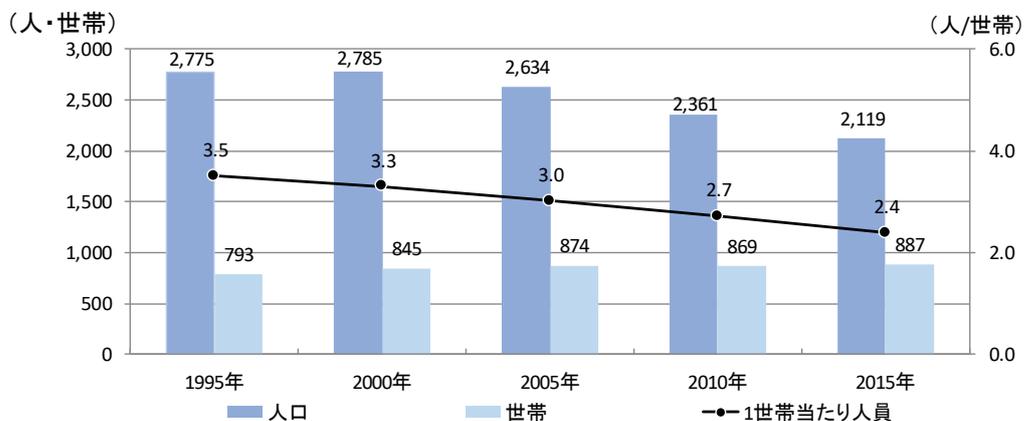


■地域区分図



本地域の人口は 2015 年で 2,119 人と、町全体の約 20%を占めています。人口減少が続いており、1995 年からの推移を見ると、656 人減の 23.6%の減少となっており、最も減少率が大きい地域となっています。世帯数は、2015 年で 887 世帯となっており、増加傾向を示しています。1 世帯当たりの人員は減少傾向を示しており、2015 年で 2.4 人/世帯となっています。

■寄地域の人口・世帯の推移



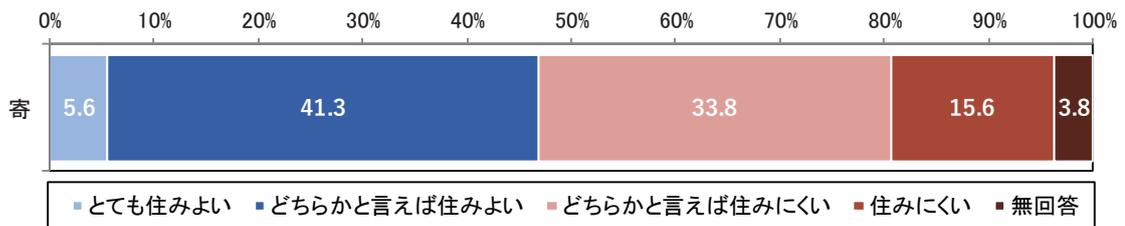
(2) 地域住民の意向

① 住みやすさ (寄地域)

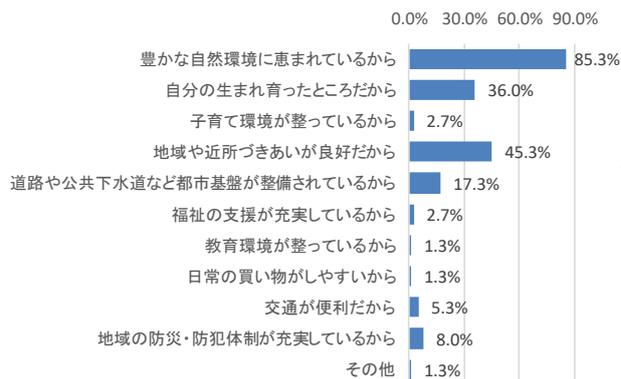
寄地域においては、46.9%が「とても住みよい」「どちらかと言えば住みよい」と回答しており、「住みにくい」「どちらかと言えば住みにくい」は49.4%と住みにくい意向が高くなっています。

住みやすい理由は、豊かな自然環境と近所づきあいがあげられ、一方で住みにくい理由は、交通の不便さや日常生活の不便さがあげられます。

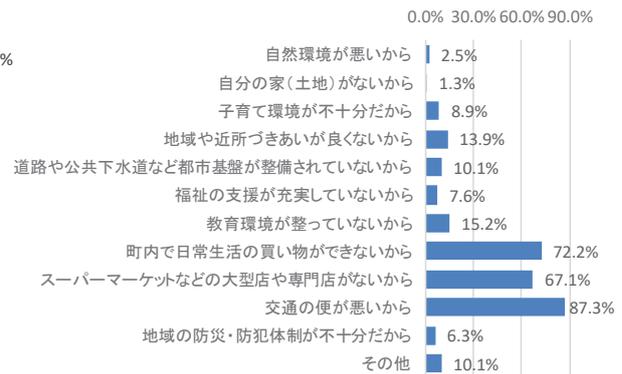
■ 寄地域の住みやすさ



■ 寄地域の住みよい理由



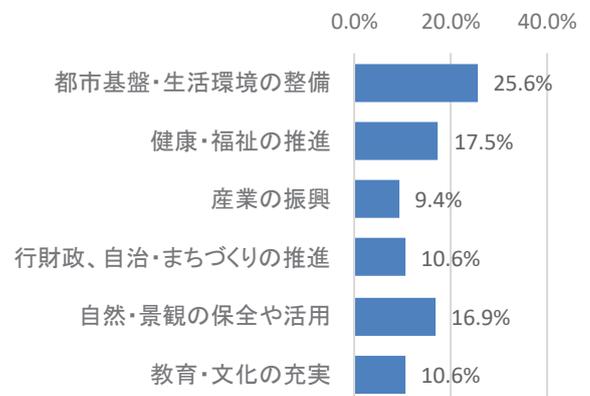
■ 寄地域の住みにくい理由



② 力を入れるべきまちづくりの柱 (寄地域)

力を入れるべきまちづくりの柱について、寄地域では、「都市基盤・生活環境の整備」が25.6%と最も多いほか、「健康・福祉の推進」や「自然・景観の保全や活用」など、松田地域と比較して回答割合が多くなっています。

■ 力を入れるべきまちづくりの柱



2. 寄地域のまちづくりの方向性と取組

(1) まちづくりの方向性

寄地域においては、まちの将来像「いのち“育み” 未来へ“ツナグ” 進化“つづける”故郷」を実現するため、住みよさの資源である豊かな自然環境や地域の交流を活かした魅力づくりに取り組みます。「地域資源のブランド化プロジェクト」に位置づけた取組に重点的に取り組むとともに、その他の取組とも連携しながら、寄地域の魅力づくりに取り組みます。

■寄地域の役割とまちづくりの方向性



■取組の位置づけ

位置づけ	具体的な取組
地域資源の ブランド化 プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・寄七つ星ドッグラン&カフェ（ふれあい農林体験施設）の活用推進 ・農泊の推進 ・寄ロウバイ園・ロウバイまつりの活用推進 ・木質バイオマス資源への森林間伐材の活用促進
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ハイキングコース・遊歩道の整備・維持修繕 ・生活排水処理施設整備事業の推進

(2) 取組方針図

※太字=まちづくり戦略プロジェクトに位置づけられた取組



第4編 計画の推進

第1章 進行管理の考え方

「松田町第6次総合計画」を計画的に推進していくためには、8年後のビジョンを明確にし、計画期間4年間のアクションプログラムに掲げる施策にしっかりと取り組んだ上で、その結果について検証し、計画期間8年間の基本構想・基本計画に掲げる目標・方針が達成されるよう、絶えず修正や改善を行っていく必要があります。また、計画の進捗にあたっては、町民への説明責任が果たせるよう取組の進捗状況を明らかにしていく必要があります。

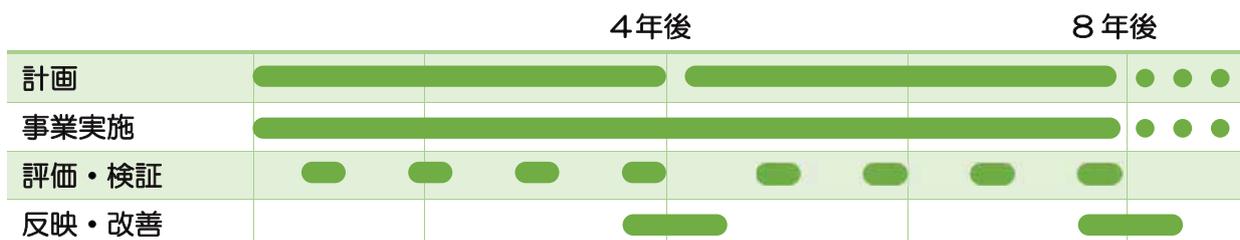
そのため、アクションプログラムは、目標・方針の実現化に向けた実行計画としての役割もあることから、今後、本計画の進行管理として、PDCA サイクルを導入し、本計画（PLAN）に基づく施策・事業の実施（DO）、取組の進捗状況や目標指標の達成状況等については毎年度評価・検証（CHECK）を行い、必要に応じて4年ごとに計画への反映・見直し（ACT）を行います。

また、松田町自治基本条例に掲げるまちづくりの基本原則である「情報共有」、「参加」、「協働・連携協力」の考え方に基づき、PDCA サイクルの各段階で町民が参画できる仕組みを取り入れながら、町民と行政が一体となった計画推進を図ります。

■PDCA サイクルと町民との関わりのイメージ



■進行管理の流れ



**新松田駅周辺整備基本構想・基本計画
(案)**

平成30年12月

神奈川県松田町

新松田駅周辺整備基本構想

目 次

序 はじめに	1
1. 基本構想・基本計画策定の背景と目的.....	1
2. 対象区域.....	1
3. 基本構想の位置づけ.....	2
I 新松田駅周辺地域基本構想	3
1. 新松田周辺地域の位置づけ.....	3
(1) 上位計画における位置づけ.....	3
(2) 関連計画.....	5
2. 新松田周辺地域の実態と課題.....	6
(1) 新松田駅周辺の現状・問題点と課題.....	6
(2) 新松田駅周辺地域のまちづくりの基本的課題.....	12
3. 新松田駅周辺地域基本構想.....	13
(1) まちづくりの将来像.....	13
(2) 地域の基本的構造.....	15
(3) まちづくりの基本方針.....	15
(4) 新松田駅周辺地域基本構想.....	16
(5) 実現施策.....	18
(6) 施策展開の基本方針.....	18
(7) 新松田周辺地域基本構想図.....	19
II 新松田駅周辺整備基本計画	20
1. 道路、駅前広場及び集約施設の整備計画.....	20
(1) 道路網計画.....	20
(2) 新松田駅前広場整備計画.....	23
(3) 集約施設の整備計画.....	28
2. 整備計画による将来交通量推計及び経済波及効果の検討.....	31
(1) 新松田駅周辺将来交通量の推計.....	31
(2) 経済波及効果.....	34
3. 新松田駅周辺整備基本計画.....	40
(1) 新松田駅周辺整備の主要事業.....	40
(2) 新松田駅周辺整備のイメージ図.....	42
4. 新松田駅周辺整備基本計画の実現に向けて.....	43
(1) 実現化シナリオと重点事業.....	43
(2) 重点事業の実現化方策.....	44

III 資料	46
1. 交通量調査、利用者意向調査結果.....	46
(1) 調査概要.....	46
① 交通量調査.....	46
② 駅端末交通手段別交通量・利用者調査.....	46
③ 駅利用者アンケート調査.....	46
(2) 調査結果.....	46
① 交通量調査結果.....	47
② 駅端末交通手段別交通量・利用者調査結果.....	50
③ 駅利用者アンケート調査結果.....	51
2. まちづくり協議会委員へのアンケート結果.....	57
(1) 道路・駅前広場の都市計画決定について.....	57
(2) 共同化による施設の集約化について.....	57
3. 再開発事業関連意向調査結果.....	58
(1) 権利者意向調査.....	58
① 調査概要.....	58
② 調査結果.....	58
(2) 民間事業者意向調査.....	59
① 調査概要.....	59
② 調査結果.....	59
 IV 用語集	 62

序 基本構想の策定について

1. 基本構想・基本計画策定の背景と目的

1日約24,000人が乗降する小田急小田原線新松田駅（以下、「新松田駅」という。）ならびに1日約6,600人が乗降するJR御殿場線松田駅（以下、「松田駅」という。）が交わる新松田駅周辺地域は、神奈川県県西地域における交通結節点として機能しており、また、足柄上地区の中心拠点としての役割や世界遺産である富士山へ向かう、神奈川県の西の玄関口にもなっているため、多くの地域から来訪者が訪れる場所です。

新松田駅周辺は、交通結節機能が脆弱なため、車両と歩行者が錯綜するなど交通混雑が生じており、県西地域の交通結節点にふさわしい交通広場整備をはじめとする駅前環境の整備改善が喫緊の課題となっています。

また、松田町では、平成7年をピークに少子高齢化や若年層の流出などを要因とした人口の減少が生じており、町の発展に寄与する若年層の定住促進に資する魅力あるまちづくりのために、中心市街地の活性化に向けた賑わいの創出に向けて、町民サービスや都市空間の質の維持、向上を図ることが課題となっています。

新松田駅周辺整備基本構想・基本計画は、新松田駅及び松田駅周辺地域（以下、「新松田駅周辺地域」という。）において、足柄上地区の玄関口としてふさわしい交通結節機能及び商業交流機能の充実を図るため、駅利用者の安全・安心を確保するとともに、本町の定住促進、地域活性化に資する交流人口の増加に向けて駅前広場及びアクセス道路（*）、その周辺街区の再編等に関わる方向を整理するとともに、整備手法等実現方策を整理し、整備の早期実現を目指すものです。

2. 対象区域

- ・本基本構想・基本計画の対象区域は、以下に示す基本構想対象範囲（約298ha。以下、「新松田駅周辺地域」という。）と基本計画対象範囲（約8.2ha。以下、「新松田駅周辺地区」という。）とします。

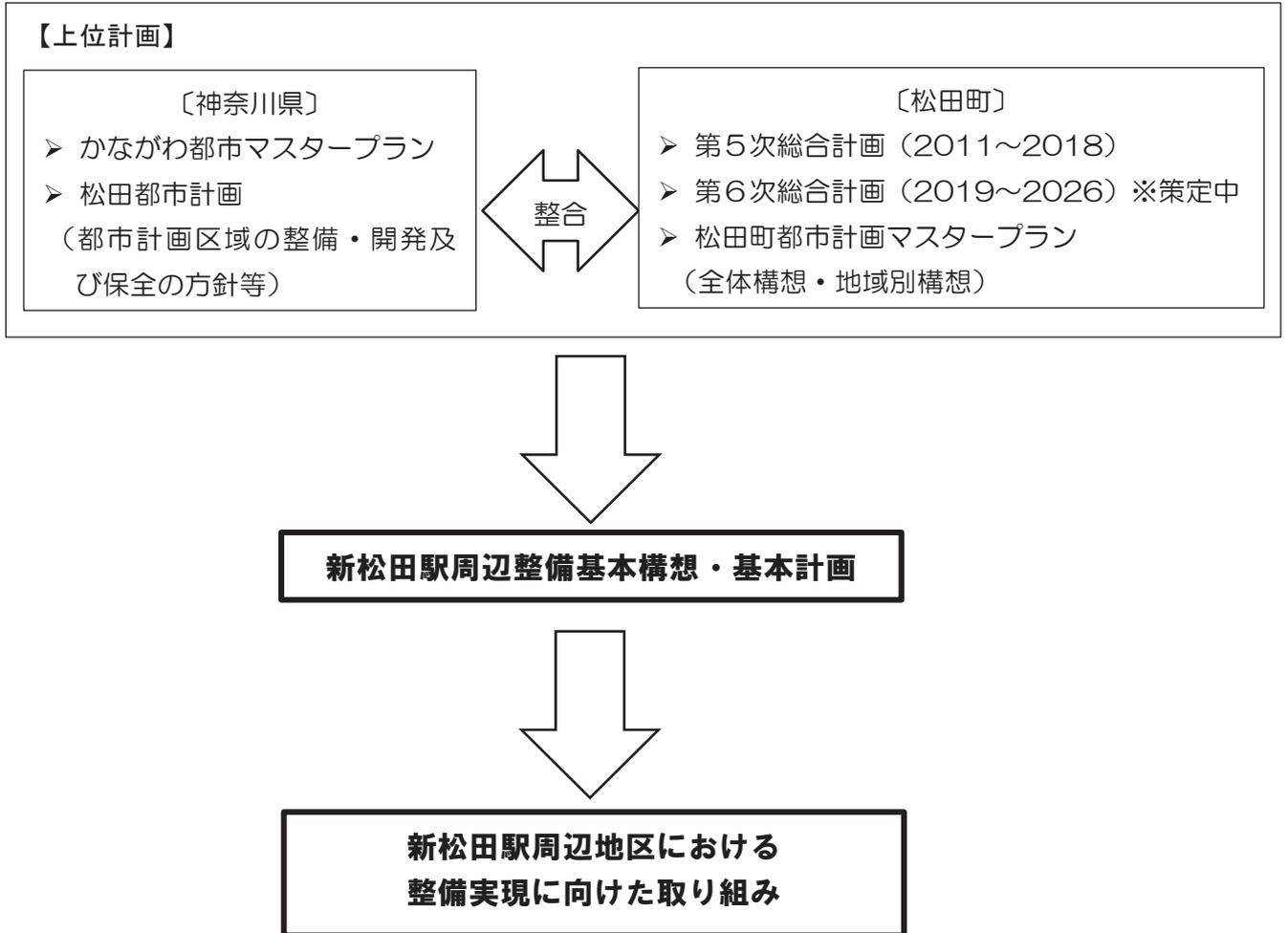
<業務検討対象区域>



3. 基本構想・基本計画の位置づけ

- ・基本構想・基本計画は、県及び町の上位計画を踏まえ、地域のまちづくりの方向を示すとともに、駅周辺地区の整備についての方針を整理するものです。
- ・基本構想・基本計画策定後は、本構想・計画を踏まえ、整備実現に取り組んでいくこととなります。

<基本構想の位置づけ>



I 新松田駅周辺地域基本構想

1. 新松田駅周辺地域の位置づけ

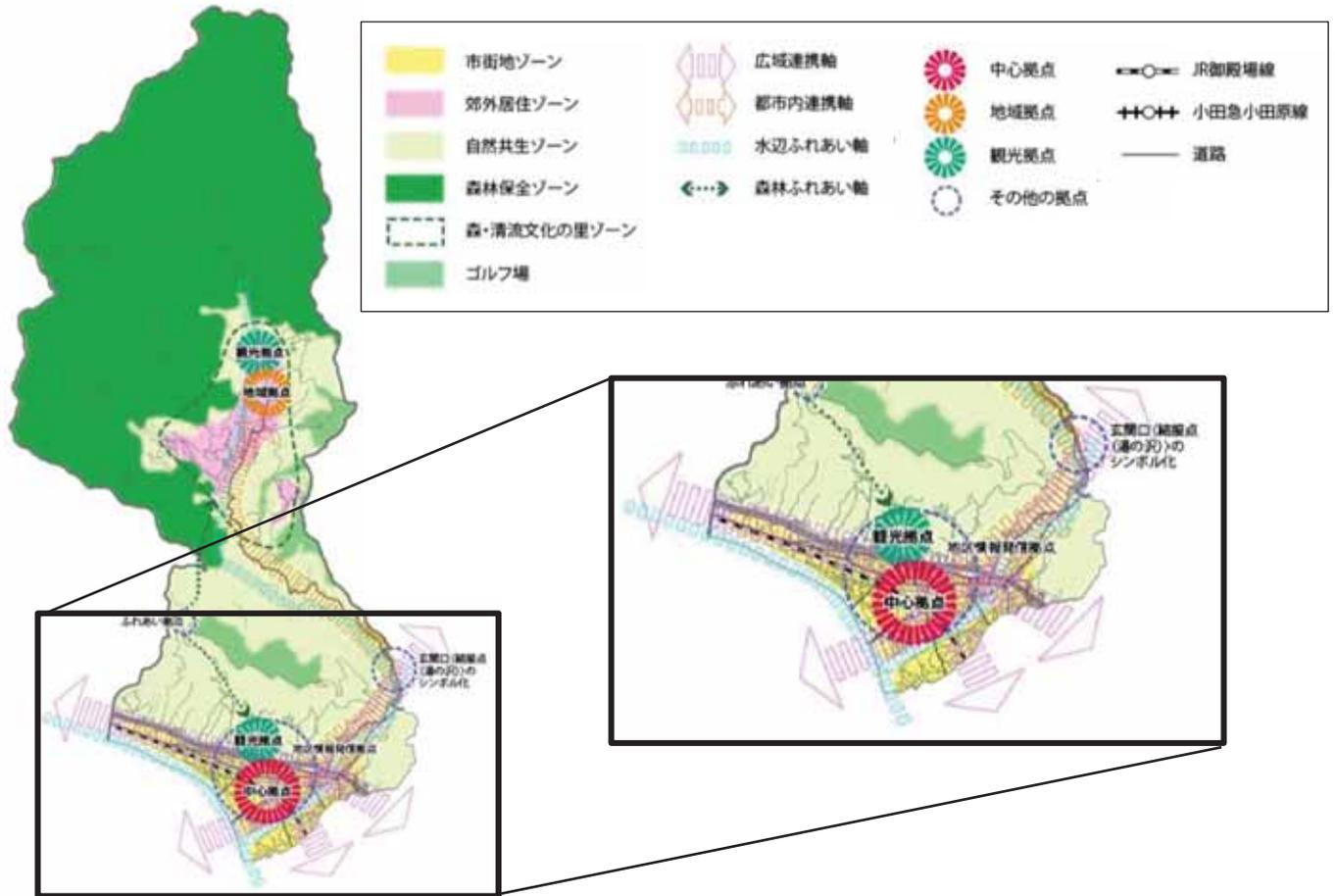
(1) 上位計画における位置づけ

- ・上位計画における新松田駅周辺地域の位置づけは次のとおりです。

<上位計画における新松田駅周辺地域の位置づけ>

<p>◆地区の役割・機能・将来像等</p> <p>➢町や広域（足柄上地区）の玄関口となる交通結節点、こうした立地特性を活かした地域住民や町民、さらには来街者の活動を支える中心拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市機能・・・広域生活拠点、地域拠点、生活活動拠点、中心市街地、中心拠点 ・交通機能・・・交通結節点、玄関口 ・その他機能・・・医療の広域拠点、地区情報発信拠点 ・サービス圏域・・・松田町、広域（足柄上郡等）
<p>◆土地利用に係る事項</p> <p>➢商業地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・購買需要の多様化に対応できる商業・業務機能の集積 <p>➢住宅地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅や商業地に近接する利便性を活かした都市型住宅地の形成 <p>➢土地の利活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物の更新や共同化等にあわせた土地の高度利用 ・定住促進を目的とした、低未利用地（空家・空店舗・空地等）の適正な管理・活用
<p>◆基盤施設整備に係る事項</p> <p>➢駅前広場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新松田駅北口駅前広場及び南口駅前広場の整備 <p>➢アクセス道路等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクセス道路となる新松田駅前通り線及び新松田駅南口線の整備 ・周辺の市街化の動向を勘案した駅周辺道路の計画の具体化 <p>➢その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街区公園や緑道、オープンスペース等の確保
<p>◆都市環境・景観その他に係る事項</p> <p>➢都市環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来訪者・観光客が回遊・滞在しやすい街なか環境の整備や楽しく歩けるまちづくり ・町や地域などの様々な情報を受発信できる場（地区情報発信拠点）としての整備 ・鉄道駅周辺における交通の“シームレス化（*）”（複数の交通手段の接続性の改良等） ・医療・交通の広域拠点にふさわしい、人にやさしい都市環境づくり <p>➢都市景観</p> <ul style="list-style-type: none"> ・玄関口にふさわしい文化・風格・賑わい・うるおいが感じられる個性豊かな景観形成 <p>➢都市防災</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築物の不燃化や耐震性の強化

■新松田駅周辺地域の空間形成の方向（松田町第6次総合計画（策定中）より）



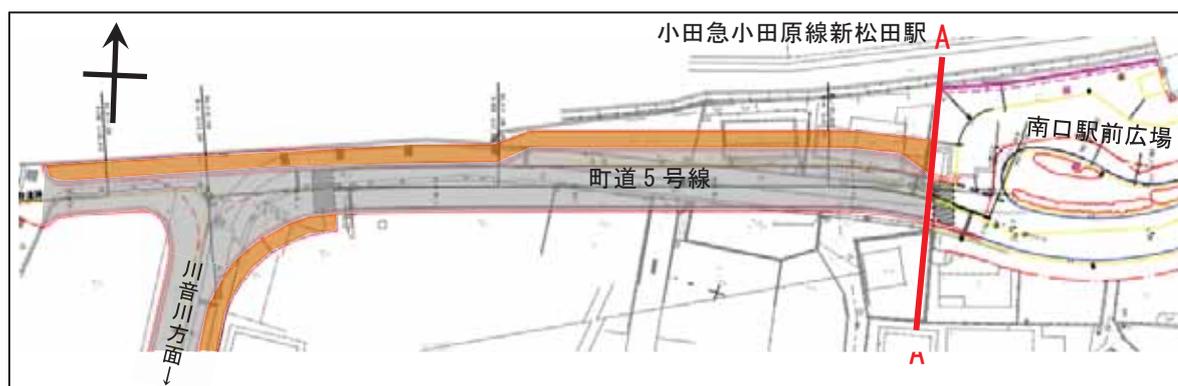
■新松田駅周辺地域の将来構想（松田町都市計画マスタープラン（平成29年3月）より）



(2) 関連計画

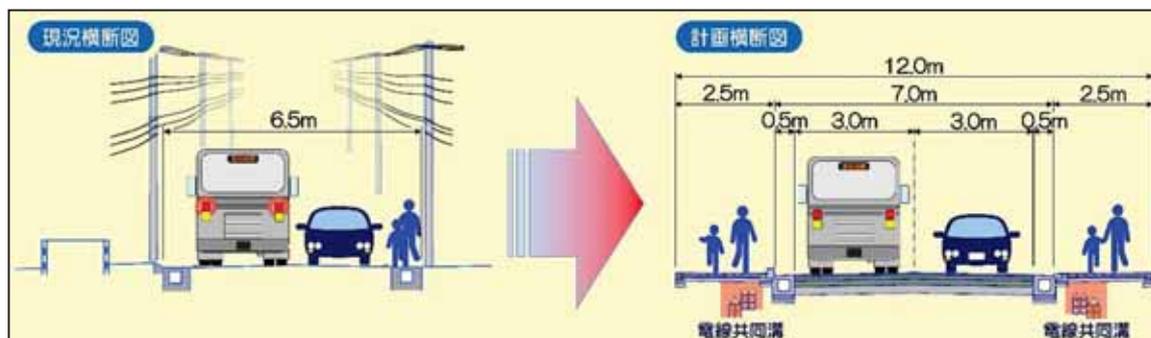
① 新松田駅南口駅前広場整備事業（町道5号線 道路整備事業）

- 平成13年度より新松田駅南口駅前広場の整備に向け、関係機関や事業者との協議・合意形成、関係住民との協議等を経て、現在、南口駅前広場として一部が整備され、供用されています。



② 県道711号（小田原松田）歩道整備事業

- 県道711号の道路拡幅・歩道設置事業として整備が進められ、新松田駅前のJRガード北側から県道72号までの区間の整備が完了しています。



2. 新松田駅周辺地域の実態と課題

(1) 新松田駅周辺地域の現状・問題点と課題

- ・新松田駅周辺地域における交通環境及び市街地環境の現状・問題点と問題点解消のための課題を整理すると次のとおりです。

① 新松田駅北口から松田駅南口周辺の現状・問題点と課題

<交通環境に係る課題>

現状・問題点		課題
<ul style="list-style-type: none"> ・駅前広場が、各種の駅目的交通（バス、タクシー、一般車、歩行者等）の円滑な処理に対応した規模を有していない。 ・駅前広場内では、各種交通を円滑に処理する乗降場等の配置や動線の確保が十分になされていない。 	 	<ul style="list-style-type: none"> ●交通結節点としての十分な機能（規模・施設配置・動線）が確保された駅前広場の整備
<ul style="list-style-type: none"> ・県道711号の御殿場線高架下の狭あい部分、小田急線の踏切、未整備な町道3号線と県道との交差等のネック地点が連続して存在し、駅前で交通混雑が発生している。 ・鉄道による南北市街地の分断や道路網の未整備により、駅前に通過交通が流入し、各種交通が錯綜している。 	 	<ul style="list-style-type: none"> ●交通の円滑化を図る周辺道路網の拡充整備
<ul style="list-style-type: none"> ・駅周辺における各種交通の錯綜や歩行者動線の未整備により歩行者交通の移動に対する利便性が阻害されている。 		<ul style="list-style-type: none"> ●歩行者の円滑な移動環境を有した通行空間の整備
<ul style="list-style-type: none"> ・駅周辺の道路網や駅前広場における歩行空間が未整備である。 		<ul style="list-style-type: none"> ●歩行者の安全な移動環境を有した通行空間の整備 ●歩行者の安全性の確保に資する周辺道路網の拡充整備

＜市街地環境に係る課題＞

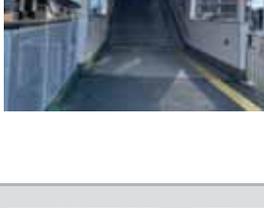
現状・問題点		課題
<ul style="list-style-type: none"> 近隣住民に対する生活支援サービス機能（商業機能、公共公益機能等）や駅利用者の利便を高めるサービス機能（交流機能、観光機能、情報発信機能等）が不足している。 		<ul style="list-style-type: none"> 近隣住民や駅利用者の利便性を高める各種サービス機能の育成・強化
<ul style="list-style-type: none"> 空地や空家・空テナントが散見されるなど、商業地域としてのポテンシャルが未活用である。 		<ul style="list-style-type: none"> 地域経済の活性化に配慮した土地の高度・有効利用の推進
<ul style="list-style-type: none"> 近隣住民や駅利用者にとって快適性が感じられるゆとりやうるおいのある空間・環境が不足している。 （既成市街地での建物の密集化、道路や公園・広場等の公的なオープンスペースの不足、植栽地や街路樹などの緑化空間が未整備） 		<ul style="list-style-type: none"> 来訪者に優しい快適環境の創出
<ul style="list-style-type: none"> 駅舎や駅前広場・道路等の公的な空間において、バリアフリー化（*）等の未対応箇所が存在する。 		
<ul style="list-style-type: none"> 松田町や足柄上地域の玄関口として空間・環境を特徴づける良好な街並み景観を有しておらず、また、個性に乏しく、魅力がない。 		<ul style="list-style-type: none"> 個性的で魅力ある“らしさ”の創出
<ul style="list-style-type: none"> 建築物や道路等の公的な空間において、老朽化が進み、また、その更新も遅れている。 		

② 新松田駅南口周辺の現状・問題点と課題

<交通環境に係る課題>

現状・問題点		課題
<ul style="list-style-type: none"> 現在の駅前広場は暫定供用であり、北口駅前広場との車両の機能分担が十分に図れていない。 		<ul style="list-style-type: none"> 交通結節点としての十分な機能（規模・施設配置・動線）が確保された駅前広場の整備
<ul style="list-style-type: none"> 小田急線の踏切がネックとなり、県道711号線での交通渋滞により駅前広場へのアクセスの利便性が阻害されている。 		<ul style="list-style-type: none"> 交通の円滑化を図る周辺道路網の拡充整備

<市街地環境に係る課題>

現状・問題点		課題
<ul style="list-style-type: none"> 駅前広場周辺に店舗がなく、駅利用者にとっては、単なる各種交通機関の乗り換えの場として役割を果たしているのみである。 		<ul style="list-style-type: none"> 近隣住民や駅利用者の利便性を高める各種サービス機能の育成・強化
<ul style="list-style-type: none"> 駅前に住居系用途地域が指定されているなど、土地の高度・有効利用を阻害する要因も見受けられる。 		<ul style="list-style-type: none"> 地域経済の活性化に配慮した土地の高度・有効利用の推進
<ul style="list-style-type: none"> 植栽地や街路樹などの緑化空間が未整備である。 		<ul style="list-style-type: none"> 来訪者に優しい快適環境の創出
<ul style="list-style-type: none"> 駅舎や駅前広場・道路等の公的な空間において、バリアフリー化(*)等の未対応箇所が存在する。 		
<ul style="list-style-type: none"> 駅前広場周辺に変電所等が立地し、玄関口として空間・環境を特徴づける良好な街並み景観を有しておらず、また、個性に乏しく、魅力がない。 		<ul style="list-style-type: none"> 個性的で魅力ある“らしさ”の創出

③ 松田駅北口周辺の現状・問題点と課題

＜市街地環境に係る課題＞

現状・問題点	課題
<ul style="list-style-type: none"> 近隣住民の暮らしを支える生活拠点としての役割を十分に果たしていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 近隣住民や駅利用者の利便性を高める各種サービス機能の育成・強化
<ul style="list-style-type: none"> 駅前商店街に活気や賑わいが感じられないなど、消費活動が活発でない。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域経済の活性化に配慮した土地の高度・有効利用の推進
<ul style="list-style-type: none"> 近隣住民や駅利用者にとって快適性が感じられるゆとりやうるおいのある空間・環境が不足している。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 駅舎や駅前広場・道路等の公的な空間において、バリアフリー化(*)等の未対応箇所が存在する。 	<ul style="list-style-type: none"> 来訪者に優しい快適環境の創出
<ul style="list-style-type: none"> 駅前広場に隣接して市営駐車場が存在しているがあまり活用されておらず、また、玄関口として空間・環境を特徴づける良好な街並み景観を有しておらず、個性に乏しく、魅力がない。 	<ul style="list-style-type: none"> 個性的で魅力ある“らしさ”の創出

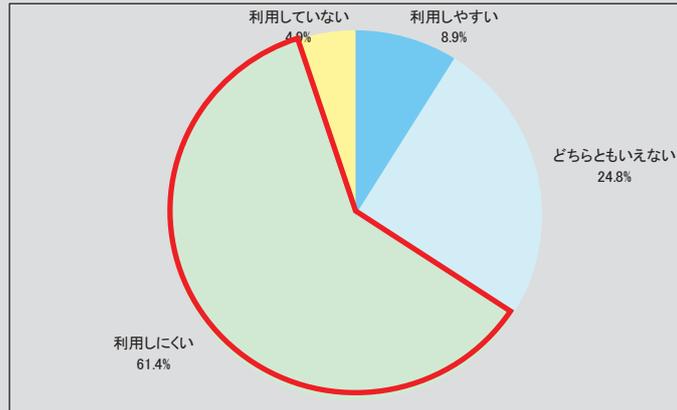
(2) 新松田駅周辺地区の状況と課題

- ・線新松田駅の乗降客数は約24,000人/日、松田駅の乗降客数は約6,600人/日です。
- ・基本構想の策定にあたり、新松田駅周辺の交通実態を把握するために実施した交通量調査（車両・歩行者・自転車）、駅利用者アンケート調査から、新松田駅周辺の状況と問題点、課題は次のように整理されます。

＜新松田駅周辺の状況＞

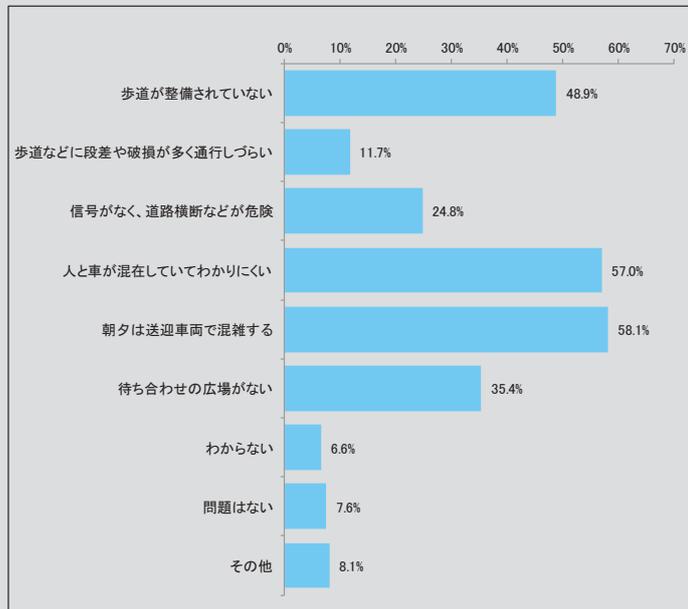
〔駅前広場やその周辺の歩道について〕

- 駅を利用する6割以上が利用しにくいと感じており、まとまった広場空間が少ないことが考えられる。



〔駅前広場やその周辺の環境について〕

- 歩道空間が少なく、広場空間も十分な面積が確保されていないため、ピーク時には送迎車両と歩行者との錯綜により安全性が確保されていない。



＜新松田駅周辺の問題点＞

〔駅前安全性〕

- 車両と歩行者・自転車が錯綜し危険である
- 2つの駅間の移動が道路横断となり危険である

〔駅前の利便性〕

- 駅前広場が各種交通の結節点としての機能を果たしていない
- 駅前における円滑な車両通行が確保されていない
- 駅周辺の移動（2つの駅間の移動、鉄道・バスの乗り換えなど）が不便である
- 待ち合わせやバス待ち等の滞留場所がない

〔生活拠点・都市拠点〕

- 駅前が乗り換え等交通機能に特化し拠点として機能していない
- ゆとりや潤いのある空間・景観が不足し快適性がない
- 高齢者等の交通弱者の快適な移動が阻害されている
- 地域の玄関口としての魅力が不足している



新松田駅北口駅前広場の状況



新松田駅北口からロマンス通り方向



新松田駅南口 駅前広場



JR 松田駅 北口広場



県道 711 号 JR ガード部



＜新松田駅周辺の課題＞

- 横断歩道による駅間移動や車両と歩行者・自転車が錯綜するなど、駅利用者の安全性の向上が課題となっている。
- 県西地域北部の地域拠点、交通結節拠点であり、かつ町の中心であるため、駅周辺の交通結節機能の向上が課題となっている。
- 町の玄関口として、鉄道駅を中心とした末端交通手段（バス、タクシー、自家用車）の安全で利便性の高い交通接続機能向上に加え、玄関口として来街者にも利用しやすい環境確保のため、案内情報機能や待合環境等のソフト的機能向上が課題である。
- 交通ターミナルとして鉄道間の乗り継ぎやバスへの乗り継ぎ利用者が多く、昼間の交流人口も少ないことから、地域の活性化に向けて、潜在的需要をまちなかに誘導することが課題となっている。

(2) 新松田駅周辺地区のまちづくりの基本的課題

- ・新松田駅周辺地区の現状と課題及び新松田駅周辺の課題を踏まえ、新松田駅周辺地区におけるまちづくりの基本的課題は、以下の5つの課題に集約されます。

<新松田駅周辺地区の現状課題>

交通環境に係る課題	1	●交通結節点としての十分な機能（規模・施設配置・動線）が確保された駅前広場の整備
	2	●交通の円滑化を図る周辺道路網の拡充整備
	3	●歩行者の円滑な移動環境を有した通行空間の整備
	4	●歩行者の安全性の確保に資する周辺道路網の拡充整備
市街地環境に係る課題	5	●近隣住民や駅利用者の利便性を高める各種サービス機能の育成・強化
	6	●地域経済の活性化に配慮した土地の高度・有効利用の推進
	7	●来訪者に優しい快適環境の創出
	8	●個性的で魅力ある“らしさ”の創出

【まちづくりの基本的課題】

駅前広場内の施設(交通機能、環境機能、防災機能)の適正規模の再配置 [現状課題:1・A・B]

便利で魅力的な中心市街地としての商業・業務機能の集積 [現状課題:6・D]

アクセス道路における円滑で安全な交通処理 [現状課題:2・4]

商店街や歴史的資源、魅力的な街並みを活かし楽しく歩けるまちづくり [課題:3・7・8・D]

<新松田駅周辺の現状課題>

A	●交通結節機能の整備
B	●鉄道駅を中心とした安全で利便性の高い交通接続機能の向上
C	●案内情報機能や待合環境等のソフト的機能の向上
D	●潜在的需要のまちなか誘導による地域の活性化

松田町の玄関口としての情報発信機能の充実 [現状課題:5・C]

3. 新松田駅周辺地域基本構想

(1) まちづくりの将来像

- ・新松田駅周辺地域におけるまちづくりが目指す将来像は、当該地域の位置づけである“足柄上地区の玄関口”という立地ポテンシャルを活かしたまちづくりにより、“賑わい”と“活力”を創出していくことを表明するものとして、以下のように設定します。

<新松田駅周辺地域の将来像>

～足柄上地区の玄関口 賑わい・活力を生み出すまちづくり～

(2) 地域の基本的構造

- ・新松田駅周辺地域では、先に掲げたまちづくり将来像『～足柄上地区の玄関口 賑わい・活力を生み出すまちづくり～』を戦略的かつ先導的に実現するため、次に示す考えに基づき地域の基本的な構造形成に取り組むものとします。

<地域の基本構造形成に取り組む基本的な考え方>

> “足柄上地区の玄関口”の実現に向けて

●交通拠点

- ・新松田駅北口、松田駅南口：町内・観光エリアへの玄関口としての機能
- ・新松田駅南口：町内・大井方面への玄関口としての機能
- ・松田駅北口：新松田駅を補完する町内への玄関口としての機能

> “賑わい・活力を生み出すまちづくり”の実現に向けて

●まちづくり拠点

- ・新松田駅周辺：町や地域などの様々な情報を受発信する拠点
- ・町役場・町民文化センター：交流拠点としての町民文化センターの利活用
- ・県土木事務所跡地：女性活躍の拠点（定住対策）としての跡地の活用
- ・県立足柄病院：医療の広域拠点

●都市機能拠点

- ・新松田駅周辺：都市・生活活動を支える都市機能（居住・就業・商業サービス・公共公益サービス）が集積した拠点

●まちづくり軸

- ・県道711号沿道：まちづくり拠点を連携・ネットワークする軸

●まちづくり回遊ネットワーク

- ・街なかの回遊動線：楽しく歩けるまちづくり（特徴的な店舗や歴史的資源などの連携・回遊）

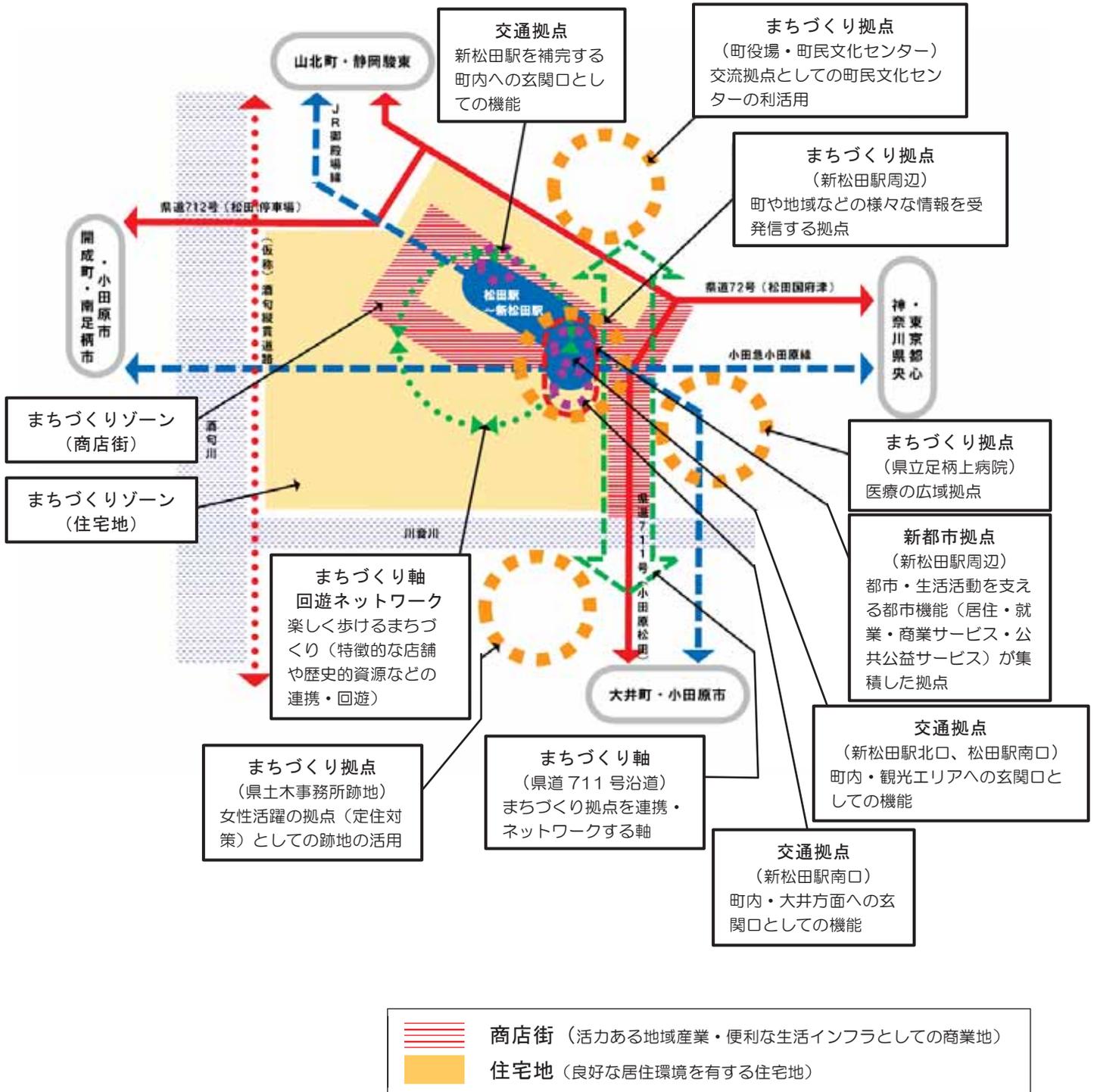
●まちづくりゾーン

- ・商店街：活力ある地域産業・便利な生活インフラとしての商業地
- ・住宅地：良好な居住環境を有する住宅地

●まちなかふれあいゾーン

- ：楽しく歩けるまちづくり（特徴的な店舗や歴史的資源などの連携・回遊）

■ 地域の基本的構造



SDGs
との関係



(3) まちづくり基本方針

- ・新松田駅周辺地域におけるまちづくり将来像『～足柄上地区の玄関口 賑わい・活力を生み出すまちづくり～』と先に掲げたまちづくりで解消すべき5つの基本的課題を踏まえ、地域の基本的構造形成を目指したまちづくりの基本方針を次のとおり設定します。

<まちづくりの基本方針>

>まちづくり将来像	
<p>～足柄上地区の玄関口 賑わい・活力を生み出すまちづくり～</p>	
>まちづくりの基本的課題	>まちづくりの基本方針
アクセス道路における円滑で安全な交通処理	<p>安全・安心なまちの形成</p> <p>：住民・来訪者が安全・安心に行き交うことができ暮らせるまちの形成</p>
駅前広場内の施設（交通機能、環境機能、防災機能）の適正規模の再配置	<p>交流・活力を促進する交通拠点の形成</p> <p>：足柄上地区の玄関口にふさわしい交通拠点の形成</p>
便利で魅力的な中心市街地としての商業・業務機能の集積	<p>魅力・賑わいの創出</p> <p>：交流・活力の拠点として機能する駅周辺での魅力・賑わいの創出</p>
商店街や歴史的資源、魅力的な街並みを活かし楽しく歩けるまちづくり	<p>環境・景観に配慮し地域資源を活かしたまちづくり</p> <p>：豊かな自然環境・景観・地域資源を活かした基盤形成</p>
足柄上地区の玄関口としての情報発信機能の充実	<p>IT（*）の高度化に対応した施策の展開</p> <p>：情報技術の高度化に対応した利便性の高いまちづくり</p>

(4) 新松田駅周辺地域基本構想

- ・新松田駅周辺地域におけるまちづくりの基本方針ごとに、将来像の実現に向けた地域の基本構想を整理します。

① 安全・安心なまちの形成



1) 地域の基本的な構造形成に向けた適正な土地利用誘導

- ・新松田駅周辺地域は、足柄上地区の玄関口である新松田駅及び松田駅の2つの鉄道駅を有するポテンシャルの高い地域である。しかし、駅周辺においては、商業系の用途地域が指定されているにもかかわらず住宅が点在し、特に商業地域に指定されている駅前周辺の地域では、指定容積率が400%に対し平屋建てや2階建ての建物が多く、高度利用が図られていない状況にあります。
- ・また、新松田駅南口駅前や松田駅の南側は第一種住居地域に指定されており、準防火地域に指定されていないなど、商業や業務施設の立地や防災性の高い建物を誘導しにくい状況となっています。
- ・そのため、地域の基本的な構造形成に向けて、新松田駅北口、松田駅南口周辺の駅前地区を「中心商業地区」、沿道商店街を形成する県道711号沿いやロマンス通り沿いの地区を「沿道商業地区」、商店街を含む住宅地区を「複合住宅地区」、その他の地区を「住宅地区」と位置づけ、用途地域や準防火地域の見直しを行うなどにより、土地利用誘導の適正化を図ります。

2) 歩行者の安全性の確保

- ・幹線道路においては歩道が整備されていますが、市街地内の町道においては、市街地内の車両ネットワークが脆弱であり、また、歩車道の分離が図られていない道路も多く、安全安心なまちの形成に向けて、歩行者の安全性の確保は喫緊の課題です。
- ・そのため、県道72号、711号、712号を地域の骨格道路として幹線道路（町道3・5・6号線）により道路網を形成し、地域内の円滑な交通を確保するとともに、新たに地域の南北を結ぶ連絡道を整備し、歩行者と車両の錯綜を緩和します。

3) ユニバーサルデザインに配慮した空間形成・発信情報の整備

- ・駅舎や公共建築物においては、バリアフリー等の整備が進められていますが、道路等の公共施設や店舗など民間の施設においてはあまり進んでおらず、だれもが安心して外出できる状況には至っていません。
- ・今後、超高齢化社会を迎えるにあたり、だれもが安心して暮らし外出できるまちを目指し、ユニバーサルデザインに配慮した空間形成を推進するとともに、まちなかサイン等の発信情報の整備を推進します。



② 交流活力を促進する交通拠点の形成

- ・新松田駅北口及び松田駅南口は、足柄上地区の玄関口、町内・観光エリアへの玄関口として、新松田駅南口は町内や小田原・大井町方面への玄関口として、松田駅北口は町内の玄関口として機能していますが、交通結節点としての十分な機能（規模・施設

配置・動線)確保が脆弱なため、交通拠点の形成に向けた早期整備は喫緊の課題となっています。

- そのため、新松田駅北口及び松田駅南口は町内商店街や富士山をはじめとする観光エリアへの玄関口として、新松田駅南口は町内にある広域医療施設や大井町、小田原方面への公共交通による玄関口として機能する「交通拠点」、松田駅北口は地域の玄関口として新松田駅周辺の事業と連携し、利便性向上と賑わいの創出に向けた環境整備を推進します。

SDGs
との関係

③ 魅力賑わいの創出

- 新松田駅北口、松田駅南口は、1日約24,000人が乗降する新松田駅と1日約6,600人が乗降する松田駅が交わる地区でありながら、滞留及び交流スペースや町民や駅利用の来訪者へのサービス機能に乏しく、駅間の乗り換え時を除き、賑わいが少ない状況となっています。
- そのため、新松田駅北口、松田駅南口周辺地区は足柄上地区のみならず多くの来訪者が利用する、公共交通の結節点としての立地特性を活かした、商業等の中枢的な都市機能が立地する賑わい活動の中心となる拠点として土地利用の更新を図ります。また新松田駅南口は駅周辺整備に併せて、用途地域の見直しに取り組みます。

SDGs
との関係

④ 環境・景観に配慮し地域資源を活かしたまちづくり

- 新松田駅周辺地域には、川音川などの自然や町役場や町民文化センター、医療の広域拠点である県立足柄上病院などの公共施設、町民サービス施設だけでなく、特徴的な店舗や歴史的資源などが存在しています。
- そのため、酒匂川、川音川などの潤いある自然環境や富士山の眺望、町役場をはじめとする各種行政サービス施設、歴史のある神社や酒蔵など、地域の豊かな自然環境、景観及び資源を活かし、街並みを楽しんで回遊できるまちづくりを進めます。

SDGs
との関係

⑤ ITの高度化に対応した施策の展開

- 近年のITの高度化は、通信分野だけでなく、経済、流通をはじめとした幅広い分野に活用の幅が広がっています。
- そのため、既存のまちの情報を整備するとともに、IoT(※)を活用した街なかにおける受発信システムを導入し、まちへの来訪者にとって利便性の高いまちづくりを進めます。

(6) 実現施策

- ・新松田駅周辺地域における基本構想の考えに基づき、5つのまちづくり基本方針を実現する施策を次の通り整理します。

① 「安全・安心なまちの形成」

実現に向けた施策
1) 地区特性に即した土地利用誘導の適正化
2) まちなかでの安全性の確保
3) ユニバーサルデザイン（*）に配慮した空間形成・発信情報の整備

② 「交流・活力を促進する交通拠点の形成」

実現に向けた施策
1) 新松田駅駅前広場、駅舎の整備
2) 新松田駅駅前広場へのアクセス道路の整備
3) 交通のシームレス化

③ 「魅力・賑わいの創出」

実現に向けた施策
1) 駅周辺へのサービス機能の導入
2) 駅前広場整備に合わせた集約施設の整備
3) 空家・低未利用地の管理・活用

④ 「環境・景観・地域資源を活かしたまちづくり」

実現に向けた施策
1) 地域資源を活かしたまちづくり
2) 自然環境・景観に配慮したまちづくり
3) 回遊路の形成

⑤ 「ITの高度化に対応した施策の展開」

実現に向けた施策
1) 発信情報の整備
2) 観光等情報の受発信システムの構築

(7) 施策展開の基本方針

- ・新松田駅周辺地域は、町や足柄上地区の玄関口となる交通結節拠点であるとともに、地域住民や来訪者の活動を支える中心拠点です。
- ・人口減少、高齢化社会を向かえ、本地域がこれらの役割を担い機能していくためには、地域課題に対応する上記5つの施策を行うことが必要不可欠です。
- ・また、これらの施策は、将来にわたって足柄上地域を維持・存続していくための基盤となるものでありかつ公共性が高いものであり、町により施策展開を図るべきものです。

II 新松田駅周辺整備基本計画

- ・新松田駅周辺地域基本構想の5つのまちづくり基本方針のまちづくり展開を整理するとともに、「② 交流・活力を促進する交通拠点の形成」、「③ 魅力・賑わいの創出」を実現する施策のうち、「1) 新松田駅駅前広場の整備」、「2) 新松田駅駅前広場へのアクセス道路の整備」及び「2) 駅前広場整備に合わせた集約施設の整備」について整備基本計画を策定します。

1. 道路、駅前広場及び集約施設の整備計画

(1) 道路網計画

① 都市計画道路

- ・駅を中心とした基盤整備に併せて、周辺の幹線道路の道路交通の交通の円滑化を図るため道路の都市計画決定により、駅前広場などの整備を推進します。

・県道711号（12m：新松田駅北口広場入口～県道78号交差部）

② 駅前広場

- ・新松田駅北口の整備とともに、現在整備中である駅南口の広場整備を進め、一体的な交通結節点整備を検討します。

・新松田駅北口駅前広場
・新松田駅南口駅前広場

■ 駅周辺都市計画決定路線（案）



③ 主要道路

- 駅を中心とした基盤整備に併せて、周辺のアクセス道路の道路交通の円滑化を図るため、道路の拡幅整備を検討します。

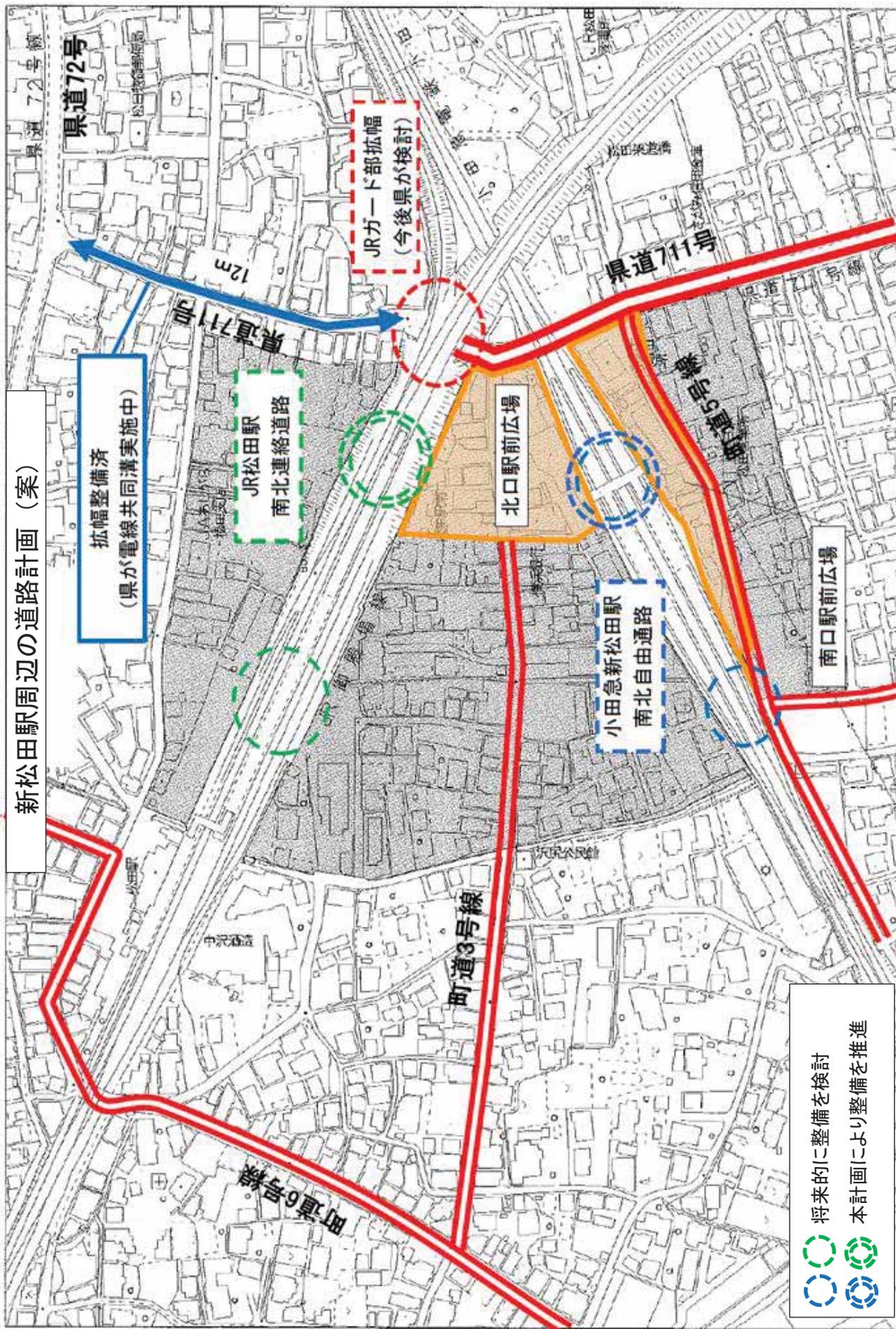
- 町道3号線（ロマンス通り）：12m
- 町道5号線：12m
- 町道6号線：12m

④ その他関連道路

- 新松田駅北口の整備に併せて、JR 松田駅から小田急新松田駅周辺の南北方向の一体的な歩行者動線を確保します。

- JR 松田駅南北連絡道路（4m）
- 新松田駅南北自由通路

新松田駅周辺の道路計画（案）



(2) 新松田駅前広場整備計画

① 駅前広場の面積の算定

1) 新松田駅北口利用者数の設定

- ・現況の駅乗降客数から、平成 28 年度に実施した交通実態調査に基づき算定した南北分担率を乗じて、新松田駅北口の乗降客数は19,400人/日と算定されます。

■ 実態調査による南北口分担比率と新松田駅北口乗降客数

		実査データ (人)	構成比	乗降客数(H28) (人)
新松田駅	北口	4,222	79.03%	19,400
	南口	1,120	20.97%	5,146
	計	5,342	100.00%	24,546

※北口は JR 松田駅南口の利用者を含む

- ・駅前広場計画指針による 98 年式（積み上げ方式）により、環境空間を 50%考慮して算出し、駅前広場面積は約4,000㎡となります。

② 必要施設規模

- ・必要施設規模は、現況及び駅前広場計画指針による 98 年式（積み上げ方式）算定値を踏まえ、以下のように設定します。

種類	現況	必要施設規模	備考
【バス】	5バス（*） 富士急（2バス） 箱根登山（3バス）	○降車専用 （1バス） ○乗車 （4バス）	・算定値は3バスであるが、現状バス数を基本とし、小田原駅方面系統の乗り場を駅南口駅前広場に移設予定となるため、4バスに設定する。 ・降車専用バスは現状維持。
【タクシー】	乗降場（2バス） プール（7バス）	○乗車 （1バス） ○降車 （1バス） ○プール （7バス）	・現状プール数を維持
【一般車】	なし	○7～8バス （道路上乗降場＋路外駐車場の活用）	・算定値は5バス程度。 ・短時間駐車は、新規駐車場で対応。 ・送り車は道路停車帯（町道3号線両側で7～8バス）、迎え車は駐車場に誘導する。

③ 施設配置

- ・駅前広場内施設の配置は、次に示す考え方に配慮し計画する。
- ・なお、広場用地は、現況駅前広場用地を活かしながら確保するものとします。

■施設配置の基本的な考え方

1) 車道

- ・駅前広場内の車道は右回り一方通行を原則とし、広場内を走行する車両の交差、分合流はできるだけ少なくなるように計画する。
- ・広場と接続する町道3号線（ロマンス通り）への広場内車道からの出入口は、広場形状が鉄道沿いに細長くなるため、流入流出を分離した2箇所とする。
- ・町道3号線と県道711号との接続は、踏切が近接しており右折車両の滞留も考えられることから、付加車線を設け、流出2車線（左折・右折）、流入1車線とする。
- ・広場内には、通過交通が進まないように計画する。

2) バス乗降場

- ・鉄道との乗り換えの利便性を確保するため、駅舎前面もしくはその付近に配置する。
- ・一部のバス乗降場は車道を横断することとなるため、その間の連絡が安全かつ容易になるように、横断歩道や視認性を確保するなど配慮する。

3) タクシー乗降場

- ・タクシーの利用者は、可能な限り駅改札口との距離が近い位置に配置する。
- ・タクシープールは、バス、一般自動車交通と錯綜しないように配置する。待機のタクシーが乗降場のタクシーの動きを容易に把握することができ、直ちに乗降場に行けるような位置に計画する。
- ・タクシー乗降場の歩道部分は、タクシー待ちの乗客が滞留する空間に対し、通行する歩行者に支障とならないように歩道幅に余裕を確保する。

4) 一般車キス・アンド・ライド(*)用乗降場

- ・キス・アンド・ライド用施設は、ロータリー内に設置すると混雑や事故の原因となるため、ロータリー内は公共交通専用とし、送り車両は道路上の専用乗降場、一定の停車時間を有する迎え車両は短時間駐車料金無料制等を活用し、整備する立体駐車場への誘導を図る。

5) 歩道

- ・JR松田駅側は三角地となっており効果的な空間利用がしにくいことから、環境空間として多目的に利用できるオープンスペースとして位置付ける。
- ・横断歩道を設置する場合は、直線部の見通しの良い位置とし、交差角度を直角に近づけることにより、車道の横断距離が短くなるようにする。
- ・横断歩道には溜まり空間を確保する。
- ・人の動きは自由度が高く、ランダムな状態となりやすいことから、人の動線についてはできる限り整流化し、円滑な流れになるように歩道を配置する。
- ・このため、ロータリー内や町道3号線の乱横断を抑制するため、横断防止柵を設置するなどの安全対策を検討する。

6) 小田急新松田駅－JR松田駅連絡通路

- ・現在は南北の人の流れが二つの鉄道により分断されていることから、新松田駅の南北自由通路、JR松田駅連絡通路の整備により、駅周辺の回遊性を高める。

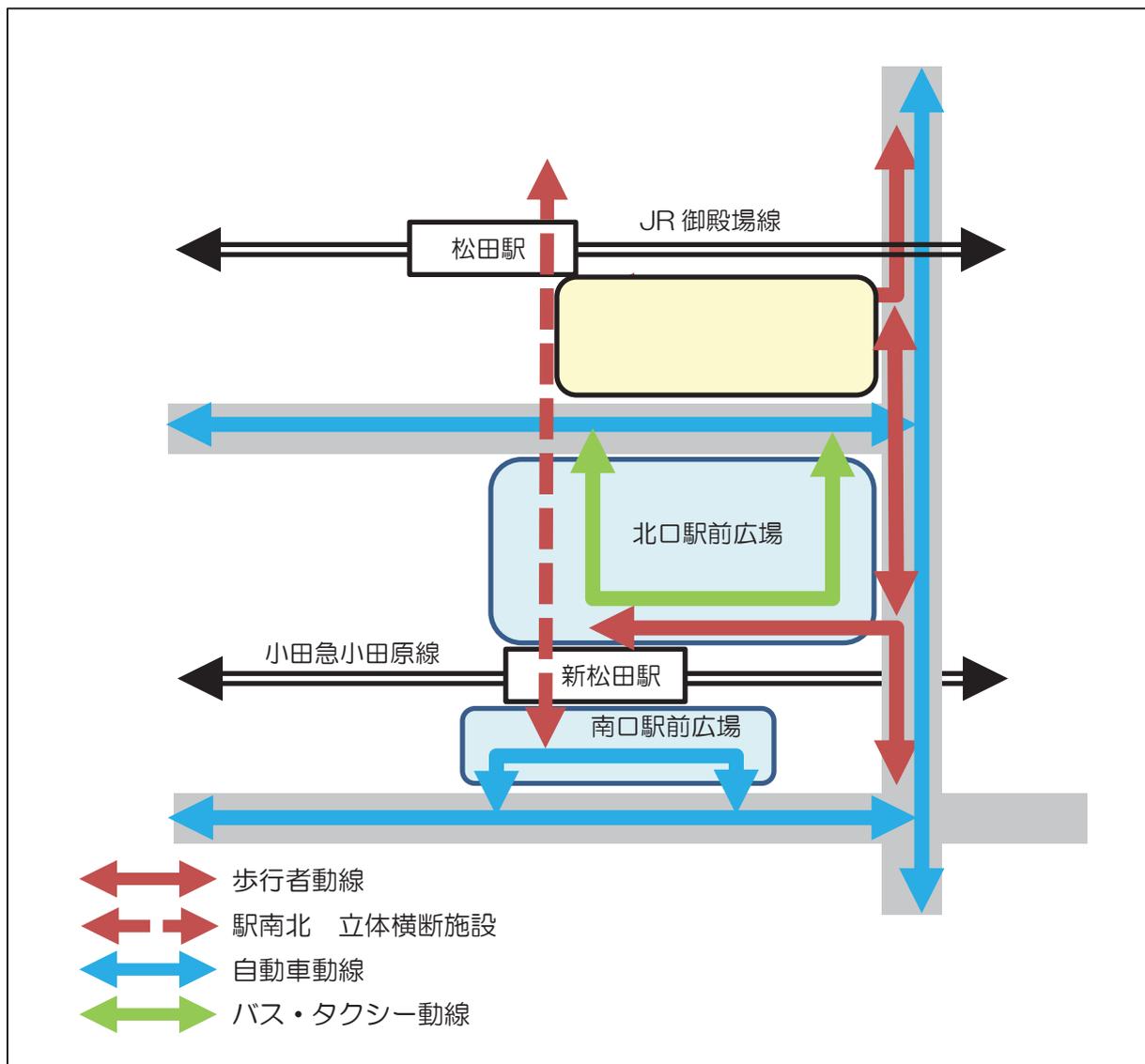
7) その他

- ・広場ロータリー内へは、一般車を流入させないことを基本とし、広場外の道路沿道に一般車乗降スペースを確保する。

④ 動線の考え方

- 駅間の乗換え客のための動線は、連絡通路とともに、平面においても確保します。
- また、駅前街区における集約施設との動線の整合性を図ります。

■ 駅前広場周辺の動線計画



⑤ 駅前広場の整備計画（案）



⑥ 概算事業費

項目	数量	単価	事業費	備考
用地費	1,568 m ²	150 千円/m ²	235,200 千円	国 1/2
補償費	1,568 m ²	300 千円/m ²	470,400 千円	国 1/2
施設整備費	—	—	537,300 千円	
① 広場整備	4,530 m ²	226,500 千円	226,500 千円	国 1/2
② 連絡通路	364 m ²	72,800 千円	72,800 千円	
③ エレベーター	3基	120,000 千円	120,000 千円	国 1/3
④ エスカレーター	2基	100,000 千円	100,000 千円	国 1/3
⑤ シェルター(*)	6基	18,000 千円	18,000 千円	
合計			1,242,900 千円	

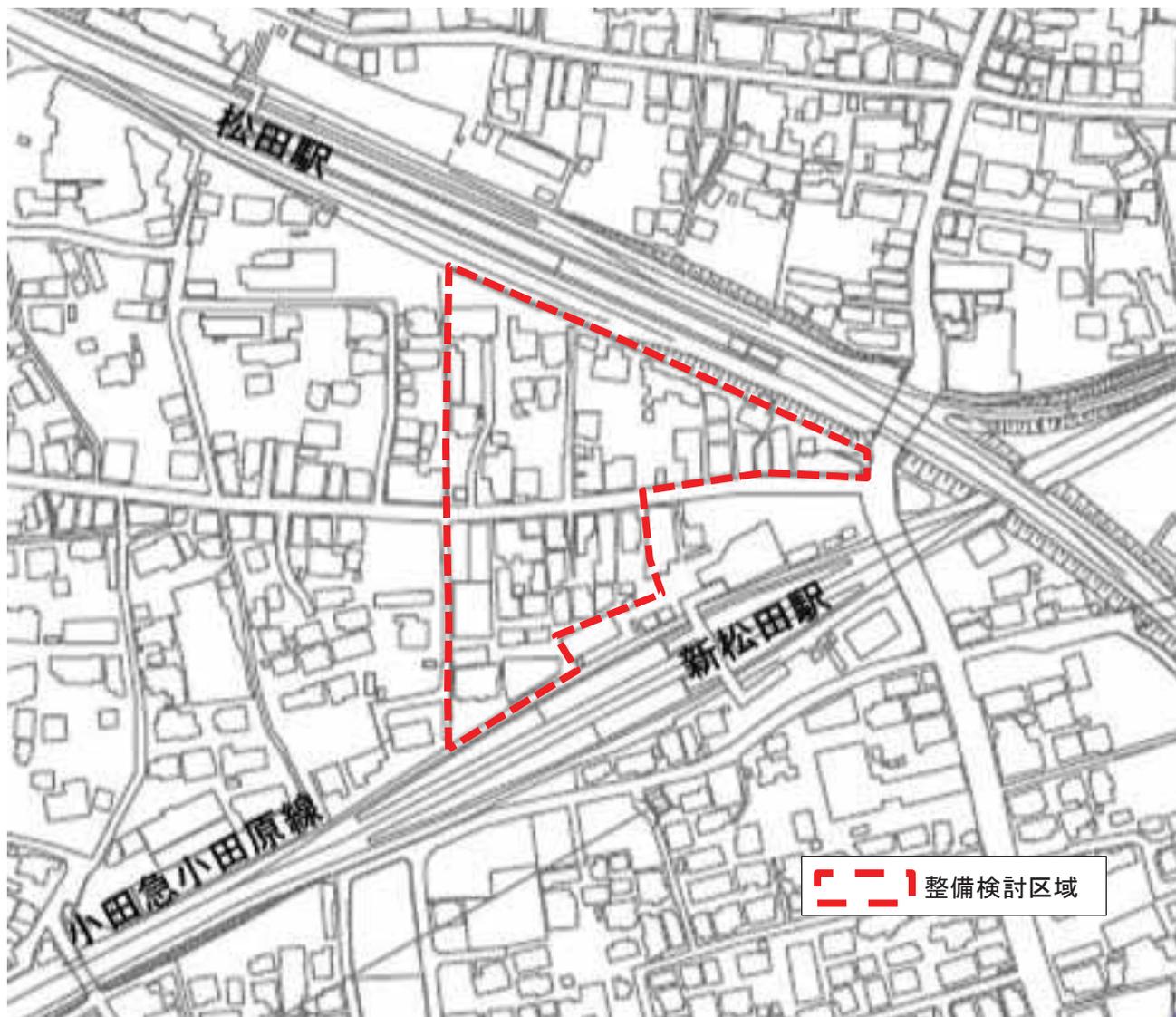
(3) 集約施設の整備計画

- ・現在、新松田駅北口の駅前広場周辺には、店舗や住宅が立地しており、駅前広場整備に関連する建物については、権利者の意向を踏まえながら生活再建が可能となる計画であることが必要となります。
- ・一方、新松田駅周辺地区のまちづくりの方針から、「都市機能拠点」、「人に優しい町」、「まちの顔」としての役割を担い機能することが求められます。
- ・そのため、駅前広場に面する街区において、土地の高度利用を図った集約施設の整備を行い、権利者の生活再建を可能とするなど、今後関係権利者の方々と協議を行います。

① 整備検討区域

- ・駅前街区における集約施設の整備区域は、新松田駅北口駅前広場における連絡通路との連携、高度利用を可能とする一団の形状を考慮して、以下の範囲とします。

<集約施設整備検討区域>



② 導入機能

- ・新松田駅の駅前広場に面する街区においては、交流・活力の拠点として機能する魅力・賑わいの創出が求められます。
- ・そのため、街なかの活力を創出する都市居住の場としての「居住機能」を基本としながら、街なかの活動を支える「商業サービス機能」及び、「生活支援サービス機能」、「公共公益サービス機能」などの多様な都市的サービス機能の導入を目指し、実現化を進めます。

＜集約施設における基本的な導入機能＞

① 居住機能

- ・生活の場・暮らしを営む場となる機能（「都市居住の場」）
例：分譲マンション等

② 商業サービス機能

- ・街なか居住及び来訪者の活動を支える機能（「消費サービスの場」）
例：小売店舗、飲食店等

③ 公共公益サービス機能

- ・街なか居住及び来訪者の活動を支える主として公共系（非営利目的）の機能（「都市的サービスの場」）
例：役場の窓口支所、図書館等（図書館機能の一部など）

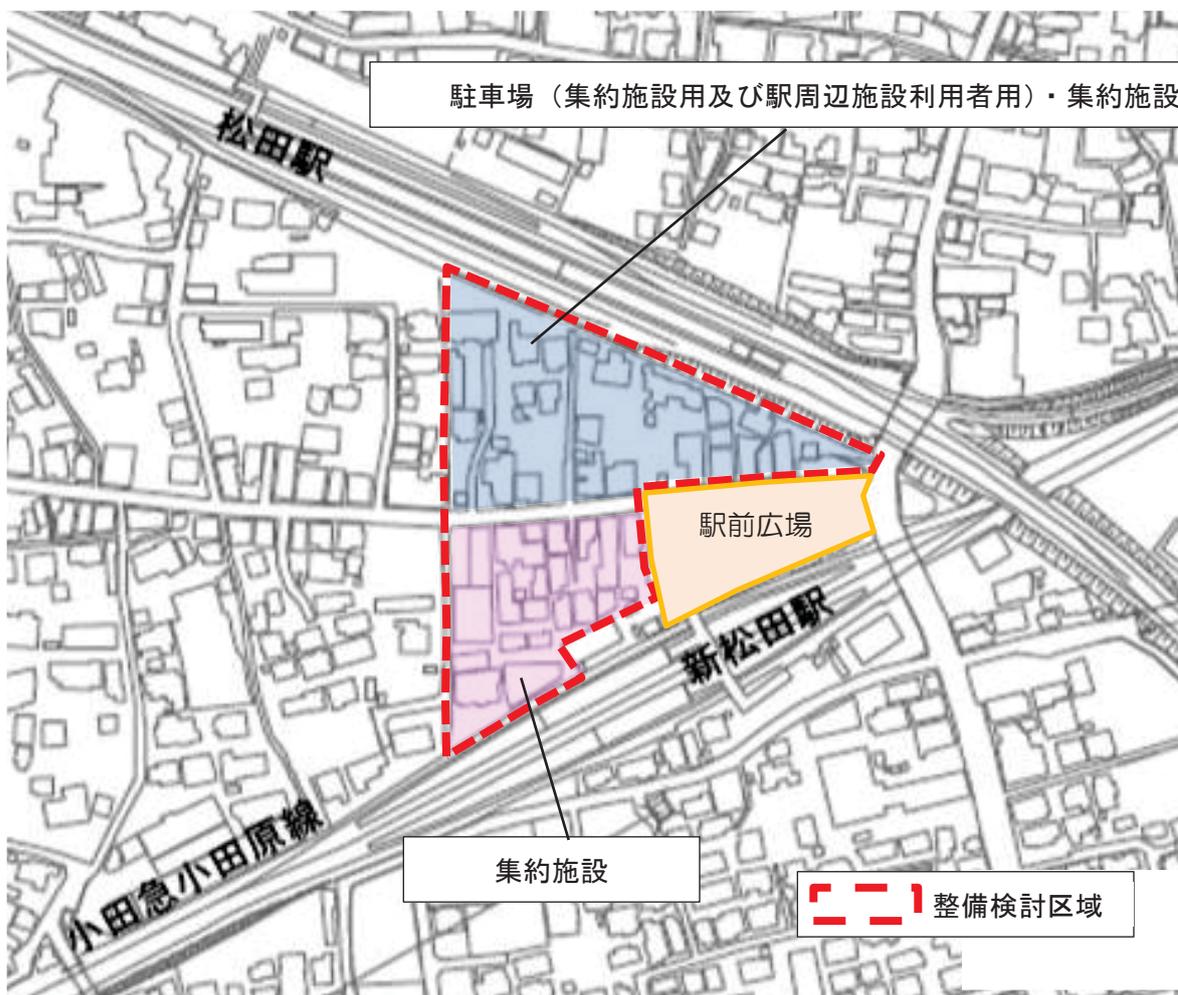
④ 生活支援サービス機能

- ・街なか居住及び来訪者の活動を支える主として民間系（営利目的）の機能（「都市的サービスの場」）
例：金融機関、託児所、学習塾等

③ 施設配置

- ・町道3号線（ロマンス通り）南側の街区は、居住機能や商業サービス機能をメインとした集約施設の配置を検討します。
- ・町道3号線（ロマンス通り）北側の街区には、集約施設の事業性を高めるため、集約施設の整備による町の付置義務条例に基づく駐車場と駅前への車利用者に対応する駐車場の集約設置を検討します。
- ・また、需要に応じて、町道3号線（ロマンス通り）北側街区における施設配置も検討します。

<新松田駅周辺整備土地利用構想>



④ 資金計画

- ・用途地域指定を踏まえ、南側街区において最大限の集約施設を整備した場合の概算工事費は、以下の金額が想定される。

	金額(千円)	備考
補助金(※)	1,674,000	県1/3、町1/3(国費含む)
保留床処分金	10,336,000	
合計	12,010,000	

※補助金は、供用部分の整備費を計上。

2. 整備計画による将来交通量推計及び経済波及効果の検討

- 「1. 道路、駅前広場及び集約施設の整備計画」に基づき整備が行われた場合の影響及び効果を検証するため、新松田駅周辺の将来交通量推計及び経済波及効果を検討します。

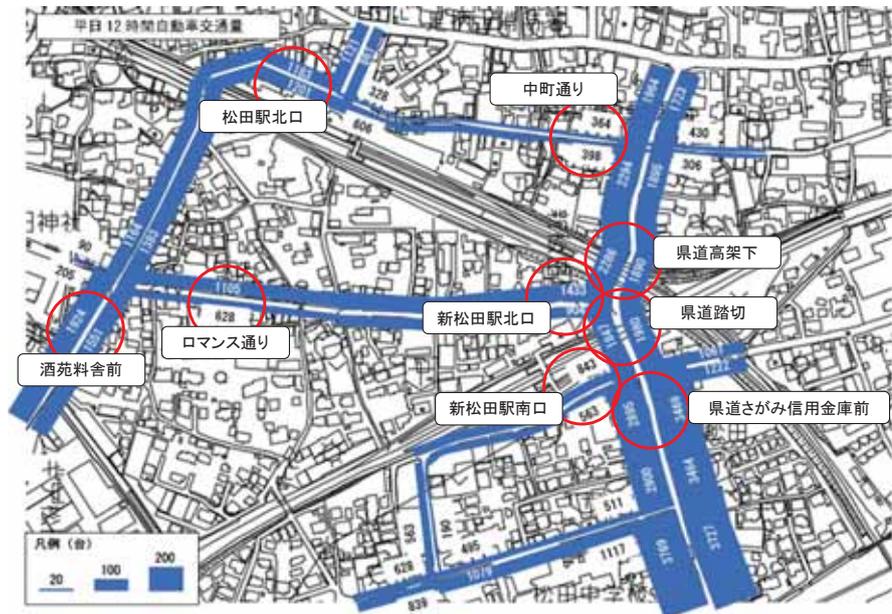
(1) 新松田駅周辺将来交通量の推計

- 平成26年度に実施した交通量調査結果及び集約施設の整備計画を踏まえ、新松田駅周辺の将来交通量推計を検討する。

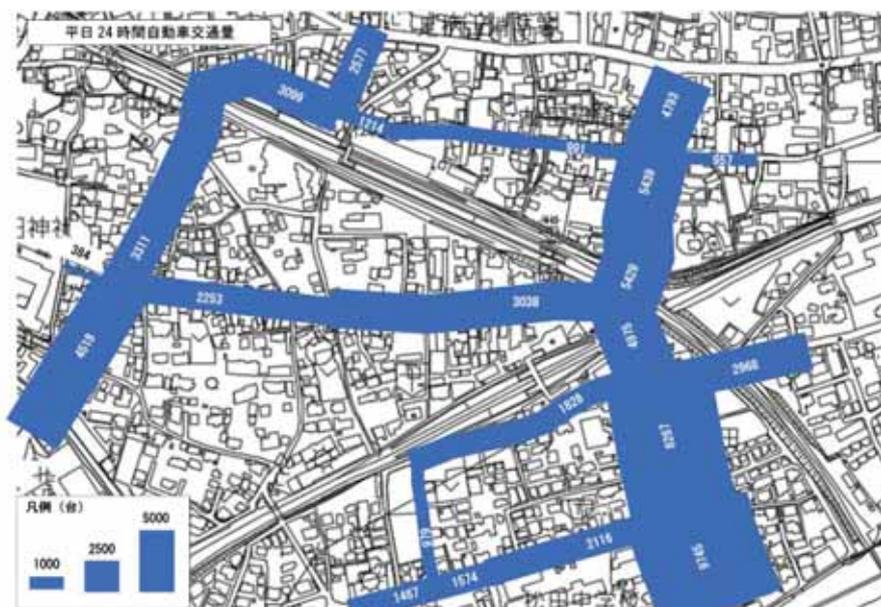
① 現況 24 時間交通量

- 平成26年度に実施した交通量調査結果（12時間交通量（平成26年11月29日（火））を現況交通量とし、神奈川県道路交通センサス（平成27年度）を基に現況24時間交通量を換算した。

■ 現況 12 時間交通量



■ 24 時間交通量換算値（12 時間交通量 × 1.30（昼夜率※））



※昼夜率：24 時間交通量の 12 時間（7 時～19 時）交通量に占める割合

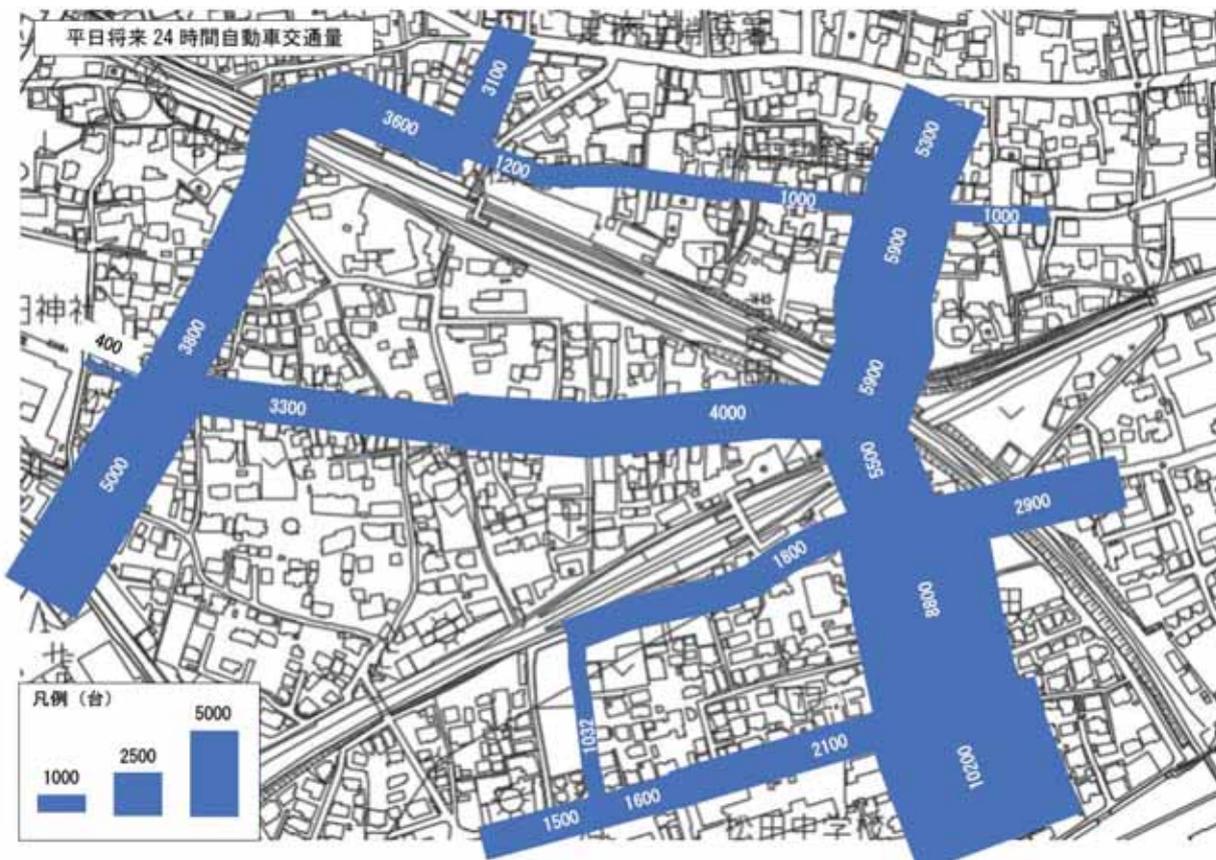
■ 神奈川県道路交通センサス(H27)

神奈川県	支庁	市町村	道路種別	交通量観測地点地名	観測区	観測日	1時間観測自動車交通量			2時間観測自動車交通量			観測時間	観測時刻	平成22年度								
							(上下合計)			(上下合計)					観測回数	観測時刻	観測時刻	観測時刻					
							小型車	大型車	合計	小型車	大型車	合計											
14007110100	0	0	6	711	小田原松田	2	0	0	2017	107	210	2697	207	2099	1.25	12.2	2.3	37	14000	60000	3234	4625	
14007120010	0	0	6	712	松田1号車庫	1	0	1	20151210	6956	640	7596	6962	673	7635	1.30	11.4	6.4	1.00	14000	60000	7500	10667
14007120020	0	0	6	712	松田2号車庫	1	0	1	20151210	6956	640	7596	6962	673	7635	1.30	11.4	6.4	1.00	14000	60000	7500	10667
14007120040	0	0	6	712	松田3号車庫	1	0	1	20151210	6956	640	7596	6962	673	7635	1.30	11.4	6.4	1.00	14000	60000	7500	10667
14007140010	0	0	6	714	松田4号車庫	1	0	1	20151201	7639	619	8258	9027	666	9723	1.30	10.1	7.4	1.00	14000	60000	7145	9646
14007140020	0	0	6	714	松田5号車庫	1	0	1	20151201	7639	619	8258	9027	666	9723	1.30	10.1	7.4	1.00	14000	60000	7145	9646
14007140030	0	0	6	714	松田6号車庫	1	0	1	20151201	7639	619	8258	9027	666	9723	1.30	10.1	7.4	1.00	14000	60000	7145	9646
14007140040	0	0	6	714	松田7号車庫	1	0	1	20151201	7639	619	8258	9027	666	9723	1.30	10.1	7.4	1.00	14000	60000	7145	9646
14007140050	0	0	6	714	松田8号車庫	1	0	1	20151201	7639	619	8258	9027	666	9723	1.30	10.1	7.4	1.00	14000	60000	7145	9646
14007140060	0	0	6	714	松田9号車庫	1	0	1	20151201	7639	619	8258	9027	666	9723	1.30	10.1	7.4	1.00	14000	60000	7145	9646
14007140070	0	0	6	714	松田10号車庫	1	0	1	20151201	7639	619	8258	9027	666	9723	1.30	10.1	7.4	1.00	14000	60000	7145	9646
14007140080	0	0	6	714	松田11号車庫	1	0	1	20151201	7639	619	8258	9027	666	9723	1.30	10.1	7.4	1.00	14000	60000	7145	9646
14007140090	0	0	6	714	松田12号車庫	1	0	1	20151201	7639	619	8258	9027	666	9723	1.30	10.1	7.4	1.00	14000	60000	7145	9646
14007140100	0	0	6	714	松田13号車庫	1	0	1	20151201	7639	619	8258	9027	666	9723	1.30	10.1	7.4	1.00	14000	60000	7145	9646
14007140110	0	0	6	714	松田14号車庫	1	0	1	20151201	7639	619	8258	9027	666	9723	1.30	10.1	7.4	1.00	14000	60000	7145	9646
14007140120	0	0	6	714	松田15号車庫	1	0	1	20151201	7639	619	8258	9027	666	9723	1.30	10.1	7.4	1.00	14000	60000	7145	9646
14007140130	0	0	6	714	松田16号車庫	1	0	1	20151201	7639	619	8258	9027	666	9723	1.30	10.1	7.4	1.00	14000	60000	7145	9646
14007140140	0	0	6	714	松田17号車庫	1	0	1	20151201	7639	619	8258	9027	666	9723	1.30	10.1	7.4	1.00	14000	60000	7145	9646
14007140150	0	0	6	714	松田18号車庫	1	0	1	20151201	7639	619	8258	9027	666	9723	1.30	10.1	7.4	1.00	14000	60000	7145	9646
14007140160	0	0	6	714	松田19号車庫	1	0	1	20151201	7639	619	8258	9027	666	9723	1.30	10.1	7.4	1.00	14000	60000	7145	9646
14007140170	0	0	6	714	松田20号車庫	1	0	1	20151201	7639	619	8258	9027	666	9723	1.30	10.1	7.4	1.00	14000	60000	7145	9646
14007140180	0	0	6	714	松田21号車庫	1	0	1	20151201	7639	619	8258	9027	666	9723	1.30	10.1	7.4	1.00	14000	60000	7145	9646
14007140190	0	0	6	714	松田22号車庫	1	0	1	20151201	7639	619	8258	9027	666	9723	1.30	10.1	7.4	1.00	14000	60000	7145	9646
14007140200	0	0	6	714	松田23号車庫	1	0	1	20151201	7639	619	8258	9027	666	9723	1.30	10.1	7.4	1.00	14000	60000	7145	9646
14007140210	0	0	6	714	松田24号車庫	1	0	1	20151201	7639	619	8258	9027	666	9723	1.30	10.1	7.4	1.00	14000	60000	7145	9646
14007140220	0	0	6	714	松田25号車庫	1	0	1	20151201	7639	619	8258	9027	666	9723	1.30	10.1	7.4	1.00	14000	60000	7145	9646
14007140230	0	0	6	714	松田26号車庫	1	0	1	20151201	7639	619	8258	9027	666	9723	1.30	10.1	7.4	1.00	14000	60000	7145	9646
14007140240	0	0	6	714	松田27号車庫	1	0	1	20151201	7639	619	8258	9027	666	9723	1.30	10.1	7.4	1.00	14000	60000	7145	9646
14007140250	0	0	6	714	松田28号車庫	1	0	1	20151201	7639	619	8258	9027	666	9723	1.30	10.1	7.4	1.00	14000	60000	7145	9646
14007140260	0	0	6	714	松田29号車庫	1	0	1	20151201	7639	619	8258	9027	666	9723	1.30	10.1	7.4	1.00	14000	60000	7145	9646
14007140270	0	0	6	714	松田30号車庫	1	0	1	20151201	7639	619	8258	9027	666	9723	1.30	10.1	7.4	1.00	14000	60000	7145	9646
14007140280	0	0	6	714	松田31号車庫	1	0	1	20151201	7639	619	8258	9027	666	9723	1.30	10.1	7.4	1.00	14000	60000	7145	9646
14007140290	0	0	6	714	松田32号車庫	1	0	1	20151201	7639	619	8258	9027	666	9723	1.30	10.1	7.4	1.00	14000	60000	7145	9646
14007140300	0	0	6	714	松田33号車庫	1	0	1	20151201	7639	619	8258	9027	666	9723	1.30	10.1	7.4	1.00	14000	60000	7145	9646
14007140310	0	0	6	714	松田34号車庫	1	0	1	20151201	7639	619	8258	9027	666	9723	1.30	10.1	7.4	1.00	14000	60000	7145	9646
14007140320	0	0	6	714	松田35号車庫	1	0	1	20151201	7639	619	8258	9027	666	9723	1.30	10.1	7.4	1.00	14000	60000	7145	9646
14007140330	0	0	6	714	松田36号車庫	1	0	1	20151201	7639	619	8258	9027	666	9723	1.30	10.1	7.4	1.00	14000	60000	7145	9646
14007140340	0	0	6	714	松田37号車庫	1	0	1	20151201	7639	619	8258	9027	666	9723	1.30	10.1	7.4	1.00	14000	60000	7145	9646
14007140350	0	0	6	714	松田38号車庫	1	0	1	20151201	7639	619	8258	9027	666	9723	1.30	10.1	7.4	1.00	14000	60000	7145	9646
14007140360	0	0	6	714	松田39号車庫	1	0	1	20151201	7639	619	8258	9027	666	9723	1.30	10.1	7.4	1.00	14000	60000	7145	9646
14007140370	0	0	6	714	松田40号車庫	1	0	1	20151201	7639	619	8258	9027	666	9723	1.30	10.1	7.4	1.00	14000	60000	7145	9646
14007140380	0	0	6	714	松田41号車庫	1	0	1	20151201	7639	619	8258	9027	666	9723	1.30	10.1	7.4	1.00	14000	60000	7145	9646
14007140390	0	0	6	714	松田42号車庫	1	0	1	20151201	7639	619	8258	9027	666	9723	1.30	10.1	7.4	1.00	14000	60000	7145	9646
14007140400	0	0	6	714	松田43号車庫	1	0	1	20151201	7639	619	8258	9027	666	9723	1.30	10.1	7.4	1.00	14000	60000	7145	9646
14007140410	0	0	6	714	松田44号車庫	1	0	1	20151201	7639	619	8258	9027	666	9723	1.30	10.1	7.4	1.00	14000	60000	7145	9646
14007140420	0	0	6	714	松田45号車庫	1	0	1	20151201	7639	619	8258	9027	666	9723	1.30	10.1	7.4	1.00	14000	60000	7145	9646
14007140430	0	0	6	714	松田46号車庫	1	0	1	20151201	7639	619	8258	9027	666	9723	1.30	10.1	7.4	1.00	14000	60000	7145	9646
14007140440	0	0	6	714	松田47号車庫	1	0	1	20151201	7639	619	8258	9027	666	9723	1.30	10.1	7.4	1.00	14000	60000	7145	9646
14007140450	0	0	6	714	松田48号車庫	1	0	1	20151201	7639	619	8258	9027	666	9723	1.30	10.1	7.4	1.00	14000	60000	7145	9646
14007140460	0	0	6	714	松田49号車庫	1	0	1	20151201	7639	619	8258	9027	666	9723	1.30							

4) 将来交通量の推計

- ・現況の交通量に発生集中交通量を加えた新松田駅周辺の道路における交通量は以下の通りとなる。

■ 駅周辺将来交通量



5) 計画道路の諸元

- ・将来交通量を踏まえた各道路の道路規格は、道路構造令を踏まえ以下の通りとなる。

■ 道路別交通量

道路名称	将来交通量	道路規格	幅員	備考
県道 711 号	10,200 台	4 種 1 級	12m	都市計画道路
町道 3 号線	4,000 台	4 種 3 級	11m	道路事業
町道 6 号線	5,000 台	4 種 2 級	12m	道路事業
JR 松田駅 南北連絡道路	—	—	4 m	歩行者専用道路（都市計画道路）

■ 道路構造令による道路種別ごとの計画交通量

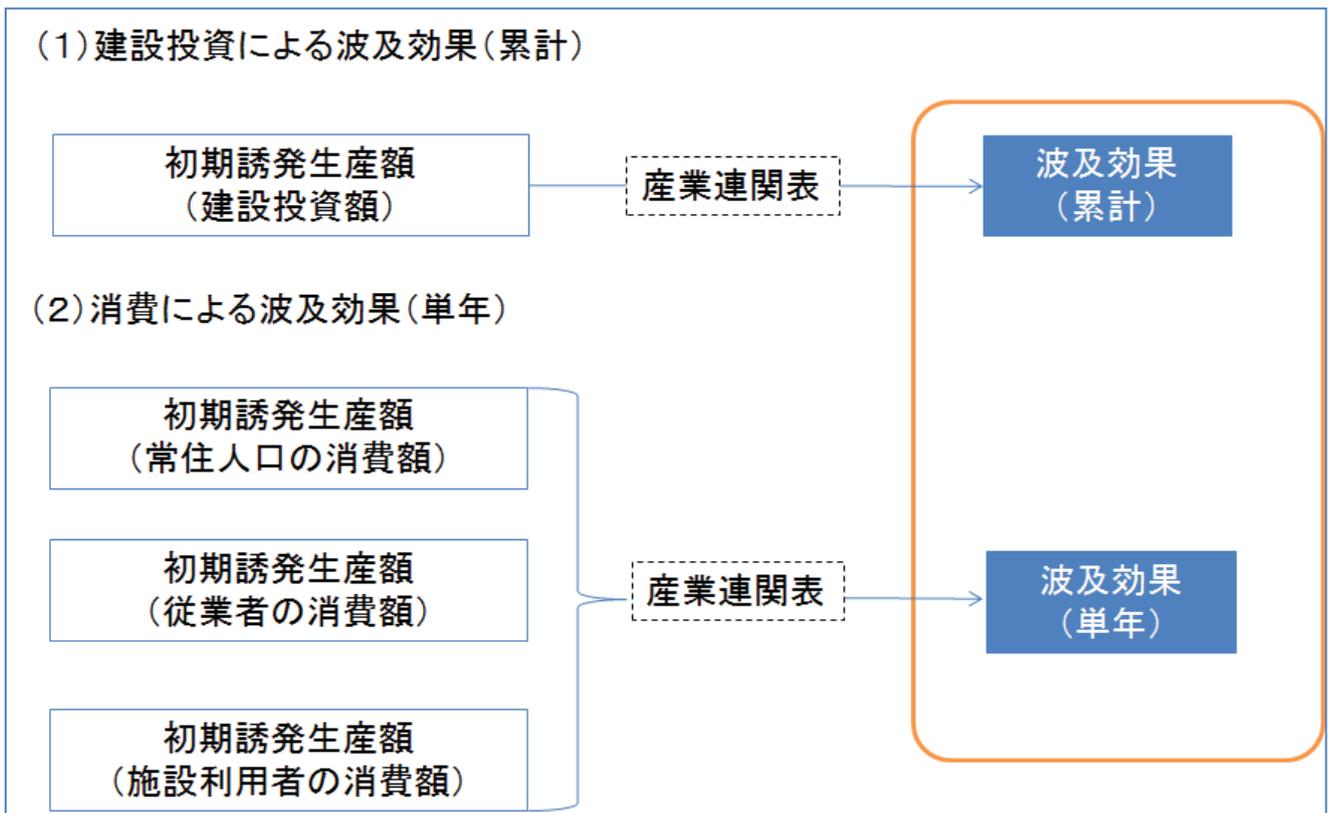
四 第四種の道路

計画交通量 (単位 一日につき台)	一〇,〇〇〇以上		五〇〇以上	
	四,〇〇〇以上	一〇,〇〇〇未満	四,〇〇〇未満	五〇〇未満
道路の種類				
一般国道	第一級		第二級	
都道府県道	第一級	第二級	第三級	
市町村道	第一級	第二級	第三級	第四級

(2) 経済波及効果

- 新松田駅周辺地区の整備に伴う経済波及効果について、「平成 17 年（2005年）東京都産業連関表」（以下「産業連関表」という。）を用いて試算する。
- 産業連関表とは、産業間の取引をまとめたもので、ある地域における一定期間（通常1年間）の経済活動の実態を一つの表（マトリックス）にまとめたものである。
- 産業連関表から投入係数、逆行列係数などの各種係数が計算されるが、これらの係数により、特定の経済政策が各産業部門にどのような影響をもたらすかを分析することができる。
- なお、この手法は、財政支出の波及効果の測定、公共投資の経済効果の測定などに用いられており、ここでは、新松田駅周辺の整備に伴う建設需要を直接効果として算出される建設投資による波及効果と新松田駅周辺の整備がなされることにより、従業人口、常住人口、観光入込客数が増加することに伴う消費額等を直接効果として算出される消費による波及効果の両面から、経済波及効果の算出を行う。

■ 対象地における土地活用に伴う経済波及効果算出の考え方



① 建設投資による波及効果

- ここでは、新松田駅周辺整備のうち、新松田駅北口駅前広場及び駅前広場隣接街区における集約施設の建設需要など、新松田駅周辺整備の実現を直接効果とした建設投資による生産誘発額を算出する。

1) 前提条件の設定

- 試算にあたっての前提条件を以下に設定する。
- なお、駅前広場隣接街区における施設は、基本構想のパスを基に、ロマンス通り南側街区については3棟の施設を、北側街区については1棟の施設とする。

■ 新松田駅駅前隣接街区における集約施設の設定

施 設		建築面積 (㎡、①)	階数 (階、②)	延床面積 (㎡)		
				全体 (①×②)	用途別	
南側 街区	駅前広場側施設 (商業・住居複合施設)	2,000	10	20,000	住宅	16,000
					商業	4,000
	中央施設 (店舗・住居複合施設)	1,400	7	9,800	住宅	8,400
					商業	1,400
西側施設 (店舗・住居複合施設)	1,000	5	5,000	住宅	4,000	
				商業	1,000	
	小 計			34,800	住宅	28,400
					商業	6,400
北側 街区	店舗・住居複合施設	2,400	5	12,000	住宅	9,600
					商業	2,400
合 計				46,800	住宅	38,000
					商業	8,800

2) 建設投資による初期誘発生産額の推計

- 「前提条件の設定」で設定した集約施設が建設された場合の総工事費は、総工事費単価を250千円/㎡とすると約120億円となる。
- また、駅前広場の整備費は約12億円と試算され、合わせて約132億円が初期誘発生産額となる。

3) 建設投資による波及効果の試算

- 「2」建設投資による初期誘発生産額」を基に、産業関連表に基づき波及効果を試算すると、「建設」部門の需要発生に伴い、他の産業部門（運輸、窯業・土石製品、鉄鋼等）に波及的に生じる需要（1次波及効果と2次波及効果の合計）は、約226億円と試算される。

■ 建設投資による波及効果の試算

	1次波及効果	2次波及効果	合計
建設投資による 波及効果	17,516,085千円	5,091,197千円	22,607,282千円

② 消費による波及効果

- ・集約施設への導入施設は商業施設及び公共公益施設、居住施設を想定している。
- ・これらの開発がなされると、従業人口や常住人口、買物人口の増加をもたらす、それらの人口増加が生む新たな消費を誘発することとなる。
- ・そのため、ここでは、消費による波及効果として、常住人口の増加による消費額、施設従業者の増加による消費額、施設利用者の増加による消費額について算出する。

1) 常住人口の増加による消費額の試算

- ・居住施設のターゲットを設定していないため、ここでは平均世帯人口 2.5 人、部屋当たり専有面積を 70 m²、レントラブル比を 70%と設定する。
- ・駅前広場に面する2棟の非住宅床を1階及び2階、その他の施設の非住宅床を1階として設定すると、集約施設の整備に伴い、約 950 人（約 380 世帯）の人口が増加する。
- ・総務省の家計調査（平成 30 年 7～9 月）の速報値をみると、1世帯当たりの1か月平均の消費支出は、総世帯平均が 242,336 円、二人以上の世帯が 282,380 円となっている。
- ・対象地に居住する世帯は、対象地周辺の平均世帯人員（約 2.3 人/世帯）から二人以上の世帯が中心であると考えられ、対象地周辺においても平均世帯人員と同程度の世帯人員の世帯が対象地に居住すると設定すると、集約施設の整備に伴う世帯増により1か月あたり 9,209 万円（約 0.9 億円）～10,730 万円（約 1.7 億円）、1年間 110,508 万円（約 11.0 億円）～128,760 万円（約 12.9 億円）の消費額の増加が見込まれる。

2) 施設利用者の増加による消費額の試算

- ・平成 30 年度に実施された「スーパーマーケット年次統計調査（日本スーパーマーケット協会、オール日本スーパーマーケット協会、一般社団法人 新日本スーパーマーケット協会）」によると、地方圏の売り場面積 1,200 m²以上の店舗の平日及び休日の1日当たりの来客数の平均は、平日が 2,113.1 人、休日が 2,515.4 人、売り場面積 1,200 m²未満の店舗の平日及び休日の1日当たりの平均来客数は、平日が 1,449.8 人、休日が 1,653.5 人となっている。
- ・年間の休日を土曜日と祝日が重ならないものとする、年間の休日は 119 日（土日 109 日、祝日 15 日）、平日は 246 日となり、駅前広場に隣接する2棟の集約施設を一体の集客施設として売り場面積 1,200 以上の集客店舗と想定すると、集約施設整備に伴い、年間来客数は、平日 519,823 人、休日 299,333 人、計約 819,156 人が見込まれる。

■ スーパーマーケット年次統計調査における店舗立地別来客数（平成 30 年度）（人）

（平日）

		n	500人以下	1,000人以下	2,000人以下	3,000人以下	3,000人超	平均	中央値
売場面積	800m ² 未満	31	6.5%	19.4%	54.8%	12.9%	6.5%	1448.0 人	1200.0 人
	800m ² ～1,200m ² 未満	48	-	8.3%	75.0%	10.4%	6.3%	1586.4 人	1500.0 人
	1,200m ² ～1,600m ² 未満	45	-	13.3%	57.8%	20.0%	8.9%	1778.5 人	1700.0 人
	1,600m ² 以上	72	-	2.8%	29.2%	45.8%	22.2%	2563.8 人	2300.0 人
都市区分×売場面積	都市圏・1200m ² 未満	29	3.4%	10.3%	62.1%	13.8%	10.3%	1699.4 人	1500.0 人
	都市圏・1200m ² 以上	21	-	4.8%	33.3%	33.3%	28.6%	2771.4 人	2299.0 人
	地方圏・1200m ² 未満	50	2.0%	14.0%	70.0%	10.0%	4.0%	1449.8 人	1300.0 人
	地方圏・1200m ² 以上	95	-	7.4%	42.1%	36.8%	13.7%	2113.1 人	2100.0 人

(休日)

(人)

		n	500人以下	1,000人以下	2,000人以下	3,000人以下	3,000人超	平均	中央値
売場面積	800㎡未満	28	7.1%	14.3%	60.7%	14.3%	3.6%	1429.5 人	1332.0 人
	800㎡～1,200㎡未満	47	-	2.1%	66.0%	25.5%	6.4%	1868.1 人	1800.0 人
	1,200㎡～1,600㎡未満	43	-	2.3%	51.2%	32.6%	14.0%	2127.6 人	2000.0 人
	1,600㎡以上	70	-	1.4%	20.0%	41.4%	37.1%	2967.0 人	2805.0 人
都市区分×売場面積	都市圏・1200㎡未満	26	3.8%	3.8%	57.7%	26.9%	7.7%	1833.0 人	1722.5 人
	都市圏・1200㎡以上	21	-	-	28.6%	33.3%	38.1%	3261.9 人	2953.0 人
	地方圏・1200㎡未満	49	2.0%	8.2%	67.3%	18.4%	4.1%	1653.5 人	1550.0 人
	地方圏・1200㎡以上	91	-	2.2%	33.0%	39.6%	25.3%	2515.4 人	2461.0 人

- 同調査によると、都市区分・売り場面積別の平均客単価は、地方圏の売り場面積 1,200 ㎡以上の店舗は、平日 1,941.3 円/人、休日 2,231.9 円/人、売り場面積 1,200 ㎡未満の店舗は、平日 1,751.3 円/人、休日 1,949.5 円/人となっており、上記の年間来客数から、集約施設整備に伴う集客施設のみの年間消費額は、平日 100,913 万円、休日 66,808 万円、計 167,721 万円（約 16.8 億円）の消費額が見込まれる。

■ スーパーマーケット年次統計調査における平均客単価（平成 30 年度）

(平日)

(人)

		n	1000円以下	1200円以下	1500円以下	2000円以下	2000円超	平均	中央値
売場面積	800㎡未満	31	9.7%	3.2%	22.6%	58.1%	6.5%	1,585.6 円	1,642.0 円
	800㎡～1,200㎡未満	48	-	2.1%	22.9%	45.8%	29.2%	1,820.3 円	1,865.0 円
	1,200㎡～1,600㎡未満	44	-	4.5%	11.4%	40.9%	43.2%	1,910.9 円	1,960.0 円
	1,600㎡以上	78	2.6%	-	9.0%	53.8%	34.6%	1,959.2 円	1,981.5 円
都市区分×売場面積	都市圏・1200㎡未満	29	3.4%	6.9%	24.1%	48.3%	17.2%	1,721.6 円	1,800.0 円
	都市圏・1200㎡以上	20	-	-	15.0%	45.0%	40.0%	1,963.8 円	1,938.0 円
	地方圏・1200㎡未満	50	4.0%	-	22.0%	52.0%	22.0%	1,751.3 円	1,700.0 円
	地方圏・1200㎡以上	101	2.0%	2.0%	7.9%	50.5%	37.6%	1,941.3 円	1,990.0 円

(休日)

(人)

		n	1000円以下	1200円以下	1500円以下	2000円以下	2000円超	平均	中央値
売場面積	800㎡未満	27	14.8%	3.7%	14.8%	48.1%	18.5%	1,657.9 円	1,780.0 円
	800㎡～1,200㎡未満	47	-	2.1%	4.3%	34.0%	59.6%	2,108.6 円	2,100.0 円
	1,200㎡～1,600㎡未満	42	-	2.4%	2.4%	33.3%	61.9%	2,194.7 円	2,160.0 円
	1,600㎡以上	76	2.6%	-	1.3%	19.7%	76.3%	2,275.0 円	2,240.5 円
都市区分×売場面積	都市圏・1200㎡未満	25	4.0%	8.0%	-	36.0%	52.0%	1,962.5 円	2,050.0 円
	都市圏・1200㎡以上	20	-	-	5.0%	15.0%	80.0%	2,356.3 円	2,329.5 円
	地方圏・1200㎡未満	49	6.1%	-	12.2%	40.8%	40.8%	1,949.5 円	1,960.0 円
	地方圏・1200㎡以上	97	2.1%	1.0%	1.0%	25.8%	70.1%	2,231.9 円	2,214.0 円

3) 施設従業者の増加による消費額の試算

- 平成 30 年度に実施された「スーパーマーケット年次統計調査（日本スーパーマーケット協会、オール日本スーパーマーケット協会、一般社団法人 新日本スーパーマーケット協会）」によると、都市区分・売り場面積別の1店舗当たりの従業員数の平均は、地方圏の売り場面積 1,200 m²以上の店舗で正社員が 9.3 人、パート・アルバイトが 31.3 人、地方圏の売り場面積 1,200 m²未満の店舗で正社員が 14.5 人、パート・アルバイトが 43.4 人となっている。
- 正社員は、週休2日制の導入企業が多いことから、週5日出社すると設定すると、年間 260 日/人が出社することとなり、集約施設整備に伴い年間の1施設当たり正社員出社人数は、売り場面積 1,200 m²以上の店舗2棟で 4,836 人、売り場面積 1,200 m²未満の店舗2棟で 7,540 人、総計 12,376 人/年と算定される。

■ スーパーマーケット年次統計調査における店舗立地別従業員数（平成 30 年度）

（正社員）

（人）

		n	5人以下	10人以下	15人以下	20人以下	20人超	平均	中央値
売場面積	800m ² 未満	30	-	16.7%	10.0%	26.7%	46.7%	21.2 人	19.1 人
	800m ² ～1,200m ² 未満	47	14.9%	23.4%	31.9%	19.1%	10.6%	12.3 人	11.7 人
	1,200m ² ～1,600m ² 未満	46	13.0%	39.1%	26.1%	13.0%	8.7%	10.6 人	10.0 人
	1,600m ² 以上	76	18.4%	50.0%	21.1%	3.9%	6.6%	9.2 人	7.8 人
都市区分×売場面積	都市圏・1200m ² 未満	30	3.3%	16.7%	20.0%	30.0%	30.0%	17.9 人	16.5 人
	都市圏・1200m ² 以上	22	-	45.5%	27.3%	22.7%	4.5%	11.1 人	10.4 人
	地方圏・1200m ² 未満	47	12.8%	23.4%	25.5%	17.0%	21.3%	14.5 人	12.0 人
	地方圏・1200m ² 以上	99	20.2%	46.5%	21.2%	4.0%	8.1%	9.3 人	8.0 人

（パート・アルバイト）

（人）

		n	15人以下	20人以下	30人以下	40人以下	40人超	平均	中央値
売場面積	800m ² 未満	27	3.7%	3.7%	3.7%	22.2%	66.7%	58.1 人	47.6 人
	800m ² ～1,200m ² 未満	46	4.3%	4.3%	26.1%	28.3%	37.0%	38.4 人	35.4 人
	1,200m ² ～1,600m ² 未満	46	6.5%	6.5%	37.0%	19.6%	30.4%	40.1 人	30.8 人
	1,600m ² 以上	72	6.9%	20.8%	34.7%	22.2%	15.3%	29.1 人	27.7 人
都市区分×売場面積	都市圏・1200m ² 未満	25	4.0%	-	20.0%	32.0%	44.0%	47.6 人	37.9 人
	都市圏・1200m ² 以上	22	4.5%	4.5%	31.8%	31.8%	27.3%	35.6 人	32.9 人
	地方圏・1200m ² 未満	48	4.2%	6.3%	16.7%	22.9%	50.0%	43.4 人	40.0 人
	地方圏・1200m ² 以上	95	6.3%	17.9%	36.8%	18.9%	20.0%	31.3 人	28.2 人

- 一方、商業施設で働くパート・アルバイトは主婦層が多く、年収の関係から1週あたり1人30時間を目安に労働しているケースが多く、1日あたり8時間労働とすると、1週間で 3.75 日/人、年間で 195.5/人日出社することとなる。

- これより、集約施設整備に伴う年間のパート・アルバイト出社人数総計を算出すると、売り場面積 1,200 m²以上の店舗 2 棟で 12,238 人、売り場面積 1,200 m²未満の店舗 2 棟で 16,969 人、総計 29,207 人/年となる。
- 以上より、集約施設の整備に伴う年間の 1 施設あたり従業員の出社人数は、正社員 12,376 人、パート・アルバイト 29,207 人、計約 41,583 人/年が見込まれる。
- これらの従業者が出社日に平均 500 円を消費した場合、集約施設の整備に伴い、1 施設あたりの年間消費額は、2,079 万円（約 0.2 億円）の消費額の増加が見込まれる。

4) 消費による波及効果の試算

- 常住人口の増加による消費額、施設従業者の増加による消費額、施設利用者の増加による消費額の試算は以下の通りであり、集約施設の整備に伴う消費による波及効果は約 28～29 億円と試算される。

■ 消費による波及効果の試算

区 分	波及効果（1年間）
常住人口の増加に伴う消費による波及効果	約 11.0～12.9 億円
施設利用者の増加に伴う消費による波及効果	約 16.8 億円
施設従業者の増加に伴う消費による波及効果	約 0.2 億円
消費による波及効果 合計	約 28～30 億円

3. 新松田駅周辺整備基本計画

(1) 新松田駅周辺整備の主要事業

- ・新松田駅周辺地域における5つのまちづくりの基本方針を踏まえ、駅周辺が交通・活動拠点として機能していくためには、「安全・安心なまちの形成」、「交流・活力を促進する交通拠点の形成」、「魅力・賑わいの創出」での主要事業となる道路網の整備、駅前広場の整備及び駅前広場街区における集約施設整備を進めるとともに、これらに合わせて「環境・景観に配慮し地域資源を活かしたまちづくり」、「ITの高度化に対応した施策の展開」での施策展開を図っていく必要があります。
- ・5つのまちづくり基本方針ごとに、基本計画で今後展開する主要事業を次の通り整理します。

① 「安全・安心なまちの形成」

駅周辺地区における施策	主要事業
1) 地域構造の形成に向けた適正な土地利用誘導	○地区特性に即した適正な土地利用誘導
2) 歩行者の安全性の確保	○周辺道路の歩行者と車両の錯綜を緩和するための歩道整備
3) ユニバーサルデザインに配慮した空間形成・発信情報の整備	○歩道や店舗等のバリアフリー化 ○まちなか案内サインの設置等ユニバーサルデザイン

② 「交流・活力を促進する交通拠点の形成」

駅周辺地区における施策	主要事業
1) 駅前広場、駅舎の整備	○駅前広場の整備（北口駅前広場、南口駅前広場） ○駅舎の改良・整備（新松田駅、松田駅） ○南北自由通路の設置 ○駅前広場のアクセス道路の整備（駅前広場への主要道路の整備、電線類の地中化）
2) 駅前広場へのアクセス道路	
3) 交通のシームレス化	

③ 「魅力・賑わいの創出」

駅周辺地区における施策	主要事業
1) 駅周辺へのサービス機能の導入	○核施設の整備（新松田駅北口・南口）
2) 駅前広場整備に合わせた集約施設整備	
3) 空家・低未利用地の管理	○空き店舗・低未利用地の活用（バス待合所、小広場等）

④ 「環境・景観に配慮し地域資源を活かしたまちづくり」

駅周辺地区における施策	主要事業
1) 地域資源を活かしたまちづくり	○飲食等の店舗、歴史資源（神社・酒蔵）、富士山や酒匂川等河岸景観を活かしたまちなか回遊ネットワークの形成 ○回遊路の整備 ○電線類の地中化 ○シェアサイクル（*）の導入 ○街路灯、誘導灯へのクリーンエネルギーの活用
2) 自然環境・景観に配慮したまちづくり	
3) 回遊路の形成	

⑤ 「V I Tの高度化に対応した施策の展開」

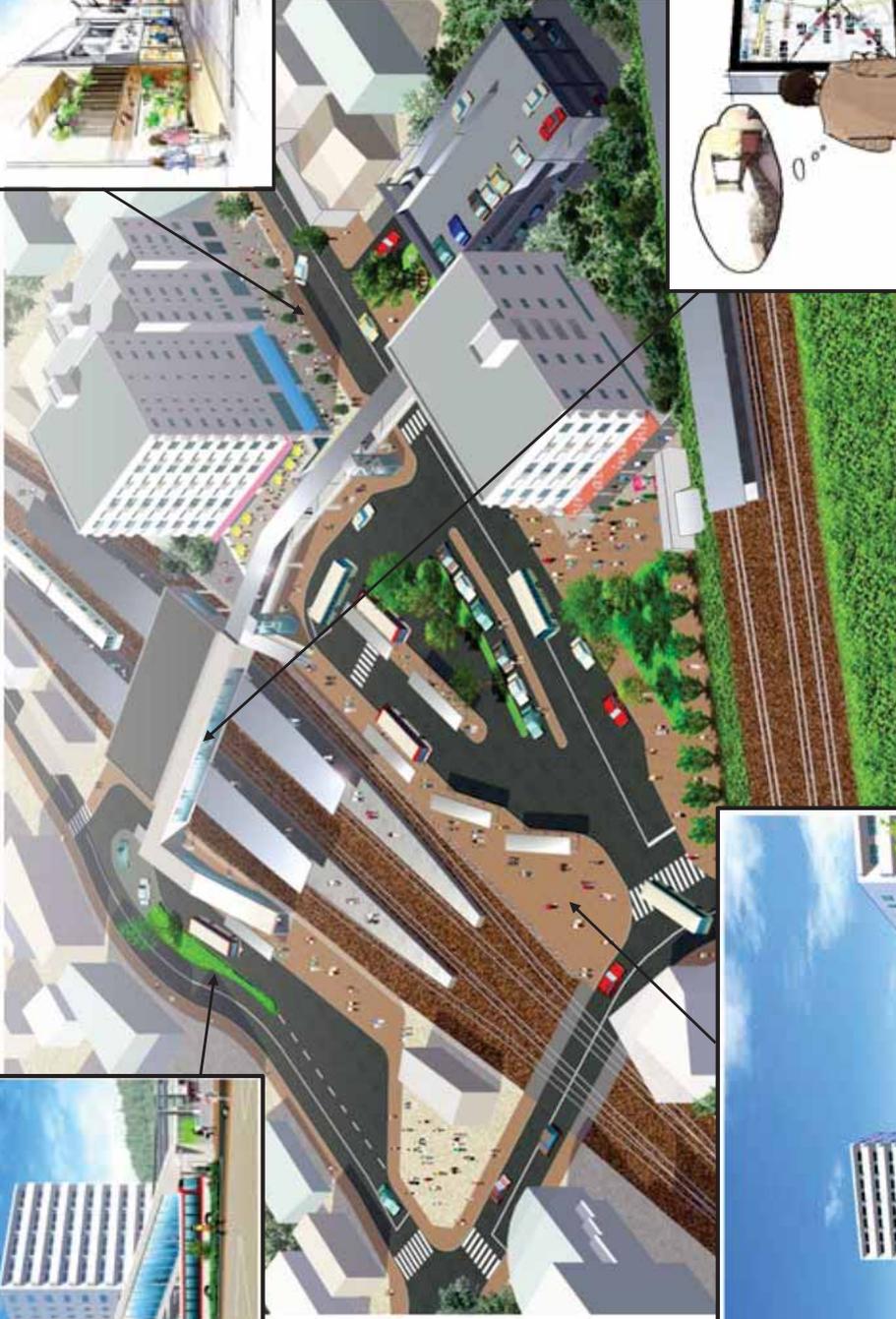
駅周辺地区における施策	主要事業
1) 発信情報の整備	○周辺観光資源、地域資源情報の整備
2) 観光等情報の受発信システム	○IoTを活用した受発信システムの整備 ○Wi-Fi（*）の整備

安心して買い物や散策することができるロマンズ通り

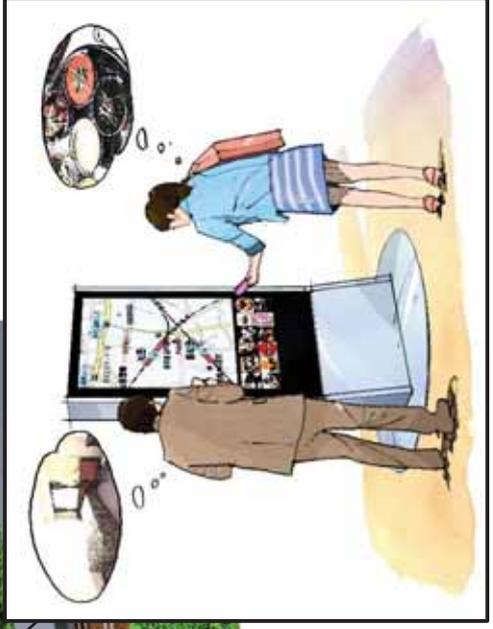


(2) 新松田駅周辺整備のイメージ図

大井町・小田原方面の玄関口となる新松田駅南口駅前広場



まちの情報を発信するデジタルサイネージ



駅利用者の安全・安心を確保した
新松田駅北口駅前広場



※建物の位置や規模については、今後詳細な検討により決定します。

4. 新松田駅周辺整備基本計画の実現に向けて

(1) 実現化シナリオと重点事業

① 実現化シナリオ

- 新松田駅周辺整備基本計画を実現するためには、県道及び南北駅前広場の整備をはじめ、道路網計画に位置づけた道路の整備、主要施設の整備、新松田駅の橋上駅舎化及び自由通路の整備等多くの施設整備が必要となります。
- しかし、これらを一度に行っていくことは、財政的な課題となるため、整備効果の高い施設整備を重点事業として先行的に行い、その波及効果により段階的に整備を進めていくこととします。

② 重点事業の設定

- 駅周辺地区内では、新松田駅南口駅前広場の一部整備が完了しているほか、県道 711 号の整備も進められています。
- 一方、駅周辺地区における喫緊の課題は、新松田駅北口における円滑な車両通行及び歩行者の安全性確保、街なかの活性化です。
- そのため、新松田駅周辺整備基本計画の実現に向けて、以下の整備事業を重点事業として設定します。

【新松田駅周辺整備基本計画の実現に向けて必要となる重点事業】

- 道路整備：県道 711 号（新松田駅北口広場入口～県道 78 号交差部）、市街地内ネットワーク道路、歩行者回遊路（南北市街地連携道路）
- 駅前広場：新松田駅北口駅前広場、新松田駅南口駅前広場
- 鉄道施設：小田急小田原線南北自由通路整備に伴う新松田駅の駅舎の改良
- 集約施設：複合建築物整備（居住機能、商業機能等）

(2) 重点事業の実現化方策

① 重点事業の整備手法

1) 道路（県道 711 号線）及び新松田駅北口駅前広場

- ・ 県道 711 号線及び新松田駅北口駅前広場の整備手法は、整備計画的な進捗及びまちづくり、居住者及び店舗への柔軟な対応の観点から都市計画決定を行います。

2) 新松田駅南口駅前広場

- ・ 新松田駅南口駅前広場の整備は、道路事業により一部の整備が完了しており、引き続き道路事業による整備を進めます。

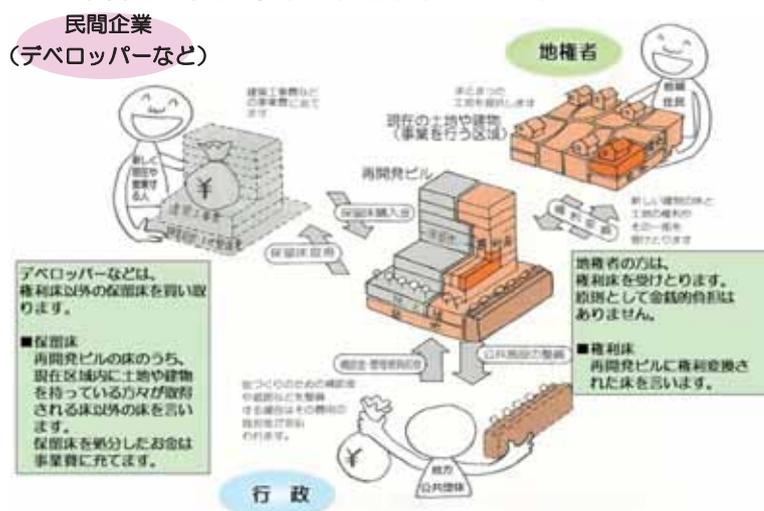
3) 自由通路及び駅舎改良

- ・ 自由通路及び駅舎改良の整備については、今後、事業化に向けて、鉄道事業者との協議を進めます。

4) 集約施設

- ・ 集約施設の整備手法は、補助金の導入により開発事業者のリスク低減が図られるとともに、権利変換手法であることから関係権利者の権利取得に係る税金がないなどのメリットがあるため、市街地再開発事業（組合施行）による整備を基本に事業化の検討を進めます。

■ 市街地再開発事業（組合施行）の仕組み



5) 市街地内ネットワーク道路、歩行者回遊路（南北市街地連携道路）

- ・ 市街地内ネットワーク道路及び歩行者回遊路は、今後、事業化に向けて、鉄道事業者との協議を進めるとともに、道路事業による整備を進めます。

② 重点事業の整備スケジュール

- ・ 重点事業による整備を計画的に進めるためには、県道711号及び新松田駅北口駅前広場を都市計画決定することが必要です。
- ・ また、新松田駅北口駅前広場の整備を円滑に進めるためには、新松田駅南口駅前広場の整備を計画に沿って進め、南口駅前広場から大井町や小田原方面へのバスの発着を可能とすることにより、北口駅前広場の交通分散を図ることが必要です。
- ・ 以上を踏まえ、重点事業の整備スケジュールを次頁に整理します。

III 資料

1. 交通量調査、利用者意向調査結果（平成 28 年 11 月・12 月実施）

(1) 調査概要

① 交通量調査

調査種類	自動車交通量	歩行者・自転車交通量
調査内容	交差点方向別車種別交通量 (6 車種：バス、普通貨物、タクシー、乗用車、小型貨物車、自動二輪)	方向別断面交通量 (歩行者・自転車)
調査日時	11 月 29 日 (火)、12 月 4 日 (日)	
調査時間	12 時間 (7:00~19:00)	
調査方法	調査員の目視による数取り器を用いたカウント調査	
調査箇所	7箇所 (新松田駅南北口、松田駅南北口) 次頁「実態調査位置図」参照	

② 駅端末交通手段別交通量・利用者調査

調査種類	駅前広場流入交通量	交通手段別駅利用者数
調査内容	駅前広場に流入する車種別交通量	駅前広場に流入する車種別利用者数 (車種別駅乗降別場所別)
調査日時	11 月 29 日 (火)、12 月 4 日 (日)	
調査時間	始発 (5:00) ~ 終発 (1:00)	
調査方法	調査員の目視による数取り器を用いたカウント調査	
調査箇所	4箇所 (新松田駅南北口、松田駅南北口) 次頁「実態調査位置図」参照	

③ 駅利用者アンケート調査

調査種類	駅乗降客に対する利用環境に対するアンケート調査 (WEB)
調査内容	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者属性 (年齢、目的、利用時間帯、居住地、駅までの交通手段、利用頻度等) ○バスやタクシーについて (利用のしやすさ、問題点) ○自動車駐車場について (駐車場所、利用のしやすさ、問題点) ○自動車送迎について (利用のしやすさ、問題点) ○駅前広場やその周辺の環境について (利用のしやすさ、問題点、整備する上で重視すべき点、必要施設) ○まちづくりに必要な機能・施設について
調査日時	11 月 29 日 (火)、12 月 4 日 (日)
調査時間	12 時間 (7:00~19:00)
調査方法	<ul style="list-style-type: none"> ①調査員により、アンケート調査依頼が記述されたティッシュ配布 ②WEB アンケート (依頼文にアドレス・QR コード表記、市 HP にリンク)
調査箇所	4箇所 (新松田駅南北口、松田駅南北口) 次頁「実態調査位置図」参照

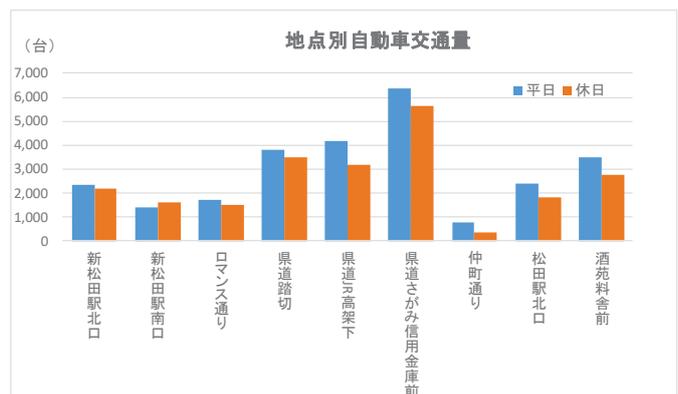


(2) 調査結果

① 交通量調査結果

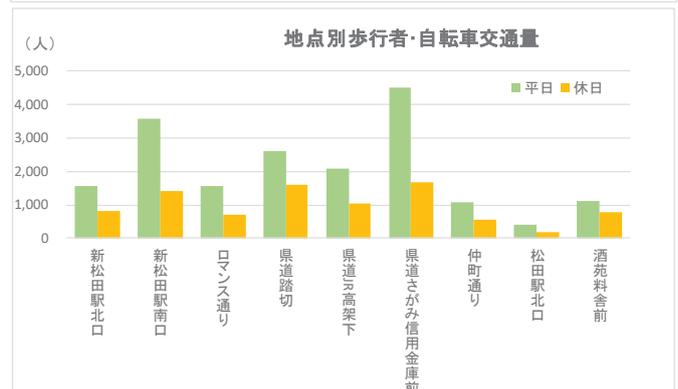
<自動車>

- 新松田駅周辺は、県道 72 号松田国府津線、県道 712 号松田停車場線が通過し、さらに国道 246 号・大井松田 I C にも近接しているため、自動車交通量は 6,000 台/12 時間を越えている区間もある。
- 平日、休日とも自動車交通量は多いが、やや平日の方が多くなっている。



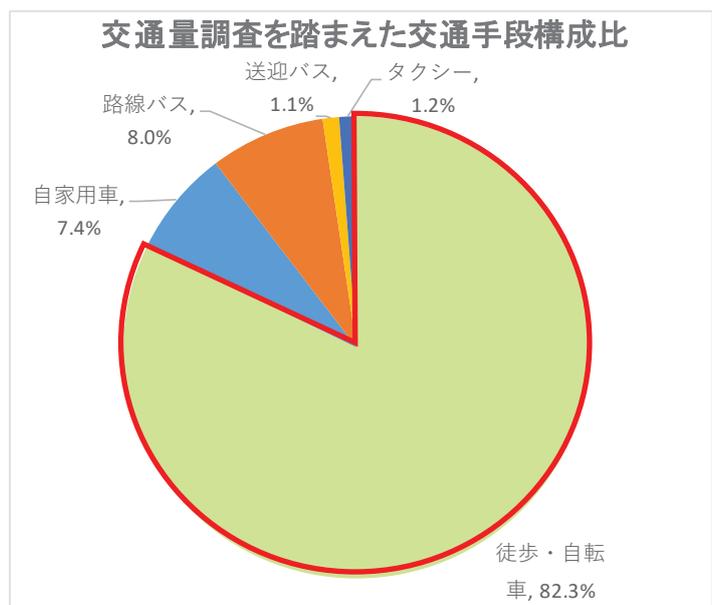
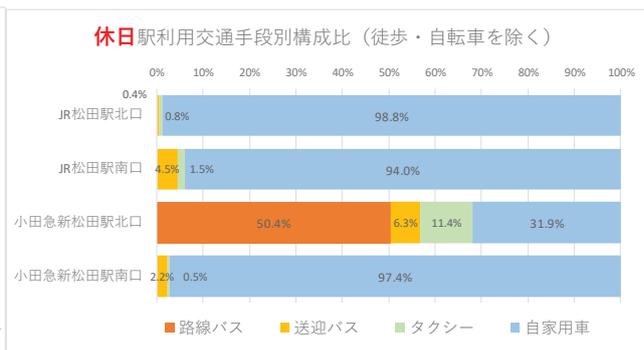
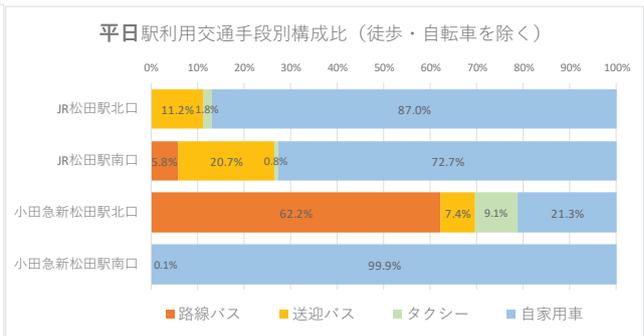
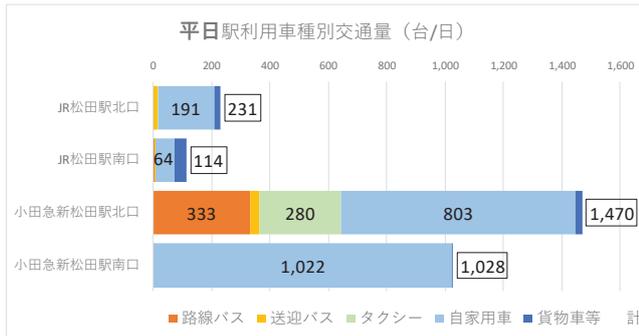
<歩行者自転車>

- 歩行者自転車は、通勤や通学目的が多く、足柄上病院や松田中学校等の施設立地の影響もあり、南側からの流入が多くなっている。
- 通勤や通学目的の利用が多い事から、休日より平日の方が2~3倍多くなっている。



② 駅端末交通手段別交通量・利用者調査結果

- 駅を利用する方の駅までの交通手段を見ると、バス利用者は通勤通学目的が多いため、平日より休日の利用者は半減している。なお、休日は平日よりバス本数自体も少なくなっている。
- 新松田駅では平日休日とも北口より南口の自動車利用者が多い。
- 主に町屋・店屋場・大井町方面から自家用車を利用する需要が多いと考えられる。
- 南側からの利用が多いため、南口は踏切横断がなくバスやタクシーの乗入れもないため、自家用車を利用しやすい環境であると考えられる。



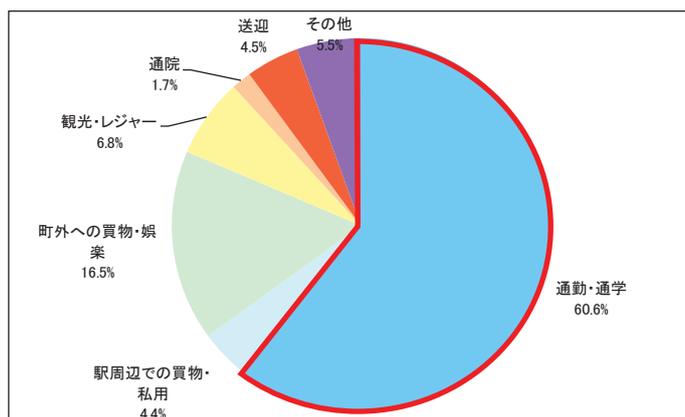
数値は、駅を利用する人が、どのような交通手段（バス、タクシー、自家用車、徒歩）を利用しているかについて、調査員がカウントした結果による。

③ 駅利用者アンケート調査結果（回答数 528 票）

- 新松田駅及び松田駅の利用者の駅までの交通手段は、駅周辺に市街地が形成されている地形的な制約から乗換えを含めて約 70%が徒歩・自転車であり、約 20%の自家用車利用は、開成町・大井町方面等の町外からの利用であることが想定される。
- 町外利用者は約 70%で、新松田駅周辺駅周辺地区が周辺都市を含めた交通結節拠点になっていると考えられる。

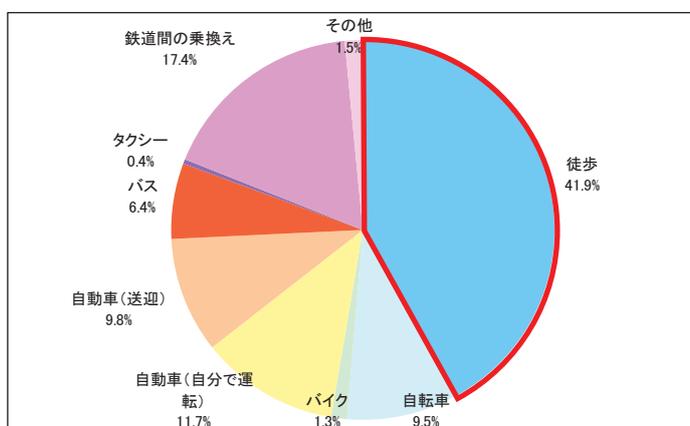
Q1_1 小田急新松田駅・JR 松田駅の主な利用目的は何ですか。

- 通勤通学利用が6割を占めており、次いで買物が2割で、駅が日常生活に重要な役割を担っていることがわかる。



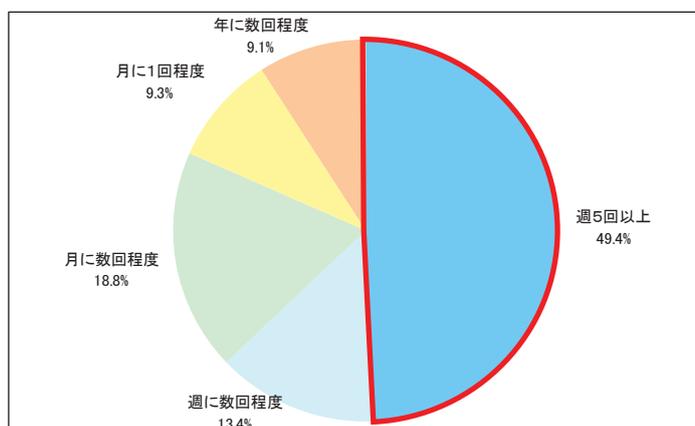
Q1_2 駅までの主な利用交通手段は何ですか。

- 駅周辺に市街地が形成されている地形的な制約から、乗換えを含めて約 7 割が徒歩・自転車となっている。
- 自家用車利用は約 2 割で、開成町・大井町方面からの町外からの利用であることが想定される。



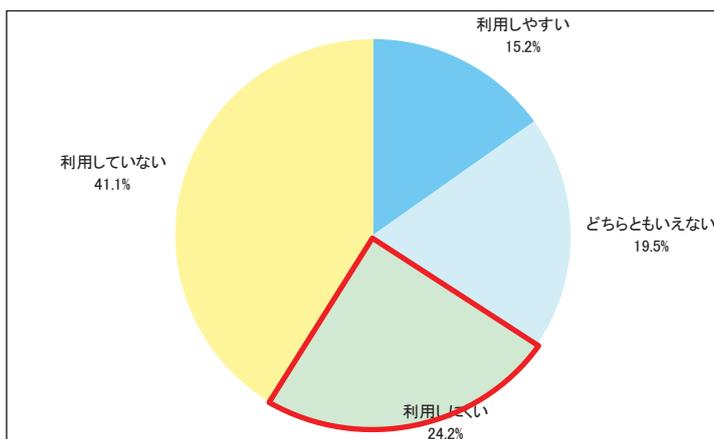
Q1_3 駅の利用頻度はどれくらいですか。

- 通勤通学や買物利用が多いため、利用頻度も約半数が毎日利用である。



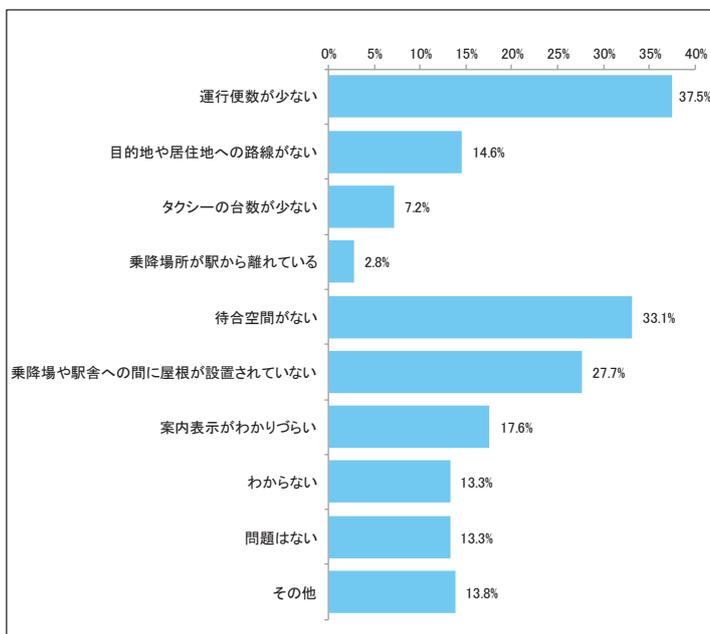
Q2_1 バスやタクシーの利用についてお答え下さい。

- 15.2%の方が利用しやすいと答えているのに対し、利用しにくいとの回答が 24.2%ある。



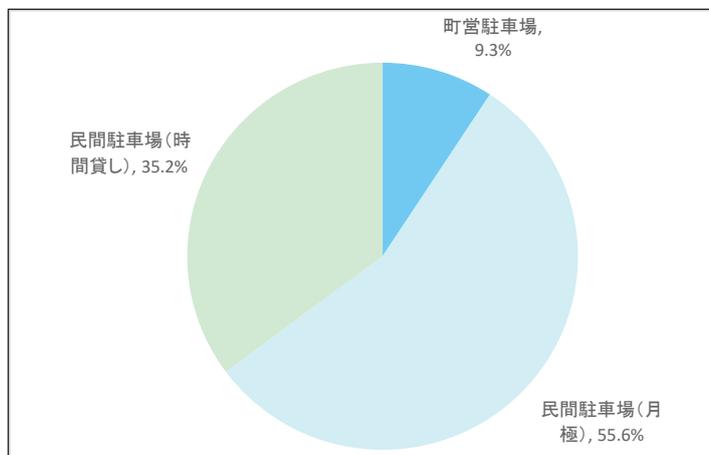
Q2_2 バスやタクシーの利用についてどのようなことが問題だと思えますか。

- バスの問題点としては、運航便数が少ないが 37.5%と最も多く、ついで、待合空間がないが 33.1%に達している。
- また、乗降場や駅舎への間に屋根が設置されていないが 27.7%あり、これらのことから、設問 Q2.1 で利用しにくいとの回答が 24.2%に上る理由と考えられる。



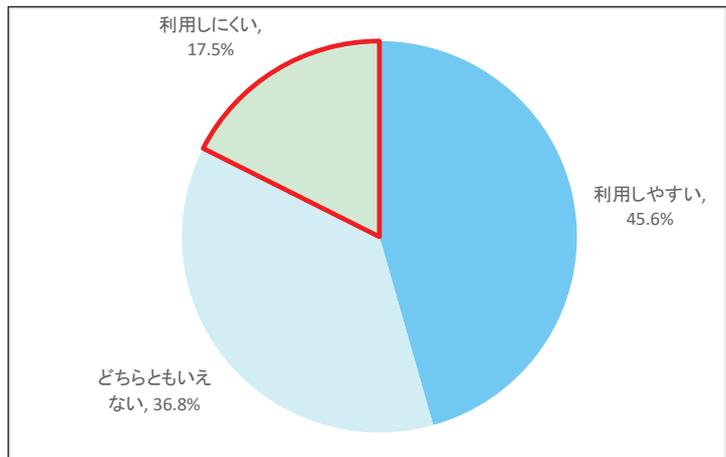
Q3_1 主に利用している駐車場はどこですか。(自動車(自分で運転))

- 駅周辺の民間月極駐車場利用が 55.6%で、通勤・通学等で定期的にパーク&ライドによる利用が多いものと考えられる。



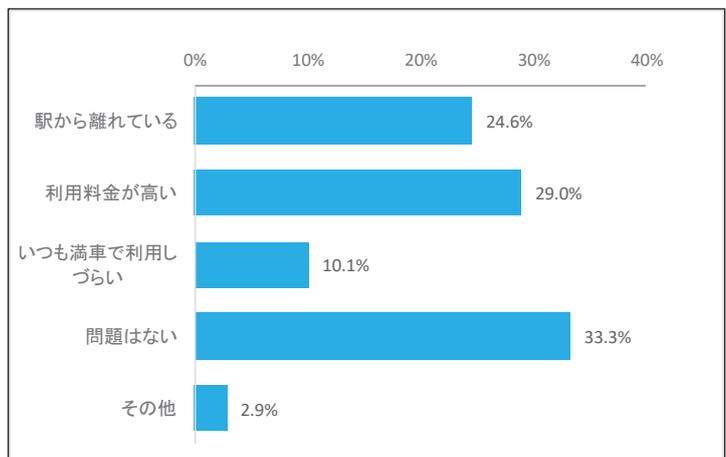
Q3_2 駐車場の利用についてお答え下さい。(自動車(自分で運転))

- 利用しやすいが半数近くを占めており、利用しにくいと感じている人は 17.5%で2割を下回っている。



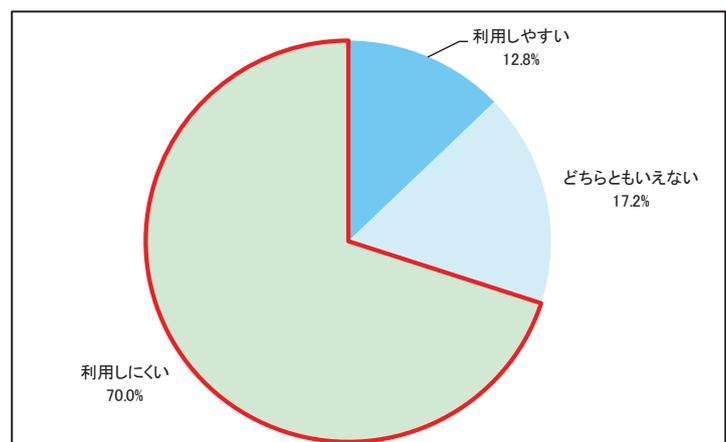
Q3_3 駐車場の利用についてどのようなことが問題だと思いますか。

- 1/3 が問題ないという認識であるが、パーク&ライドによる長時間利用が多いと考えられ、利用金や駅からの距離についての問題意識も高い。



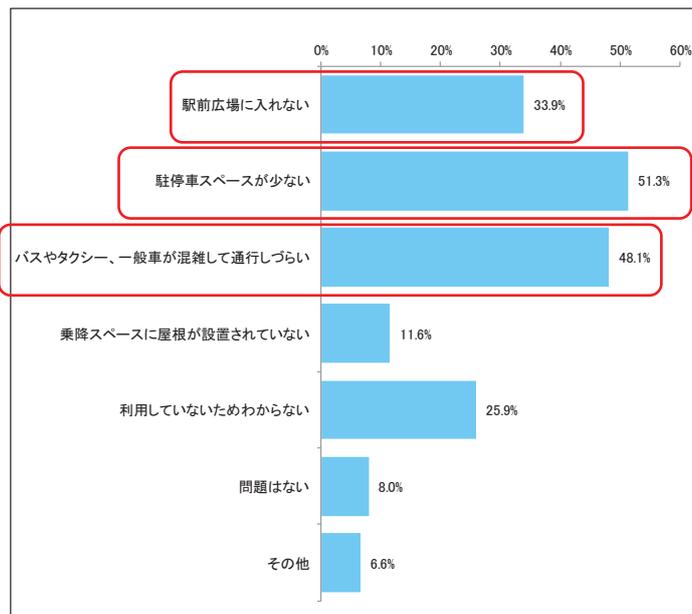
Q4_1 自動車での送迎利用についてお答え下さい。

- 自動車での送迎利用について約自動車利用者の 70%が利用しにくいと回答しており、駐車スペースの不足が要因と考えられる。



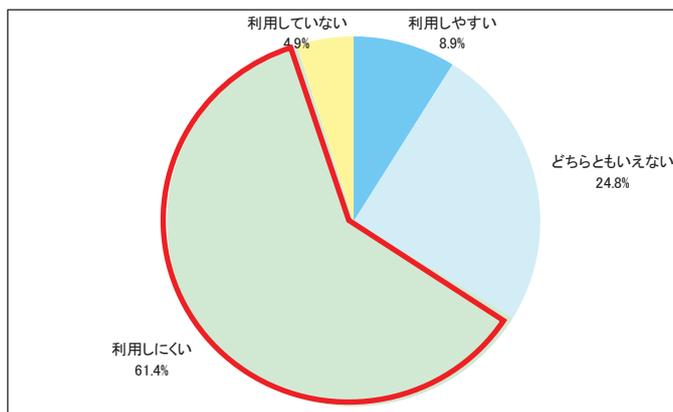
Q4_2 自動車での送迎利用についてどのようなことが問題だと思えますか。

- 自動車での送迎利用の問題点
①の回答から、北口広場に入れないと感じる人が約3割いることが考えられる。
- 自動車での送迎利用の問題点
②の回答から、駐停車スペースは基本的に南口しかないことから、南口の自家用車利用者は約半分の人が駐停車スペースが少ないと感じていると考えられる。



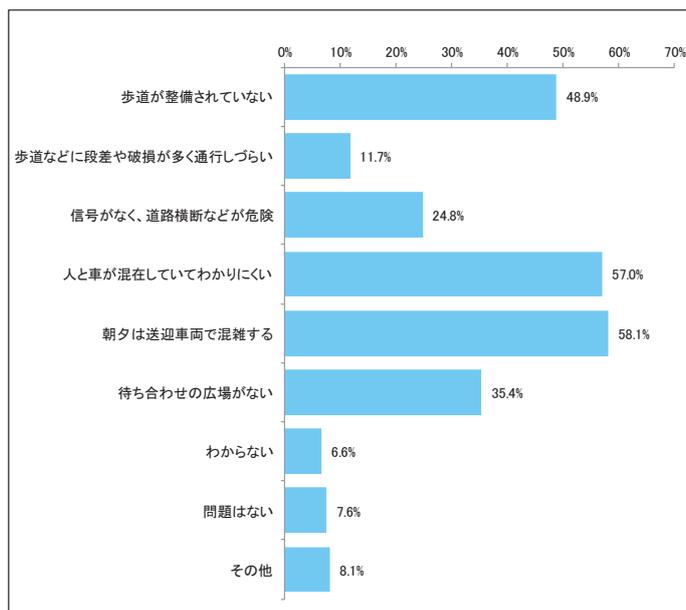
Q5_1 駅前広場やその周辺の歩道についてお答え下さい。

- 駅を利用する6割以上が利用しにくいと感じており、まとまった広場空間が少ないことが考えられる。



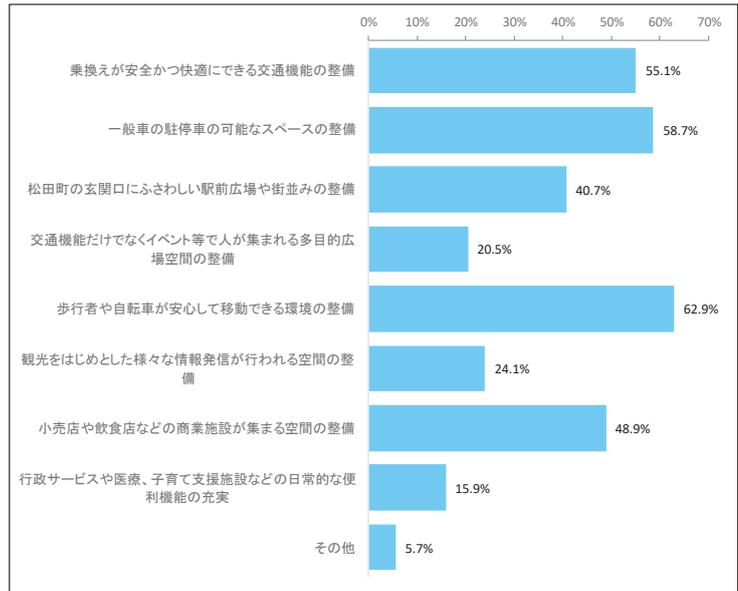
Q5_2 駅前広場やその周辺の環境についてどのようなことが問題だと思えますか。

- 歩道空間が少なく、広場空間も十分な面積が確保されていないため、ピーク時には送迎車両と歩行者との錯綜により安全性が確保されていない。



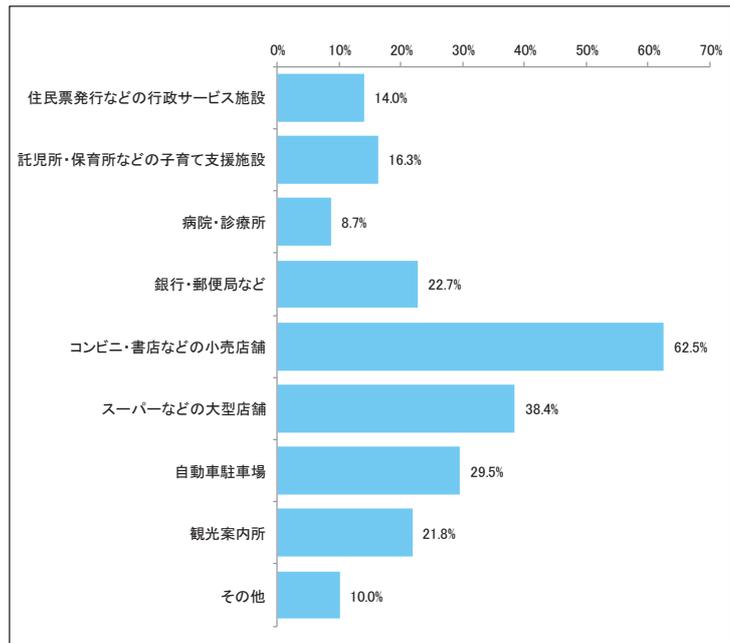
Q6_1 駅前広場やその周辺を整備する上で、どのようなことを重視すべきだと思いますか。

- 歩行者が安心して移動できる空間、一般車の駐停車スペースの整備、交通機能の整備等が求められている。



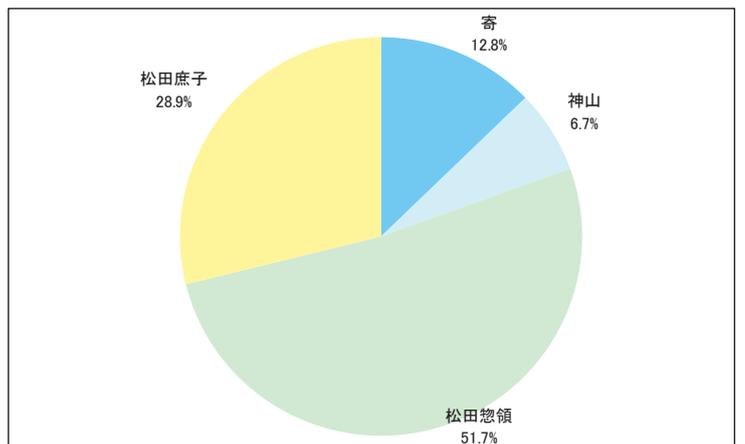
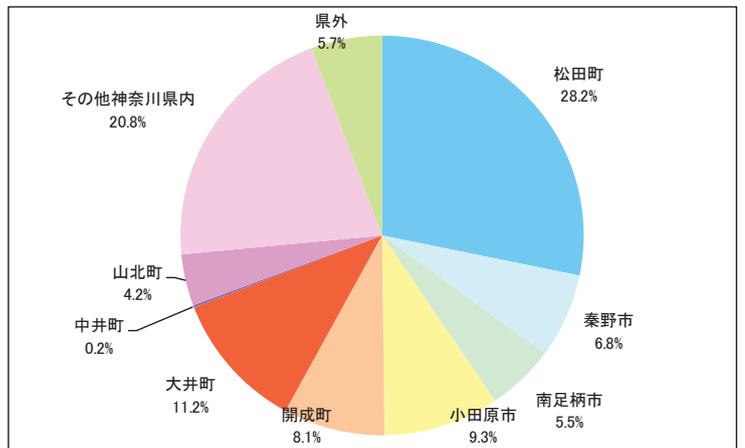
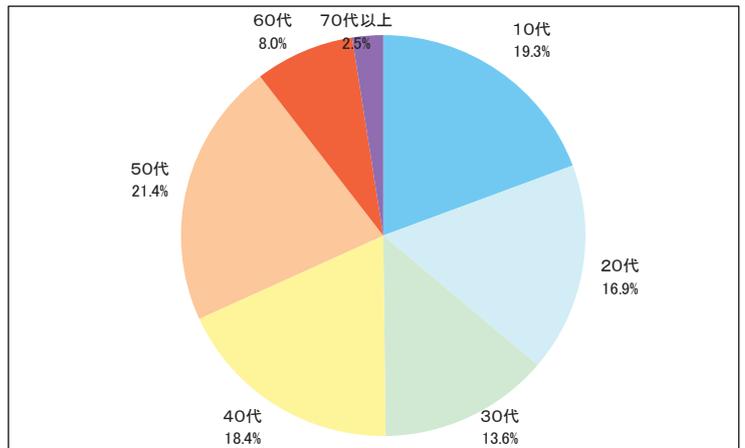
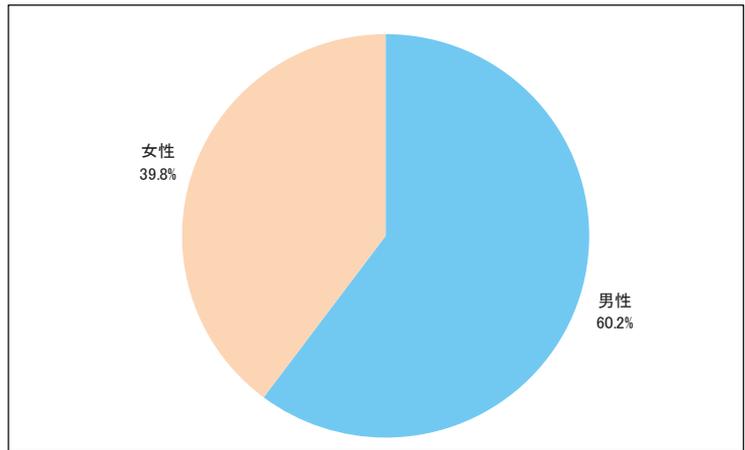
Q6_2 駅前広場やその周辺の整備についてどのような施設を整備する必要があると思いますか。

- 駅周辺には小売店や大型スーパーなどの商業施設の立地が求められている。
- 自動車駐車場整備のニーズも約3割程度存在するため、駅周辺施設への短時間駐車やパーク&ライド駐車場の整備により、駅周辺の求心力（拠点性）が高まる可能性がある。



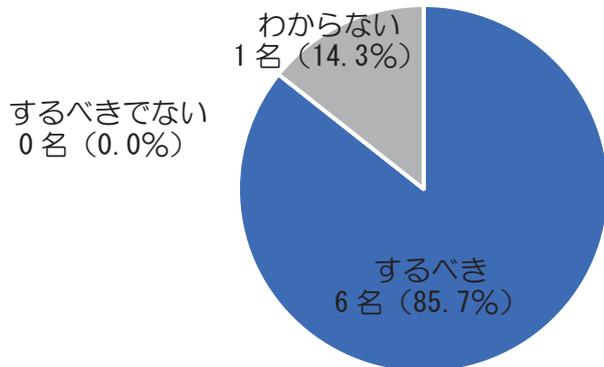
■属性

- 今回のアンケートでは、性別年齢に偏ることなく、幅広い利用者の意見をいただくことができた。
- 町内利用者は3割、町外利用者は約7割で、駅が周辺都市を含めた交通結節点になっていると考えられる。



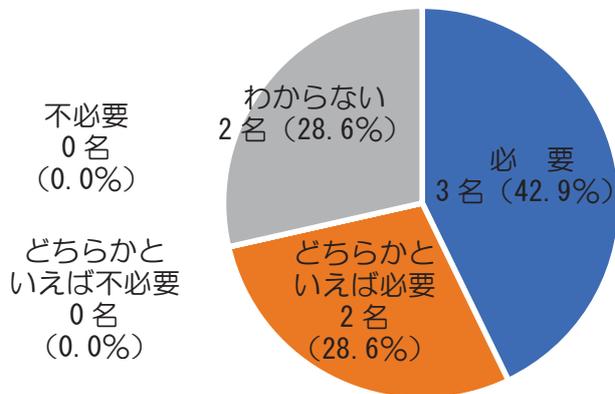
2. まちづくり協議会委員へのアンケート結果（平成30年3月実施）

（1）道路・駅前広場の都市計画決定について

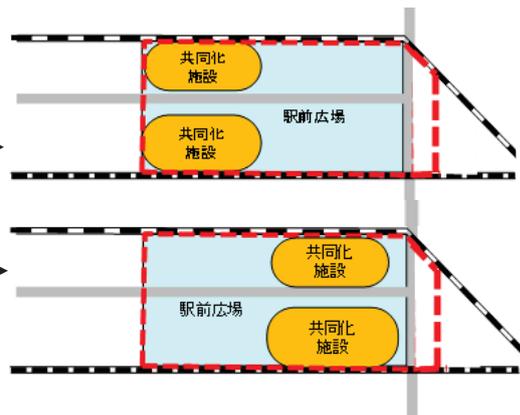
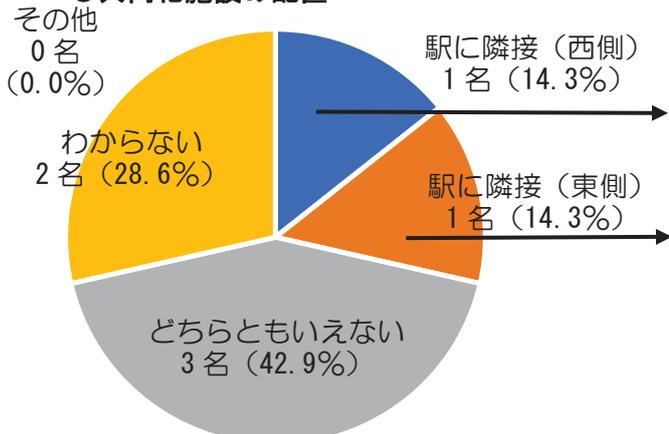


（2）共同化による施設の集約化について

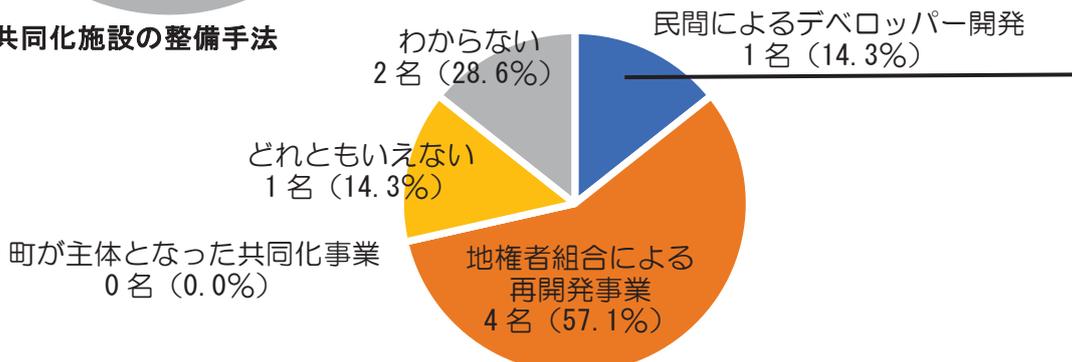
○共同化による施設の集約化の必要性



○共同化施設の配置



○共同化施設の整備手法



3. 再開発事業関連意向調査結果（平成30年9月10日～28日実施）

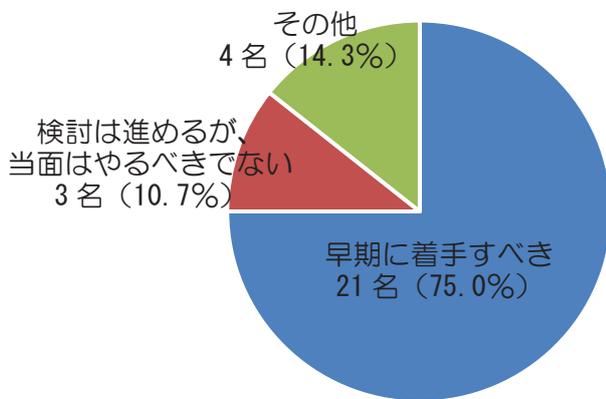
（1）関係権利者意向調査

① 調査概要

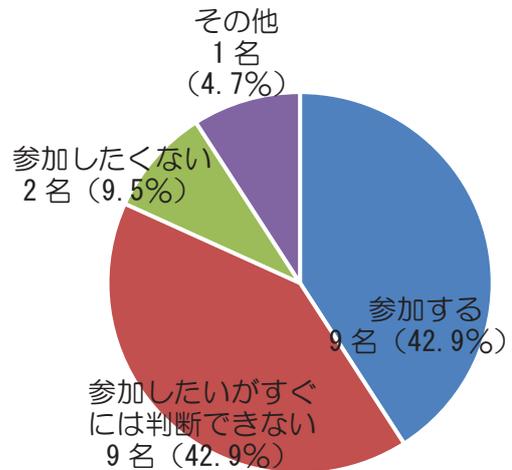
	土地所有者	建物権利者	関係権利者
権利者数	24 名	20 名	44 名
回答者数	16 名	12 名	28 名
回答率	66.7 %	60.0 %	63.6 %

② 調査結果

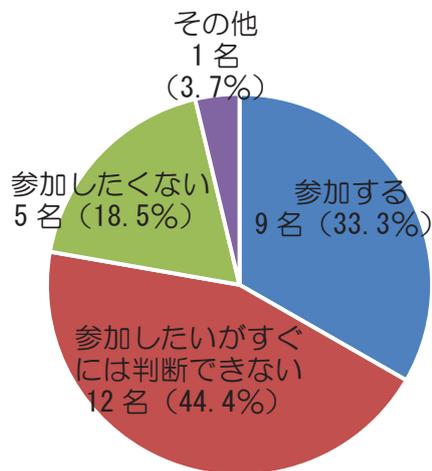
1) 開発事業に対する考え方



2) 開発事業に対する意向



3) 検討会への参加



（自由意見）

- ・スーパーやドラッグストアがあると助かる。
- ・今回の計画のような大規模な開発が必要なのか疑問。メリット、リスクを検討してほしい。
- ・同規模の再開発の事例について資料を示してほしい。（成功例、失敗例など）
- ・権利者の意見を聞き、強硬に進めないでほしい。
- ・新松田駅南口との調整も図ってほしい。

(2) 民間事業者意向調査

① 調査概要

アンケート実施日	平成30年8月中旬～9月18日	
アンケート調査依頼	49	社
アンケート提出企業数	15	社
アンケート回収率	30.6	%

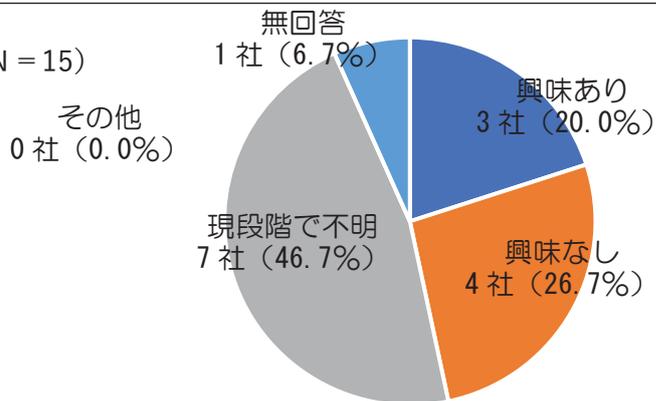
② 調査結果

Q1 新松田駅の印象・評価

【Q2 で興味ありと回答した企業のコメント】

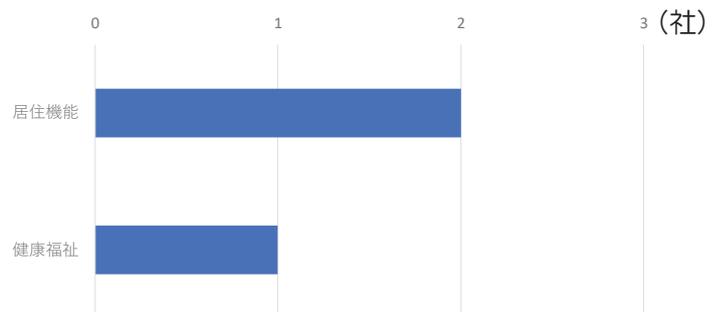
- 新松田駅がアクセスポイントにかかわらず、アクセス導線が弱い（幅員、交通施設インフラ）
- 駅利用者が集まるというビジネスチャンスは消化しきる施設が少ない
- 平和でどかな雰囲気、環境がよい
- 現在は商店が少ないため利便性は低く時間消費には向いていない
- 地形的には松田町内での貴重な平面地であり、人口が集中しており、周辺の山々と川が織りなす景観が美しく、住環境に優れたエリア
- 交通基盤は 2 本の鉄道路線、国道 246 号線、255 号線をはじめとした幹線道路、東名高速と広域道路に恵まれているものの、酒匂川、川音川、JR 御殿場線、小田急小田原線と分断要素が多く、特に車利用者にとっては、物理的、心理的に広域から駅前にアクセスしづらい構造になっている
- 人口密集エリアであり、徒歩、自転車での移動をする方や駅利用者向けに日用売買回品物販店、サービス店舗を出店する意向のある事業者がいれば施設配置しても良い環境である

Q2 事業への興味の有無 (N = 15)



Q3 再開発事業における主な導入機能 (複数回答: N = 15)

※Q2で「興味がある」と回答した3社



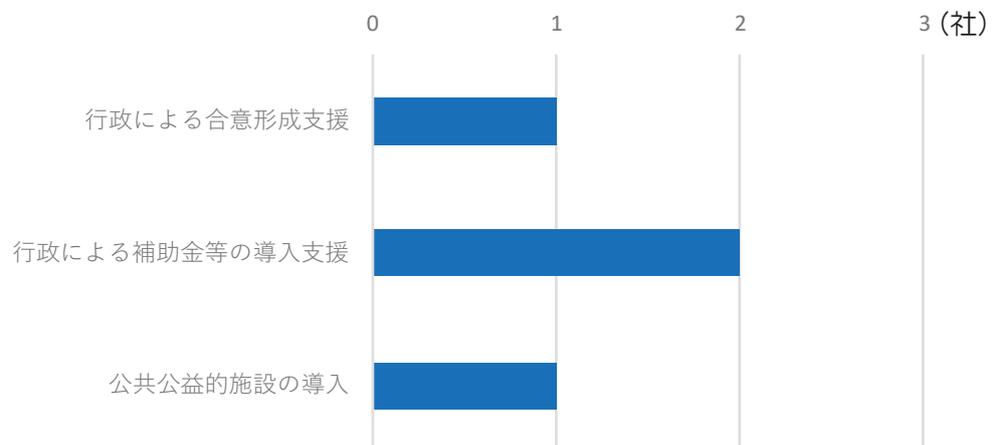
Q4 再開発事業においてその他に導入が考えられる機能（複数回答：N = 15）

※Q2で「興味がある」と回答した3社

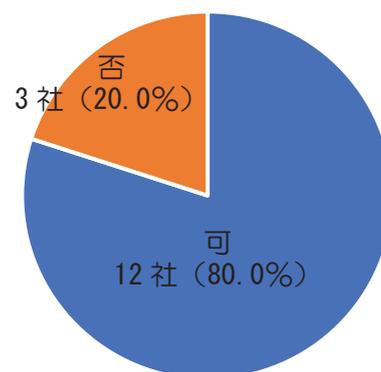


Q5 再開発事業に参加する場合の条件（複数回答：N = 15）

※Q2で「興味がある」と回答した3社



Q5 今後の連絡の可否（複数回答：N = 15）



Q5 再開発事業に参加する場合の条件（複数回答可：N=4）

※Q2で「興味がある」と回答した3社

	回答数	回答率	
行政による合意形成支援		25	%
行政による補助金等の導入支援		50	%
公共公益的施設の導入		25	%

Q6 今後の連絡の可否（N=15）

	回答数	回答率	
可	12	80	%
否	3	20	%

○自由意見

【Q2で興味ありと回答した企業のコメント】

- 地方における再開発ニーズに対して、事業性（事業収支）の問題で事業化できない案件が多く、我々が不知の地方都市再開発の手法があれば、ノウハウとして蓄積していきたい
- 今後は駅周辺や松田町についてさらなる現地調査や情報収集を行い、地域の発展やにぎわいに資する施設、住民に求められる導入機能そして当地の可能性や需要などと併せてよりよいまちづくりを考えていきたい
- 決して強くはないマーケットである今回地域では、事業採算性を合わせるための調整事項が多いことが予測されます。事業採算性の判断要素となる施設建築物ボリューム、権利者状況と生活再建の考え方、行政負担、その他状況にもよるため、現段階では判断が付きませんが、地域ニーズを満たす、安心・安全なまちづくりには、当社としては興味があります。松田町における新しい賑わい・街並みの景観を創出する貴事業のお手伝い出来ることを心より望んでおります。

IV 用語集

	用語	解説	該当頁
ア行	アクセス道路	●車、バス、鉄道、徒歩などの交通手段によって目的地に連絡する道路	1、3、14、17、27
	IT	●IT【Information Technology】。情報を取得、加工、保存、伝送するための科学技術のこと。	11
	IoT	●IoT【Internet of Things】。「身の周りのあらゆるモノがインターネットにつながる」仕組みのこと。	12、15
カ行	キスアンドライド	●最寄り駅まで自家用車で送迎してもらい、公共交通機関（主に鉄道やバス）に乗り換えて、目的地まで移動する方法。	20
	クリーンエネルギー	●廃棄物によって環境を汚染することのないエネルギーのこと。太陽熱・地熱・風力・波力など。	15、28
カ行	シームレス化	●「シームレス」とは、「継ぎ目のない」という意味を有しており、交通分野においては、乗継ぎ等の交通機関間の継ぎ目や交通ターミナル内の歩行や乗降に際しての継ぎ目をハード・ソフト両面にわたって解消・改善することにより、出発地から目的地までの移動を円滑かつ利便性の高いものとする。	3、14
	シェアサイクル	●自転車を好きなタイミングで、好きな時間使うことのできるサービスのこと。	28
	シェルター	●身を守る施設のこと、バス停では雨よけの施設のこと。	23
	情報コンテンツ	●情報として発信する内容のこと。	15
ハ行	バース	●バスが停留する区画のこと。	19
	バリアフリー化	●道路や建物内の段差など、物理的な障壁を取り除き、生活しやすくすること。	7、14
ヤ行	ユニバーサルデザイン	●高齢者や身体障がい者、あらゆる体格、年齢、障がいの度合いに関係なく、できるだけ多くの人々が利用可能であるように製品、建物、空間等をデザインすること。	14
ワ行	Wi-Fi	●無線により相互接続するシステムのこと。	28

